

平成26年度  
負担金、補助及び交付金一覧

さいたま市



# 目 次

◆はじめに	3
◆一般会計 負担金、補助及び交付金総括表	5
◆特別会計 負担金、補助及び交付金総括表	6
◆企業会計 負担金、補助及び交付金総括表	7
◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧	
【負担金】	
1 事業の対価として支出する負担金	9
2 会費・研修費等の負担金	26
3 その他負担金	119
【補助及び交付金】	
4 環境・アメニティ分野	122
5 健康・福祉分野	126
6 教育・文化・スポーツ分野	138
7 都市基盤・交通分野	143
8 産業・経済分野	146
9 安全・生活基盤分野	152
10 交流・コミュニティ分野	156
11 その他分野	161

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	国民健康保険事業特別会計	163
2	後期高齢者医療事業特別会計	166
3	介護保険事業特別会計	167
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	169
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	170
6	深作西部土地区画整理事業特別会計	171
7	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	172
8	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	173
9	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	174
10	指扇土地区画整理事業特別会計	175
11	江川土地区画整理事業特別会計	176
12	南平野土地区画整理事業特別会計	177
13	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	178

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	水道事業会計	179
2	病院事業会計	188
3	下水道事業会計	191

## はじめに

この一覧は、本市が平成26年度当初予算において予算化している「負担金、補助及び交付金」を目的に応じて分類し、その内容などについて取りまとめたものです。また、行政情報の積極的な「見える化」を図るため、全ての事業を公表しています。

「負担金、補助及び交付金」は、市民サービスの向上及び市民活動の促進などを目的に支出していますが、それぞれの交付根拠や目的、対象事業、基準などについて公表することで、市政の透明性を高めるとともに、市民活動の活性化やまちづくりの推進に役立てていただければと存じます。

なお、この一覧は、市のホームページでも公開しておりますので、是非、ご活用ください。



## 一般会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

区 分		①平成26年度 当初予算額		②平成25年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①-②)			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比	
負 担 金	1	事業の対価として支出する負担金 〈例〉建設負担金、下水道受益者負担金等	175	6,342,281	169	6,938,711	6	▲ 596,430	▲ 8.60 %
	2	会費・研修費等の負担金 〈例〉会議等への出席者負担金、年会費等	1,111	166,525	1,121	170,760	▲ 10	▲ 4,235	▲ 2.48 %
	3	その他負担金	20	744,189	21	768,869	▲ 1	▲ 24,680	▲ 3.21 %
負担金小計		1,306	7,252,995	1,311	7,878,340	▲ 5	▲ 625,345	▲ 7.94 %	
補 助 及 び 交 付 金	4	環境・アメニティ分野	30	600,878	31	650,332	▲ 1	▲ 49,454	▲ 7.60 %
	5	健康・福祉分野	114	14,781,492	110	10,534,927	4	4,246,565	40.31 %
	6	教育・文化・スポーツ分野	46	674,194	44	534,015	2	140,179	26.25 %
	7	都市基盤・交通分野	21	11,348,637	18	11,002,939	3	345,698	3.14 %
	8	産業・経済分野	41	1,331,294	40	1,205,827	1	125,467	10.41 %
	9	安全・生活基盤分野	26	796,759	28	808,709	▲ 2	▲ 11,950	▲ 1.48 %
	10	交流・コミュニティ分野	46	535,689	51	506,069	▲ 5	29,620	5.85 %
	11	その他分野	7	357,158	7	337,238	0	19,920	5.91 %
	12	交付金	0	0	0	0	0	0	0 %
補助及び交付金小計		331	30,426,101	329	25,580,056	2	4,846,045	18.94 %	
合 計		1,637	37,679,096	1,640	33,458,396	▲ 3	4,220,700	12.61 %	

## 特別会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会計名		①平成26年度 当初予算額		②平成25年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①-②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	国民健康保険事業特別会計	35	113,679,527	35	117,080,956	0	▲ 3,401,429	▲ 2.91 %
2	後期高齢者医療事業特別会計	4	19,379,006	4	18,728,294	0	650,712	3.47 %
3	介護保険事業特別会計	16	69,116,972	16	63,800,664	0	5,316,308	8.33 %
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	12	661	12	661	0	0	0.00 %
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	5	88,798	5	82,230	0	6,568	7.99 %
6	深作西部地区画整理事業特別会計	2	47	2	47	0	0	0.00 %
7	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	3	91,275	3	75,549	0	15,726	20.82 %
8	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	4	107,092	4	118,088	0	▲ 10,996	▲ 9.31 %
9	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	2	22,627	3	69,358	▲ 1	▲ 46,731	▲ 67.38 %
10	指扇土地区画整理事業特別会計	2	61,142	1	154	1	60,988	39,602.60 %
11	江川土地区画整理事業特別会計	1	50	2	3,950	▲ 1	▲ 3,900	▲ 98.73 %
12	南平野土地区画整理事業特別会計	1	78	1	78	0	0	0.00 %
13	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	1	15,715	-	-	1	15,715	皆増
合 計		88	202,562,990	88	199,960,029	0	2,602,961	1.30 %

・ 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計については、平成26年度新設



## 企業会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会計名		①平成26年度 当初予算額		②平成25年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①-②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	水道事業会計	103	7,115	103	7,521	0	▲ 406	▲ 5.40 %
2	病院事業会計	32	11,332	32	10,715	0	617	5.76 %
3	下水道事業会計	26	5,442,793	27	5,602,529	▲ 1	▲ 159,736	▲ 2.85 %
合 計		161	5,461,240	162	5,620,765	▲ 1	▲ 159,525	▲ 2.84 %



◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	東部地域・ 鉄道戦略室	埼玉高速鉄道線利用促進事 業負担金	埼玉高速鉄道の利用促 進事業に関する協定書	埼玉高速鉄道の利用促進	PRビデオの活用、駅で のPR活動及び利用促進 サイトの維持管理に要す る経費	市負担金505,000円	埼玉県	505	0	0
政策局	東京事務所	東京事務所電気使用料に係 る負担金	電気料負担金	事務所の円滑な管理運営に資する	東京事務所の管理・運営に 関する事業	14,000円×12か月=168,000円	(公社)全国市有物件災害共 済会	168	180	128
総務局	防災課	防災行政無線電波利用料	利用料負担金	総務省より免許を取得している無 線局に関して、電波利用料として 行政経費を負担する	電波利用料負担金	電波利用料固定局:15,900円 ×10局=159,000円 移動系基地局:4,450円×6局 =26,700円 陸上移動局:250円×661局 =165,250円	総務省関東総合通信局	351	163	163
総務局	防災課	防災行政無線電気料負担金	電気料負担金	県立浦和高等学校に設置されてい る防災行政無線(固定系)の子局に 係る電気料を負担する	電気料負担金	180円×12か月=2,160円	埼玉県立浦和高等学校	3	2	2
総務局	防災課	埼玉県防災情報システム通 信費負担金	防災情報システム通信 費	埼玉県が県内市町村へ導入してい る防災情報システムに係る通信費 を負担する	埼玉県防災情報システム 通信費	3,500円×12か月=42,000円	埼玉県	42	42	42
財政局	資産活用課	那須市有地土地共益管理費	「相鉄の那須」別荘管理 規約(第4条)	那須町の市有地の維持管理のため	栃木県那須町に所在する 市有地の別荘用地として の維持管理	48円×9,338㎡× 1.08=484,082円	相模鉄道(株)	484	471	471
財政局	資産活用課	コルソビル維持改修負担金	コルソ管理規約(第17 条)	コルソビルの維持管理のため	コルソビルの修繕積立金	150,000,000円(全体額)× 103,668/1,000,000(持 分)=15,550,200円	コルソビル区分所有者会(管 理者:浦和商業開発(株))	15,550	15,550	15,550
財政局	資産活用課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例	下水道が整備された地域の土地の 所有者が下水道施設の建設にかか る費用の一部を負担し、更なる下 水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	10,020円+144,220円+66,000 円+13,000円=233,240円(4か 所)	さいたま市	234	342	342
財政局	庁舎管理課	施設光熱水費負担金	電気料負担金	電気料支払い	執務室として借りている 施設の電気料を負担する	施設光熱水費5,974,000円	(一財)埼玉県勤労者福祉セ ンター	5,974	5,800	5,118
財政局	庁舎管理課	電波使用料負担金	電波法第103条の2(電 波利用料の徴収等)	電波使用料の支払い	無線機7台分の電波使用 料を負担する	400円×7台=2,800円	総務省関東総合通信局	3	3	4
財政局	契約課	電子入札システム共同運営 負担金	埼玉県電子入札共同シ ステムの開発及び運営 に係る事業の費用負担 に関する基本協定書 埼玉県電子入札共同シ ステムの費用負担に 関する基本協定書	埼玉県等との共同による電子入札 システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同シ ステム」による電子申請及び 電子入札	電子入札共同運営負担金 均等割分:99,093,202×1/ 3÷62団体=532,759 人口割分:99,093,202×2/ 3×1,237,963人÷ 14,329,825人=5,707,151	埼玉県	6,240	15,590	13,736
財政局	契約課	電子入札システム共同受付 窓口に係る負担金	競争入札参加資格申請 に係る共同受付に 関する協定書	建設工事等の競争入札参加資格申 請を埼玉県下自治体で共同受付を 実施する	「埼玉県電子入札共同シ ステム」による競争入札参加 資格審査の受付	電子入札システム共同受付に 係る負担金合計(千円未満四 捨五入)36,902,794×0.02217 =818,000円	埼玉県	818	129	101

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	市民税課	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会会則	軽自動車の登録・廃車受付業務の統括処理を行う	協議会構成自治体の負担金	前年4月1日現在の課税客体数×1台あたり単価 147,159台×16円=2,354,544円	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会	2,355	2,287	2,287
市民・スポーツ文化局	市民総務課	ソニックシティビル共用部管理負担金	費用負担に関する協定書	ソニックシティビル共用部の適正な管理を行う	大宮ソニックシティビルの管理運営実費及び公共料金さいたま市費用負担分	共用部管理、公共料金等 4,326,430円	大宮ソニックシティ(株)	4,327	50,600	35,717
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	管理組合負担金	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理組合負担金の内訳(事務店舗管理費、事務所管理費、全体管理費、事務所店舗積立金、事務所修繕維持積立金、全体修繕維持積立金、自治会費、駐車場使用料、電気使用料、水道使用料として)	スカイレジデンシャルタワーズノースウイング管理組合法人	5,614	5,520	5,425
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	共益費	ワッツ西館管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	施設管理共益費2,100円×1,223.59坪=2,569,539円(月額)、2,569,539円×12月×1.08=33,301,225円、修繕積立金共益費420円×1,223.59坪=513,907円(月額)、513,907円×12月=6,166,884円、火災保険料共益費1,639,925円	岩槻都市振興(株)	41,109	40,183	40,183
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	H26負担金456,240円-報奨金13,680円=442,560円	さいたま市	443	899	899
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	給水分担金	さいたま市給水条例第9条	(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備工事時に水道を使用する必要があるため、さいたま市給水条例に則り、給水装置の新設工事にかかる費用を負担する	給水分担金	水道メーター口径50mm 2,220,000円×1.08=2,397,000円	さいたま市	2,398	0	0
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課市民活動支援室	ストリームビル管理費負担金(共用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ負担金(共用部)を支出する	ストリームビル共用部の管理運営及び修繕積立に係る費用負担分	管理費年額:89,460,691円、修繕積立年額:6,317,041円	ストリームビル管理組合	95,778	94,399	90,660
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課市民活動支援室	ストリームビル管理費負担金(専用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専用部)を支出する	ストリームビル内の専有部の維持管理(電気・冷温熱費、水道使用料、塵芥処理費等)に係る実費負担分	専用部分年額:51,650,109円	ストリームビル管理組合	51,650	53,228	51,593
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	116,070円×4期=464,280円	さいたま市	465	465	450
市民・スポーツ文化局	文化振興課	大都市文化行政会議参加負担金	大都市会議参加者負担金	文化行政について、情報交換を行い、文化行政の一層の向上をはかる	大都市文化行政会議参加負担金	3,000円×1名=3,000円	幹事市(岡山市)	3	3	3

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	文化振興課	プライマリーコンサート負担金	「さいたま市プライマリーコンサート」の実施に関する協定書	広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と地域において子どもから高齢者までのより多くの市民が音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の向上を図る	日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会にかかる共催事業経費	255,000円×15回=3,825,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	3,825	3,825	3,825
市民・スポーツ文化局	文化振興課	名曲コンサート負担金	「さいたま市名曲コンサート」の実施に関する協定書	市民の芸術文化の向上に寄与するためにクラシックコンサートを開催し、広く市民への音楽鑑賞の機会を提供し、音楽文化の向上を図る	ソニックシティで開催する日本フィルハーモニー交響楽団の定期演奏について市との共催	1,000円×760名=760,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	760	760	760
市民・スポーツ文化局	区政推進室	郵便局電気使用料負担金	さいたま市の特定の事務の郵便局における取扱いに関する協定書	より広範な窓口業務を実現し、住民福祉を向上することを目的とする	郵便局電気使用料負担金	500円×27局×12か月=162,000円	日本郵便(株)	162	130	137
市民・スポーツ文化局	区政推進室	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金(七里支所)34,120円	さいたま市	35	34	33
市民・スポーツ文化局	区政推進室	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金(片柳支所)78,000円	さいたま市	78	154	154
市民・スポーツ文化局	区政推進室	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金(大久保支所)457,660円	さいたま市	458	0	0
市民・スポーツ文化局	区政推進室	浦和駅市民の窓口工事等負担金	浦和駅中ノ島地下通路整備事業等に関する覚書に基づく工事負担金に関する協定書	浦和駅高架下移転先施設の設計・工事にかかる費用を負担する	浦和駅市民の窓口移転経費	工事等負担金43,200,000円	東日本旅客鉄道株式会社	43,200	0	0
市民・スポーツ文化局	区政推進室	証明書等自動交付事務運営負担金	さいたま市証明書等自動交付事務の運営協定書	コンビニエンスストアでの証明書交付に際し、地方公共団体情報システム機構の運営管理を任せ、その運営費負担金として負担するもの	コンビニエンスストアでの証明書交付事務	政令市(人口100万人以上)年額10,285,714円(消費税含む)	地方公共団体情報システム機構	10,286	10,000	10,000
市民・スポーツ文化局	文化振興課	ジュニアソロコンテスト共催負担金	平成26年度「さいたま市ジュニアソロコンテスト」の実施に関する協定書	子どもたちの文化芸術の創造や活動の意欲を高めるため、子どもたちが日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図る	報償費及び使用料に係る経費	1,808,000円を上限	(公財)さいたま市文化振興事業団	1,808	0	0
市民・スポーツ文化局	文化振興課	(仮称)さいたまトリエンナーレ準備委員会負担金	(仮称)さいたまトリエンナーレ準備委員会規約	第1回(仮称)さいたまトリエンナーレの開催に必要な準備を行う	第1回(仮称)さいたまトリエンナーレの開催準備に要する経費	負担金40,668,000円	(仮称)さいたまトリエンナーレ準備委員会	40,668	0	0
市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化芸術都市創造計画策定記念事業負担金	「さいたま市文化芸術都市創造計画策定記念事業」の実施に関する協定書	公益財団法人さいたま市文化振興事業団と共に主催者として相互に協力し、「さいたま市文化芸術都市創造計画策定記念事業」を円滑に実施する	市民割引販売及び広報活動に係る経費	負担金1,600,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	1,600	0	0
市民・スポーツ文化局	文化振興課	鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア負担金	「鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェア」の実施に関する協定書	東日本旅客鉄道株式会社と共に主催者として相互に協力し、鉄道のまち大宮 鉄道ふれあいフェアを実施及び運営する	事業のPRに係る経費	380,000円を上限	東日本旅客鉄道株式会社	380	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	健康増進課	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費負担金	埼玉県精神科救急医療体制整備事業実施要綱、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の費用負担に関する協定書	総合的な精神科救急医療体制を埼玉県と共同で整備・運営をする必要がある	埼玉県精神科救急情報センターの設置及び各種会議の実施	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費に対する平成22年の国勢調査に基づく人口按分・実績按分	埼玉県	9,658	9,607	9,363
保健福祉局	健康増進課	自殺予防対策事業費負担金	埼玉県・さいたま市自殺対策事業の費用負担に関する協定書	自殺予防に関する対策を埼玉県と共同で円滑に推進する	埼玉県自殺対策連絡協議会	自殺予防対策事業費に対する平成22年の国勢調査に基づく人口按分	埼玉県	89	89	49
保健福祉局	高等看護学院	管理業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎管理業務負担金に関する覚書	一本化している建物の管理について市立病院と本学院の双方で管理している部分の委託を所管することとなる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	看護師・学生宿舎1棟分 6,804,000円÷2=3,402,000円	さいたま市立病院	3,402	3,308	3,150
保健福祉局	高等看護学院	消防設備等保守業務委託負担金	さいたま市立病院看護師寮及び市立高等看護学院学生宿舎消防設備等保守業務負担金に関する覚書	上記同様双方で管理運営している建物の消防設備等保守業務委託を所管することとなる市立病院に対して1/2費用負担するもの	学生宿舎の施設管理	看護師・学生宿舎1棟分 6,804,000円÷2=3,402,000円	さいたま市立病院	189	184	184
保健福祉局	浦和斎場管理事務所	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	1㎡当たりの単位負担金額×土地の面積(公簿面積)	さいたま市	1,439	1,439	1,438
保健福祉局	こころの健康センター	思春期精神保健相談光熱水費負担金	上下水道・電気・ガス使用負担協定書	与野本町デイサービスセンター利用のため	運営経費負担金	施設借用による年間使用料分	ナーシングヴィラ与野	180	200	133
保健福祉局	高齢福祉課	ラムザタワー負担金	ラムザタワー管理規約	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会浦和サービスセンターが入居するラムザタワー管理組合への管理費等及び光熱水費等に対する負担金	ラムザタワーに入居している社協の浦和サービスセンターの維持管理費	管理費・修繕積立金138,787円×12月=1,665,444円、光熱水費・下水道負担金110,000円×12月=1,320,000円	ラムザタワー管理組合	2,986	2,866	2,659
保健福祉局	障害福祉課	指定医師研修会開催負担金	身体障害者福祉法第15条指定医研修会協定書	身体障害者手帳の障害程度認定の審査基準の均衡、意識の向上及び情報交換を行う	指定医師研修会事業	総経費に、埼玉県全体の指定医師の内、さいたま市の登録者数の割合を乗じた額を負担する	埼玉県	120	120	102
保健福祉局	障害福祉課	「おおぞら号」運行事業負担金	リフト付き大型バス「おおぞら号」運行事業における団体利用分に相当する費用の支払等に関する協定書	障害者団体等が行う障害者のための更生訓練、研修などの旅費の軽減を図る	「おおぞら号」運行事業に要する経費	72,779円×40日=2,911,160円	埼玉県	2,960	2,912	2,056
保健福祉局	障害福祉課	計画相談支援推進事業	埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業費補助金交付要綱	障害者福祉業界の人材育成及び計画相談支援の推進	障害者相談支援事業所サポート事業	対象経費の10/10 ただし、受託者ごとの補助限度額を上限とする	障害者相談支援事業所サポート事業受託者	26,323	0	0
保健福祉局	食品衛生課	事務所光熱水費等負担金	賃貸借契約	事務所光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	34,335円×12月=412,020円	埼玉県魚市場	424	412	359
保健福祉局	食品衛生課	検査室光熱水費等負担金	賃貸借契約	検査室光熱水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	22,995円×12月=275,940円	埼玉県魚市場	284	276	233

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	のびのびルーム負担金	民間放課後児童クラブにおけるのびのびルームの実施に関する協定書	のびのびルームの実施により発生する光熱水費、通信費の一部を支払う	のびのびルーム事業	対象クラブにつき年額70,000円×3か所=210,000円	放課後児童クラブ(民設)運営者	210	210	210
子ども未来局	子育て支援課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づき、児童養護施設カルテットにかかる下水道事業受益者負担金を納付する	平成25年度：第1期～第4期分下水道事業受益者負担金	平成25年度：第1期～第4期分 121,570円	さいたま市	122	122	122
子ども未来局	保育課	日本スポーツ振興センター負担金	災害共済給付設置者負担金	保育所の管理下で、幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う	(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	一般分375円、要保護65円、前年度一般分375円、前年度要保護65円	(独)日本スポーツ振興センター埼玉県支部	2,548	2,548	2,484
子ども未来局	保育課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	保育所の給水装置の水道メーター口径が増径となる改造工事に伴い負担するもの		[1,230,000円(40mm)-500,000円(25mm)]×1.08×2 =1,576,800円	さいたま市水道局	1,577	0	0
環境局	環境未来都市推進課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金158,520円	さいたま市	159	159	154
環境局	東清掃事務所	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金467,120円	さいたま市	467	468	467
環境局	新クリーンセンター建設準備室	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	本体施設建設工事	新クリーンセンター整備事業(本体施設建設工事)	口径75mm(既得権：口径20mm及び40mm)(6,190,000円-100,000円-1,230,000円)×1.08=5,248,800円	さいたま市水道局	5,249	0	0
環境局	新クリーンセンター建設準備室	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第5条	新クリーンセンター建設に伴い、下水道整備のため土地面積に応じた額を負担する	新クリーンセンター整備事業(本体施設建設工事)	負担金総額21,027,210円のうち、平成26年度分4,205,440円	さいたま市	4,206	8,411	8,285
環境局	西部環境センター	無線電波利用料負担金	電波法	円滑な電波利用を確保するため	運転業務に使用する無線機	500円×10台=5,000円	関東総合通信局	5	5	5
環境局	クリーンセンター大崎	米沢市環境保全協力金	米沢市環境保全協力金	焼却残渣後の固化灰を最終処分するため	米沢市環境保全協力金	1,000円×4,000t=4,000,000円	米沢市	4,000	3,000	2,356
環境局	新クリーンセンター建設準備室	東京電力引込工事負担金	東京電力(株)発電設備系サービス要綱	新クリーンセンターにて売買電する特別高圧電力を送電するためのケーブルを、送電事業者の分岐部から施設内の接続点まで敷設するもの	新クリーンセンター整備事業(本体施設建設工事)	7,507,314円×1.08=8,107,899円	東京電力(株)	8,108	0	0
経済局	産業展開推進課	産学連携支援センター埼玉運営費負担金	産学連携の相互協力に関する基本協定書	埼玉県との共同により産学連携支援センターを設置し、総合窓口機能、ニーズ・シーズのマッチングのためのコーディネート機能、企業間連携促進機能を整備し新事業の創出を促進する	産学連携支援センター設置による賃料等維持管理費の一部	新都心ビジネス交流プラザの県・市の利用・管理スペースの1/9	埼玉県	10,000	10,000	10,000
経済局	産業展開推進課	さいたま市パーソナルモビリティ普及研究会負担金	さいたま市パーソナルモビリティ普及研究会規約	低炭素型パーソナルモビリティ普及に向け、産学官民連携による基礎研究を支援する	研究事業費	研究事業費(上限80万円×研究件数)	さいたま市パーソナルモビリティ普及研究会	0	1,600	971

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱	地域の環境保全効果の高い営農活動を支援する	環境保全型農業直接支援対策事業	対象営農栽培 4,000円/10a × 1/2	市内農業者	547	1,000	500
経済局	農業政策課	農業共済組合運営事務負担金	農業災害補償法	運営経費の一部負担	運営経費の一部	センサス農家戸数、耕地面積数値に基づく負担額及び市町村均等負担額	埼玉中部農業共済組合、埼玉東部農業共済組合	5,227	5,227	5,227
経済局	農業環境整備課	平成22年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第34期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰補修整備	事業賦課金4,000,000円×30/100×1/5=240,000円 事務費賦課金4,000,000円×1.5/100=60,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	300	240	240
経済局	農業環境整備課	平成23年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第35期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰補修整備	事業賦課金4,000,000円×30/100×1/5=240,000円 事務費賦課金4,000,000円×1.5/100=60,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	300	240	240
経済局	農業環境整備課	平成24年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第36期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	大橋井堰補修整備	事業賦課金3,500,000円×30/100×1/5=210,000円 事務費賦課金3,500,000円×1.5/100=52,500円	埼玉県土地改良事業団体連合会	263	210	210
経済局	農業環境整備課	農地・水保全管理支払交付金	農地・水保全管理支払交付金実施要綱	農地周りの水路・農道等の補修更新に対して支援をし、資源保全を進める	埼玉県農地・水保全管理向上事業	〔共同活動支援〕4団体 単価：水田4,400円/10a、畑2,800円/10a(継続地区は基本単価の7.5割) 4,544,980円×1/4(市負担)≒1,136,246円 〔向上活動支援〕馬宮環境保全会 単価：水田4,400円/10a 3,126,200円×1/4(市負担)+900円=782,450円	馬宮環境保全会、野孫環境保全会、高曽根環境美会、見山環境保全会	1,919	1,932	1,932
経済局	農業環境整備課	平成25年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第37期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	中川揚水機場補修整備	事業賦課金4,000,000円×30/100×1/5=240,000円 事務費賦課金4,000,000円×1.5/100=60,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	300	480	240
経済局	農業環境整備課	元荒川農業水利確保対策負担金	元荒川農業水利確保対策委員会規約	見沼から元荒川に補給している用水の負担金	水利確保	総額5,000,000円を元荒川土地改良区の前年度賦課面積により関係市で負担する 5,000,000円×48.64%=2,432,000円	見沼代用水土地改良区	2,432	2,441	2,441
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰維持管理費負担金	管理負担金に関する協定書	末田須賀堰の維持管理費	堰の維持管理	総額58,940,000円の55%を国、45%を県・市・土地改良区で負担 市：総額の45%の内10.68% 54,323,000円×45/100×10.68/100=2,610,763円	埼玉県さいたま農林振興センター	2,611	2,833	2,467
経済局	農業環境整備課	農業揚水ポンプ場管理負担金	締結協議書	上山口新田南大通線ポンプ機場の維持管理については、管理に関する協議書により、市が組合に負担する	ポンプ場の保守点検操作	保守点検及び操作(協議書)50,000円	中川用排水維持管理組合	50	50	50
経済局	農業環境整備課	大橋井堰管理負担金	大橋井堰の管理に関する協定書	大橋井堰の管理を円滑に行い、第一及び第二用水の農業用水の安定確保を図る	堰の管理及び水位観測	管理費437,300円、通報システム55,560円、水位観測117,600円	大橋井堰管理委員会	610	522	518



1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	平成25年度加入：土地改良施設維持管理適正化事業負担金(第38期)	土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱	土地改良施設の整備補修に対し、加入事業の30%を5年間均等に負担し、国、県の補助60%を加えて事業を実施する	中川揚水機場補修整備	事業賦課金5,000,000円×30/100×1/5=300,000円 事務費賦課金5,000,000円×1.5/100=75,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	375	0	0
経済局	農業環境整備課	埼玉合口二期施設大規模地震対策負担金	独立行政法人水資源機構法第26条第2項	独立行政法人水資源機構が施行する農業用水に関する施設の大規模地震対策事業に対し、埼玉県が負担する費用の一部を関係市町が受益面積に応じて負担をするもの	利根導水路大規模地震対策事業	総額29,213,000円の2/3を国、30%を県、3.4%を市町で負担 市：総額の3.4%の内 供用施設20,388,000円×3.4/100×17.06/100=118,055円 農業専用施設8,825,000円×3.4/100×42.75/100=128,250円	埼玉県	246	0	0
経済局	観光政策課	大宮駅インフォメーションセンター観光案内業務に関する人件費負担金	大宮駅インフォメーションセンター「大宮駅観光案内所」の運営に関する協定書	大宮駅中央自由通路において、JRの情報提供と併せて観光・コンベンションについての案内業務も行う	当該センターの観光案内にあたる係員の人件費の一部	10,000円×365日×1名=3,650,000円	東日本旅客鉄道(株)	3,650	3,650	3,650
経済局	観光政策課	羽田観光情報センター分担金	羽田空港6 県市観光情報センター運営協議会規約	海外を含め観光客の積極的な誘致をする	同協議会運営費	協議会分担金 1 県市あたり600,000円	羽田空港6 県市観光情報センター運営協議会	600	600	600
経済局	観光政策課	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会負担金	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会規約	県及び県内参加市町村で連携し、外国人観光客の誘致を推進する	事業費(外国人観光客誘致に関わるプロモーション等の費用)	対象事業に要する経費	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会	300	300	300
経済局	観光政策課	浦和観光案内所移転整備事業	案内所開設に伴う工事負担金	浦和駅構内へ観光案内所を移転する	浦和駅構内で隣接する店舗と一体で整備するための、整備事業負担金	対象事業に要する経費等	施設整備事業者	18,360	0	0
経済局	国際課	国際コンベンション誘致事業協賛金	独立行政法人国際観光振興機構業務方法書	国際的なコンベンション誘致のための情報及び売り込みの場の提供を受け、国際会議の誘致及び経済の活性化、都市イメージの向上を図る	団体の運営等に関わる費用等	対象事業に要する経費	国際観光振興機構(J N T O)	3,000	3,000	3,000
都市局	交通政策課	北浦和駅東口事務室改修工事負担金	京浜東北線北浦和駅改札外バリアフリー設備整備に伴う覚書及び確認書	京浜東北線北浦和駅改札外バリアフリー設備整備に伴う覚書及び確認書に基づく負担金	北浦和駅東口事務室改修工事負担金	119,294,164円	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	0	0	119,294
都市局	交通政策課	北浦和駅東口仮設交番解体工事負担金	京浜東北線北浦和駅改札外バリアフリー設備整備に伴う覚書及び確認書	京浜東北線北浦和駅改札外バリアフリー設備整備に伴う覚書及び確認書に基づく負担金	北浦和駅東口仮設交番解体工事負担金	9,000,000円	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	0	9,000	4,387
都市局	交通政策課	北浦和駅既存遊及工事負担金	京浜東北線北浦和駅改札外バリアフリー設備整備に伴う覚書及び確認書	京浜東北線北浦和駅改札外バリアフリー設備整備に伴う覚書及び確認書に基づく負担金	北浦和駅既存遊及工事負担金	120,000,000円	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	120,000	50,000	0
都市局	交通政策課	東大宮駅既存遊及工事負担金	東北本線東大宮駅バリアフリー設備整備に伴う覚書	東北本線東大宮駅バリアフリー設備整備に伴う覚書に基づく負担金	東大宮駅既存遊及工事負担金	80,000,000円	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	80,000	0	0
都市局	交通政策課	東宮原駅エレベーター設置工事に伴う排水施設切戻し負担金	東宮原駅エレベーター設置工事に伴う排水施設切戻しに関する協定書	東宮原駅エレベーター設置工事に伴う排水施設切戻しに関する協定書に基づく負担金	東宮原駅エレベーター設置工事に伴う排水施設切戻し負担金	2,000,000円	東日本旅客鉄道(株)大宮支社	2,000	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	けやきひろば自転車駐車場電気水道料負担金	管理協定書	けやきひろば自転車駐車場の電気水道料	電気水道料負担金	年額1,003,093円	(株)さいたまアリーナ	1,003	975	975
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮全体管理負担金	シーノ大宮全体管理組合規約	シーノ大宮自転車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	年額2,258,742円	シーノ大宮団地管理組合	2,259	2,138	1,870
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮パーキング棟管理負担金	シーノ大宮パーキング管理規約	シーノ大宮自転車駐車場のあるシーノ大宮パーキング棟の管理負担金	共益費	年額9,258,919円	シーノ大宮パーキング管理者	9,259	10,122	10,122
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅南自転車駐車場電気料負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場の電気料	電気料負担金	年額3,200,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	3,200	3,000	3,045
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅南自転車駐車場修繕積立金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場が加入するラムザ管理組合への修繕負担金	修繕費	年額8,000,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	0	8,000	7,800
都市局	自転車まちづくり推進課	(仮称)武蔵浦和駅西自転車等駐車場管理負担金	複合施設管理組合管理規約	(仮称)武蔵浦和駅西自転車等駐車場が加入する管理組合への管理負担金	共益費	年額568,560円	複合施設管理組合	569	569	569
都市局	自転車まちづくり推進課	ラムザ全体管理組合負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場が加入するラムザ管理組合への負担金	共益費	791,144円×12か月 =9,493,728円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	9,494	3,344	3,344
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場修繕積立金	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額9,389,324円	ストリームビル管理組合	9,389	9,389	9,389
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅東駐車場管理費	ザファーストタワー管理組合規約	武蔵浦和駅東自動車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	779,040円×12か月 =9,348,480円	ザファーストタワー管理組合	9,349	9,349	9,348
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場修繕積立金	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	修繕費	13,506.48㎡×133円/㎡×12月 =21,556,332円	ワッツ東館管理組合	21,557	21,557	21,556
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場管理費	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	4085.72坪×583円/坪・月×1.08×12か月=30,870,396円	ワッツ東館管理組合	30,870	30,013	30,013
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場管理費	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額122,988,609円	ストリームビル管理組合	122,989	115,000	114,433
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場修繕積立金臨時積立金	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	修繕費	年額30,000,000円	ワッツ東館管理組合	30,000	30,000	30,000
都市局	自転車まちづくり推進課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金2,397,600円	さいたま市水道局	2,398	0	113
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等管理補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地等の管理運営	18,000円×42団体=756,000円	自治会等の団体	756	810	720

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市公園課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	(20mm)108,000円×3本 =324,000円 (25mm)540,000円×3本 =1,620,000円	さいたま市水道局	1,944	1,890	1,814
都市局	みどり推進課	全国都市緑化フェア負担金	全国都市緑化フェアへの花壇出展に関する協定書	都市緑化意識の高揚と知識の普及を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与する	市が出展参加する花壇等の設置、維持管理及び撤去	負担金2,500,000円	全国都市緑化しずおかフェア実行委員会	2,500	2,500	2,500
都市局	みどり推進課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	給水装置工事に伴い負担するもの	未利用市有地緑地化整備	口径13mm84,000円	さいたま市水道局	0	0	84
都市局	みどり推進課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第2条第1項	下水道整備費の一部として負担するもの	指定緑地等設置・保全事業	負担金44,000円	さいたま市	44	44	42
都市局	まちづくり総務課	アルーサA館長期修繕計画負担金	アルーサA館管理協議会規約	アルーサA館管理協議会規約に基づき、計画的に実施する共用部分等の修繕費用に充てる	都市整備事務事業	長期修繕計画による負担金565,000円	アルーサA館管理者と野都市開発(株)	565	549	549
都市局	まちづくり総務課	北浦和ターミナルビル長期修繕積立負担金	北浦和ターミナルビル管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビル全体管理組合及び施設一部管理組合の組合員又は占有者として適正な管理運営を行う	都市整備事務事業	長期修繕計画による負担金全体管理組合1,182,776円 施設一部管理組合2,876,759円	北浦和ターミナルビル(株)	4,060	4,060	4,060
都市局	まちづくり総務課	浦和センチュリーシティ中長期修繕積立負担金	浦和センチュリーシティ管理規約	浦和センチュリーシティにおける所有者であることから、適正な管理運営を行う	都市整備事務事業	長期修繕計画による負担金6,352,512円	浦和センチュリーシティ管理組合	6,352	6,353	6,353
都市局	まちづくり総務課	エイベックスタワー浦和修繕積立負担金	エイベックスタワー浦和管理規約	計画的に実施する共用部分等の修繕費用に充てる	都市整備事務事業	長期修繕計画による負担金14,769,840円	エイベックスタワー浦和管理組合	14,770	10,272	10,272
都市局	まちづくり総務課	北浦和ターミナルビル地下倉庫共益費	北浦和ターミナルビル管理費等取扱規則	北浦和ターミナルビルの適正な管理を行う	都市整備事務事業	全体管理組合共益費142,440円 施設一部管理組合共益費1,280,736円	北浦和ターミナルビル(株)	1,423	1,424	1,423
都市局	まちづくり総務課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道事業の普及及び維持管理	下水道事業受益者負担金	総敷地面積に対する負担金1,371,200円	さいたま市	1,372	1,372	1,371
都市局	区画整理支援課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道整備にかかる工事費用の一部を負担する	下水道事業受益者負担金	610円×330㎡=38,220円 =163,080円	さいたま市	164	0	0
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	指扇駅駅舎橋上化工事負担金	覚書による	指扇駅駅舎橋上化のため	駅舎橋上化工事	施行協定書	東日本旅客鉄道(株)	51,482	640,000	709,833
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	大宮西部特定土地区画整理事業分担金	土地区画整理法第119条の2	大宮西部地区の豊かな自然を保全することで快適な居住環境を整備する	大宮西部特定土地区画整理事業	協定書による	(独)都市再生機構	411,400	200,000	0
都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅東口連絡階段管理負担金	浦和美園駅東口連絡階段の管理に関する協定書による	浦和美園駅東口連絡階段の清掃業務費等を負担金として埼玉高速鉄道に支払う	浦和美園駅東口連絡階段(平成18年度供用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道(株)	855	855	796

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和東部まちづくり事務所	水道本管布設工事市負担金(地区外)	浦和東部第一地区及び浦和東部第二地区における上水道施設の設置事業に関する基本協定による	第二地区内の排水管整備に係る費用を水道局に負担金として支払う	水道本管布設工事 300mm管 203m	300mm管 32,000,000円	さいたま市水道局	32,000	80,000	39,959
都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和美園駅西口連絡階段管理負担金	浦和美園駅西口連絡階段の管理に関する協定による	浦和美園駅西口連絡階段の清掃業務費等を負担金として埼玉高速鉄道に支払う	浦和美園駅西口連絡階段(平成25年度供用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道(株)	2,000	2,000	309
都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和東部第二特定土地区画整理事業分担金・岩槻南部新和西特定土地区画整理事業分担金	土地区画整合法第119条の2	浦和美園駅を中心に土地区画整理事業により自然環境と調和した魅力ある新市街地を形成する	浦和東部第二特定土地区画整理事業 岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	協定書による	(独)都市再生機構	1,402,000	0	0
都市局	浦和西部まちづくり事務所	電柱移設費用	公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱	武蔵浦和駅東口2号線他道路改修工事に伴う電柱移設の費用を負担する	武蔵浦和駅東口2号線他道路改修工事	道路改修工事に支障となる既存の電柱、地下埋設設備に関する撤去・移設4,250,000円	東京電力(株) 東日本電信電話(株)	4,250	0	0
都市局	与野まちづくり事務所	ガス管布設工事負担金	与野駅西口土地区画整理事業に伴うガス工事に関する協定書第5条第1項	ガス供給管年度別施行計画に基づく整備	区画道路6-2号線のガス本支管理設工事の負担金	東京ガス㈱の設計によるガス供給管布設 90m	東京ガス(株)	0	5,700	4,713
都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅橋上駅舎工事負担金	岩槻駅舎改修に関する東武鉄道(株)との施行協定	駅舎改修(橋上駅舎、自由通路の整備、バリアフリー対応)による利便性の向上	駅舎・ホーム・軌道の改修工事	駅舎改修事業の実施設計	東武鉄道(株)	1,029,000	1,006,000	282,510
都市局	岩槻まちづくり事務所	水道分担金	岩槻駅舎改修に関する東武鉄道(株)との施行協定	駅舎改修(橋上駅舎、自由通路の整備、バリアフリー対応)による利便性の向上	トイレ・観光案内所の給水設備工事	水道分担金4,363,200円	さいたま市水道局	4,364	20,000	10,139
都市局	岩槻まちづくり事務所	水道布設負担金・ガス管移設切回し負担金	水道局・東彩ガス(株)との負担協議による	区画整理事業に伴う公共施設(道路)の整備に合わせ、水道・ガス施設の移設・新設を行う	岩槻駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道布設負担金29,208,470円 ガス管移設切回し負担金19,793,160円	さいたま市水道局 東彩ガス(株)	49,002	20,121	22,229
都市局	計画管理課	アスファルト等撤去工事に係る負担金	県との協定書	さいたま赤十字病院への支援として、県、市でUR所有地の一部を取得し、現在所有している県・市有地とあわせ、有償貸付を行うため	アスファルト等撤去工事	県・市有地それぞれの工事積算に拠る	埼玉県	0	66,107	59,477
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅貨物線旅客ホーム新設事業に対する負担金	東北客貨線乗降場設置事業に伴う工事の施行に関する協定	東北客貨線乗降場設置事業を施行する	鉄道高架推進事業	東北客貨線乗降場設置事業に伴う工事の施行に関する市負担額1,970,069,000円	東日本旅客鉄道(株)	0	1,970,069	1,287,841
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	鉄道高架化事業に対する負担金	浦和駅周辺鉄道高架化事業に伴う工事の施行に関する協定	浦和駅周辺鉄道高架化事業を施行する	鉄道高架推進事業	浦和駅周辺鉄道高架化事業に伴う工事の施行に関する市負担金917,450,000円	東日本旅客鉄道(株)	0	917,450	1,495,110
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅周辺交差道路整備に対する負担金	浦和駅周辺交差道路整備に伴う工事の施行に関する協定	浦和駅周辺交差道路整備工事を施行する	鉄道高架推進事業	浦和駅周辺交差道路整備に伴う工事の施行に関する市負担額94,038,000円	東日本旅客鉄道(株)	0	94,038	59,090
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口地下通路詳細設計に対する負担金	浦和駅西口地下通路詳細設計に関する協定	浦和駅東西連絡通路と中ノ島地下道を接続する通路の詳細設計を施行する	鉄道高架推進事業	浦和駅西口地下通路詳細設計に対する負担金25,000,000円	東日本旅客鉄道(株)	0	25,000	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	区画1号線CCB設計・工事費	区画街路1号線電線類地中化事業の施工に伴う固定資産の譲渡及び譲渡設備を活用した電線共同溝工事等に関する協定(書)	浦和駅東口区画街路1号線電線共同溝工事実施のため	浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業	浦和駅東口区画街路1号線電線共同溝工事に対する負担金36,734,000円	東京電力(株)	0	36,734	29,930
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	区画1号線連携管・工事委託負担金	無電柱化推進計画に伴う引込管等設備工事等に関する協定	浦和駅東口区画街路1号線電線共同溝工事に伴う引込管等設備工事実施のため	浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業	さいたま市電線共同溝建設負担金算定マニュアル	エフ・ティ・ティ・イフワット(株)	0	4,800	906
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区公共施設管理者負担金	都市再開発法、さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における負担金(道路分)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式 1,346,000,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	1,346,000	0	0
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	東京電力地上機器移設工事負担金	道路工事に伴う負担金	水川緑道西通線の道路整備	水川緑道西通線整備推進事業	道路工事に支障となる東京電力などの既存の電柱、地下埋設設備に関する撤去・移設20,000,000円	東京電力(株)等	20,000	50,000	1,408
建設局	道路環境課	秋ヶ瀬橋維持管理業務負担金	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	10,000	27,500	19,834
建設局	道路環境課	電線共同溝整備事業費負担金	浦和東部第二地区に係る電線共同溝の整備に関する覚書ほか	土地区画整備事業の都市計画道路等において整備する電線共同溝工事の円滑な遂行を図る	電線共同溝の占用予定者より電線共同溝法に基づき建設負担金を徴収し事業者が事業費として支出する	覚書による 標準単価21円/電線・m	事業者	192	851	1,014
建設局	道路環境課	岩槻南部新和西特定土地区画整理事業に伴う公共施設管理者負担金	県道蒲生岩槻線整備事業に係る岩槻南部新和西特定土地区画整理事業の費用負担に関する覚書	県道蒲生岩槻線整備に必要な道路用地を岩槻南部新和西特定土地区画整理事業によって取得することによる負担金	県道蒲生岩槻線整備	覚書による	(独)都市再生機構	90,500	152,812	130,545
建設局	道路環境課	北与野デッキ管理費用負担金	北与野デッキ管理費用負担協定書	安全で快適な歩行者空間を確保し、北与野デッキの適正な維持管理を行う	さいたま新都心地区6-1街区歩行者通路施設の維持管理	日常清掃809,000円、定期清掃545,000円、電気使用料806,000円	ビル所有者	2,160	2,004	2,003
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター管理費、修繕積立金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地維持管理費の積立金	管理費、修繕積立金36,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	36	36	35
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター電気使用料負担金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物付属設備等の光熱水費	電気使用料170,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	170	160	163
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分維持管理費負担金	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地及びベデストリアンデッキの一部の特定管理に関する覚書	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された特定管理部分の適正な維持管理を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分の維持管理	清掃費12,907円×12月=154,884円	ラムザ全体管理組合施設運営協議会	155	151	150

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例	公共下水道整備に係る工事費用の一部を負担する	道路維持課分室敷地に係る下水道事業受益者負担金	負担金445,000円	さいたま市	445	445	431
建設局	道路計画課	東門前蓮田線改良工事公共施設管理者負担金	一般県道東門前蓮田線改良工事に係るさいたま市丸ヶ崎土地区画整理事業の費用負担に関する覚書	東門前蓮田線改良工事に必要な道路用地をさいたま市丸ヶ崎土地区画整理事業によって取得する	さいたま市丸ヶ崎土地区画整理事業の費用負担に関する協定	用地費7,500,000円(鑑定評価による価格)	さいたま市丸ヶ崎土地区画整理組合	7,500	0	0
建設局	道路計画課	直轄道路事業負担金	さいたま市内で国土交通省が所管する道路事業に要する費用負担金	道路法第50条に基づき、国土交通省が行う直轄国道の新設事業や改築事業等に要する費用の一部を負担するもの	直轄国道の新設事業や改築事業等	400,000,000円(国道16号、国道17号、国道298号)	国土交通省	400,000	400,000	151,167
建設局	道路計画課	土地収用に伴う用地取得費鑑定評価費用	土地収用法、手数料第125、126条	土地収用に伴う土木管理費負担金(起業者負担金)	土地収用路線	鑑定手数料10,520,000円、鑑定手当て134,000円、鑑定士旅費18,000円	埼玉県県土整備部県土整備総務課	10,672	9,672	0
建設局	河川課	芝川第一調節池排水機場維持管理負担金	埼玉県との負担金協定	施設管理費負担金	芝川第一調節池排水機場施設管理費	総額13,387,000円の内、さいたま市の負担2,600,000円	埼玉県	2,600	1,412	1,126
建設局	河川課	水道管移設負担金	水道管移設費負担	工事に伴う水道管の切り回し料として水道局に支払うため	水道管切り回し箇所	水道移設費45,830,000円	さいたま市水道局	45,830	3,960	555
建設局	河川課	水道管移設負担金	水道管移設費負担	工事に伴う水道管の切り回し料として水道局に支払うため	水道管切り回し箇所	水道移設費540,000円	さいたま市水道局	540	1,400	7,567
建設局	河川課	さくら川(荒川左岸排水路)整備工事負担金(戸田市)	戸田市との負担金協定	工事負担金	さくら川(荒川左岸排水路)整備事業	200,000,000円×52%(さいたま市負担割合)=104,000,000円	戸田市	104,000	93,600	82,147
建設局	河川課	準用河川浅間川改修事業負担金	上尾市との負担金協定	工事費等負担金	準用河川浅間川改修事業	総額14,340,000円の内、さいたま市の負担7,170,000円	上尾市	7,170	6,200	6,132
建設局	河川課	準用河川黒谷川管理用通路整備負担金	(独)都市再生機構との負担金協定	工事負担金	準用河川黒谷川管理用通路整備事業	さいたま市負担割合	(独)都市再生機構	6,400	2,400	0
建設局	住宅課	都市再生機構からの借上り営住宅に係る共益費	借上り住宅賃貸借契約	都市再生機構から借上げた市営住宅に係る共用部分の光熱費、清掃費用等共益費を負担することにより本住宅の維持管理を適切かつ合理的に行うため	共用部分の光熱費、清掃費用等の共益費	西本郷住宅4,100円×60戸×12月=2,952,000円 本郷町団地4,200円×64戸×12月=3,225,600円	(独)都市再生機構埼玉地域支社	6,178	6,178	6,178
建設局	住宅課	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	給水装置の新設工事及びメーターの口径が増経となる改造工事に必要なため	(仮称)市営浮谷グランド住宅建設事業	(φ75)×2箇所	さいたま市水道局	10,455	12,999	0
建設局	下水道維持管理課	笹目川浄化施設維持管理負担金	笹目川浄化施設の管理等に関する覚書	笹目川の水量・水質確保のために設置されている浄化施設の維持管理に伴う負担金	浄化施設の維持管理事業	電気料金3,300,000円×38.6%=1,270,000円、機器点検費1,900,000円×38.6%=730,000円、水質検査費280,000円×50.0%=140,000円、汚泥処分費800,000円×50.0%=400,000円	埼玉県	2,540	2,110	5,188

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水道維持管理負担金	芝川都市下水道維持管理等基本協定書	芝川都市下水道の機能確保と環境保全のための維持管理に伴う負担金	芝川都市下水道の維持管理事業	維持管理総事業費22,300,000円、さいたま市22,300,000円×18%=4,014,000円 河道浚渫総事業費10,000,000円、さいたま市10,000,000円×18%=1,800,000円 見沼伏越部除塵機補修総事業費2,000,000円、さいたま市2,000,000円×18%=360,000円	上尾市	6,174	5,634	5,634
建設局	道路環境課	大宮駅西口駅前広場ペデストリアンデッキ補修に伴う負担金	大宮駅西口駅前広場ペデストリアンデッキ伸縮装置交換工事に関わる負担金協定	施設管理境に設置されている伸縮装置の緊急交換工事を実施し、適正な維持管理を図る	大宮駅西口ペデストリアンデッキ伸縮装置緊急工事	協定による	(株)大宮スカイプラザ	0	0	850
建設局	道路計画課	(仮称)吉野橋橋梁負担金	上尾市道50802号線およびさいたま市道12721号線(仮称)吉野橋の橋りょう新設工事に関する基本協定	市境部における道路及び橋梁新設事業を上尾市施工することに伴う負担金	(仮称)吉野橋の橋りょうの施工に伴う設計および工事	設計費8,500,000円	上尾市	8,500	0	0
建設局	道路環境課	江川土地区画整理事業地区境道路整備に伴う負担金	江川土地区画整理事業地区境道路整備に伴う協定	江川土地区画整理事業に伴い、区画整理地区境界の道路整備について区画整理施工者が一体施工を行う	市道2328号線道路整備事業	協定による	さいたま市(岩槻まちづくり事務所)	4,200	0	0
消防局	消防施設課	防災センター下水道貯留槽等管理負担金	共同負担工事に係る費用の負担割合に関する協定書	隣接する自治医大医療センターと共同で費用負担し、汚水処理設備を維持管理する	下水道管、貯留槽及びポンプ場の維持管理費用	2,907,360円(費用)×10%(協定負担割合)=290,736円	自治医科大学附属さいたま医療センター	291	283	283
消防局	消防施設課	下水道事業受益者負担金(桜消防署訓練場)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金154,160円	さいたま市	154	154	154
消防局	消防施設課	下水道事業受益者負担金(桜消防署庁舎)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金196,880円	さいたま市	197	197	197
消防局	消防施設課	下水道事業受益者負担金(西遊馬出張所)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金159,710円	さいたま市	160	325	325
消防局	消防施設課	下水道事業受益者負担金(大久保第2分団車庫)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金21,420円	さいたま市	21	21	21
消防局	消防施設課	給水装置新設分担金	さいたま市給水条例	建設工事に伴う給水装置の新設にかかる費用の分担金	消防施設建設工事	メーター口径40mm1,230,000円×1.08×1基=1,328,400円 +手数料12,800円	さいたま市	1,342	105	210
消防局	指令課	衛星個別通信回線数に伴う分担金	地域衛星通信ネットワーク利用契約約款	衛星通信による個別通信回線数に伴う分担金(5回線)	衛星個別通信回線数に伴う分担金	1回線75,000円×5回線×90%=337,500円	(一財)自治体衛星通信機構	338	338	338
消防局	消防施設課	下水道事業受益者負担金(西浦和出張所)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金133,460円	さいたま市	134	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防施設課	下水道事業受益者負担金 (大久保第1分団車庫)	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地の所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	負担金26,940円	さいたま市	27	0	0
教育委員会	教育財務課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	新開小741,980円、春岡小547,360円、七里小113,610円、田島小533,120円、片柳小487,760円、栄小1,460,830円、大久保小996,440円	さいたま市	4,882	3,179	3,178
教育委員会	教育財務課	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道が整備された地域の土地所有者が下水道施設の建設にかかる費用の一部を負担し、更なる下水道整備の促進を図る	下水道事業受益者負担金	田島中1,122,330円、大久保中631,240円、土屋中653,160円、植水中1,685,730円	さいたま市	4,093	3,465	3,465
教育委員会	学校施設課	分担金(栄小学校給水装置)	さいたま市給水条例	栄小学校改築工事で給水管を引き込むための分担金	給水装置設置分担金	水道メータ口径75mm 6,499,500円×1本 =6,499,500円	さいたま市水道局	0	6,500	4,169
教育委員会	学校施設課	分担金(小・中学校給水装置)	さいたま市給水条例	給食室建設工事で給水管を引き込むための分担金	給水装置設置分担金	水道メータ口径50mm 2,331,000円×7本 =16,317,000円	さいたま市水道局	0	16,317	6,993
教育委員会	教職員課	教員採用選考試験第1次試験問題作成負担金	当該試験の問題用紙の印刷製本費用を負担金で積算するもの	教員採用選考試験問題作成費用のさいたま市分を負担する	教員採用選考試験	275円×1,300部×1.08= 386,100円	埼玉県	387	376	350
教育委員会	高校教育課	外国青年招致事業JET傷害保険料負担金	参加者負担金等	A L Tが参加する海外旅行傷害保険の保険料を負担	A L Tが参加する海外旅行傷害保険の経費	30,000円×4名=120,000円	(一財)自治体国際化協会	120	120	107
教育委員会	高校教育課	J E T来日旅費相当額等負担金	参加者負担金等	J E T新規招致者の渡航費を負担	渡航負担金	130,000円×3名=390,000円	(一財)自治体国際化協会	390	1,655	386
教育委員会	高校教育課	J E T来日オリエンテーション宿泊費負担金	参加者負担金等	J E T新規招致者のオリエンテーション参加のため	来日オリエンテーション宿泊負担金	31,000円×3名=93,000円	(一財)自治体国際化協会	93	118	91
教育委員会	高校教育課	自治体国際化協会加盟費(人員割会費)	参加者負担金等	J E T新規招致4名の自治体国際化協会加盟のため	自治体国際化協会加盟費(人員割会費)	75,000円×4名=300,000円	(一財)自治体国際化協会	300	300	288
教育委員会	高校教育課	J E T来日旅費相当額等負担金(バス運賃)	参加者負担金等	J E T新規招致4名の渡航費を負担	渡航負担金	2,500円×4名=10,000円	(一財)自治体国際化協会	0	10	0
教育委員会	指導1課	運動部活動地域連携再構築事業 サッカー協会登録料	登録負担金	大会等参加	大会等参加に係る経費	登録料12,000円	埼玉県サッカー協会	0	12	0
教育委員会	指導2課	岩槻教育相談室電気料負担金	電気料負担金	電気料負担金	岩槻教育相談室の電気料金(ワッツ東館使用分)	毎月の使用量の按分による	岩槻都市振興(株)	276	270	165
教育委員会	指導2課	岩槻教育相談室上下水道料金負担金	上下水道使用料金負担金	上下水道使用料金負担金	岩槻教育相談室の上下水道料金(ワッツ東館使用分)	毎月の使用量の按分による	岩槻都市振興(株)	33	30	0



1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導2課	市立ひまわり特別支援学校水道分担金	水道分担金	水道分担金	水道分担金	移設する下水道管の口径・長さ等による	さいたま市	1,329	1,292	0
教育委員会	健康教育課	日本スポーツ振興センター負担金	日本スポーツ振興センター法	学校管理下における児童生徒の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資する	医療費、障害見舞金、死亡見舞金	掛金1人当たり小・中学校945円、高等学校1,865円、幼稚園295円、要保護65円	(独)日本スポーツ振興センター	99,743	100,076	98,479
教育委員会	館岩少年自然の家	敷地内幹線道路除雪負担金	協定書	さいたま市と南会津町が協定を結び、南会津町が道路の除雪を行い交通の安全を確保し自然の家の管理・運営が円滑に進行するもの	協定規程による	南会津町との協定による	福島県南会津町	977	850	729
教育委員会	館岩少年自然の家	電波利用料	電波利用法第103条の2	野外活動として敷地内オリエンテーリング・登山活動等に対し児童・生徒の安全確保のため基地局・移動局を使用している	電波利用法	基地局8,900円×1局=8,900円、移動局500円×19局(館岩13局、赤城6局)=9,500円	総務省東北総合通信局(館岩)、関東総合通信局(赤城)	18	16	17
教育委員会	館岩少年自然の家	赤城山沼尻地区テレビ共同受信施設組合費	組合費	赤城少年自然の家のテレビ受像に対し沼尻地区での共同アンテナを使用しているため、その一部を負担する	組合規程による	年会費6,000円	赤城山沼尻地区テレビ共同受信施設組合組合長	6	6	6
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	北足立地区人権教育研究会開催負担金	参加者負担金等	人権教育・啓発関係者の人権意識向上を図ることを目的に、開催する	北足立地区人権教育研究会	10,000円×1名=10,000円	北足立地区人権教育研究会実行委員会	10	10	10
教育委員会	青少年宇宙科学館	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	大宮情報文化センター管理費	宇宙劇場管理運営	管理費(維持管理費等)45,473,399円、管理費(修繕費)13,094,523円	(一財)さいたま市都市整備公社	58,569	48,888	48,887
教育委員会	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ管理運営負担金	浦和センチュリーシティ管理規約第24条	敷地内・共用部分等の管理費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る電気・ガス・水道料金等	950,000円×12か月=11,400,000円	浦和センチュリーシティ管理組合	11,400	11,400	10,697
教育委員会	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ計画修繕負担金	浦和センチュリーシティ管理規約第28条	敷地内・共用部分等の修理費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る大規模修繕	1,523,820円×1回=1,523,820円	浦和センチュリーシティ管理組合	1,524	1,524	1,524
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理組合負担金(共用部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザを管理するシーノ大宮センタープラザ管理組合へ、負担金(共用部分)を支出	シーノ大宮センタープラザ共用部の施設管理費	年額65,538,000円	(一財)さいたま市都市整備公社	65,538	64,880	64,880
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮センタープラザ管理組合負担金(専用部分)	施設管理負担金	シーノ大宮センタープラザを管理するシーノ大宮センタープラザ管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専用部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ専用部の施設管理費	年額37,221,000円	(一財)さいたま市都市整備公社	37,221	35,552	35,552
教育委員会	生涯学習総合センター	シーノ大宮団地管理組合負担金	施設管理負担金	シーノ大宮アトリウムはA地区全体の共用施設であり、その管理をするシーノ大宮団地管理組合へ、負担金を支出する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	年額5,899,000円	シーノ大宮団地管理組合	5,899	5,583	4,884
教育委員会	生涯学習総合センター	水道分担金	さいたま市給水条例第9条	(仮称)内野地区公民館建設に伴い、水道の引込み口径を20mmから40mmに変更する	(仮称)内野地区公民館整備事業	1,291,500円(40mm/税込)－105,000円(20mm/税込)=1,186,500円	さいたま市水道局	0	1,187	1,187
教育委員会	中央図書館管理課	上小町配本所管理費(大宮西部図書館)	電気料負担金	電気料負担金	配本所使用に際しての年間電気料負担	年間電気料25,000円	上小町自治会	25	25	20

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	中央図書館管理課	共益費負担金(岩槻駅東口図書館)	ワッツ西館管理規約及び管理費等取扱規則	敷地及び共用部分等の環境を一定水準に維持管理するため	施設管理費、施設修繕費、損害保険料	施設管理費2,100円×180坪×12月×1.08=4,898,880円、施設修繕費420円×180坪×12月=907,200円、損害保険料241,154円	岩槻都市振興(株)	6,047	5,911	5,911
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(はがき)	公職選挙法第142条、264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長・市議会議員補欠選挙費	候補者1人につき通常葉書35,000枚【市長選挙】、4,000枚【市議会議員補欠選挙】	日本郵便(株)	0	18,700	7,743
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(自動車ハイヤー方式)	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長・市議会議員補欠選挙費	候補者1人1日当たりの限度額64,500円	一般乗用旅客自動車運送事業者	0	2,967	0
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(自動車レンタル方式)	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長・市議会議員補欠選挙費	候補者1人当たりの限度額 自動車の借入れ 1日当たり15,300円 燃料の供給 14日分102,900円【市長選挙】 9日分66,150円【市議会議員補欠選挙】 運転手の雇用 1日当たり12,500円	レンタカー業者 燃料供給業者 運転手	0	5,203	1,865
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(ポスター)	さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第6条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長・市議会議員補欠選挙費	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×ポスター掲示場数×1.2	ポスター作成業者	0	10,016	3,583
選挙管理委員会	選挙課	選挙公営負担金(ピラ)	さいたま市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例第2条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	市長・市議会議員補欠選挙費	候補者1人当たりの限度額 限度枚数×限度単価 ※作成枚数が限度枚数の範囲内かつ作成単価が限度単価の範囲内であること【市長選挙のみ】	ピラ作成業者	0	4,627	1,268
選挙管理委員会	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	市長・市議会議員補欠選挙費	不在者投票をした選挙人1人について、727円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の長	0	1,091	643
選挙管理委員会	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	農業委員会委員一般選挙費	不在者投票をした選挙人1人について、727円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の長	22	0	0
中央区役所	総務課	庁舎資源ごみ回収[ラミーゴ作戦]負担金	さいたま商工会議所ラミーゴ作戦覚書	事務所等から排出される紙類の再生資源を効率的に回収し、資源循環型社会の実現を目指す	古紙回収事業	(基本料金2,000円+協力金8,000円)×12か月=120,000円	さいたま商工会議所ラミーゴ作戦事務局	120	120	120
南区役所	くらし応援室	武蔵浦和駅第二街区共用費(管理・修繕積立金)	さいたま市公衆便所に係るラムザ全体管理組合管理費及び修繕維持積立金の支払に関する覚書	効率的な維持管理が期待できるため	公衆用便所の維持管理	管理費・修繕積立金55,080円、電気料144,000円	ラムザ全体管理組合	200	195	178

1 事業の対価として支出する負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
岩槻 区役所	総務課	ワッツ東館光熱水費負担金	ワッツ東館賃貸借契約	ワッツ東館3・4階の区役所の使用する光熱水費	光熱水費	区役所使用光熱水費	岩槻都市振興(株)	9,204	12,719	7,299
岩槻 区役所	総務課	公用車駐車場(ワッツ東館6階屋上)維持管理負担金	ワッツ東館6階屋上使用賃貸借契約書	ワッツ東館6階屋上の区役所が専有する駐車スペース管理経費	管理費	専有面積率による負担	岩槻都市振興(株)	566	550	550

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会負担金	埼玉県副市長会規約	県下各市の副市長をもって組織し、市政について調査研究並びに連絡調整を行い、地方行政の円滑な運営を図る	埼玉県副市長会運営経費	10,000円×1市=10,000円	埼玉県副市長会	10	10	10
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会研修視察参加負担金	参加者負担金等	先進事例の調査及び会員相互の情報交換を通じ、各市行政の運営に資する	埼玉県副市長会研修視察	20,000円×1名=20,000円 随員職員20,000円×3名=60,000円	埼玉県副市長会	0	80	80
市長 公室	秘書課	埼玉県副市長会南ブロック研修視察参加負担金	参加者負担金等	先進事例の調査及び県副市長会南ブロック会員相互の情報交換を通じ、南ブロック各市行政の運営に資する	埼玉県副市長会南ブロック研修視察	30,000円×1名=30,000円 随員職員30,000円×3名=90,000円	埼玉県副市長会南ブロック	0	120	120
市長 公室	秘書課	全国都市問題会議参加費	参加者負担金等	都市にかかるとる諸問題について研究、討議を行い都市の向上、地方自治の発展に寄与する	全国都市問題会議	10,000円×3名=30,000円	全国都市問題会議実行委員会	30	20	0
市長 公室	秘書課	埼玉県都市問題研究市長会研修会参加負担金	参加者負担金等	都市行政に関する諸問題の調査・研究及び情報交換等を行い、もって住民福祉の増進に資する	埼玉県都市問題研究市長会研修会	10,000円×3名=30,000円	埼玉県都市問題研究市長会	30	20	0
市長 公室	秘書課	NOMA新任担当者のための秘書実務参加料	参加者負担金等	秘書実務の基本的問題を実務の視点から学び、新任担当者のスキル向上を図る	参加負担金	30,450円×1名=30,450円	(一社)日本経営協会	0	31	0
市長 公室	秘書課	埼玉県都市問題研究市長会総会参加負担金	参加者負担金等	都市行政に関する諸問題の調査・研究及び情報交換等を行い、もって住民福祉の増進に資する	埼玉県都市問題研究市長会総会	10,000円×3名=30,000円	埼玉県都市問題研究市長会	30	0	0
市長 公室	広報課	日本広報協会負担金	日本広報協会定款	広報に関する技術・資料を収集し、国、都道府県、市町村、各種団体などの連携により、広報広聴事業の振興発展を図る	日本広報協会運営費	会費120,000円	(公社)日本広報協会	120	120	120
市長 公室	広報課	日本広報協会「広報基礎講座」参加負担金	参加者負担金等	広報基礎講座に参加し、広報編集新任担当者のスキル向上を図る	参加負担金	9,256円×1名=9,256円	(公社)日本広報協会	9	9	9
市長 公室	広報課	日本広報協会「広報広聴研究大会」参加負担金	参加者負担金等	広報広聴研究大会に参加し、行政広報の現状と課題、課題に対する方策を学ぶ	参加負担金	7,199円×1名=7,199円	(公社)日本広報協会	7	7	7
市長 公室	広報課	日本広報協会「実践広報セミナー」参加負担金	参加者負担金等	広報セミナーに参加し、市報編集業務のスキル向上を図る	参加負担金	31,320円×1名=31,320円	(公社)日本広報協会	32	30	9
市長 公室	広報課	日本経営協会「広報実務研修会」参加負担金	参加者負担金等	広報写真の基礎知識研修に参加し、広報写真の基礎知識を学ぶ	参加負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	30
市長 公室	広報課	日本経営協会「広報実務研修会」参加負担金	参加者負担金等	行政管理講座に参加し、著作権の基礎知識について学ぶ	参加負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	0	19
都市戦略 本部	都市経営戦略部	指定都市市長会分担金	指定都市市長会規約	全国の指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図る	指定都市市長会事業	分担金4,100,000円	指定都市市長会	4,100	4,100	4,100

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会分担金	全国市長会会則	全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与する	全国市長会運営経費	均等割:50,000円 人口割:2,719,000円	全国市長会	2,769	2,769	2,769
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会関東支部分担金	全国市長会関東支部規則	関東地区各市間及び中央との連絡協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に資する	全国市長会関東支部運営経費	40,000円×1市=40,000円	全国市長会関東支部	40	40	40
都市戦略本部	都市経営戦略部	埼玉県市長会会費	埼玉県市長会会則	県下各市の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治と市の興隆と繁栄に寄与する	埼玉県市長会運営経費	均等割:200,000円 人口割:4,984,000円	埼玉県市長会	5,184	6,269	6,269
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国青年市長会分担金	全国青年市長会会則	新しく時代を切り拓くために会員同士の若い情熱とエネルギーをぶつけあい、共に本音で研鑽し、もって地方自治の発展に寄与する	全国青年市長会運営経費	30,000円×1市=30,000円	全国青年市長会	0	30	0
都市戦略本部	都市経営戦略部	マニフェスト大賞研修会参加費	参加者負担金	本市の「しあわせ倍増プラン2009」の取組が第8回マニフェスト大賞を受賞したため参加	第8回マニフェスト大賞研修会	4,000円×1人=8,000円	マニフェスト大賞実行委員会	0	0	4
都市戦略本部	行財政改革推進部	大都市事務管理主管者会議負担金	大都市会議等負担金	大都市行政に共通する事務管理の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、行政の向上に寄与する	会議参加者負担金	4,000円×1市=4,000円	大都市事務管理主管者会議事務局(熊本市)	4	4	4
都市戦略本部	行財政改革推進部	研修参加負担金	参加者負担金等	公民連携(P P P)の施策や具体的な取組に関する研修に参加し、公民連携(P P P)の推進業務に関する職員の知識向上を図る	研修参加者負担金	10,500円×1名=10,500円	(公財)全国市町村研修財団	0	11	0
都市戦略本部	シティセールス部	市PRキャラクター周知啓発イベント参加負担金	参加者負担金等	市PRキャラクターによる市の魅力発信や認知度向上を図る	参加者負担金	世界キャラクターさみっとin羽生負担金61,700円+ゆるキャラ(R)グルメフェスティバル参加負担金19,300円	世界キャラクターさみっとin羽生実行委員会 ゆるキャラ(R)グルメフェスティバル実行委員会	81	0	63
都市戦略本部	シティセールス部	第20回ITS世界会議東京2013出展負担金	参加者負担金等	盆栽等の本市の文化や魅力を発信する	参加者負担金	負担金2,193,162円	特定非営利活動法人 ITS JAPAN	0	0	2,193
政策局	企画調整課	(一財)地方自治研究機構負担金	(一財)地方自治研究機構賛助会員規程	地方自治の充実発展に寄与する	地方公共団体が所管する行政分野に関する調査研究、地方公共団体の調査研究の委託、地方公共団体が関係する調査研究に関する情報の収集及び提供、地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援	賛助会費135,000円	(一財)地方自治研究機構	135	135	135
政策局	企画調整課	企画事務研修会出席負担金	参加者負担金等	企画調整課職員の企画事務の向上を図る	企画調整課所管全事業	31,320円×1名=31,320円	企画事務研修会主催者	32	31	0
政策局	企画調整課	(一財)地域活性化センター負担金	要望書(さいたま市の政令指定都市への移行に伴う出捐金の変更について)	全国地方自治体等が自主的・主体的に活力のある地域づくりを推進する諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する	地域社会の活性化に関する諸情報の収集及び提供、コンサルティング、イベント支援、実施、人材の育成	年会費900,000円	(一財)地域活性化センター	900	900	900

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	企画調整課	Smart Wellness City首長研究会参加負担金	参加者負担金等	総合的な視点を持った健康づくりをまちづくりの中核に据えた、新しい都市モデル「スマートウェルネスシティ構想」の研究に他都市などとも連携しながら取り組む	参加者負担金	1,000円×10名×2回=20,000円	Smart Wellness City首長研究会	20	10	7
政策局	企画調整課	大都市企画主管者会議負担金	大都市企画主管者会議規約	大都市(指定都市)が、企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行い、もって大都市住民の福祉向上と我国都市問題の解決に資する	大都市企画行政及び都市問題に関する調査、研究、情報交換事業	構成都市一律70,000円	大都市企画主管者会議	70	70	0
政策局	企画調整課	首都圏業務核都市首長会議負担金	首都圏業務核都市首長会議規約	多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づき業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する	業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する事業	構成団体一律20,000円	首都圏業務核都市首長会議	20	20	20
政策局	東部地域・鉄道戦略室	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会規約	地下鉄7号線の建設及び延伸の早期実現	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の運営・事業に必要な経費	市負担金50,000円	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会	50	50	50
政策局	ICT政策課	地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	地方公共団体情報システム機構による地方公共団体等へのサービス提供に関する規定	住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与する	総合行政ネットワークの運営、情報システムの開発及び運用、情報システムに関する教育及び研修、情報システムに関する情報の提供、助言その他の支援など	1団体1,800,000円	地方公共団体情報システム機構	1,800	1,800	1,800
政策局	ICT政策課	埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金	埼玉県市町村共同事業実施要綱	地域情報化を推進し、埼玉県内の地方公共団体における電子自治体構築の総合的かつ円滑な推進を図り、効率的かつ良質な行政サービスを提供し、住民の満足度を向上させる	情報セキュリティに関する人材育成事業、情報通信ネットワークに関する人材育成事業、その他電子自治体の推進に必要な事業	1団体30,000円	埼玉県電子自治体推進会議	30	30	30
政策局	情報システム課	電算講習会負担金	参加者負担金等	電算講習会受講	電算講習会	ネットワークの基礎 54,000円×3回=162,000円 ネットワークインフラ構築～基礎編～ 37,800円×3回=113,400円 JP1入門 32,400円×6回=194,400円 基礎から学ぶシステム運用管理・実践トレーニング 70,200円×1回=70,200円 運用管理概説 25,920円×2回=51,840円 プロジェクトマネジメント基礎 64,800円×2回=129,600円	(株)日立製作所富士通(株)	722	699	678

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	東京事務所	都市東京事務所長会負担金	会費負担金(規約)	各東京事務所所管事務の活発な運営と全国市長会との円滑な事務連絡に資する	都市東京事務所長会の運営に関する事業	会費24,000円	都市東京事務所長会	24	25	24
政策局	東京事務所	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会負担金	会費負担金(会則)	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会の運営に資する	研修会の開催、及びその目的達成のための情報及び資料の調査、収集	会費15,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	15	15	15
政策局	東京事務所	指定都市東京事務所協議会等研修会参加負担金	参加者負担金等	指定都市東京事務所協議会等が主催する研修会等に参加し、今後の事務の参考とする	指定都市東京事務所協議会等事業	5,000円×2名=10,000円	指定都市東京事務所協議会	10	10	5
政策局	東京事務所	都市東京事務所長会研修会参加負担金	参加者負担金等	都市東京事務所長会が主催する研修会等に参加し、今後の事務の参考とする	都市東京事務所長会事業	5,000円×2名=10,000円	都市東京事務所長会	0	10	0
総務局	総務課	大都市文書事務主管者会議分担金	大都市会議等分担金	政令指定都市における文書事務全般に関する諸問題について研究・改善を図る	参加者分担金	10,000円×1名=10,000円	大都市文書事務主管者会議開催市	10	10	4
総務局	総務課アーカイブズセンター	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会則	地域史料保存活用及び市町村史編さんに関する会員相互の連絡と協調を図り、地域文化の振興に寄与する	年会費	県及び人口100万人以上の市18,000円	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	18	18	18
総務局	総務課アーカイブズセンター	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会負担金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	年会費	都道府県、政令指定都市40,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	40	40	40
総務局	総務課アーカイブズセンター	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	参加者負担金	1,500円×1名=1,500円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	2	2	0
総務局	総務課	埼玉県統計協会負担金	埼玉県統計協会会則	統計事業の振興発展を図るために、埼玉県、市町村、学校、各種団体に組織される埼玉県統計協会の運営に係る経費を負担する	年会費	会員一律2,000円 人口割:300,000人以上10,000円	埼玉県統計協会	12	12	12
総務局	総務課	大都市統計協議会負担金(総会分)	大都市総会等負担金	都市行政の統計に関する共同研究、統計制度の改善を図るために、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市統計協議会	6	6	6
総務局	総務課	大都市統計協議会負担金(比較年表編集会議分)	大都市比較年表編集会議等負担金	大都市比較統計年表を発行する目的で、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会比較年表編集会議の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	大都市統計協議会	3	3	3
総務局	法制課	埼玉県都市法制連絡協議会負担金	埼玉県都市法制連絡協議会会則	法制執務上の諸問題について調査、研究を行い、法制執務の適正、円滑な執行を図る	年会費	1市あたり10,000円	埼玉県都市法制連絡協議会	10	10	10
総務局	法制課	法規実務研修等参加者負担金	参加者負担金等	法制執務及び政策法務の実務を修得することにより、自治立法能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名×3回=93,960円	(一社)日本経営協会	94	92	91
総務局	コンプライアンス推進課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	地方自治体におけるコンプライアンス強化についての知識を習得し、職員の資質の向上	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	行政透明推進課	情報公開・個人情報保護制度検討講座参加者負担金	参加者負担金等	情報公開制度及び個人情報保護制度運用に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×2名×2回=125,280円 31,320円×2名×1回=62,640円	(一社)日本経営協会	188	122	122
総務局	人権政策推進課	北足立郡市町同和対策推進協議会負担金	参加者負担金等	北足立管内の14市町で協議会を構成し、同和問題の早期解決を図る	同和対策推進会議及び研修会・講演会	年会費50,000円	北足立郡市町同和対策推進協議会	50	50	50
総務局	人権政策推進課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権啓発指導者養成等の研修会への参加負担金	民間運動団体等が行う各研修会参加負担金476,000円	部落解放同盟北足立郡協議会、部落解放北足立郡協議会、埼玉人権同和センター等	476	449	413
総務局	人権政策推進課	人権相談事業負担金	さいたま人権擁護委員協議会会則	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	人口1,229,464人(H25.3.31)×3円=3,688,300円	さいたま人権擁護委員協議会	3,689	3,672	3,672
総務局	人権政策推進課	埼隣協負担金	参加者負担金等	隣保館相互の事業や運営について情報交換及び研究を行う	協議会が行う事業及び研究活動	年会費(普通館)135,000円	埼玉県隣保館連絡協議会	135	135	135
総務局	人権政策推進課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のために研修を行い自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権教育指導者養成等の研修会への参加負担金	隣保館連絡協議会が行う各研修会参加負担金48,000円	全国隣保館連絡協議会 埼玉県隣保館連絡協議会	48	64	58
総務局	人事課	大都市職員定数事務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における職員定数事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、よりいっそうの定員適正化に努める	大都市職員定数事務担当者会議の参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市職員定数事務担当者会議	6	3	4
総務局	人事課	大都市人事担当課長会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における人事事務の諸課題について、相互研究と情報交換を行うことにより、よりいっそうの人事行政の推進に努める	大都市人事担当課長会議の参加者負担金	3,000円×4名=12,000円	大都市人事担当課長会議	12	12	8
総務局	人事課	衛生管理者受験講習会受講料	参加者負担金等	安全衛生対策の推進にあたり、第1種衛生管理者の養成を図る	受講負担金等	2,850円×10名×1.08=30,780円	地方公務員安全衛生推進協会	31	30	24
総務局	人事課	安全管理者等選任研修受講料	参加者負担金等	厚生労働大臣が定める研修を受講し、安全管理者の資格要件である研修修了要件を取得する	受講負担金等	13,000円×5名×1.08=70,200円	社団法人埼玉労働基準協会連合会	70	78	41
総務局	職員課	給与実務研修会負担金	参加者負担金等	給料及び諸手当に係る制度詳解及び実務研修により資質の向上を図る	参加者負担金	15,444円×1名=15,444円 15,444円×1名=15,444円	(一財)日本人事行政研究所	31	26	11
総務局	職員課	給与制度と其实務研修参加者負担金	参加者負担金等	地方公務員の給与制度の知識の習得と実践的な事例演習により資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	30
総務局	人材育成課	自治大学校研修負担金	自治大学校研修計画	分権型社会を担い、時代の変化に対応できる人材の育成を目的に、地方公共団体が担う行政全般にわたる総合的・専門的な知識を身に付ける	第1部課程、第1部・第2部特別課程、政策専門課程、その他専門研修課程を履修	1部475,200円×2名=950,400円 1部・2部特別112,115円×1名=112,115円 政策専門80,229円×1名=80,229円 税務会計313,000円×1名=313,000円	自治大学校	1,456	1,637	1,622



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人材育成課	政策研究大学院大学入学 金・授業料・検定料	政策研究大学院大学修 士課程学生募集要項	地域レベルの政策を中心に、政策 に関する専門的知識や技術に加 え、高度な政策構想力や行政運営 能力を身に付ける	修士課程を履修	【地域政策プログラム】 入学金282,000円 授業料536,000円 検定料30,000円	政策研究大学院大学	848	848	848
総務局	人材育成課	市町村職員中央研修所研修 受講負担金	市町村職員中央研修所 研修計画	市町村が直面している様々な行政 課題について主体的に取り組み、 的確に対応できる能力を身に付け る	各種研修コースを受講	30,000円×13名=390,000円	市町村職員中央研修所	390	465	357
総務局	人材育成課	全国建設研修センター研修 負担金	全国建設研修センター 研修計画	高度化する建設技術に即応し、社 会ニーズの多様化に的確に対応で きる能力を身に付ける	各種研修コースを受講	90,000円×2名=180,000円	(一財)全国建設研修セン ター	180	180	141
総務局	人材育成課	自治体女性管理監督者研修 受講負担金	参加者負担金等	女性管理者の資質の向上を図る	研修会参加	95,000円×1名=95,000円	自治体女性管理者フォーラ ム	0	95	0
総務局	人材育成課	地方自治体運営に係る講座 参加者負担金	参加者負担金等	地方自治体が抱える課題をテーマ とした研修会や地方自治体運営に 関わる講座、情報交流会等を通じ て職員の能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	61
総務局	人材育成課	日本経営協会会費	日本経営協会定款	経営及び事務能率に関する調査研 究を行いその成果を普及し、かつ 実施を推進し、わが国の生産性向 上に寄与する	日本経営協会登録団体年 会費	年会費50,000円	(一社)日本経営協会	50	50	50
総務局	人材育成課	彩の国さいたまづくり広 域連合負担金	彩の国さいたまづく り広域連合規約	埼玉県及び埼玉県内の全市町村の 職員を対象に、職務遂行に必要な 基本能力の習得や多様化、高度化 する行政ニーズに対応できる人材 を育成する	団体負担金	26年度さいたま市割当負担金 1,800,000円	彩の国さいたまづくり広 域連合	1,800	2,000	1,756
総務局	人材育成課	早稲田大学総合研究機構マ ニフェスト研究所	参加者負担金等	地方分権時代における人材マネジ メントのあり方を通じて、経営型 人事システムの構築に寄与する	研修会参加	研究会参加負担金300,000円	早稲田大学総合研究機構マ ニフェスト研究所	300	0	0
総務局	人材育成課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格 取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
総務局	安心安全課	災害対策専門研修負担金	参加者負担金等	自治体職員として、危機管理・防 災に関する業務を行う上で必要な 知識を習得する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	人と未来防災センター	5	5	0
総務局	安心安全課	九都県市新型インフルエン ザ対策検討部会負担金	新型インフルエンザ対 策検討部会に関する申 し合わせ事項	首都圏における新型インフルエン ザ対策の広域的な取組みについ て、九都県市が共同で研究し、そ の成果を具体化するために組織さ れた九都県市新型インフルエンザ 対策検討部会の運営に係る経費を 負担する	会議負担金	九都県市負担金60,000円	九都県市新型インフルエン ザ対策検討部会事務局	60	60	60
総務局	防災課	第三級陸上特殊無線技士養 成課程受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要となる 第三級陸上特殊無線免許の養成課 程を受講する	養成課程受講負担金	24,500円×2名=49,000円	(公財)日本無線協会	49	48	47
総務局	防災課	九都県市地震防災・危機管 理対策部会負担金	九都県市地震防災・危機 管理対策部会負担金等	九都県市地震防災・危機管理対策 部会等の運営等に係る経費を負担 する	運営経費負担金	負担金400,000円	九都県市地震防災・危機管理 対策部会事務局	400	400	400

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	防災課	九都県市合同防災訓練連絡部会負担金	連絡部会負担金等	九都県市合同防災訓練部会の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	負担金1,500,000円	九都県市合同防災訓練連絡部会事務局	1,500	1,500	1,500
総務局	防災課	九都県市合同防災訓練連絡部会負担金(図上訓練)	連絡部会負担金等	九都県市合同防災訓練部会(図上訓練)の運営に係る経費を負担する(隔年)	運営経費負担金	負担金(図上訓練)4,000,000円	九都県市合同防災訓練連絡部会事務局	0	4,000	4,000
総務局	防災課	危機管理・防災教育トップマネジメントコース入校経費	参加者負担金等	大規模災害発生時における対応能力を習得するため	危機管理・防災教育トップマネジメントコース入校経費	5,000円×2名=10,000円	(財)消防科学総合センター	10	10	5
総務局	防災課	帰宅困難者対策協議会負担金	帰宅困難者対策協議会負担金	埼玉県と合同で、実施する帰宅困難者対策協議会に係る費用を負担する	帰宅困難者対策協議会負担金	1,000,000円×2協議会=負担金2,000,000円	帰宅困難者対策協議会事務局	2,000	2,000	2,000
総務局	防災課	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金	帰宅困難者ステーションにおけるのほり旗に係る経費を負担する	運営経費負担金	負担金300,000円	九都県市地震防災・危機管理対策部会事務局	300	0	0
財政局	財政課	全国都市税財政主管者研修会出席者負担金	参加者負担金等	都市税財政主管者としての業務に精通する	財務研修	6,000円×2名=12,000円	全国市長会	12	12	0
財政局	財政課	予算編成実務研修参加者負担金	参加者負担金等	予算編成についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	0
財政局	財政課	地方債協会負担金	(一財)地方債協会寄附行為	地方公共団体の安定した資金の調達のため、地方債管理の充実等各種の活動を行う協会であり、年会費を負担する	年会費	負担金1,260,000円	(一財)地方債協会	1,260	1,260	1,260
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会普及宣伝費負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	負担金	負担金290,000円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	290	290	27
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会事務負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	負担金	負担金100,000円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	100	100	100
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会一般会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	分担金	分担金100,000円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	100	100	100
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会事業会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	分担金	分担金520,000円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	520	520	512
財政局	財政課	地方財務協会負担金	(一財)地方財務協会寄附行為	自主的かつ健全な地方税財政制度の確立に寄与し、もって地方自治の完成に資するため設置された協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費600,000円	(一財)地方財務協会	600	600	540
財政局	財政課	21大都市公債主管者会議負担金	21大都市公債主管者会議規約	会議開催	年会費	年会費3,000円	21大都市公債主管者会議(神戸市)	3	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	資産活用課	甲種防火管理講習受講負担金	消防法第8条	防火管理者の資格を取得するため	防火管理業務	6,000円×1名=6,000円	(社)さいたま市防火安全協会 (一財)日本防火協会	6	6	6
財政局	資産活用課	公有財産管理実務講座参加者負担金	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	31	30
財政局	資産活用課	官公署登記事務研究協議会負担金	協議会会則(第14条)	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施することで、登記事務の効率化を図る	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	1,000円×8か所=8,000円	官公署登記事務研究協議会	0	8	0
財政局	資産活用課	大都市管財事務主管者会議(管財部門)負担金	大都市管財事務主管者会議規約(第4条)	大都市間での連携を図り、管財事務の効率を向上させる	政令指定都市及び東京都における管財事務の調査研究	4,000円×2名=8,000円	大都市管財事務主管者会議 開催市	0	8	6
財政局	庁舎管理課	防火防災講習会受講料	参加者負担金	防火管理者の選任	庁舎管理事業	9,258円×1名=9,258円	(一財)日本防火協会	10	9	0
財政局	庁舎管理課	防災センター要員講習会受講料	参加者負担金	自衛消防組織管理者の設置	庁舎管理事業	36,000円×5名=180,000円	(社)東京消防設備保守協会	180	175	70
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者協会会費	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	大宮西地区:西区役所16,000円、大宮地区:北区役所21,000円・大宮区役所29,000円、大宮東地区:見沼区役所21,000円、浦和西地区:中央区役所18,000円・桜区役所18,000円、浦和地区:本庁舎81,000円・浦和区役所18,000円・南区役所18,000円、浦和東地区:緑区役所18,000円、岩槻地区:岩槻区役所19,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区)	277	277	268
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者等講習会受講料	道路交通法第74条の3(安全運転管理者等)	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	本庁舎4,200円×9名=37,800円、岩槻区役所4,200円×2名=8,400円、上記以外の区役所4,200円×1名×9区=37,800円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区)	84	84	76
財政局	契約課	地方公共団体における工事請負契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	29,000円×2名×1.08=62,640円	(一社)日本経営協会	63	61	61
財政局	契約課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の資質向上を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×2名=6,000円	協議会開催都市(浜松市)	6	6	6
財政局	調達課	地方自治体における契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	調達課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の資質向上を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×1名=3,000円	協議会開催都市(浜松市)	3	3	3
財政局	調達課	地方自治体における契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	30
財政局	工事検査課	工事管理・技術検査等業務研修参加者負担金	参加者負担金等	工事監理・検査等の具体的な業務(土木工事・建築工事)を学習する講座で、業務(土木工事・建築工事)に必要な実務能力の向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	30
財政局	工事検査課	関東ブロック工事検査担当員連絡会負担金	参加者負担金等	土木工事の検査について、関係機関相互の連絡調整を図り、技術水準の向上を期する	研修参加費	研修参加費10,000円	連絡開催都府市	10	10	4
財政局	税制課	浦和税務署管内地区税務協議会負担金	浦和税務署管内地区税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年負担金10,000円	浦和税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	大宮税務署管内地区税務協議会負担金	大宮税務署管内地区税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	年負担金10,000円	大宮税務署管内地区税務協議会	10	10	10
財政局	税制課	春日部税務署管内税務協議会分負担金	春日部税務署管内税務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研修及び国税、地方税の事務の連絡調整	年会費	均等割:4,000円 人口割:33,000円	春日部税務署管内税務協議会	37	37	37
財政局	税制課	全国地方税務協議会負担金	全国地方税務協議会会則	地方税務行政運営に関する連絡調整、支援及び地方税に関する研修に参加し、職員の資質向上を図る	年会費	年負担金700,000円	全国地方税務協議会	700	700	700
財政局	税制課	埼玉県市町村税務協議会会費	埼玉県市町村税務協議会会則	地方税制度に関する調査・研究及び税務行政の運営・改善に関する研究	年会費	年負担金6,000円	埼玉県市町村税務協議会	6	6	6
財政局	市民税課	事業所税都市連絡協議会負担金	事業所税都市連絡協議会設置要綱	事業所税に関する調査・研究及び課税団体相互の運営の円滑化を図る	協議会構成自治体の負担金	会員団体1団体につき年負担金5,000円	事業所税都市連絡協議会	5	5	5
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研究センター負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	年会費	年会費150,000円	(一財)資産評価システム研究センター	150	150	150
財政局	固定資産税課	固定資産税の評価と課税の実務研修参加者負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上を図る	参加者負担金	30,450円×28名=852,600円	(一社)日本経営協会	853	853	860
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研究センター研修負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上に資する	参加者負担金	30,450円×6名=182,700円	(一財)資産評価システム研究センター	183	183	132
財政局	収納対策課	徴収事務研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力の向上を図る	参加者負担金	部内各課1名+各区収納課1名:30,450円×13名=395,850円	(一社)日本経営協会	396	396	396

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	市民総務課	市民局長会議出席者負担金	大都市市民局長連絡会議会則	市民生活に属する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い、市民生活行政の効率的推進に資する	市民局長会議出席者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市市民局長連絡会議	6	6	6
市民・スポーツ文化局	市民総務課	埼玉県防衛協会負担金	年会費	防衛意識の普及高揚と自衛隊を激励支援し、自衛隊と県民との相互理解向上を達成する	埼玉県防衛協会負担金	負担金45,000円	埼玉県防衛協会	45	45	45
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	埼玉県交通指導員連合会負担金	埼玉県交通指導員連合会会則及び埼玉県交通指導員連合会の運営に関する規則	埼玉県交通指導員連合会の運営費に対する県内交通指導員会費	埼玉県交通指導員連合会が主催・共催する各種事業及び交通安全活動全般	1,500円×220名=330,000円	埼玉県交通指導員連合会	330	330	309
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	彩の国コミュニティ協議会負担金	彩の国コミュニティ協議会会則	自主的なコミュニティ活動を県民全体の運動として展開することにより、県民の幸せを目指し、心のふれあう豊かで住みよい地域社会を構築するため	彩の国コミュニティ協議会年会費	年会費10,000円	彩の国コミュニティ協議会	10	10	10
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	指定都市地域振興主管者連絡会議負担金	大都市会議等負担金	大都市に共通する地域活動の活性化、地域連帯感の醸成等に関する行政上の諸問題を研究討議するとともに、指定都市相互間の情報交換及び研修を図る	会議出席に伴う出席者分担金	2,000円×1名=2,000円	指定都市地域振興主管者会議幹事市(熊本市)	2	2	2
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課 市民活動支援室	職員研修参加負担金	参加者負担金等	職員が市民活動や協働についての理解を深めるため	他の自治体やNPO等が主催する研修会への参加	5,000円×10名×2回=100,000円	研修等主催団体	0	100	10
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課 市民活動支援室	指定都市地域振興主管者連絡会議参加者負担金	指定都市地域振興主管者連絡会議規約	大都市に共通する地域活動の活性化や地域連帯の醸成等に関する研究討議を行うとともに、情報交換及び研修を行う	会議出席に伴う出席者分担金	5,000円×1名=5,000円	指定都市地域振興主管者会議幹事市(横浜市)	5	5	2
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課 市民活動支援室	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	0
市民・スポーツ文化局	男女共同参画課	日本女性会議出席者負担金	参加者負担金等	男女共同参画に関する全国の活動事例や取組を学ぶため	参加者負担金	4,000円×3名=12,000円	日本女性会議実行委員会	0	12	11
市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会負担金	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会規約	消費者行政の効率的な運営を図る	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会の運営	人口割:30,000円(人口区分80万人以上)	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会	30	30	30
市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	国民生活センター行政職員研修負担金	参加者負担金等	消費者行政の基礎知識の習得	消費者行政に係る講義、団体討議など	2,200円×4名=8,800円	独立行政法人国民生活センター	9	5	4
市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	国民生活センター消費生活相談員研修負担金	参加者負担金等	多様化・複雑化する相談に対する適切かつ速やかな対応を図る	相談に係る法律解釈、適用方法など	1,500円×16名=24,000円	独立行政法人国民生活センター	24	24	23
市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	防火・防災管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火・防災管理者資格取得のため	講習受講料	8,000円×1名=8,000円	(社)さいたま市防火安全協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	Jリーグ関係自治体等連絡協議会負担金	参加者負担金等	Jリーグのホームタウン及びホームスタジアムを所管する自治体等の相互の連絡調整を密にしてホームスタジアムの適切かつ効果的な管理と運営の円滑化並びにホームタウンの振興を図る	Jリーグ関係自治体等(自治体46、(独)1、その他関連団体2)による連絡調整会議	6,000円×1名=6,000円	Jリーグ関係自治体等連絡協議会	6	6	1
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	スポーツ推進委員全国大会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	大会に参加する際の参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	代表者1名、永年表彰受賞者2名	9	9	9
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	スポーツ推進委員関東大会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	大会に参加する際の参加者負担金	3,000円×11名=33,000円	各区の代表者10名、永年表彰受賞者1名	33	33	28
市民・スポーツ文化局	文化振興課	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
市民・スポーツ文化局	文化振興課	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会寄付行為	全国の博物館が情報交換や研究発表を行う全国博物館会議を通じた協会諸事業への参画	日本博物館協会の維持会費	年会費25,000円	(公財)日本博物館協会	25	25	25
市民・スポーツ文化局	文化振興課	日本漫画家協会賛助会員年会費	(社)日本漫画家協会定款	全国のプロの漫画家による協会に係る負担金であり、会館の展示事業等において協力を得ている	日本漫画家協会の会費	年会費50,000円	(社)日本漫画家協会	50	50	50
市民・スポーツ文化局	文化振興課	日本マンガ学会賛助会員年会費	日本マンガ学会会則	漫画文化を研究する団体に係る負担金で、最新の研究情報等を得ている	日本マンガ学会の会費	年会費50,000円	日本マンガ学会	50	50	50
市民・スポーツ文化局	文化振興課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
市民・スポーツ文化局	文化振興課文化施設建設準備室	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費14,000円	埼玉県博物館連絡協議会	14	14	14
市民・スポーツ文化局	文化振興課文化施設建設準備室	博物館展示についてのスキルアップ研修	展示論講座参加者負担金	博物館展示についてのスキルアップ研修参加のため	受講料	10,000円×学芸員2名=20,000円	日本展示学会主催・東京国立博物館共催	20	0	0
市民・スポーツ文化局	文化振興課文化施設建設準備室	博物館における資料保存・IPMについての研修	文化財の虫菌害・保存対策研修会参加者負担金	博物館における資料保存・IPMについての研修参加のため	受講料	28,000円×学芸員2名=56,000円	公益財団法人文化財虫害研究所	56	0	0
市民・スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,180円×1名=6,180円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
市民・スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会寄付行為	全国の博物館が情報交換や研究発表を行う全国博物館会議を通じた協会諸事業への参画	日本博物館協会の維持会費	会費41,200円	(公財)日本博物館協会	41	40	40
市民・スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	地方史研究協議会会費	地方史研究協議会会則	全国各地の地方史研究者および研究団体相互間の連絡を密にし、日本史研究の基礎である地方史研究の推進を図る	地方史研究協議会の会費	会費6,000円	地方史研究協議会	7	7	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	会費21,600円	埼玉県博物館連絡協議会	22	21	21
市民・スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	一般社団法人日本盆栽協会会費	(一社)日本盆栽協会規則	盆栽に関する情報共有や盆栽関係者との連携を緊密にし、盆栽文化の振興を図る	日本盆栽協会の入会金・会費	入会金3,000円 年会費12,000円	(一社)日本盆栽協会	15	3	0
市民・スポーツ文化局	区政推進室	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会会則	さいたま市方法務局本局管内の戸籍及び住民基本台帳事務に関する各市区町村間の連絡を保ち、戸籍等に関する研究、協議等を行う	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	さいたま市10区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会(鴻巣市)	309	412	412
市民・スポーツ文化局	区政推進室	指定都市住居表示連絡協議会負担金	指定都市住居表示連絡協議会会則	住居表示に関する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い事業の効果的推進に資する	指定都市住居表示連絡協議会負担金	2,000円×1名=2,000円	指定都市住居表示連絡協議会	2	4	4
市民・スポーツ文化局	区政推進室	防災管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防災管理者資格取得のため	参加者負担金	7,000円×1名×1か所(大宮駅支所)=7,000円	(一財)日本防火・防災協会	7	7	6
市民・スポーツ文化局	大宮区役所新庁舎建設準備室	研修会参加者負担金	参加者負担金	新庁舎整備に伴う関係法令や工事監理等に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	19,000円+21,000円+20,000円+28,000円×各1名	(財)建築保全センター	88	90	73
保健福祉局	健康増進課	大都市衛生主管局長会議参加負担金	大都市会議等負担金	衛生行政に係る指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	大都市衛生主管局長会議事務局	4	4	4
保健福祉局	健康増進課	全国衛生部長会会費	全国衛生部長会規約	衛生行政に係る都道府県及び指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	年会費	年会費81,000円	全国衛生部長会	81	81	81
保健福祉局	健康増進課	日本公衆衛生学会総会分担金	参加者負担金等	保健医療従事者による講演、シンポジウム、公開講座等を通して、公衆衛生学の発展と国民の健康増進を図る	参加者負担金	年分担金45,000円	日本公衆衛生学会総会事務局	45	45	45
保健福祉局	健康増進課	政令指定都市母子保健主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市が集まり毎年1回開催し、母子保健行政の充実を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	政令指定都市母子保健主管課長会議事務局	7	7	7
保健福祉局	健康増進課	病院事業経営講習会参加負担金	参加者負担金等	病院事業に必要な知識の習得	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	0	10	0
保健福祉局	地域医療課	救急医療・医務業務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、業務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	幹事市	7	7	1
保健福祉局	地域医療課	政令指定都市結核感染症主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	結核・感染症対策の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	指定都市結核感染症主管課長会議事務局	7	7	6
保健福祉局	生活衛生課	全国環境衛生・廃棄物関係課長会年会費	参加者負担金等	都道府県及び政令指定都市の環境衛生関係主管課長及び廃棄物関係主管課長の業務に係る連絡調整並びに課題の検討及び情報の交流を図り、環境衛生及び廃棄物関係行政の発展向上に資する	年会費	年会費9,000円	(一財)日本環境衛生センター	9	9	9

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	生活衛生課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生行政の円滑な運営及び充実を図るため、環境衛生業務に係る諸問題について協議を行う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	大都市環境衛生主管課長会議	8	8	4
保健 福祉局	生活衛生課	生活衛生関係営業指導職員研修会参加負担金	参加者負担金等	生活衛生関係営業に対する行政上の指導を担当する自治体職員を対象に、職務上必要な知識を習得させる	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公財)全国生活衛生営業指導センター	16	16	16
保健 福祉局	生活衛生課	(公財)日本中毒情報センター一年会費	参加者負担金等	医療機関、消防、保健・福祉施設、医療行政に勤務するものを対象としたサイトであり、中毒に関する情報を迅速に入手する	年会費	年会費2,000円	(公財)日本中毒情報センター	2	2	2
保健 福祉局	生活衛生課	救急医療医務業務主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、薬務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	救急医療医務業務主管課長会議	7	7	1
保健 福祉局	生活衛生課	さいたま市狂犬病予防協会負担金	さいたま市狂犬病予防協会会則	狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業の円滑な推進を図る	協会運営に対するさいたま市負担金	負担金100,000円	さいたま市狂犬病予防協会	100	100	100
保健 福祉局	食品安全推進課	全国食品衛生主管課長連絡協議会年会費	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	年会費	年会費13,000円	全国食品衛生主管課長連絡協議会	13	13	13
保健 福祉局	食品安全推進課	関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	参加負担金	参加負担金6,000円	関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議	6	6	4
保健 福祉局	食品安全推進課	二十一大都市食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生行政の円滑な運営及び充実を図るため、食品衛生業務に係る諸問題について協議を行う	参加負担金	参加負担金6,000円	二十一大都市食品衛生主管課長会議	6	6	0
保健 福祉局	食品安全推進課	全国市場食品衛生検査所協議会年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	年会費	年会費25,000円	全国市場食品衛生検査所協議会	25	25	25
保健 福祉局	食品安全推進課	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	年会費	年会費3,000円	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)	3	3	3
保健 福祉局	食品安全推進課	A T P迅速検査研究会年会費・参加負担金	参加者負担金等	衛生管理におけるA T Pふき取り検査法に関する調査、研究、意見の交換及び情報の提供等を行い、A T Pふき取り検査法による衛生管理技術の向上・発展に寄与すると共に会員相互の理解を深める	年会費及び参加者負担金	年会費2,000円 参加負担金1,000円×2回 =2,000円	A T P迅速検査研究会	4	4	0
保健 福祉局	高等看護学院	ポイラー取扱技能講習会出席負担金	参加者負担金等	小規模ポイラーの業務取扱者のための講習会参加	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本ポイラー協会埼玉支部	11	11	15
保健 福祉局	高等看護学院	防火管理資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<看護教育>学術集会参加負担金	参加者負担金等	研究発表・シンポジウムを通して看護教育や知識を高める	参加者負担金	8,000円×2名=16,000円	(公社)日本看護協会	16	32	32



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	高等看護学院	全国自治体病院看護教育施設部会研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に関する具体的な内容・方法を研鑽する	参加者負担金	11,000円×2名=22,000円	(公社)全国自治体病院協議会	22	11	20
保健福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学院長会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学院長会会則	学生の教育の向上及び学院間の連携を図り、学院教育振興に寄与する	年会費	10,000円×1校=10,000円	埼玉県高等看護学院長会	10	10	10
保健福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校教務主任協議会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学校教務主任協議会会則	看護学校間の連携を図り、看護教育の向上を図る	年会費	15,000円×1校=15,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	15	15	15
保健福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校看護教員研究会参加負担金	参加者負担金等	県内の看護学校の専門職の看護教育における知識の向上を図る	参加者負担金	1,000円×13名=13,000円	埼玉県高等看護学校看護教員研究会	13	12	13
保健福祉局	高等看護学院	埼玉県看護学生研究発表会参加負担金	参加者負担金等	県内の学生の代表者による研究発表会に参加することにより、看護教育の知識を高める	参加者負担金	300円×2名=600円	埼玉県看護学生研究会	1	2	0
保健福祉局	高等看護学院	埼玉県看護管理者会・埼玉県高等看護学校教務主任協議会合同研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育向上を図る	参加者負担金	1,000円×3名=3,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	3	3	0
保健福祉局	高等看護学院	日本小児看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本小児看護学会	10	10	0
保健福祉局	高等看護学院	日本看護学教育学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×5名=60,000円	日本看護学教育学会	60	10	30
保健福祉局	高等看護学院	日総研看護教育セミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	18,000円×2名=36,000円	(一財)日本総合研究所	36	36	45
保健福祉局	高等看護学院	日本老年看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本老年看護学会	12	10	12
保健福祉局	高等看護学院	看護教育力アップセミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,600円×2名=25,200円	メディカ出版	25	25	0
保健福祉局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校看護教員研究会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学校看護教員研究会会則	看護教育に関する研究活動、実践報告、情報交換等により看護教員の資質の向上に貢献する	年会費	1,000円×13名=13,000円	埼玉県高等看護学校看護教員研究会	13	12	13
保健福祉局	高等看護学院	日本災害看護学会年次大会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本災害看護学会	10	10	8
保健福祉局	高等看護学院	日本看護学会<成人看護Ⅱ>学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(公社)日本看護協会	0	8	8
保健福祉局	高等看護学院	日本看護サミット学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)日本看護協会	0	5	6

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護科学学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×4名=48,000円	日本看護科学学会	48	36	24
保健 福祉局	高等看護学院	日本母性看護学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本母性看護学会	8	8	8
保健 福祉局	高等看護学院	日本地域看護学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本地域看護学会	11	9	10
保健 福祉局	高等看護学院	出版社系研修参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	メディカ出版	20	10	0
保健 福祉局	高等看護学院	国家試験対策セミナー参加 負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,600円×2名=25,200円	メディカ出版	25	25	22
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<精神看護>学 術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×2名=16,000円	(公社)日本看護協会	0	16	16
保健 福祉局	高等看護学院	日本緩和医療学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本緩和医療学会	15	15	15
保健 福祉局	高等看護学院	母性衛生看護学会学術集会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	母性衛生看護学会	30	24	27
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉県看護教員養成講習会 参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	300,000円×1名=300,000円	埼玉県	0	300	300
保健 福祉局	高等看護学院	全国自治体病院学会学術集 会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(公社)全国自治体病院協 議会	11	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	埼玉看護研究学会参加負担 金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(公社)埼玉県看護協会	0	0	3
保健 福祉局	高等看護学院	東京慈恵会教務主任講習会 選考負担金	参加者負担金等	教務主任として必要な知識を深 めるための講習会へ参加するための 選考に対する負担金	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)東京慈恵会	0	0	10
保健 福祉局	高等看護学院	東京慈恵会教務主任講習会 参加負担金	参加者負担金等	教務主任として必要な知識を深 める	参加者負担金	400,000円×1名=400,000円	(公社)東京慈恵会	400	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本看護学会<急性期看護 >学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(公社)日本看護協会	8	0	0
保健 福祉局	高等看護学院	日本クリティカルケア看護 学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×2名=22,000円	(一社)日本クリティカルケ ア看護学会	22	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	浦和斎場管理事務所	防火管理者講習会受講料	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,170円×1名=6,170円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	6
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	6
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	全日本墓園協会負担金	参加者負担金等	墓園・墓所の運営管理に関する情報を得る	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	(公社)全日本墓園協会	30	30	30
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	埼玉県冷凍設備保安協会負担金	埼玉県冷凍設備保安協会会費	冷凍設備の保安検査を推進する	冷凍設備の保安検査	14,900円	埼玉県冷凍設備保安協会	15	15	15
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得	参加者負担金等	廃PCBの保管に必要な「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を取得するため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	0	0
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	防火管理者講習会受講料	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金等	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	0	0
保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一財)日本防火・防災協会	9	6	0
保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会受講料負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物責任者の資格取得のため	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	17	12	0
保健福祉局	食肉衛生検査所	全国食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	食肉衛生検査所の円滑な運営及び充実に図るため、食肉衛生検査業務に係る諸問題について協議を行う	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47
保健福祉局	食肉衛生検査所	関東地区食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、食肉衛生検査の発展と向上に資する	年会費	年会費10,000円	関東地区食肉衛生検査所協議会	10	10	10
保健福祉局	こころの健康センター	日本児童青年精神医学会参加者負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×3名=36,000円	日本児童青年精神医学会	36	36	34
保健福祉局	こころの健康センター	日本トラウマティック・ストレス学会参加者負担金	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレス学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	日本トラウマティック・ストレス学会	24	30	12
保健福祉局	こころの健康センター	日本心理臨床学会参加者負担金	参加者負担金等	日本心理臨床学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名+5,000円×1名=25,000円	日本心理臨床学会	25	15	16
保健福祉局	こころの健康センター	日本子ども虐待防止学会参加者負担金	参加者負担金等	日本子ども虐待防止学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	20,000円×2名=40,000円	日本子ども虐待防止学会	40	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	日本思春期学会参加者負担金	参加者負担金等	日本思春期学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本思春期学会	10	10	8
保健福祉局	こころの健康センター	摂食障害看護研修参加負担金	参加者負担金等	摂食障害看護研修を受講することにより摂食障害についての知識、援助技術を取得し職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	0	18	18
保健福祉局	こころの健康センター	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)参加者負担金	参加者負担金等	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	犯罪被害者メンタルケア研修(国立精神保健研究所)	0	15	15
保健福祉局	こころの健康センター	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	日本公衆衛生学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本公衆衛生学会	10	10	8
保健福祉局	こころの健康センター	日本心理臨床学会(ワークショップ)参加者負担金	参加者負担金等	日本心理臨床学会(ワークショップ)へ参加することにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	7,000円×3名=21,000円	日本心理臨床学会	21	21	14
保健福祉局	こころの健康センター	日本集団精神療法学会参加負担金	参加者負担金等	集団精神療法の進歩・普及・知識・技術の向上について職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本集団精神療法学会	10	18	9
保健福祉局	こころの健康センター	EMDR基本研修参加負担金	参加者負担金	EMDR(眼球運動による脱感作と再処理法)の基礎研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	60,000円×2名=120,000円	日本EMDR学会	0	120	68
保健福祉局	こころの健康センター	EMDR応用研修参加負担金	参加者負担金	EMDR(眼球運動による脱感作と再処理法)の応用研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	72,000円×2名=144,000円	日本EMDR学会	144	120	60
保健福祉局	こころの健康センター	PCITワークショップ参加者負担金	参加者負担金等	PCITのワークショップへ参加することにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	30,000円×1名=30,000円	PCIT-Japan事務局	0	30	0
保健福祉局	こころの健康センター	兵庫県こころのケアセンター研修：災害支援	参加者負担金等	緊急支援に関する研修を受講することで業務上における職員の資質向上を図る	参加者負担金等	3,000円×1名=3,000円	兵庫県こころのケアセンター	3	3	0
保健福祉局	こころの健康センター	兵庫県こころのケアセンター研修：子どもの心のケア	参加者負担金等	子どもの心のケアに関する研修を受講することで業務上における職員の資質向上を図る	参加者負担金等	2,500円×1名=2,500円	兵庫県こころのケアセンター	0	3	0
保健福祉局	こころの健康センター	CAREワークショップ研修参加負担金	参加者負担金等	コミュニケーションに焦点をあてた心理教育的介入プログラムを受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加負担金等	12,000円×1名=12,000円	CARE-Japan	12	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	児童相談所・情緒障害児短期治療施設・医療機関等医師専門研修参加負担金	参加者負担金等	児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークにおける中心的、指導的職員としての技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加負担金等	2,000円×1名=2,000円	(社福)横浜博萌会子どもの虹情報研修センター	2	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	さいたま市与野医師会負担金	年会費	さいたま市与野医師会への加入及び医療機関について情報提供等を行う	年会費	会費350,000円	さいたま市与野医師会	350	350	337

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会負担金	年会費	全国精神福祉センター長会への加入及び会議にて精神保健福祉業務についての情報交換を行う	年会費	会費50,000円	全国精神保健福祉センター長会	50	50	50
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会・研究協議会参加費	参加者負担金等	全国精神保健福祉センター長会研究協議会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	全国精神保健福祉センター長会	4	4	4
保健福祉局	こころの健康センター	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会負担金	参加者負担金等	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会への加入及び会議にて精神保健福祉業務についての情報交換を行う	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	20	20	10
保健福祉局	こころの健康センター	全国自治体病院協議会負担金	年会費	全国自治体病院協議会への加入及び医療機関について情報交換を行う	年会費	会費19,900円	全国自治体病院協議会	20	20	20
保健福祉局	こころの健康センター	全国精神医療審査会連絡協議会負担金	年会費	全国精神医療審査会連絡協議会への加入及び会議にて精神福祉業務についての情報交換等を行う	年会費	会費5,000円、総会参加費3,000円×1名=3,000円、シンポジウム参加費1,000円×1名=1,000円	全国精神医療審査会連絡協議会	9	9	6
保健福祉局	こころの健康センター	アルコール依存症臨床医等研修参加負担金	参加者負担金等	アルコール依存症臨床医等研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(独)国立病院機構久里浜アルコール症センター	40	40	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	日本公衆衛生学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本公衆衛生学会	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本心理臨床学会参加者負担金	参加者負担金等	日本心理臨床学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	日本心理臨床学会	10	5	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本うつ病学会参加者負担金	参加者負担金等	日本うつ病学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	日本うつ病学会	6	6	6
保健福祉局	こころの健康センター	日本トラウマティック・ストレス学会参加者負担金	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレス学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本トラウマティック・ストレス学会	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	摂食障害治療研修参加者負担金	参加者負担金等	摂食障害治療研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	国立精神・神経センター(国立精神保健研究所)	24	24	18
保健福祉局	こころの健康センター	薬物依存臨床看護等研修参加者負担金	参加者負担金等	薬物依存臨床看護等研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	国立精神・神経センター(国立精神保健研究所)	24	24	24
保健福祉局	こころの健康センター	司法精神医学研修参加者負担金	参加者負担金等	司法精神医学研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	国立精神・神経センター(国立精神保健研究所)	12	20	12

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	W A I S - III成人知能検査技術講習会負担金	参加者負担金等	W A I S - III成人知能検査技術講習会を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円	日本文化科学社	28	28	28
保健福祉局	こころの健康センター	日本司法精神医学会大会参加負担金	参加者負担金等	日本司法精神医学会大会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本司法精神医学会	9	9	10
保健福祉局	こころの健康センター	日本児童青年精神医学会総会参加者負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会総会にて精神福祉業務についての情報交換等を行う	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本児童青年精神医学会	12	12	0
保健福祉局	こころの健康センター	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修参加者負担金	参加者負担金等	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	17,000円×2名=34,000円	ルーテル学院大学総合人間学部自殺危機初期介入スキル研究会	34	34	34
保健福祉局	こころの健康センター	日本心理臨床学会(ワークショップ)参加者負担金	参加者負担金等	日本心理臨床学会(ワークショップ)へ参加することにより精神福祉業務について職員の資質向上を図る	参加者負担金	7,000円×2名=14,000円	日本心理臨床学会	14	7	7
保健福祉局	こころの健康センター	自殺総合対策企画研修(国立精神保健研究所)参加者負担金	参加者負担金等	自殺総合対策企画研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	国立精神保健研究所	15	15	15
保健福祉局	こころの健康センター	アルコール問題の早期発見・早期介入実践講座参加者負担金	参加者負担金等	アルコール問題の早期発見・早期介入実践講座を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(独)国立病院機構久里浜アルコール症センター久里浜アルコール症研修センター	20	10	20
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神神経学会参加者負担金	参加者負担金等	日本精神神経学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×2名=32,000円	日本精神神経学会	32	32	15
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神科救急学会参加者負担金	参加者負担金等	日本精神科救急学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本精神科救急学会	10	10	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本アルコール関連問題学会参加負担金	参加者負担金等	アルコール関連問題についての情報収集、情報交換を行うことにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本アルコール関連問題学会	9	8	0
保健福祉局	こころの健康センター	発達障害者支援センターまほろば専門研修参加負担金(発達障害の理解)	参加者負担金	発達障害に対して医療的、実践的な研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,000円×2名=2,000円	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	2	2	0
保健福祉局	こころの健康センター	発達障害者支援センターまほろば専門研修参加負担金(発達障害の並存障害と周辺症状)	参加者負担金	発達障害に対して医療的、実践的な研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,000円×2名=2,000円	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	0	2	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本認知療法学会参加負担金	参加者負担金	認知療法の研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本人治療法学会	0	8	0
保健福祉局	こころの健康センター	精神保健指定医研修会参加負担金	参加者負担金	精神保健指定医の研修を行うことにより職務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	23,000円×2名=46,000円	(公社)全国自治体病院協議会	0	46	46

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会参加負担金	参加者負担金等	発達障害者に対して医療的、実践的な情報を得ることで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	0	0	3
保健福祉局	こころの健康センター	自閉症支援入門研修会参加負担金	参加者負担金等	自閉症の特性や課題について支援や必要な知識を習得し、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,400円×1名=1,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	0	1
保健福祉局	こころの健康センター	日本子ども虐待防止学会参加負担金	参加者負担金等	日本子ども虐待防止学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本子ども虐待防止学会	0	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	埼玉性的虐待研究会「施設における性的問題について」研修参加負担金	参加者負担金等	性暴力被害児及び加害児両方の理解と対応について情報交換等を行うことで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,000円×2名=2,000円	埼玉性的虐待研究会	0	0	2
保健福祉局	こころの健康センター	ヒューマンライブラリ研修会参加負担金	参加者負担金等	ヒューマンライブラリ研修会でその情報を得ることで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	駒澤大学文学部社会学科坪井健研究室	0	0	2
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神保健福祉士協会全国大会	参加者負担金等	精神保健福祉士の取り組みと達成度の検証など、情報交換等を行うことにより業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本精神保健福祉士協会	16	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本小児精神神経学会参加負担金	参加者負担金等	生活環境が子どもの発達やこころにどのような影響を与えるかなどの情報交換等を行うことで職員の資質向上を図る	参加者負担金	研修セミナー参加費2,000円×1名=2,000円 大会参加費8,000円×1名=8,000円	日本小児精神神経学会	0	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	ASKヒューマンケアワークショップ「トラウマからの回復を支援する人に伝えたいこと」参加負担金	参加者負担金等	アディクションや自傷など様々な問題の背景にあるトラウマとその支援を学ぶことで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,900円×1名=18,900円	(株)アスク・ヒューマン・ケア	0	0	19
保健福祉局	こころの健康センター	日本臨床心理士会臨床心理センター講座参加負担金	参加者負担金等	日本臨床心理士会臨床心理センター主催の講座を受講することで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	会員6,000円×1名=6,000円 その他7,000円×1名=7,000円	(一社)日本臨床心理士会	0	0	13
保健福祉局	こころの健康センター	日本臨床心理士会定例研修会参加負担金	参加者負担金等	司法・法務・警察領域との情報交換等を行うことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一社)日本臨床心理士会	10	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	CAREトレーナートレーニング参加負担金	参加者負担金等	コミュニケーションに焦点をあてた心理教育的介入プログラムを受講することで業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	CARE-Japan	40	0	40
保健福祉局	こころの健康センター	日本心理研修センター研修参加負担金	参加者負担金等	発達論的アプローチの新動向におけるオペレーションシステムの意義と重要性を学ぶことで職員の資質向上を図る	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)日本心理研修センター	7	0	7
保健福祉局	こころの健康センター	持続エクスポージャー療法応用セミナー参加負担金	参加者負担金等	複雑性悲嘆の症状の取り扱いを学ぶことで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	PE-Japan	0	0	10
保健福祉局	こころの健康センター	「福島親子遊び・検診等の支援についての説明・研修会」参加負担金	参加者負担金等	心理士としてのスキル向上と情報交換等を行うことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	1,500円×1名=1,500円	(一社)東京臨床心理士会	0	0	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	こころの健康センター	神戸少年の町版CSP T O T養成講座参加負担金	参加者負担金等	親子が様々な問題に直面した際の適切な対応等を学ぶことで、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(福)神戸少年の町	0	0	5
保健福祉局	こころの健康センター	日本ブリーフセラピー協会学術会議及びワークショップ参加負担金	参加者負担金等	日本ブリーフセラピー協会の学術会議とワークショップで情報交換等を行うことで業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	学術会議13,000円×1名=13,000円 ワークショップ5,000円×1名=5,000円	日本ブリーフセラピー協会	0	0	18
保健福祉局	こころの健康センター	日本ユング心理学研究所研修会参加負担金	参加者負担金等	ユング派の論理的・実践的心理療法を学ぶことで、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	6,300円×1名=6,300円	日本ユング心理学会	0	0	6
保健福祉局	こころの健康センター	国際子ども虐待防止学会参加者負担金	参加者負担金等	国際子ども虐待防止学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	81,500円×1名=81,500円	日本子ども虐待防止学会	82	0	0
保健福祉局	こころの健康センター	日本精神神経学会参加者負担金	参加者負担金等	日本精神神経学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本精神神経学会	16	0	0
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会費	全国動物管理関係事業所協議会規約	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会会費	25,000円×1名=25,000円	全国動物管理関係事業所協議会	25	25	25
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会議参加者負担金	参加者負担金等	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	全国動物管理関係事業所協議会	2	2	2
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会費	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会規約	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会会費	10,000円×1名=10,000円	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会	10	10	10
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	日本獣医師会・三学会年次大会参加者負担金	参加者負担金等	獣医師としての最新知識の習得及び業務の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本獣医師会	10	10	10
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	日本臨床獣医学フォーラム年次大会参加者負担金	参加者負担金等	臨床分野の最新知識を習得し、負傷動物等の治療技術向上を図る	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(一社)日本臨床獣医学フォーラム	20	20	0
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	愛玩動物飼養管理士養成講座受講認定登録・受験料	参加者負担金等	講習会等で講師をする際の知識を身につける	参加者負担金	33,000円×2名=66,000円	(公社)日本愛玩動物協会	66	66	33
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	犬のしつけインストラクター養成講座受講料	参加者負担金等	センターで行う譲渡前講習会やしつけ方教室での知識を身につける	参加者負担金	24,000円×2名=48,000円	(公社)日本動物病院福祉協会	48	48	24
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	各都県政令市間の狂犬病予防・動物愛護管理業務に関する議題を協議し円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越静地区狂犬病・動物愛護管理業務連絡会議事務局	2	2	2
保健福祉局	動物愛護ふれあいセンター	防火管理資格講習受講料	参加者負担金等	消防法第8条第1項に規定する施設のため、防火管理者により防火に必要な業務を実施する	参加者負担金等	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	0	0



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	福祉総務課	社会保障講座参加者負担金	参加者負担金等	社会保障・人口問題の基礎的事項等、統計及び制度改正等の政策動向に関する情報並びに問題の分析・解明に必要な知識を享受するため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)厚生労働統計協会	7	7	0
保健福祉局	福祉総務課	大都市民生主管局長会議負担金	参加者負担金等	指定都市及び東京都の民生主管局長が一堂に会して、意見及び情報の交換を行うことにより、社会福祉の増進を図るとともに、国に対して要望を行うため	参加者負担金	3,500円×2名=7,000円	大都市民生主管局長会議	7	10	4
保健福祉局	福祉総務課	大都市福祉事務所長会議負担金	参加者負担金等	大都市における福祉事務所共通の問題について研究討議し、意見及び情報の交換を行うことにより、社会福祉の増進を図るため	参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	大都市福祉事務所長会議	9	9	3
保健福祉局	福祉総務課	社会福祉主事資格認定通信課程スクーリング負担金	社会福祉法	福祉事務所職員のうち社会福祉主事任用資格を持たない職員が資格を取得するための負担金	社会福祉主事の資格取得に要する経費	67,000円×15名=1,005,000円	(福)全国社会福祉協議会中央福祉学院	1,005	1,005	1,005
保健福祉局	福祉総務課	社会福祉士実習指導者講習会負担金	社会福祉士及び介護福祉士法	福祉人材育成のため福祉事務所で社会福祉士を目指す学生の実習の受入れる要件である指導者を養成をするための負担金	社会福祉士実習指導者の要件を満たすための経費	15,000円×5名=75,000円	埼玉県社会福祉士会	75	75	75
保健福祉局	福祉総務課	関東ブロック活動研究会参加負担金	参加者負担金等	全国を7ブロックに分け、民生委員・児童委員活動の総合的な推進のあり方や都道府県・指定都市市民協会のあり方等、当面課題となっているテーマを中心に協議を行う	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会	0	4	4
保健福祉局	福祉総務課	全国民生委員児童委員大会参加負担金	参加者負担金等	全国各地で活動する民生委員・児童委員がそれぞれの活動を持ち寄り、活動のノウハウの共有や交流を進めることをとおして、民生委員・児童委員の一層の充実をめざす	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	全国民生委員児童委員連合会	0	10	10
保健福祉局	高齢福祉課	全国シルバー人材センター負担金	(公社)全国シルバー人材センター事業協会会費規程	協会の目的に賛同し、その事業に協力するため	シルバー人材センター等の業務に関する普及・啓発事業、従事者に対する研修事業、指導などの事業、情報・資料の収集及び提供事業	10,000円×5口=50,000円	(公社)全国シルバー人材センター事業協会	50	50	50
保健福祉局	障害福祉課	全国身体障害者総合福祉センター研修負担金	参加者負担金等	関係職員の資質の向上を図ること	全国身体障害者総合福祉センター研修	12,000円×2名=24,000円	全国身体障害者総合福祉センター	24	24	9
保健福祉局	年金医療課	日本国民年金協会負担金	参加者負担金等	国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	人口割(人口100万人以上)：20,000円	(社)日本国民年金協会	0	20	0
保健福祉局	年金医療課	県南地区事務研究会分担金	参加者負担金等	浦和年金事務所管轄市区町村の国民年金制度及び事業に関する諸問題について協議・研究し、円滑な国民年金事務の事業に寄与する	参加者負担金	5,000円	県南地区事務研究会	5	5	5
保健福祉局	年金医療課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	7,000円×3名=21,000円	政令指定都市幹事市	21	21	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	年金医療課	全国都市国民年金協議会会議負担金	参加者負担金等	全国都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	全国都市幹事市	10	15	8
保健福祉局	障害者更生相談センター	全国身体障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国の身体障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費7,000円	全国身体障害者更生相談所長協議会	7	7	7
保健福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国の知的障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費8,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	8	8	8
保健福祉局	障害者更生相談センター	身体障害者更生相談所身体障害者福祉司等実務研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,600円×1名=2,600円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	3	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	更生相談所所長等研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	7,600円×1名=7,600円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	8	8	6
保健福祉局	障害者更生相談センター	リハビリテーション心理職研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,300円×1名=1,300円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	1	1	1
保健福祉局	障害者更生相談センター	福祉機器専門職員研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,800円×1名=2,800円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	3	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	5,400円×3名=16,200円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	16	5	5
保健福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所新任職員研修参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	4	4	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	作業・理学療法士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,200円×1名=3,200円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	3	3	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	田中ピネー知能検査講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	45,000円×1名=45,000円	田中教育研究所	45	45	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,600円×1名=1,600円	国立身体障害者リハビリテーションセンター学院	2	2	2
保健福祉局	障害者更生相談センター	WAIS-Ⅲ成人知能検査技術講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円	日本文化科学社	0	0	28
保健福祉局	障害者更生相談センター	横浜高次脳機能障害診断法研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	27,000円×1名=27,000円	高次脳機能障害診断法研究会	27	0	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害実践的アプローチ講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,500円×3名=10,500円	東京高次脳機能障害協議会	11	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害者更生相談センター	シーティング・コンサルタント養成研修参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本シーティング・コンサルタント協会	15	0	0
保健福祉局	障害者更生相談センター	発達協会実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	13,650円×1名=13,650円	発達協会	0	0	14
保健福祉局	障害者更生相談センター	「リハビリテーションと相談支援」研修参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	神奈川県総合リハビリテーションセンター	0	0	3
保健福祉局	障害者更生相談センター	南部ブロック研修会Ⅱ「身体評価に基づくシーティング」参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	500円×1名=500円	埼玉県理学療法士会	0	0	1
保健福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会会費	発達障害者支援センター全国連絡協議会規約	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	年会費	20,000円×1か所=20,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	20	20	20
保健福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	6	18	15
保健福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター関東ブロック連絡会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	発達障害者支援センター関東ブロック連絡会	3	3	2
保健福祉局	障害者総合支援センター	日本発達障害(JDD)ネットワーク研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本発達障害ネットワーク	5	5	8
保健福祉局	障害者総合支援センター	てんかん基礎講座参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	10	5
保健福祉局	障害者総合支援センター	国立リハビリテーションセンター研修	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	4	0
保健福祉局	障害者総合支援センター	自閉症カンファレンスNIPPON参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	12,000円×1名=12,000円	(福)朝日新聞厚生文化事業団	12	12	6
保健福祉局	障害者総合支援センター	明治安田こころの健康財団発達障害講座参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	12,000円×1名×3回=36,000円	明治安田こころの健康財団	36	24	20
保健福祉局	障害者総合支援センター	横浜発達クリニックセミナー参加負担金	参加者負担金	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	研修会参加負担金	12,600円×1名×2回=25,200円	よこはま発達クリニック	26	26	6
保健福祉局	障害者総合支援センター	就労移行支援事業研修参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	日本職業リハビリテーション学会	4	8	0
保健福祉局	障害者総合支援センター	さいたま障害者就業サポート研究会参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	さいたま障害者就業サポート研究会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	障害者地域生活支援技術研 修会参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	13,500円×1名=13,500円	全国障害者総合福祉セン ター	14	27	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	発達障害研修参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテー ションセンター	2	4	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	社会福祉施設新任職員研修 参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	1,800円×1名=1,800円	全国障害者総合福祉セン ター	2	2	0
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	防火管理講習会参加負担金	参加者負担金等	防火管理者任用資格を取得する	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	6
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	日本心理臨床学会秋季大会 参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本心理臨床学会	5	0	10
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	日本職業リハビリテーショ ン学会埼玉大会参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	5,500円×1名=5,500円	(株)Not oカレッジ	0	0	6
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	埼玉親の会「麦」主催発達障 害講演会参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	500円×1名×2回=1,000円	埼玉親の会「麦」	0	0	1
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	東京SST研究会研修参加 負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	東京SST研究会	0	0	2
保健 福祉局	障害者総合 支援セン ター	ラストプランニングノート 書き方セミナー参加負担金	参加者負担金等	職員の資質向上のため	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	NPO法人らしさ	0	0	1
保健 福祉局	保健総務課	全国保健所長会年会費	年会費	全国保健所長会の年会費	年会費	年会費15,000円	全国保健所長会	15	15	15
保健 福祉局	保健総務課	全国保健所長会総会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会総会の負担金	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	全国保健所長会	5	5	0
保健 福祉局	保健総務課	全国保健所長会指定都市部 会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会指定都市部会の負担金	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国保健所長会指定都市部 会	3	3	3
保健 福祉局	保健総務課	安全運転管理者協会年会費	年会費	浦和西地区安全運転管理者協会の 年会費	年会費	年会費26,000円	浦和西地区安全運転管理者 協会	26	26	26
保健 福祉局	保健総務課	安全運転管理者講習会受講 手数料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習の ための受講手数料	受講手数料	4,200円×2名=8,400円	浦和西地区安全運転管理者 協会	9	9	8
保健 福祉局	保健総務課	日本結核学会年会費	年会費	日本結核学会の年会費	年会費	年会費10,000円	日本結核学会	10	10	10

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保健総務課	日本公衆衛生学会総会演題申込金	参加者負担金等	公衆衛生学会において保健所職員が演題発表を行う際の負担金	参加者負担金	3,000円×1件=3,000円	日本公衆衛生学会	3	3	0
保健福祉局	保健総務課	防火管理者資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格を取得するための講習会負担金	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
保健福祉局	地域保健支援課	政令指定都市成人保健主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	成人保健全般にわたる厚生労働省及び政令指定都市との情報交換	政令指定都市成人保健主管課長会議参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	相模原市	7	7	0
保健福祉局	地域保健支援課	地域社会振興財団中央研修会参加負担金	参加者負担金等	人のやる気を引き出す個対個のコミュニケーション法、集団を元気にするアプローチ法を習得する	参加者負担金	18,000円×2名=36,000円	(公財)地域社会振興財団	0	36	36
保健福祉局	地域保健支援課	地域社会振興財団中央研修会(口腔ケア研修会)参加負担金	参加者負担金等	口腔ケア実践のための技能向上と各職種間との連携	参加者負担金	25,000円×1名=25,000円	(公財)地域社会振興財団	0	25	25
保健福祉局	地域保健支援課	評価がしやすくなる教室企画セミナー参加負担金	参加者負担金等	より効果的な教室を企画する際の大切な考え方と手順を学び事業に活かす	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	ヘルスプロモーション研究センター	20	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	公衆衛生事業部全国研修会	参加者負担金等	食生活の特徴から地域の課題解決のための栄養施策の企画・立案能力を養う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本栄養士会	8	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	摂食・嚥下リハビリテーション学会	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための学会及び研修への派遣	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	摂食・嚥下リハビリテーション学会	8	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	栄養改善指導事業参加負担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための学会及び研修への派遣	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(特非)日本栄養改善学会	10	10	10
保健福祉局	地域保健支援課	日本障害者歯科学会参加負担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための学会及び研修への派遣	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)日本障害者歯科学会	7	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	母子栄養講座参加負担金	参加者負担金等	小児期からの生活習慣病予防の基礎知識と栄養士の役割について知識を習得する	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	16	16	16
保健福祉局	地域保健支援課	公衆衛生事業部全国研修会負担金	参加者負担金等	栄養施策を立案するマネジメントの能力の向上を図る	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(公社)日本栄養士会	0	8	8
保健福祉局	地域保健支援課	発達協会実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達と指導、教育に関する情報・知識の習得	参加者負担金	13,650円×3名=40,950円	(公社)精神発達障害指導教育協会	41	28	27
保健福祉局	地域保健支援課	母子保健セミナー(育児支援)参加負担金	参加者負担金等	乳幼児健診と育児支援に関する情報・知識を習得するため	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	0	24	0
保健福祉局	地域保健支援課	母子保健セミナー(虐待)参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	0	24	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	地域保健支援課	日本小児歯科学会関東地方会参加負担金	参加者負担金等	小児歯科学会の子どもの口腔保健指導等最新の歯科保健情報を習得する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(一財)口腔保健協会	3	3	3
保健福祉局	地域保健支援課	政令指定都市母子保健主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	母子保健全般にわたる厚生労働省及び政令指定都市との情報交換	政令指定都市母子保健主管課長会議参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	相模原市	7	7	7
保健福祉局	地域保健支援課	母子保健セミナー(虐待)参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円 16,000円×1名=16,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	46	40	0
保健福祉局	地域保健支援課	実践セミナー受講負担金	参加者負担金等	発達と指導、教育に関する情報・知識の習得	参加者負担金	13,650円×1名=13,650円	(公社)精神発達障害指導教育協会	0	0	14
保健福祉局	地域保健支援課	母子保健セミナー(発達障害)参加負担金	参加者負担金等	乳幼児期の発達障害児の早期発見と支援に関する情報・知識の習得	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	0	0	16
保健福祉局	地域保健支援課	地域母子保健低出生体重児の成長と支援	参加者負担金等	低出生体重児において、成長過程で起きやすい問題について学び、母親への支援のあり方を考える	参加者負担金	16,000円×3名=48,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	48	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	児童虐待のケアマネージメント・ネットワーク	参加者負担金等	児童虐待予防への取組の重要性について理解し、関係機関との連携方法や支援方法を学ぶ	参加者負担金	30,000円×3名=90,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	90	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	母子保健の基礎	参加者負担金等	乳幼児期の正常な発達を学ぶとともに、低出生児や発達障害児の発達や養育、療育について学ぶ	参加者負担金	30,000円×2名=60,000円	(福)恩賜財団母子愛育会	60	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	日本小児歯科学会(総会)	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための学会及び研修への派遣	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社)日本小児歯科学会	5	0	0
保健福祉局	疾病予防対策課	政令指定都市結核感染症主管課長会議分科会負担金	参加者負担金等	感染症対策事業にわたる政令指定都市との情報交換	政令指定都市結核感染症主管課長会議	6,000円×1名=6,000円	幹事市(浜松市)	6	6	6
保健福祉局	疾病予防対策課	結核研修負担金	参加者負担金等	結核研究所主催の研修への参加	健康づくりに関する知識の向上、食資源の利用・普及及びその他会の目的達成に要する経費	保健師・対策推進コース 20,000円×2回=40,000円、 行政担当者17,000円×1回 =17,000円、保健師・最新情報集中コース11,000円×2回 =22,000円	(公財)結核予防会結核研究所	79	101	101
保健福祉局	疾病予防対策課	エイズ学会参加負担金	参加者負担金	エイズ学会への参加負担金	結核・感染症担当職員	10,000円×1名=10,000円	日本エイズ学会	0	10	0
保健福祉局	疾病予防対策課	難病研修負担金	参加者負担金等	東京都医学総合研究所主催の研修	難病担当職員	13,000円×1名=13,000円	東京都医学総合研究所	13	13	13
保健福祉局	精神保健課	明治安田こころの健康財団・集中講座	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	ソーシャルクラブ	12,000円×2名=24,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	24	16	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	精神保健課	日本精神科救急学会出席者負担金	参加者負担金等	精神保健における救急医療についての知識を得る	精神保健医療事業	8,000円×1名=8,000円	日本精神科救急学会	8	16	16
保健福祉局	精神保健課	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコールセンター主催研修出席者負担金	参加者負担金等	アルコール依存症に対する総合的な支援の知識と技術を修得	地域精神保健訪問事業	40,000円×1名=40,000円	(独)国立病院機構久里浜アルコール症センター	40	40	80
保健福祉局	精神保健課	国立精研主催医学課程(摂食障害)研修負担金	参加者負担金等	摂食障害の治療に必要な専門的知識及び技術の修得	地域精神保健訪問事業	18,000円×1名=18,000円	(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	18	18	18
保健福祉局	精神保健課	兵庫県こころのケアセンター主催研修負担金	参加者負担金等	専門知識の修得を課内で共有するため	地域精神保健訪問事業	3,000円×1名=3,000円	兵庫県こころのケアセンター	3	0	0
保健福祉局	精神保健課	国立精研主催司法精神医学研修	参加者負担金等	医療観察法対象となる精神障害者への介入技能の習得のため	地域精神保健訪問事業	12,000円×1名=12,000円	(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	12	20	12
保健福祉局	精神保健課	国立精研主催薬物依存臨床看護等研修	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	24,000円×1名=24,000円	(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	24	24	0
保健福祉局	精神保健課	日本精神保健福祉士協会全国大会	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	地域精神保健訪問事業	8,000円×2名=16,000円	日本精神保健福祉士協会	16	12	0
保健福祉局	精神保健課	国立精研主催犯罪被害者メンタルケア研修	参加者負担金等	犯罪被害者メンタルケアに対する支援と知識の習得	地域精神保健訪問事業	15,000円×1名=15,000円	(独)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	15	0	0
保健福祉局	精神保健課	SSTリーダー養成クラス講習会参加負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	ソーシャルクラブ	10,000円×1名=10,000円	埼玉SST研究会事務局	0	0	10
保健福祉局	食品衛生課	食品微生物学会参加負担金	参加者負担金等	食品微生物学会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	8,000円×1名=8,000円	日本食品微生物学会	8	8	0
保健福祉局	食品衛生課	食品安全フォーラム参加負担金	参加者負担金等	食品安全フォーラム参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	3,000円×1名=3,000円	日本薬学会レギュラトリーサイエンス部会	3	3	0
保健福祉局	食品衛生課	日本食品衛生学会参加負担金	参加者負担金等	日本食品衛生学会参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	6,000円×1名=6,000円	(公社)日本食品衛生学会	6	6	0
保健福祉局	食品衛生課	関東甲信越食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	関東甲信越食品衛生主管課長会議参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	4,000円×1名=4,000円	幹事県(東京都)	0	4	0
保健福祉局	食品衛生課	21大都市食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	21大都市食品衛生主管課長会議参加	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	3,000円×1名=3,000円	幹事市(名古屋市)	3	3	0
保健福祉局	食品衛生課	全国市場衛生検査所協議会全国大会参加負担金	参加者負担金等	全国市場衛生検査所協議会全国大会参加	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	8,000円×1名=8,000円	全国市場食品衛生検査所協議会	8	8	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	食品衛生課	「ノロウイルス食中毒の予防と対策」講習会参加に伴う会場整理費等	参加者負担金等	講習会参加に伴う会場整理費および資料代	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	食品等事業者ならびに一般消費者	0	0	4
保健福祉局	環境薬事課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市環境衛生主管課長会議参加	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	8,000円×2名=16,000円	幹事市(福岡市)	0	16	2
保健福祉局	環境薬事課	水道技術者ブロック別研修会参加負担金	参加者負担金等	水道技術者ブロック別研修会参加	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	20,000円×1名=20,000円	(公社)日本水道協会	20	15	19
保健福祉局	環境薬事課	建築物衛生管理技術者講習会参加負担金	参加者負担金等	建築物環境衛生管理技術者の資格取得	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	113,000円×1名=113,000円	(公財)日本建築衛生管理教育センター	113	129	109
保健福祉局	環境薬事課	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会参加負担金	参加者負担金等	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会参加	衛生害虫昆虫の相談	47,000円×1名=47,000円	(一財)日本環境衛生センター	47	46	45
保健福祉局	環境薬事課	全国水道研究発表会参加負担金	参加者負担金等	全国水道研究発表会参加	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	17,000円×1名=17,000円	(公社)日本水道協会	17	14	16
保健福祉局	環境薬事課	薬剤師会学術大会参加負担金	参加者負担金等	薬事研究会参加	医薬品販売業等の監視・指導	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本薬剤師会	10	10	9
保健福祉局	環境薬事課	行政薬剤師会講演会参加負担金	参加者負担金等	行政薬剤師会講演会参加	医薬品販売業等の監視・指導	3,000円×1名=3,000円	(公社)日本薬剤師会	3	3	0
保健福祉局	環境薬事課	墓地管理講習会参加負担金	参加者負担金等	墓地管理講習会参加	墓地等の許可及び監視指導等	31,000円×1名=31,000円	(公社)全日本墓園協会	31	30	0
保健福祉局	環境薬事課	救急医療・医務業務主幹課長会議参加負担金	参加者負担金等	救急医療、医務、業務に関わる実務的な問題点を協議し、問題の解決を図る	医薬品販売業等の監視・指導	8,000円×1名=8,000円	幹事市(千葉市)	8	8	1
保健福祉局	環境薬事課	認定簡易専用水道検査員講習会参加負担金	参加者負担金等	簡易専用水道の指導に関する専門職員の資質向上	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	57,000円×1名=57,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	57	55	55
保健福祉局	環境薬事課	プール衛生管理者講習会参加負担金	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	37,000円×1名=37,000円	(公社)日本プールアムニティ協会	37	32	35
保健福祉局	環境薬事課	レギュラトリーサイエンスエキスパート研修会参加負担金	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	5,000円×1名×15回=75,000円	(一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団	75	45	27
保健福祉局	環境薬事課	日本薬学会参加負担金	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	13,000円×1名=13,000円	(公社)日本薬学会	13	13	13
保健福祉局	環境薬事課	温泉保護・管理研修	参加者負担金等	温泉の許可・監視指導に関する専門職員の資質向上	温泉利用施設の監視・指導	32,000円×1名=32,000円	(公財)中央温泉研究所	32	31	32



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	環境薬事課	簡易専用水道検査全国技術研究発表会	参加者負担金等	簡易専用水道の指導に関する専門職員の資質向上	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	8,000円×1名=8,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	8	7	5
保健福祉局	環境薬事課	建築設備管理・保全関係講習会	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の監視指導等を行う専門職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	38,000円×1名=38,000円	(公社)東京ビルメンテナンス協会	38	40	37
保健福祉局	環境薬事課	水道技術管理者資格取得講習会	参加者負担金等	水道技術管理者の資格取得	飲料水の水質検査及び専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	250,000円×1名=250,000円	(公社)日本水道協会	250	266	242
保健福祉局	環境薬事課	ペストロジー実習講座	参加者負担金等	衛生害虫に関する知識習得	衛生害虫昆虫の相談	65,000円×1名=65,000円	(一財)日本環境衛生センター	65	63	63
保健福祉局	環境薬事課	プール施設管理士講習会参加者負担金	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	15,000円×1名=15,000円	(公社)日本プールアメンティ協会	0	0	15
保健福祉局	環境薬事課	臭気対策セミナー参加者負担金	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の監視指導等を行う専門職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	10,000円×1名=10,000円	(公社)におい・かおり環境協会	0	0	10
保健福祉局	保健科学課	衛生微生物協議会会費	参加者負担金等	全国地方衛生研究所間の微生物部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費8,000円	全国衛生微生物協議会	8	8	8
保健福祉局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会会費	参加者負担金等	全国地方衛生研究所間の理化学部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費14,250円	全国衛生化学技術協議会	14	14	14
保健福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会会費	参加者負担金等	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費38,000円	地方衛生研究所全国協議会	38	38	38
保健福祉局	保健科学課	全国食肉衛生検査所協議会会費	参加者負担金等	全国食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47
保健福祉局	保健科学課	全国環境研協議会会費	参加者負担金等	全国地方環境研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって環境保全・公害防止に寄与する	年会費	年会費46,000円	全国環境研協議会	46	46	46
保健福祉局	保健科学課	指定都市衛生研究所所長会議参加費	参加者負担金等	指定都市地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	4,000円×1機関=4,000円	指定都市衛生研究所所長会議事務局	4	4	4
保健福祉局	保健科学課	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	関東甲信越の食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会	10	10	10
保健福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会参加費	参加者負担金等	細菌の研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会	2	2	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加負担金(食品衛生関係分科会)	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	11	11	11
保健福祉局	保健科学課	日本マスキリーニング学会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表して代謝異常スクリーニング事業の発展に寄与し、疾患の早期発見を推進する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	日本マスキリーニング学会	0	10	0
保健福祉局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部会費	参加者負担金等	地域保健対策を効果的に推進して公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とした協議会に参加し、もって市の公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費22,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部	22	22	20
保健福祉局	保健科学課	食品衛生学会参加費	参加者負担金等	食品衛生に関する研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	食品衛生学会	0	6	0
保健福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会年会費	参加者負担金等	会員相互の公衆衛生・疫学情報に関する研究と研鑽を図ることにより、市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	年会費	年会費8,000円	公衆衛生情報研究協議会	8	8	8
保健福祉局	保健科学課	水環境学会参加負担金	参加者負担金等	水環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	水環境学会	0	0	10
保健福祉局	保健科学課	日本臨床ウイルス学会	参加者負担金等	ウイルスに関する最新の知見・情報を入手し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本臨床ウイルス学会	0	8	0
保健福祉局	保健科学課	日本感染症学会	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報を入手し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本感染症学会	10	10	0
保健福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会総会・研究会参加費	参加者負担金等	会員相互の公衆衛生・疫学情報に関する研究と研鑽を図ることにより、市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	公衆衛生情報研究協議会	0	2	0
保健福祉局	保健科学課	公衆衛生活動・研究論文の書き方研修会参加負担金	参加者負担金等	公衆衛生活動・研究の立案から論文作成にいたる過程を修得することを目的とする	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本公衆衛生学会	15	15	0
保健福祉局	保健科学課	環境化学討論会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本環境化学会	8	0	0
保健福祉局	保健科学課	日本環境感染学会総会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本環境感染学会	9	9	9
保健福祉局	保健科学課	大気環境学会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する	参加者負担金	9,500円×1名=9,500円	大気環境学会参加負担金	10	10	10
保健福祉局	保健科学課	先天性代謝異常症等検査技術者研修会参加費	参加者負担金等	代謝異常スクリーニング検査技術を修得することにより、疾患の早期発見・早期治療に寄与する	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	母子愛育会	16	16	16

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保健科学課	日本マスキリーニング学会参加費	参加者負担金等	マスキリーニングの進歩発展と会員相互の研鑽を計り、もって市の代謝異常スクリーニング事業の向上に資することを目的とする	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本マスキリーニング学会	12	10	10
保健福祉局	保健科学課	日本医用マスペクトル学会参加負担金	参加者負担金等	代謝異常検査における最新の検査技術の習得と会員相互の研鑽を計る、疾患の早期発見・早期治療に寄与する	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本医用マスペクトル学会	15	12	12
保健福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会ウイルス分科会	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間のウイルス部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	衛生微生物技術協議会(ウイルス分科会)	5	5	5
保健福祉局	保健科学課	腸管出血性大腸菌感染症研究会	参加者負担金等	腸管出血性大腸菌の検査情報を入力して会員相互の研鑽を計り、もって市の医療及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	腸管出血性大腸菌感染症研究会	5	5	3
保健福祉局	保健科学課	バイオセーフティ技術講習会初級コース	参加者負担金等	バイオハザード対策の技術の習得及び向上を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	57,000円×1名=57,000円	バイオメディカルサイエンス研究会	57	57	32
保健福祉局	保健科学課	日本感染症学会(感染症疫学情報関係分科会)	参加者負担金等	新型インフルエンザなど感染症に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本感染症学会	0	10	0
保健福祉局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会研究会参加費	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症情報に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	公衆衛生情報研究協議会	2	2	2
保健福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静支部細菌部会総会参加負担金	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間の細菌部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部	3	3	2
保健福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静支部ウイルス部会参加負担金	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間のウイルス部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部	3	3	3
保健福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会参加負担金(感染症疫学情報関係分科会)	参加者負担金等	新型インフルエンザ等感染症に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	11	11	11
保健福祉局	保健科学課	日本臨床ウイルス学会参加負担金	参加者負担金等	新型インフルエンザ感染症等に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本臨床ウイルス学会	8	8	8
保健福祉局	保健科学課	公衆衛生活動・論文の書き方研修負担金	参加者負担金等	公衆衛生活動・研究の立案から論文作成にいたる過程を修得することを目的とする	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本公衆衛生学会	15	15	0
保健福祉局	保健科学課	日本先天代謝異常学会総会	参加者負担金等	代謝異常専門医からアプローチする検査について学習し精研時の流れを円滑にするため	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本先天代謝異常学会	16	11	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	保健科学課	日本マスキング学会技術部会参加負担金	参加者負担金等	新生児マスキング検査技術の技術研修と情報収集のため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	日本マスキング学会技術部会	7	7	5
保健福祉局	保健科学課	日本環境感染学会総会(検査技術関係分科会)参加負担金	参加者負担金等	感染症の検査技術における最新の知見・情報を入手し、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本環境感染学会	0	9	36
保健福祉局	保健科学課	日本環境感染学会総会(感染症疫学情報関係分科会)参加負担金	参加者負担金等	感染症疫学情報に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本環境感染学会	9	9	0
保健福祉局	保健科学課	日本先天性代謝異常学会セミナー	参加者負担金等	代謝異常専門医からアプローチする検査について学習し、より実践的な知識を得るため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	日本先天性代謝異常学会セミナー	20	20	20
保健福祉局	保健科学課	衛生微生物技術協議会細菌部会	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間の細菌部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	衛生微生物技術協議会(細菌分科会)	5	5	5
保健福祉局	保健科学課	日本臨床微生物学会参加負担金	参加者負担金等	微生物感染症に関する最新の知見・情報を入手し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床微生物学会	0	0	10
保健福祉局	保健科学課	人と動物の共通感染症研究会学術集会	参加者負担金等	動物由来感染症情報に関する最新の知見・情報を収集しもって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	500円×2名=1,000円	人と動物の共通感染症研究会	1	0	0
保健福祉局	保健科学課	日本細菌学会総会参加費	参加者負担金	細菌感染症に関する最新の知見を入手し、公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	日本細菌学会	0	0	14
保健福祉局	保健科学課	国際結核セミナー及び全国結核対策推進会議参加費	参加者負担金等	結核に関する最新の知見・情報を入手し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公財)結核予防会結核研究所	0	0	10
保健福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	0	0	11
保健福祉局	保健科学課	日本マス・スクリーニング学会技術部研修会	参加者負担金等	新生児マス・スクリーニングに関する最新技術と知見・情報を入手し、スクリーニング検査技術の向上に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本マス・スクリーニング学会	0	0	5
保健福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加負担金(保健科学課)	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	11	0	0
保健福祉局	保健科学課	日本環境感染学会総会参加負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与する	参加者負担金等	9,000円×1名=9,000円	日本環境感染学会	9	0	0
保健福祉局	保健科学課	地研全国協議会関東甲信静支部ウイルス研究部会研究会	参加者負担金等	関東甲信静の地方衛生研究所間のウイルス部門の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部	3	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	保健科学課	腸管出血性大腸菌感染症研究会(感染症情報関係分科会)	参加者負担金等	腸管出血性大腸菌の検査情報を入力して会員相互の研鑽を計り、もって市の医療及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	腸管出血性大腸菌感染症研究会	0	5	0
保健 福祉局	保健科学課	日本感染症学会学術講演会 日本化学療法学会総会合同学会	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本感染症学会	0	15	20
保健 福祉局	保健科学課	日本衛生学会学術総会参加費	参加者負担金	代謝異常検査に関する最新の知見・情報を収集し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	日本衛生学会	10	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	日本公衆衛生学会	0	0	8
保健 福祉局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会	0	0	11
保健 福祉局	保健科学課	トラベラーズワクチン フォーラム研修会参加費	参加者負担金等	世界の各地域で流行している感染症及び予防に関する最新の知見・情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(NPO)バイオメディカルサイエンス研究会	0	0	2
保健 福祉局	保健科学課	感染症対策指導者講習会受講料	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(公社)日本ペストコントロール協会	0	0	3
保健 福祉局	保健科学課	国際結核セミナー参加費	参加者負担金等	結核に関する最新の知見・情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公財)結核予防会結核研究所	0	0	5
保健 福祉局	保健科学課	医療機関のための災害安全 対策参加費	参加者負担金等	災害時の感染症制御に関する情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	国際医療リスクマネジメント学会	0	0	6
保健 福祉局	保健科学課	感染症疫学分析のための研 修会	参加者負担金等	感染症疫学分析能力を習得し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	日本公衆衛生学会	0	0	2
保健 福祉局	保健科学課	感染症学会東日本地方学術 集会	参加者負担金等	感染症に関する最新の知見・情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本感染症学会	15	0	0
保健 福祉局	保健科学課	日本旅行医学会セミナー	参加者負担金等	世界の各地域で流行している感染症及び予防に関する最新の知見・情報を入力し、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	日本旅行医学会	6	0	0
保健 福祉局	保健科学課	結核検査研修	参加者負担金等	抗酸菌に対する各検査法の理論と技術、及びバイオリスク管理に関して学び、もって市の危機管理及び公衆衛生の向上に資することを目的とする	参加者負担金	120,000円×1名=120,000円	(公財)結核予防会結核研究所	120	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	食品衛生検査に関わる新たな検査知識・手法の習得や研究成果の発表を行い資質の向上を図る	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	日本食品衛生学会	12	12	12
保健 福祉局	生活科学課	全国衛生化学技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	理化学検査業務について情報交換を行い、知識・技術の向上を図るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	全国衛生化学技術協議会	4	4	4
保健 福祉局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部理化学研究部会参加者負担金	参加者負担金等	理化学検査業務について情報交換を行い、知識・技術の向上を図るため	参加者負担金	食品分科会2,000円×3名 =6,000円、環境分科会2,000 円×1名=2,000円、薬事・家 庭用品分科会2,000円×1名 =2,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部会	10	10	4
保健 福祉局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部細菌研究部会参加者負担金	参加者負担金等	微生物検査業務について情報交換を行い、知識・技術の向上を図るため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東支部会	2	2	2
保健 福祉局	生活科学課	衛生微生物技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	感染症及び食中毒に関する情報交換を行い、知識・技術の向上を図るため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	衛生微生物技術協議会	6	6	5
保健 福祉局	生活科学課	統計数理研究所公開講座参加者負担金	参加者負担金等	調査研究及び衛生検査に関する統計処理の知識・手法を習得し、資質の向上を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	統計数理研究所	10	0	0
保健 福祉局	生活科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	公衆衛生に関わる新たな検査知識・手法の習得や研究成果の発表を行い資質の向上を図るため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本公衆衛生学会総会	11	11	11
保健 福祉局	生活科学課	感染症疫学分析のための研修会参加者負担金	参加者負担金	感染症疫学分析の統計処理に関する知識・手法を習得し、資質の向上を図るため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	統計数理研究所	0	0	2
保健 福祉局	環境科学課	水質公害防止主任者資格認定講習	講習会受講料	資質向上のため資格を取得する	水質公害防止主任者資格認定講習受講料	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	0	0
保健 福祉局	環境科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	公衆衛生行政の発展に寄与するため、研究成果を発表する	参加者負担金等	10,500円×1名=10,500円	日本公衆衛生学会総会	11	11	11
保健 福祉局	環境科学課	Arc Desktop I 入門編	参加者負担金等	地理情報システムについての知識・技術を習得し、資質向上を図るため	参加者負担金等	58,800円×1名=58,800円	ESRIジャパン(株)	0	59	0
保健 福祉局	環境科学課	Arc Desktop II 基礎編	参加者負担金等	地理情報システムについての知識・技術を習得し、資質向上を図るため	参加者負担金等	75,600円×1名=75,600円	ESRIジャパン(株)	0	75	0
保健 福祉局	環境科学課	Arc Desktop III 応用編	参加者負担金等	地理情報システムについての知識・技術を習得し、資質向上を図るため	参加者負担金等	58,800円×1名=58,800円	ESRIジャパン(株)	0	59	0
保健 福祉局	環境科学課	Pythonによるデータ分析の入門	参加者負担金等	地理情報システムについての知識・技術を習得し、資質向上を図るため	参加者負担金等	58,800円×1名=58,800円	ESRIジャパン(株)	0	0	59

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	環境科学課	ArcGIS時系列データ解析トレーニング	参加者負担金等	地理情報システムについての知識・技術を習得し、資質向上を図るため	参加者負担金等	67,200円×2名=134,400円	ESRIジャパン(株)	0	0	134
子ども未来局	子育て企画課	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	3,000円×3名=9,000円	幹事市(熊本市)	9	9	9
子ども未来局	子育て企画課	大都市民生主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	大都市民生主管局長会議参加負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(さいたま市)	10	10	4
子ども未来局	子育て支援課	全国母子自立支援員連絡協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	全国母子自立支援員連絡協議会	1,000円×3名=3,000円	全国母子自立支援員連絡協議会	3	3	3
子ども未来局	子育て支援課	関東ブロック母子自立支援員連絡協議会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	関東ブロック母子自立支援員・母子福祉担当者連絡協議会	3,000円×1名=3,000円	関東ブロック母子自立支援員・母子福祉担当者連絡協議会	3	3	3
子ども未来局	子育て支援課	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会負担金	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会規約	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じて家庭児童相談室の円滑な業務運営に資するため	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会の運営	5,000円×10団体=50,000円	埼玉県家庭児童相談室連絡協議会	0	50	50
子ども未来局	子育て支援課	(一財)女性労働協会ファミリー・サポート・センター特別会員負担金	参加者負担金等	参加者負担金	年会費	年会費52,500円	(一財)女性労働協会	0	53	53
子ども未来局	児童相談所	児童福祉司資格認定通信課程負担金	参加者負担金等	児童福祉司資格習得	専門研修	72,000円×3名=216,000円	社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院	216	216	0
子ども未来局	児童相談所	全国里親大会参加者負担金	参加者負担金等	里親関連の情報交換及び研究報告	全国里親大会参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	厚生労働省	5	5	0
子ども未来局	児童相談所	全国児童相談所長会議会費	参加者負担金等	全国児童相談所長会の年会費	全国児童相談所長会	14,000円×1所=14,000円	全国児童相談所長会	14	14	14
子ども未来局	児童相談所	東京都及び政令指定都市児童相談所長会議負担金	参加者負担金等	会議への負担金	東京都及び政令指定都市児童相談所長会議	7,000円×1名=7,000円	当番市(東京都)	7	7	8
子ども未来局	児童相談所	浦和西地区安全運転管理者協会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会年会費	浦和西地区安全運転管理者協会	18,000円×1所=18,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	18	18	18
子ども未来局	児童相談所	安全運転管理者講習会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会の開催する講習会への参加	安全運転管理者講習会	4,200円×1名=4,200円	浦和西地区安全運転管理者協会	5	5	4
子ども未来局	児童相談所	甲種防火管理者講習	参加者負担金等	施設の防火管理者資格取得	児童相談所運営事業	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	6
子ども未来局	児童相談所	「実習指導者研修」参加者負担金	参加者負担金等	社会福祉士の実習指導者養成	児童相談所運営事業	5,000円×1名=5,000円	(福)横浜博萌会子どもの虹情報センター	5	5	3

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	児童相談所	ソーシャルワーク実践講座：人を理解する～アセスメントの基本と展開参加費	参加者負担金等	児童福祉司の面接技術の向上	児童相談所運営事業	2,000円×1名=2,000円	日本社会事業大学	0	0	2
子ども 未来局	児童相談所	里親ソーシャルワーク参加費	参加者負担金等	里親事業の円滑な運営を図る	児童相談所運営事業	10,000円×1名=10,000円	日本社会事業大学	10	10	0
子ども 未来局	児童相談所	家族療法参加費	参加者負担金等	相談担当職員及び児童福祉司の専門知識の向上	児童相談所運営事業	6,000円×1名=6,000円	日本社会事業大学	0	0	6
子ども 未来局	児童相談所	里親対応関係機関職員研修	参加者負担金等	里親委託・里親支援の研究報告	里親対応関係機関職員研修	14,000円×1名=14,000円	国立武蔵野学院	14	14	2
子ども 未来局	児童相談所	一時保護所指導者研修	参加者負担金等	保護所指導技術の習得	一時保護所指導者研修	14,000円×1名=14,000円	国立武蔵野学院	14	14	2
子ども 未来局	児童相談所	心理臨床秋季大会	参加者負担金等	最新の心理臨床知識の習得	心理臨床秋季大会	5,000円×1名=5,000円	日本心理臨床学会	0	0	5
子ども 未来局	児童相談所	WISC IV知能検査講習会	参加者負担金等	知能検査技術の習得	WISC IV知能検査講習会	25,000円×1名=25,000円	日本文化科学社	25	25	0
子ども 未来局	児童相談所	関係を育てる心理臨床	参加者負担金等	心理臨床知識の習得	関係を育てる心理臨床	10,000円×1名=10,000円	(公財) 明治安田こころの健康財団	0	0	10
子ども 未来局	児童相談所	発達障害への理解と対応	参加者負担金等	発達障害対応の知識の習得	発達障害への理解と対応	22,000円×1名=22,000円	臨床心理士会	0	0	22
子ども 未来局	児童相談所	家族療法連続講座	参加者負担金等	家族療法の知識及び技術の習得	家族療法連続講座	60,000円×1名=60,000円	中村心理療法研究室	60	60	60
子ども 未来局	児童相談所	児童相談所・情緒障害短期治療施設・医療機関等医師専門研修	参加者負担金等	専門治療機関医師の専門性向上	児童相談所運営事業	16,200円×1名=16,200円	(福) 横浜博萌会子どもの虹情報センター	16	16	10
子ども 未来局	児童相談所	児童相談所医師専門研修	参加者負担金等	児童相談所医師の専門性向上	児童相談所運営事業	16,200円×1名=16,200円	(福) 横浜博萌会子どもの虹情報センター	16	16	10
子ども 未来局	児童相談所	RATAC司法面接研修	参加者負担金等	性虐待被害児の司法面接技術の習得	児童相談所運営事業	60,000円×1名=60,000円	子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	60	60	180
子ども 未来局	児童相談所	GSPトレーナー研修	参加者負担金等	虐待しない子育てに向けての保護者指導実務者資格習得	児童相談所運営事業	30,000円×1名=30,000円	神戸少年の町	30	30	21
子ども 未来局	児童相談所	EMDR part 1研修負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業専門研修	68,000円×1名=68,000円	日本EMDR学会	68	60	68



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	児童相談所	日本子どもの虐待防止研究会大会参加者負担金	参加者負担金等	虐待に関わる情報収集、見識拡大を図る	家族支援事業専門研修	10,000円×2名=20,000円	日本子どもの虐待防止研究会	20	20	27
子ども 未来局	児童相談所	「ペアレントトレーニングリーダー養成講習会」参加者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業専門研修	13,000円×1名=13,000円	心身障害児総合医療療育センター	13	13	28
子ども 未来局	児童相談所	情緒障害児治療訓練担当職員現地研修	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業専門研修	4,500円×2名=9,000円	さいたま市館岩少年自然の家	9	9	7
子ども 未来局	児童相談所	子ども虐待シンポジウム「サインス・オブセーフティー」参加者負担金	参加者負担金等	安全な家庭取りのための技術の向上	家族支援事業専門研修	20,000円×1名=20,000円	子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク	20	60	0
子ども 未来局	児童相談所	EMDR part2研修負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業専門研修	72,000円×1名=72,000円	日本EMDR学会	72	60	0
子ども 未来局	保育課	障害児保育担当者研修参加負担金	参加者負担金等	障害のある子どもの特性を理解し、保育所並びに個人の障害児保育の実践力を高める	障害児保育担当者研修会	17,000円×3名=51,000円	日本保育協会	51	51	40
子ども 未来局	保育課	全国保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・全国保育研究大会	15,000円×2名=30,000円	全国保育協議会	30	30	30
子ども 未来局	保育課	発達障害に関する研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害児への対応方法について理解を深め、職員の資質向上を図る	埼玉県社会福祉協議会・発達障害に関する研修	2,000円×20名=40,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	40	60	60
子ども 未来局	保育課	埼玉県保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育所の社会的意義と役割、保育実践などについて情報交換を行い、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・埼玉県保育研究大会	2,000円×15名=30,000円	埼玉県保育協議会	30	30	24
子ども 未来局	保育課	中堅職員研修負担金	参加者負担金等	保育所の中堅リーダー職員が組織の中で期待される役割について学び、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・中堅職員研修会	2,000円×10名=20,000円	埼玉県保育協議会	20	20	20
子ども 未来局	保育課	関東ブロック保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・関東ブロック保育研究大会	10,000円×3名=30,000円	埼玉県保育協議会	30	60	60
子ども 未来局	保育課	公立保育所トップセミナー研修参加負担金	参加者負担金等	公立保育所の役割、使命を認識し、具体的実践の方向性について研究協議を深める	日本保育協会・公立保育所トップセミナー研修会	10,000円×5名=50,000円	全国保育協議会	50	30	30
子ども 未来局	保育課	感染症研修負担金	参加者負担金等	感染症に対する予防対策、および衛生管理について学び、職員の資質向上を図る	感染症研修会	2,000円×10名=20,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	20	20	20
子ども 未来局	保育課	全国福祉栄養士協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	栄養管理業務について情報交換を行い、新たな視点からの情報と技術を深める	全国福祉栄養士協議会研修会	20,000円×1名=20,000円	全国福祉栄養士協議会	20	20	0
子ども 未来局	保育課	埼玉県社会福祉協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県社会福祉協議会・年会費	埼玉県社会福祉協議会・年会費	12,000円(基本)+60園×5,400円=336,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	336	336	336

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	保育課	埼玉県保育協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育協議会・年会費	埼玉県保育協議会・年会費	12,000円×61名=732,000円	埼玉県保育協議会	732	732	732
子ども未来局	保育課	埼玉県保育所栄養士研究会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	4,000円×3名=12,000円	埼玉県保育所栄養士研究会	12	12	12
子ども未来局	保育課	防火管理者研修負担金	参加者負担金等	防火管理上必要な知識及び技能の修得を図る	(一財)日本防火・防災協会・防火管理者講習	6,000円×15名=90,000円	(一財)日本防火・防災協会	90	72	96
子ども未来局	保育課	さいたま市保健所管内集団給食研究会負担金	参加者負担金等	集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図る	さいたま保健所管内集団給食研究会負担金	負担金13,000円(500食以上)	さいたま市保健所管内集団給食研究会	13	13	13
子ども未来局	保育課	21世紀セミナー参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国社会福祉協議会・21世紀セミナー	14,000円×5名=70,000円	全国保育協議会	70	70	42
子ども未来局	保育課	保育所リーダーに関する研修負担金	参加者負担金等	保育をめぐる情勢認識を深めるとともに、今後の保育所のビジョン、経営・運営のあり方について学び、保育所のリーダーとしての人材育成を図る	全国社会福祉協議会・保育所リーダーに関する研修	14,000円×5名=70,000円	全国社会福祉協議会	70	70	0
子ども未来局	保育課	母子保健関係者講習会負担金(栄養士)	参加者負担金等	栄養管理について情報交換を行い、職員の資質向上を図る	母子愛育会研修会負担金	20,000円×1名=20,000円	母子愛育会	20	20	0
子ども未来局	保育課	保育所事故予防研修会	参加者負担金等	保育所における事故予防の意義について理解し、多様な保育実践事例を通して保育所での安全管理を図る	保育所事故予防研修会	12,000円×3名=36,000円	日本保育協会	36	36	29
子ども未来局	保育課	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座参加負担金	参加者負担金等	自然と触れ合うことを通じて子ども一人ひとりが心身ともに豊かに育つことを学び、保育の実践力を高める	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座	500円×61名=30,500円	埼玉県	0	0	31
子ども未来局	ひまわり学園総務課	さいたま市保健所管内給食研究会会費	さいたま市保健所管内給食研究会会則	給食施設を有する施設が会員となり施設の給食業務の向上を目的として、栄養士、調理師等の給食関係職員を対象にした研修や自主的研究を行う	参加者負担金	1日食数区分100~300食未満施設年会費8,000円	さいたま市保健所管内給食研究会	8	8	8
子ども未来局	ひまわり学園総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	心身障害児総合医療療育センター講習会負担金	参加者負担金等	障害児に対する栄養指導・調理技術及び給食内容の向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	心身障害児総合医療療育センター	18	18	0
子ども未来局	ひまわり学園総務課	医師会会費	医師会定款	所属常勤医師を会に加盟させ、ネットワーク構築を通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	年会費	年会費126,000円×1名=126,000円	(一社)大宮医師会	126	162	126
子ども未来局	ひまわり学園総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会埼玉県支部規約	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	準会員会費19,900円	(公社)全国自治体病院協議会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本小児神経学会参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療の 動向を把握するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本小児神経学会	30	30	30
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本てんかん学会参加費	参加者負担金等	小児てんかん医療に対する診断治 療の動向を把握するため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本てんかん学会	12	15	15
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本小児科学会学術集会参 加費	参加者負担金等	小児医療に対する診断治療の動向 を把握するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本小児科学会	30	15	15
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	埼玉県医師会臨床検査精度 管理調査参加費	参加者負担金等	検査データの病院格差をなくし、 正確なデータを提供するため精度 管理を行う必要があるため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)埼玉県医師会	7	7	7
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	医師会入会金	医師会定款	所属常勤医師を会に加盟させる必 要があり、人事異動の際には新規 に加入手続きをとる必要がある	入会金	入会金100,000円	(一社)大宮医師会	0	100	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	発達協会セミナー講習会参 加費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後 の療育活動に生かすため	参加者負担金	13,650円×2名=27,300円	(公社)発達協会	0	28	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	日本光電ME研修会脳波計 講習会参加費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後 の治療に生かすため	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	日本光電工業(株)	0	24	24
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	第82回肢体不自由児及び重 症心身障害の児童に関わる 看護師講習会受講費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後 の療育活動に生かすため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	0	0	22
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	障害児プール指導講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	18	18	18
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	J P A N感覚・処理行為機 能検査検査取得コース受講 料	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本感覚統合学会	16	16	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	よこはま発達クリニック臨 床研修会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	よこはま発達クリニック	0	20	20
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	言語聴覚士研修会参加負担 金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立身体障害者リハビリ テーションセンター	2	2	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	脳性麻痺児の評価と治療法	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	公益社団法人 日本理学療 法士協会	12	25	24
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	ペアレントトレーニング講 座	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	13	13	13
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国児童発達支援協議会負 担金	全国児童発達支援協議 会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務 運営に資するため	年会費	年会費20,000円	全国児童発達支援協議会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国児童発達支援協議会施 設長研修会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	全国児童発達支援協議会	10	10	10
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	江ノ島セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公財)日本知的障害者福祉 協会	0	10	10
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	肢体不自由児・重症障害児 (者)等職員講習会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	25,000円×1名=25,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	25	25	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議 会負担金	全国盲ろう難聴児施設 協議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務 運営に資するため	年会費	年会費40,000円	全国盲ろう難聴児施設協議 会	40	40	40
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	全国盲ろう難聴児施設協議 会定期総会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	全国盲ろう難聴児施設協議 会	1	1	1
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	14,000円×2名=28,000円	(公社)発達協会	0	28	27
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	聴覚障害児療育研修会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	17,000円×1名=17,000円	田中美郷教育研究所	17	17	17
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	第46回幼児通園療育職員講 習会受講費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	25,000円×1名=25,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	0	0	25
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	感覚統合入門講習会受講費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	日本感覚統合学会	9	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	補聴器と聴覚活用を語るサ マフォーラム2014参 加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	補聴と聴覚活用研究会	12	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	摂食指導[基本・実践]講習 会	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	13	18	13
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	発達障がい児に対する作業 療法・実践編受講費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	横浜市総合リハビリテー ションセンター	0	0	10
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	A T A Cカンファレンス [東京]参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	A T A C N P O e - A T利用促進協会	15	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	感覚統合講習会[体験コー ス]受講費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	日本感覚統合学会	14	0	0
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	F D研修参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	日本感覚統合学会	3	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	ひまわり学 園総務課	DN-CAS認知評価シ テム技術講習会受講費	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取り組み を学ぶ事により今後の療育活動に 生かすため	参加者負担金	25,000円×1名=25,000円	(株)日本文化科学社	25	0	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の 防火管理者の資格を取得するため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	6
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	さいたま市保健所管内給食 研究会負担金	年会費	給食施設を有する施設が会員とな り施設の給食業務の向上を目的と して、栄養士、調理師等の給食関 係職員を対象にした研修や自主的 研究を行う	年会費	1日食数区分100食未満施設 5,000円	さいたま市保健所管内給食 研究会	5	5	5
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	第20回給食関係職員講習会 負担金	参加者負担金等	栄養士、調理師等の給食関係職員 が専門的知識及び技術を習得する	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	20	18	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	日本・県医師会、浦和医師 会会費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、 ネットワークを通じ、センターの 円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	浦和医師会	157	157	157
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	全国自治体病院協議会会費	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務 運営に資するため	年会費	協議会基準による	(公社)全国自治体病院協議 会	20	20	20
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	第56回日本小児神経学会学 術集会参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本小児神経学会	15	18	18
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	日本てんかん学会参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	日本てんかん学会	0	12	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	第117回日本小児科学会学 術集会参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本小児科学会	15	15	15
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会参加費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後 の療育活動に活かすため	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	24	22	22
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	日本児童青年精神医学会総 会参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な 業務運営に資するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	日本児童青年精神医学会	0	13	14
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	実践セミナー等講習会参加 費	参加者負担金等	医療技術職を講習会に参加させ、 技術の習得と情報交換等を通じて センターの円滑な業務運営に資す るため	参加者負担金	13,650円×1名=13,650円	(社)発達協会	0	14	14
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	言語聴覚士研修会	参加者負担金等	聴覚障害、音声機能障害及び言語 機能障害のリハビリテーションに 従事する言語聴覚士を対象とし て、専門的知識及び技術を習得す る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	国立障害者リハビリテー ションセンター	0	2	0
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	ペアレントトレーニング講 習会	参加者負担金等	発達障害をもつ子ども、ならびに 家族の支援に携わる職員がペア レントトレーニング実践のための知 識と技術を習得するため	参加者負担金	13,000円×1名=13,000円	心身障害児総合医療療育セ ンター	13	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	JAPAN感覚処理・行為機 能検査検査習得コース	参加者負担金等	発達障害児の学習、行動、コミュ ニケーションについて、感覚統合 理論にもとづく感覚統合療法を学 ぶ	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	日本感覚統合学会	16	20	20
子ども 未来局	療育セン ターさくら 草	埼玉県医師会勤務医部会会 費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、 ネットワークを通じ、センターの 円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	埼玉県医師会勤務医部会	1	1	1
環境局	環境総務課	埼玉県フロン回収・処理推 進協議会負担金	参加者負担金等	回収したフロン的確な処理を推 進する	フロン回収・処理のための 情報収集、普及啓発、研 修会等の開催	20,000円×1団体=20,000円	埼玉県フロン回収・処理推進 協議会	20	20	20
環境局	環境総務課	九都県市環境問題対策委員 会幹事会負担金	環境問題対策委員会規 約	九都県市として共同協調して取 組むべき方策を検討し、首脳会議に 報告する	会議運営費	年会費1,700,000円	九都県市環境問題対策委員 会幹事会幹事市(神奈川県)	1,700	1,700	1,700
環境局	環境総務課	大都市環境保全主管局長会 議出席者負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、 意見の交換と相互の連絡を行い、 環境保全行政の効果的な推進に資 する	会議運営費	10,000円×1都市=10,000円	幹事市(さいたま市)	0	10	3
環境局	環境総務課	大都市環境保全主管局長会 議・環境計画担当者会議出 席者負担金	参加者負担金等	大都市主管局長会議に諮る前段階 として、調査・検討などをする	会議運営費	6,000円×1都市=6,000円	幹事市(さいたま市)	0	6	0
環境局	地球温暖化 対策課	地球温暖化対策地域協議会 負担金	さいたま市地球温暖化 対策地域協議会規約	さいたま市地球温暖化対策地域推 進計画に基づき、市民・事業者及 び市が協働し温暖化対策の推進を 図る	地域推進計画に基づく温 暖化対策事業	10,000円×100口=1,000,000 円	さいたま市地球温暖化対策 地域協議会	1,000	1,000	1,000
環境局	地球温暖化 対策課	グリーン購入ネットワーク 加入負担金	埼玉グリーン購入ネッ トワーク会則	事業者、消費者、教育関係者、行 政、民間団体等と連携し、グリーン 購入活動を促進し、グリーン購 入に関する普及啓発事業や情報提 供事業、調査研究事業などを行う	グリーン購入推進事業(会 費)	10,000円×1口=10,000円	埼玉県グリーン購入ネッ トワーク	10	10	10
環境局	地球温暖化 対策課	エネルギー管理講習会受講 料	エネルギーの使用の合 理化に関する法律	エネルギーの使用の合理化に関す る法律の規定により市に置く事が 義務とされたエネルギー管理企画 推進員の資格要件を満たすため、 市職員がエネルギー管理講習を受 講する	エネルギー管理講習(経済 産業大臣指定講習)	17,100円×1名=17,100円	(一財)省エネルギーセン ター	18	18	17
環境局	環境対策課	埼玉県合併処理浄化槽普及 促進協議会負担金	埼玉県合併処理浄化槽 普及促進協議会会則	合併処理浄化槽を普及促進するた めの埼玉県内市町村の連絡協議会 への費用の負担を行う	協議会が主体となる各種 事業	均等割額：15,000円 基数割額：10,000円	埼玉県合併処理浄化槽普及 促進協議会	25	30	20
環境局	環境対策課	埼玉県南部環境事務研究会 負担金	埼玉県南部環境事務研 究会会則	環境問題について会員各市の連絡 を緊密にし、その処理を円滑にす る	環境に関する連絡及び情 報交換、環境に関する調 査研究及び職員研修、そ の他必要な施策	均等割：8,000円 人口割：42,000円	埼玉県南部環境事務研究会 会長市(戸田市)	50	52	50
環境局	環境対策課	関東地区地盤沈下調査測量 協議会負担金	関東地区地盤沈下調査 測量協議会規約	東京湾周辺における地盤沈下調査 を担当する各計画機関相互の連絡 を密にする	事業計画の連絡調整、測 量技術ならびに資料整理 等の検討、資料の交換、 学識経験者による講演等 の受講、関連事業の調査 及び視察	年会費30,000円	関東地区地盤沈下調査測量 協議会 幹事市(さいたま市)	30	30	30
環境局	環境対策課	大都市大気担当者会議参加 負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、 意見の交換と相互の連絡を行い、 環境保全行政の効果的な推進に資 する	会議(議題の趣旨説明、回 答、質疑、まとめ)、視察	年会費7,000円	大都市大気担当者会議事務 局 幹事市(名古屋市)	7	7	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境対策課	大都市水質主管担当者会議 参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、 意見の交換と相互の連絡を行い、 環境保全行政の効果的な推進に資 する	会議(議題の趣旨説明、回 答、質疑、まとめ)、視察	年会費3,000円	大都市水質主管担当者会議 事務局 幹事市(横浜市)	3	3	0
環境局	環境対策課	環境大気常時監視技術講習 会負担金	参加者負担金等	乾式自動測定器を中心に維持管理 技術の普及、向上を図る	SO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub> 、SP M、光化学オキシダント 自動測定機器、及び乾式 測定器の維持管理事例等 の講義、実習	36,000円×1名=36,000円	(公社)日本環境技術協会	36	36	27
環境局	環境対策課	日本騒音制御工学会主催講 習会負担金	参加者負担金等	騒音・振動に関する諸問題を解決 するために必要な知識を習得する	音の基礎、騒音・振動の測 定と評価、騒音・振動の規 格と法令、測定実習	38,850円×1名=38,850円	(公社)日本騒音制御工学会	39	39	0
環境局	環境対策課	臭気判定技術講習会負担金	参加者負担金等	臭気対策セミナー	臭気対策(悪臭対策)	25,000円×1名=25,000円	(公社)におい・かおり環境学 会	25	23	25
環境局	環境対策課	石綿作業主任者技能講習会 負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法施行令第6条第1 項23号に掲げる作業を行う際に、 その従事者に対し監督を行う石綿 作業主任者の資格を習得するため	石綿対策	9,470円×1名=9,470円	(公財)埼玉県健康づくり事 業団	10	10	9
環境局	環境対策課	九都県市首脳会議大気保全 専門部会参加負担金	九都県市環境問題対策 委員会大気保全専門部 会申合せ事項	快適な地球環境を創造し、地球環 境の保全に貢献する	大気中のNO <sub>x</sub> SPMに 係る自動車排ガス規制並 びに自動車交通量対策等	年会費2,400,000円	九都県市首脳会議環境問題 対策委員会大気保全専門部 会幹事市(神奈川県)	2,400	2,400	2,400
環境局	環境対策課	交通工学講習会	参加者負担金等	都市交通における環境的に持続可 能な交通や低炭素型社会の普及促 進に関する講習会	担当職員の研修・技術向上	9,000円×1名=9,000円	(一社)交通工学研究会	9	9	0
環境局	環境対策課	モビリティマネジメント技 術講習会	参加者負担金等	エコ通勤の推進に関わる技術的知 識の習得	担当職員の研修・技術向上	12,000円×1名=12,000円	(一財)計量計画研究所(I B S)	12	12	12
環境局	環境未来都 市推進課	指定都市自然エネルギー協 議会負担金	指定都市自然エネル ギー協議会規約	自然エネルギーの普及・拡大を図 る	年会費	年会費50,000円	指定都市自然エネルギー協 議会	50	50	50
環境局	環境未来都 市推進課	イクレイ負担金	参加者負担金等	持続可能な開発を推進するための 知識の共有、技術コンサルタント の提供等を行うため設立された協 議会であり、年会費を負担する	年会費	自治体の人口による 100万人以上200万人以下 690,000円	(一社)イクレイ日本	690	690	690
環境局	資源循環政 策課	さいたま市・上尾市地区荒 川クリーン協議会負担金	さいたま市・上尾市地区 荒川クリーン協議会規 約	さいたま市・上尾市地区の荒川河 川敷における不法投棄の防止等、 荒川環境保全を図るため、関係機 関と連絡調整をとり、的確な処置 をとる	荒川河川敷不法投棄防止 事業(啓発・一斉撤去費)	各団体均等割:15,000円	さいたま市・上尾市地区荒川 クリーン協議会	15	15	15
環境局	資源循環政 策課	全国都市清掃会議負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効 率的な運営及び技術改善のための 研究・情報管理等を行う	国家要望・企画委員会等の 開催	人口割(90万人以上150万人未 満の都市):709,000円	(公社)全国都市清掃会議	709	709	709
環境局	資源循環政 策課	埼玉県清掃行政研究協議会 負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効 率的な運営及び技術改善のための 研究・情報管理等を行う	役員会・研修会等の開催	均等割:10,000円 施設規模割:50,000円	埼玉県清掃行政研究協議会	60	60	60
環境局	資源循環政 策課	廃棄物・3R研究財団負担 金	会費	市町村及び環境問題に関心のある 民間企業が協力して廃棄物の対策 を研究すること	廃棄物の適正処理に係る 調査	人口割(50万人以上の都 市):100,000円	(公財)廃棄物・3R研究財 団	100	100	100

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	資源循環政策課	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン負担金	会費	ごみ減量・リサイクルの推進について、広く市民に周知する	ごみ減量啓発事業	負担金970,000円	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会	970	970	970
環境局	資源循環政策課	九都県市廃棄物問題検討委員会負担金	会費	九都県市で共同・協調し、広域的な廃棄物処理に関する施策について検討する	容器包装発生抑制事業 3R普及促進事業	負担金2,500,000円	九都県市廃棄物問題検討委員会	2,500	2,500	2,500
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議 事例研究発表会出席負担金	参加者負担金等	市町村の環境担当課が協力して廃棄物の対策を研究すること	発表会運営費	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	0
環境局	西清掃事務所	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転管理者が講習を受講するため(道路交通法第108条の2第1項第1号)	埼玉県公安委員会が実施する安全運転管理者・副安全運転管理者講習	4,200円×3名=12,600円	埼玉県公安委員会	13	13	13
環境局	西清掃事務所	大宮西地区安全運転管理者協会負担金	大宮西地区安全運転管理者協会会則	大宮西地区安全運転管理者協会の年地区協会費	大宮西地区安全運転管理者協会の交通安全活動及び協会運営	地区協会費(事業所単位)36,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	36	36	36
環境局	西清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	安全衛生推進事業(西清掃事務所)	7,560円×6名=45,360円	(一社)埼玉県トラック協会	45	44	44
環境局	西清掃事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	6
環境局	東清掃事務所	安全運転管理者講習受講料	参加者負担金等	安全運転管理者及び副安全運転管理者が講習を受講するため(道路交通法第108条の2第1項第1号)	安全衛生推進事業(東清掃事務所)	4,200円×3名=12,600円	埼玉県公安委員会	13	13	13
環境局	東清掃事務所	大宮東地区安全運転管理者協会費	大宮東地区安全運転管理者協会会則	安全運転管理の推進	安全衛生推進事業(東清掃事務所)	車の保有台数(40台~59台)32,000円	大宮東地区安全運転管理者協会	32	32	32
環境局	東清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	安全衛生推進事業(東清掃事務所)	7,560円×6名=45,360円	(一社)埼玉県トラック協会	45	44	44
環境局	東清掃事務所	防火管理者資格講習受講料	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	東清掃事務所収集・管理事業	6,200円×1名=6,200円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	0
環境局	大崎清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	大崎清掃事務所収集・管理事業	7,350円×4名=29,400円	(一社)埼玉県トラック協会	30	23	22
環境局	大崎清掃事務所	塵芥収集車整備技術講習会参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車整備技術の向上	大崎清掃事務所収集・管理事業	10,000円×2名=20,000円	フジ特車(株)	0	20	0
環境局	環境施設課	廃棄物資源循環学会年会費	参加者負担金等	年会費	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	年会費50,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	50	50	50
環境局	環境施設課	廃棄物資源循環学会研究発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	8,000円×1名=8,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	8	8	8



## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境施設課	廃棄物処理施設積算要領研修会受講費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物処理施設建設の積算をするため	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	5
環境局	環境施設課	廃棄物資源循環学会研究討論会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	5,000円×1名=5,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	5	5	0
環境局	環境施設課	全国都市清掃研究・事例発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	7
環境局	環境施設課	埼玉県電力協会会費	参加者負担金等	年会費	一般廃棄物処理施設の電気に関すること	年会費15,000円	埼玉県電力協会	15	15	15
環境局	環境施設課	最終処分場技術システム研究協会研究成果発表会参加費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物の処理及び処分の技術開発に係る調査並びに研究	2,000円×2名=4,000円	NPO法人最終処分場技術システム研究協会	4	4	0
環境局	環境施設課	廃棄物・資源循環研修会受講費	参加者負担金等	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物処理施設技術管理者の再研修	21,000円×1名=21,000円	(一財)日本環境衛生センター	21	21	0
環境局	環境施設課	廃棄物処理施設技術管理者講習負担金	参加者負担金等	施設管理	施設管理	115,500円×1名=115,500円	(一財)日本環境衛生センター	116	116	116
環境局	新クリーンセンター建設準備室	全国都市清掃会議、廃棄物処理実務担当者研修会受講費	参加者負担金等	廃棄物処理に関する知識技術の習得・研鑽	一般廃棄物処理施設の事務手続き	4,500円×2名=9,000円	(公社)全国都市清掃会議	9	9	9
環境局	新クリーンセンター建設準備室	全国都市清掃会議研究・事例発表会参加費	参加者負担金等	廃棄物処理に関する諸問題の解決、新たな処理技術への対応等を研究するため	一般廃棄物処理施設の事務手続き	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	7
環境局	西部環境センター	天井クレーン運転士資格取得負担金	労働安全衛生法	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務の資格を取得する	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務	134,800円×2名=269,600円	(一財)江南クレーン技能教習所	270	391	260
環境局	西部環境センター	ボイラー実技講習会	労働安全衛生法	ボイラーの構造、機能、取扱いを習得し職場の業務、安全に役立てる	ボイラー取扱業務	18,600円×2名=37,200円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	37	36	36
環境局	西部環境センター	ガス溶接技能講習会負担金	労働安全衛生法第61条	ガス溶接資格を取得する	運転業務のための資格	12,590円×3名=37,770円	(公財)埼玉県溶接技能協会	38	24	37
環境局	西部環境センター	フォークリフト運転技能講習負担金	労働安全基準法第61条	フォークリフト技能の資格取得に必要	フォークリフト運転業務	37,500円×1名=37,500円	(一財)日本産業技能教習協会	0	38	38
環境局	西部環境センター	アーク溶接特別教育講習会負担金	参加者負担金	施設修繕のため	安全衛生事業	11,560円×2名=23,120円	(財)労働安全衛生管理協会	23	0	0
環境局	西部環境センター	公害防止主任者資格認定講習負担金	埼玉県生活環境保全条例	公害防止組織を整備し、施設を適正に管理して、有害物質等による事故や苦情の発生を未然に防ぐ	公害防止の任務	7,650円×1名=7,650円	(一社)産業環境協会	8	15	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	西部環境センター	電気主任技術者会負担金	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家用発電所主任技術者で組織する団体の会員相互の交流及び技術向上	自家用発電所の運転・維持管理	年会費45,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	45	45	45
環境局	西部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会負担金	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体の会員相互の交流及び技術向上	自家用発電所の運転・維持管理	年会費45,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内ボイラー・タービン主任技術者会	45	45	45
環境局	西部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者協議会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理者の会員相互の技術交流を図る	一般廃棄物処理施設の運転・維持管理	年会費10,000円	(一社)廃棄物処理施設技術管理者協議会	10	10	10
環境局	東部環境センター	特定化学物質等作業主任者技能講習負担金	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	硫酸等取扱業務	11,130円×1名=11,130円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	12	7	9
環境局	東部環境センター	第2種酸素欠乏作業主任者講習負担金	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	酸素欠乏及び硫化水素中毒予防	18,900円×1名=18,900円	(社)埼玉労働基準協会	19	18	0
環境局	東部環境センター	低圧電気取扱業務特別教育講習負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	低圧電気取扱による感電災害防止	9,000円×1名=9,000円	(一社)熊谷地区労働基準協会	9	7	0
環境局	東部環境センター	クレーン運転のための特別教育負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法施行令第20条	労働安全衛生法第56条・61条及び労働安全衛生法施行令第20条により、クレーン運転の教育を行う	吊り上げ荷重5t未満のクレーン運転業務	11,000円×3名=33,000円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	33	22	33
環境局	東部環境センター	ボイラー取扱技能講習会負担金	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	労働安全衛生法第61条(就業制限)に基づき、ボイラー取扱業務を適正に行う	ボイラー取扱業務	20,700円×3名=62,100円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	62	34	54
環境局	東部環境センター	ショベルローダー等運転技能講習会負担金	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	労働安全衛生法第61条に基づく大物廃棄物運搬処理に必要	大型建材、重量物搬送	23,000円×1名=23,000円	(一財)江南クレーン技能講習所	0	23	0
環境局	東部環境センター	ガス溶接技能講習負担金	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	ガス溶接業務を行なうためには労働安全衛生法第61条による技能講習修了が要件となる	施設の維持管理	9,200円×1名=9,200円	(公財)埼玉県溶接技能協会	0	9	0
環境局	東部環境センター	高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育講習負担金	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	高圧電気取扱による感電災害防止	19,000円×1名=19,000円	酸素欠乏及び硫化水素中毒予防	0	0	19
環境局	東部環境センター	ボイラー・タービン主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部管内のボイラー・タービン主任技術者で組織する団体の、会員相互の交流及び技術向上		年会費45,000円	ボイラー・タービン主任技術者会	45	45	45
環境局	東部環境センター	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自家用発電所電気主任技術者で組織する団体の、会員相互の交流及び技術向上		年会費45,000円	電気主任技術者会	45	45	45
環境局	東部環境センター	危険物取扱者保安講習会負担金	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	危険物取扱者の危険物の取扱作業の保安に関する講習	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	東部環境センター	甲種防火管理者資格講習負担金	消防法第8条	消防法第8条に基づく防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上を目的とする	防火管理者の育成及び防火の知識の習得、及び意識向上	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
環境局	東部環境センター	廃棄物資源環境研修会負担金	参加者負担金等	廃棄物処理技術者の指導育成を目的とした厚生労働省の認可団体で、相互の技術交流及びその向上	技術管理者の自主的研修並びに技術交流	21,000円×1名=21,000円	(一財)日本環境衛生センター	21	21	0
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者中央研究会負担金	参加者負担金等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等を目的とした団体で、相互の情報交換及び廃棄物処理事業の向上を図る	技術管理者の自主的研修並びに技術交流	3,150円×1名=3,150円	日本廃棄物処理技術管理者協議会	3	3	3
環境局	東部環境センター	日本廃棄物処理技術管理者会負担金	参加者負担金等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流等	技術管理者の自主的研修並びに技術交流	11,000円×1名=11,000円	(一社)廃棄物処理施設技術管理者協議会	11	11	10
環境局	東部環境センター	無線電波利用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の2に該当するため電波利用料を納入する	業務に使用する無線機	電波利用料600円×11台=6,600円	関東総合通信局	6	7	6
環境局	東部環境センター	大気関係公害防止主任者資格認定講習負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害防止管理者認定講習で、技術及び意識高揚を図る	ばい煙発生施設(廃棄物焼却炉)の技術的事項に関する管理	7,400円×1名=7,400円	埼玉県	7	7	0
環境局	東部環境センター	騒音振動公害防止主任者資格認定講習負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害防止管理者認定講習で、技術及び意識高揚を目的とする	騒音若しくは振動を発生する施設若しくは騒音若しくは振動を防止するための施設の維持及び管理	7,400円×1名=7,400円	埼玉県	7	7	7
環境局	東部環境センター	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条、施行規則第17条	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条に基づき技術管理者が要件	施設の維持管理	115,500円×1名=115,500円	(一財)日本環境衛生センター	116	116	0
環境局	東部環境センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条に基づき受講する	酸素欠乏及び硫化水素中毒予防	12,225円×4名=48,900円	低圧電気取扱による感電災害防止	0	0	49
環境局	クリーンセンター大崎	安全運転管理者協会会費	年会費	浦和東地区安全運転管理者協会の地区協会費	安全運転管理者協会	年会費36,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	36	36	36
環境局	クリーンセンター大崎	危険予知活動トレーナー研修受講料負担金	参加者負担金等	ゼロ災運動を理念とし、職員の安全意識の向上を図る	参加者負担金	24,100円×2名=48,200円	(社)埼玉労働基準協会連合会埼玉地区ゼロ災運動推進会	0	48	48
環境局	クリーンセンター大崎	安全運転管理者・副安全運転管理者等法定講習会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者、副安全運転管理者に対する講習(道路交通法第108条の2第1項第1号)	参加者負担金	4,200円×3名=12,600円	(一社)埼玉県安全運転管理者協会	13	13	13
環境局	クリーンセンター大崎	乾燥設備作業主任者技能講習	参加者負担金等	乾燥設備及びその附属設備の構造及び取扱いに関する知識等の習得	参加者負担金	10,910円×2名=21,820円	(社)埼玉労働基準協会連合会	22	11	11
環境局	クリーンセンター大崎	電気主任技術者会会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第14条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもとに、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	電気主任技術者会	年会費45,000円	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会	45	45	45

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	ボイラー・タービン主任技術者会会費	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会会則第11条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもと、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	ボイラー・タービン主任技術者会	年会費45,000円	関東東北産業保安監督部管内ボイラー・タービン主任技術者会	45	45	45
環境局	クリーンセンター大崎	廃棄物処理施設技術管理者講習(管理家課程)受講料負担金	参加者負担金等	技術管理者の資質向上を図り資格の取得(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	廃棄物処理施設技術管理者の資格取得に要する経費	63,000円×1名=63,000円	(一財)日本環境衛生センター	0	63	0
環境局	クリーンセンター大崎	自衛消防業務新規・技術講習負担金	参加者負担金等	消防法の一部改正により、自衛消防組織を設置するための講習(消防法第8条の2の5)	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	(一社)東京防災設備保守協会	35	35	0
環境局	クリーンセンター大崎	公害防止主任者資格認定講習受講料負担金	埼玉県生活環境保全条例第116条	ばい煙発生施設における維持管理等、法律による公害防止主任者資格認定講習	参加者負担金	7,400円×1名=7,400円	埼玉県	7	7	0
環境局	クリーンセンター大崎	防火・防災管理新規講習受講料負担金	参加者負担金等	防火管理者の育成及び火気管理、消防設備等の操作維持管理を習得(消防法第8条)	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(社)さいたま市防火安全協会	9	18	0
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者試験受験負担金	消防法	危険物取扱者試験(乙種)を受験するため	危険物取扱者の資格取得に要する経費	4,700円×1名=4,700円	(一財)消防試験研究センター 埼玉県支部	5	5	5
環境局	クリーンセンター大崎	研削といし特別講習受講料負担金	参加者負担金等	業務を行うために特別教育が必要のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)春日部労働基準協会	0	8	8
環境局	クリーンセンター大崎	クレーン・デリック免許習得講習受講料負担金	参加者負担金等	つり上げ荷重5t以上のクレーンの運転に必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	133,920円×1名=133,920円	(一財)江南クレーン教習所	134	130	101
環境局	クリーンセンター大崎	ゴンドラ取扱業務特別教育講習受講料負担金	参加者負担金等	ゴンドラの運転に必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	6,300円×2名=12,600円	日本ビソー(株)	0	13	13
環境局	クリーンセンター大崎	ボイラー実技講習受講料負担金	参加者負担金等	二級ボイラー技士の免許を取得するための必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	21,600円×1名=21,600円	(社)日本ボイラ協会 埼玉支部	0	0	22
環境局	クリーンセンター大崎	二級ボイラー技士免許試験受験負担金	参加者負担金等	二級ボイラー技士の免許試験を受験	二級ボイラー技士の免許取得に要する経費	6,800円×1名=6,800円	(公財)安全衛生技術試験協会 関東安全衛生技術センター	0	0	7
環境局	クリーンセンター大崎	第一種電気工事士定期講習受講料負担金	参加者負担金等	電気工事士法第4条の3の規定により義務付けられている定期講習の受講	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	(一財)電気工事技術講習センター	0	0	9
環境局	クリーンセンター大崎	第一種衛生管理者免許試験負担金	参加者負担金等	第一種衛生管理者の免許試験を受験	第一種衛生管理者の免許取得に要する経費	6,800円×1名=6,800円	(公財)安全衛生技術試験協会 関東安全衛生技術センター	0	0	7
環境局	クリーンセンター大崎	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素作業主任者としての必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	14,740円×3名=44,220円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	44	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	小型移動式クレーン運転技能講習受講料負担金	参加者負担金等	小型移動式クレーン運転のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	27,360円×2名=54,720円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	55	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	玉掛技能講習受講負担金	参加者負担金等	玉掛技能運転のために必要な知識・技能の習得	参加者負担金	20,000円×3名=60,000円	(一社)日本クレーン協会 埼玉支部	60	0	0
環境局	岩槻環境センター	研修会参加負担金	廃棄物処理施設技術管理者講習参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理能力の習得	廃棄物処理施設の運転管理	衛生管理者受験講習会参加負担金3,000円×1名=3,000円、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者12,225円×1名=12,225円、フォークリフト運転技能講習会参加負担金39,200円×1名=39,200円、クレーン運転のための特別教育講習会参加負担金11,000円×1名=11,000円、安全衛生推進者養成講習会受講負担金3,000円×1名=3,000円	(一財)法人地方公務員安全衛生推進協会、(一社)埼玉労働基準協会連合会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、(一社)浦和地区労働基準協会	69	83	77
環境局	大宮南部浄化センター	フォークリフト運転特別教育参加負担金	参加者負担金等	フォークリフト運転のための特別教育	安全衛生推進事業	19,600円×1名=19,600円	(一財)江南クレーン教習所	20	19	0
環境局	大宮南部浄化センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会参加負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素が発生する危険作業をする技能者の講習	安全衛生推進事業	12,500円×1名=12,500円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	13	13	12
環境局	大宮南部浄化センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物管理責任者の講習	安全衛生推進事業	14,400円×1名=14,400円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	15	14	14
環境局	大宮南部浄化センター	ガス溶接技能講習参加負担金	参加者負担金等	施設修繕のため	安全衛生推進事業	12,400円×1名=12,400円	(一財)労働安全衛生管理協会	12	12	12
環境局	大宮南部浄化センター	アーク溶接特別教育参加負担金	参加者負担金等	施設修繕のため	安全衛生推進事業	11,400円×1名=11,400円	(一財)労働安全衛生管理協会	11	11	11
環境局	大宮南部浄化センター	廃棄物処理施設技術管理者講習会参加負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設技術管理者の認定講習	維持管理事業	64,800円×1名=64,800円	(一財)日本環境衛生センター	65	63	63
環境局	大宮南部浄化センター	公害防止主任者(水質関係)資格認定講習参加負担金	埼玉県生活環境保全条例	公害防止主任者講習で技術及び意識の向上を図る	維持管理事業	7,700円×1名=7,700円	埼玉県	8	8	7
環境局	大宮南部浄化センター	防火管理講習	消防法	防火安全の推進	維持管理事業	6,200円×1名=6,200円	(一財)日本防火・防災協会	6	0	6
環境局	クリーンセンター西堀	ショベルローダー等運転技能講習参加負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	12,600円×1名=12,600円	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	13	13	13
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者試験準備講習会参加負担金	参加者負担金等	危険物取扱者試験の予備知識の向上を図る	安全衛生推進事業	6,700円×1名=6,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	7	7	7
環境局	クリーンセンター西堀	職場巡視・点検セミナー研修負担金	参加者負担金等	職場の危険・有害要因を発見し、対策を講じ、災害を未然に防ぐ	安全衛生推進事業	20,000円×1名=20,000円	中央労働災害防止協会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	クリーンセンター西堀	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	12,225円×1名=12,225円	(社)埼玉労働基準協会連合会	12	12	12
環境局	クリーンセンター西堀	フォークリフト運転技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	39,200円×1名=39,200円	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	39	39	35
環境局	クリーンセンター西堀	危険物取扱者保安講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	4,700円×2名=9,400円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	9	5	5
環境局	クリーンセンター西堀	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
環境局	クリーンセンター西堀	特定化学物質等作業主任者技能講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	9,450円×1名=9,450円	(社)埼玉労働基準協会連合会	10	10	9
環境局	クリーンセンター西堀	公害防止主任者資格認定講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	安全衛生推進事業	7,400円×1名=7,400円	埼玉県(水環境課)	7	7	7
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設積算要領研修会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	維持管理事業	5,000円×1名=5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	5
環境局	クリーンセンター西堀	廃棄物処理施設技術管理者講習会負担金	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	維持管理事業	115,500円×1名=115,500円	(一財)日本環境衛生センター	116	116	116
経済局	経済政策課	埼玉県産業振興公社負担金	(公財)埼玉県産業振興公社社員規約第6条	産業振興施策に係る情報収集	年会費負担金	年会費12,960円	(公財)埼玉県産業振興公社	13	13	13
経済局	経済政策課	指定都市経済局長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の経済行政についての情報、意見交換等を行う	同会議運営費の一部	10,000円×2名=20,000円	指定都市経済局長会議	20	20	6
経済局	経済政策課	指定都市経済局庶務担当課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の経済行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行う	同会議運営費の一部	10,000円×1名=10,000円	指定都市経済局庶務担当課長会議	10	10	3
経済局	経済政策課	政令指定都市金融主管課長会議負担金	参加者負担金	指定都市における金融行政の諸問題等の協議・情報交換を行う	同会議運営費の一部	3,000円×1名=3,000円	政令指定都市金融主管課長会議	3	3	3
経済局	経済政策課	経理・簿記決算書等研修会負担金	参加者負担金等	融資事務に必要な企業会計等の基本的知識を習得し、資質の向上を図る	参加負担金	32,400円×1名=32,400円	(一社)日本経営協会	33	32	0
経済局	経済政策課	政令指定都市中小企業支援担当課長会議負担金	参加者負担金等	中小企業支援施策についての情報、意見交換等を行う	同会議運営費の一部	4,000円×1名=4,000円	指定都市中小企業支援担当課長会議	4	4	4
経済局	経済政策課	九都県市合同商談会負担金	商談会の出展料	企業同士のマッチングを図る	商談会への参加費	政令指定都市一律250,000円	九都県市合同商談会実行委員会	250	250	250

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	経済政策課	全国特定市計量行政協議会 全国会議負担金	参加者負担金等	計量行政に関し、都市間相互にお いて緊密な連携を保ち、適正な計 量の実施を確保し、もって経済の 発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	年会費18,000円	全国特定市計量行政協議会 全国会議幹事市(神戸市)	18	18	18
経済局	経済政策課	全国特定市計量行政協議会 関東甲信越地区協議会負担 金	参加者負担金等	計量行政に関し、都市間相互にお いて緊密な連携を保ち、適正な計 量の実施を確保し、もって経済の 発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	5,000円×1名=5,000円	全国特定市計量行政協議会 関東甲信越地区協議会幹事 市(所沢市)	0	5	0
経済局	経済政策課	政令指定都市計量行政協議 会負担金	参加者負担金等	計量行政に関し、都市間相互にお いて緊密な連携を保ち、適正な計 量の実施を確保し、もって経済の 発展及び文化の向上に寄与する	同会議運営費の一部	8,000円×1名=8,000円	政令指定都市計量行政協議 会幹事市(浜松市)	8	8	0
経済局	経済政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法第8条第1項の定め による	産業振興会館の安心・安全な管理 運営のため	防火管理者資格取得講習 会受講料	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
経済局	労働政策課	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議出席者分 担金	大都市会議等出席者分 担金	指定都市における雇用労働・勤労 市民行政の諸問題等の協議・情報 交換を行う	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議	3,000円×1名=3,000円	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議	3	3	0
経済局	労働政策課	(公社)埼玉県雇用開発協会 会費	(公社)埼玉県雇用開発 協会定款	障害者、高齢者等の雇用並びに 就業への啓発、指導及び援助等に より雇用の促進を図り福祉の向上 に寄与	障害者、高齢者等の雇 用並びに就業への啓発、 指導及び援助、研修等	年会費15,000円	(公社)埼玉県雇用開発協会	15	15	15
経済局	労働政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法施行令第3条第 1項	防火管理者資格取得のため	防火管理者として必要な 知識に関する講習会	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	6
経済局	産業展開推 進課	大都市圏関係都市工業担当 課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の工業行政全般における 諸問題等の協議・情報交換を行 う	同会議運営費の一部	5,000円×1名=5,000円	大都市圏関係都市工業担当 課長会議幹事市(熊本市)	0	5	0
経済局	商業振興課	伝統的工芸品産業振興協会 負担金	(一財)伝統的工芸品産 業振興協会寄附行為第 36条	国の伝統工芸品に指定されている 「江戸木目込人形」「岩槻人形」の特 別会員としての負担金	年会費負担金	年会費50,000円	(一財)伝統的工芸品産業振 興協会	50	50	50
経済局	商業振興課	指定都市商業担当課長会議 負担金	参加者負担金等	指定都市の商業行政全般における 諸問題等の協議・情報交換を行 う	同会議運営費の一部	3,000円×2名=6,000円	指定都市商業担当課長会議 幹事市(仙台市)	6	5	3
経済局	農業政策課	北足立農業振興協議会負担 金	北足立農業振興協議会 会則	関係機関相互の連携を密にし、北 足立地方の農業振興に寄与するこ とを目的とする	運営経費の一部	農業経営体数×4円+耕地面 積×3円+一律4,000円 千円未満は切り捨て	北足立農業振興協議会	29	29	29
経済局	農業政策課	さいたま地区農業改良普及 協議会負担金	さいたま地区農業改良 普及協議会規約	さいたま農林振興センター管内の 市町・関係機関の連絡協力を密に し、管内農業生産や農家生活の向 上を図るため、農業普及事業を円 滑に実施する	運営経費の一部	農業経営体数×20円+耕地面 積×40円+一律25,000円 千円未満は切り捨て	さいたま地区農業改良普及 協議会	236	236	218
経済局	農業政策課	生産団体主催研修参加負担 金	参加者負担金等	地産地消及び農業の効率的な経営 の推進のために必要な知識の修得 を習得する	生産者団体主催研修	宿泊を伴う場合 18,000円× 9団体=162,000円 宿泊を伴わない場合 3,000 円×5団体=15,000円	生産団体	177	0	21
経済局	農業政策課	埼玉県畜産会負担金	埼玉県畜産会規約	運営費の一部負担金	運営経費の一部	均等割40,000円 会員55,000円	埼玉県畜産会	95	95	95

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業環境整備課	見沼代用水協力協議会負担金	見沼代用水協力協議会規約	自然と機能の均衡を保ちながら親水と治水の両面から水辺の特性を生かした整備を行う	見沼代用水の維持管理についての相互援助協力	人口割2,341,000円+水路割1,223,000円+均等割20,000円=3,584,000円	見沼代用水土地改良区	3,584	3,485	3,485
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良事業団体連合会負担金	埼玉県土地改良事業団体連合会規約	埼玉県土地改良事業団体連合会の会員となっている国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	県営事業にかかる賦課金	一般賦課金24,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	24	24	24
経済局	農業環境整備課	さいたま土地改良推進協議会負担金	さいたま土地改良推進協議会規約	さいたま農林振興センター管内における土地改良事業発展のため、会員相互の連絡を図り、事業の調査研究を行い、これを推進する	協議会運営	市内農振農用地面積2,628ha 地積割:40円/ha 均等割:10,000円 2,628ha×40円=115,100円	さいたま土地改良推進協議会	115	115	115
経済局	農業環境整備課	埼玉県農業農村振興対策協議会負担金	埼玉県農業農村振興対策協議会規約	新農業構造改善事業の先進市視察研修会等を開催し、他市との連絡を密にする	協議会運営	会費15,000円	埼玉県農業農村振興対策協議会	15	15	15
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良県営部会負担金	埼玉県土地改良県営部会規約	国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	県営土地改良事業の推進にかかる運営費	均等割:1,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	1	1	1
経済局	農業環境整備課	隼人掘・姫宮掘悪水路組合運営費負担金	隼人掘・姫宮掘悪水路組合規約	農業排水を円滑にするため、隼人掘・姫宮掘の幹線水路の維持管理を図る	水路組合の運営費	均等割:10,000円 受益割:70円/ha×69.84ha =4,800円	隼人掘・姫宮掘悪水路組合	14	14	14
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰連絡協議会負担金	末田須賀堰連絡協議会規約	末田須賀堰の管理運営を円滑に進め、農業用水の安定確保と洪水調整機能の向上を図る	協議会運営	定額18,000円	末田須賀堰連絡協議会	18	18	18
経済局	農業者トレーニングセンター	緑の相談所連絡会議出席者負担金	緑の相談所連絡会議開催要領	緑の相談所設置運営管理に要する情報交換、技術交流を行う	会議等の参加	緑の相談所連絡会議出席者負担金年額	緑の相談所連絡協議会	10	10	1
経済局	農業者トレーニングセンター	防火管理講習受講料負担金	消防法等	農業者トレーニングセンター防火管理体制の確立	防火管理者の資格取得に要する経費	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
経済局	見沼グリーンセンター	全国市立農場協議会負担金	全国市立農場協議会規約	農場間の連絡協調を強化し、各農場の機能の充実、職員資質の向上を図る	場長の研修会	参加者負担金5,000円 負担金1農場10,000円	全国市立農場協議会	15	15	15
経済局	見沼グリーンセンター	東部ブロック市立農場協議会負担金	東部ブロック市立農場協議会規約	農場間の連絡協調を強化し、各農場の機能の充実と技術者指導の向上を図り、農政発展に寄与する	場長と技術担当者の研修会	参加者負担金13,000円×2名 =26,000円、協議会負担金1農場20,000円	東部ブロック市立農場協議会	46	46	46
経済局	見沼グリーンセンター	さいたま市防火安全協会講習会負担金	消防法	見沼グリーンセンターの防火管理体制の確立	防火管理者の資格取得に要する負担金	6,000円×2回=12,000円	さいたま市防火安全協会	12	12	0
経済局	観光政策課	(社)埼玉県物産観光協会負担金	(一社)埼玉県物産観光協会定款第7条	本県観光振興を目的とする当該団体の財政基盤の確立と組織強化のため会費を負担するものである	年会費負担金	3,000円×26口=78,000円	(一社)埼玉県物産観光協会	78	78	78
経済局	観光政策課	大都市観光協議会分担金	参加者負担金等	都市観光行政面における共通の問題について連絡調整を図り、その円滑なる運営を期する	同会議運営費の一部	10,000円×1市=10,000円	大都市観光協議会	10	10	0



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	観光政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法施行令第3条第1項	防火管理者資格取得のため	防火管理者として必要な知識に関する講習会	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0
経済局	国際課	JETプログラム団体割会費(自治体国際化協会年会費負担金)	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	正会員(都道府県・政令指定都市):団体割会費1,200,000円	(一財)自治体国際化協会	1,200	1,200	1,200
経済局	国際課	自治体国際化協会分担金	全国自治宝くじ事務協議会において決定	国際化に対応した地域社会の振興と地方公共団体の人材養成を図る	地方公共団体の国際化施策に対する支援事業のうち、海外事務所運営経費	100億円×41%×(さいたま市売上額/年末ジャンボ宝くじ全国売上額)×1/2×0.8	(一財)自治体国際化協会	15,000	15,000	14,000
都市局	都市総務課	(一財)都市みらい推進機構負担金	(一財)都市みらい推進機構寄付行為、賛助会員規程	都市の活性化に関する調査・研究、情報・資料の収集・提供等を実施し、民間の技術と経験を生かしつつ地域社会と調和した活力ある都市づくりの推進を図る	年会費	年会費200,000円	(一財)都市みらい推進機構	200	200	200
都市局	都市総務課	埼玉県都市計画協会負担金	埼玉県都市計画協会会則	都市計画に関する視察研修の実施や講演会の開催等により、都市計画並びに都市計画事業に寄与する	年会費	年会費90,000円	埼玉県都市計画協会(川越市)	90	90	90
都市局	都市総務課	(公財)都市計画協会負担金	(公財)都市計画協会会員に関する規定	都市計画及び都市計画事業に関する調査研究、啓蒙宣伝、研究会等の開催などにより、都市計画及び都市計画事業に寄与する	年会費	年会費323,000円	(公財)都市計画協会	323	323	323
都市局	都市総務課	(公社)日本都市計画学会負担金	(公社)日本都市計画学会定款	会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互間及び関連学協会との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及を図り、もって学術・文化の発展に寄与する	年会費	年会費30,000円	(公社)日本都市計画学会	30	30	30
都市局	都市総務課	都市計画全国大会参加負担金	参加者負担金等	全国の都市計画関係者が一同に会し、まちづくりの実践についての研究成果を発表して意見交換をする	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(公財)都市計画協会	20	20	18
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行う	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市土木協議会事務局(堺市)	10	10	4
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行う	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市土木協議会事務局(横浜市)	10	10	4
都市局	都市総務課	研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画等に関する知識・視野の向上を図る講座に参加し、職員自己啓発に寄与する	参加者負担金	31,320円×2名=62,640円	(一社)日本経営協会	63	61	61
都市局	都市総務課	政令市都市計画主管局長会議参加負担金	政令市都市計画主管局長会議運営要綱	政令指定都市間で都市計画行政に係る意見交換を行う	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(岡山市)	10	10	7
都市局	都市総務課	都市防災推進協議会負担金	都市防災推進協議会規約	都市防災の制度設置、拡充及び事業の推進、都市防災に関する調査・研究、情報交換により安全な都市形成を資する	都市防災	1団体40,000円	都市防災推進協議会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市総務課	埼玉県住環境整備推進協議会負担金	埼玉県住環境整備推進協議会会則	会員相互の連携を緊密にするとともに、住環境整備に関する知識と技術の向上を図り、住環境整備事業の円滑な進展に資する	住環境整備事業	負担金12,000円	埼玉県住環境整備推進協議会	12	24	24
都市局	都市総務課	全国住環境整備推進協議会合同部会参加負担金	全国住環境整備事業推進協議会会則	都道府県及び政令市において、住環境整備推進事業等に係る、現行事業制度等を調査するとともに、今後の方向性を検討し住環境整備事業等の推進に資する	住環境整備事業	事業推進・改善方策検討部会設置要綱第7条(必要の都度会員負担)会員負担金4,000円、視察負担金3,000円	全国住環境整備事業推進協議会三部会合同検討部会開催運営費権限受任者	7	7	6
都市局	都市計画課	都市計画全国大会参加費	参加者負担金等	都市計画に関する知識の普及、都市計画事業の諸問題に関する研究発表及び意見交換を図る	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公財)都市計画協会	18	18	18
都市局	都市計画課	住民参加型行政の推進講座参加費	参加者負担金等	効率的、効果的地域経営等の視点を取り入れたまちづくりについての専門知識を習得し、資質の向上を図る	参加者負担金	30,450円×2名=60,900円	(一社)日本経営協会	61	61	30
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般(特に、当該年度の主要事業及び次年度推進予定の事業)	受講参加費	研修主催団体	50	50	22
都市局	都市計画課	I N E X 推進協議会負担金	I N E X 推進協議会規約第9条第2項	都市計画に関する情報の有機的交流を支援する機能的かつ充実したデータベースの開発を含め、幅広い国際的な都市交流を推進する	国際都市計画事業	負担金500,000円	I N E X 推進協議会	500	500	500
都市局	都市計画課	関東甲信越都市計画主管課長会議参加者負担金	参加者負担金等	都市計画の最新の動きや各団体が抱える問題点及び状況について意見交換を行い、また国土交通省の助言・指導等を受け業務の参考とする	都市計画事業全般	会議費2,000円 現地調査費3,000円	関東甲信越都市計画主管課長会議事務局	5	5	1
都市局	都市計画課	関東甲信越都市計画担当者会議参加者負担金	参加者負担金等	関東甲信越の1都9県6政令市において都市計画の最新の動きや諸問題・状況等について、実務担当者間の意見交換を行う	都市計画事業全般	会議費2,000円 現地調査費1,000円	関東甲信越都市計画担当者会議事務局	3	3	0
都市局	都市計画課	全国地区計画推進協議会負担金	全国地区計画推進協議会規約	地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓蒙等を行い、魅力あるまちづくりに寄与する	地区計画全般	規約第13条の運用、負担金45,000円	全国地区計画推進協議会	45	45	45
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	32	32	22
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	都市計画事業全般	受講参加費	研修主催団体	30	30	20
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会年間負担金	都市景観形成推進協議会規約第8条	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	1都市30,000円	都市景観形成推進協議会	30	30	30
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会参加負担金	協議会運営規則	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	会議分担金 幹事会7,500円×1回=7,500円 研究会2,000円×1回=2,000円 委員会9,000円×1回=9,000円	都市景観形成推進協議会	19	12	12

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会費	都市づくりパブリックデザインセンター賛助会員規程第4条	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	1 都市100,000円	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター	100	100	100
都市局	都市計画課	都市づくりパブリックデザインセンター会議負担金	参加者負担金等	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造	魅力ある都市空間の創造	都市景観現地見学会5,000円 都市デザイン実務講習会3,500円 都市づくりと景観行政講習会3,500円	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター	12	12	7
都市局	都市計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	各種協議会等が開催する講習会等に参加することで、景観計画の運用に必要なより高度な専門知識を習得する	参加者負担金	受講参加費	研修主催団体	10	10	2
都市局	交通政策課	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会負担金	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会規約	武蔵野線の旅客輸送改善と関係地域の発展を図る	協議会分担金	均等割12,000円+(停車駅数5駅×1,000円)=17,000円	武蔵野線旅客輸送改善対策協議会	17	17	17
都市局	交通政策課	J R川越線整備促進協議会負担金	J R川越線整備促進協議会規約	J R川越線全線の複線化等を促進し、沿線の輸送力増強と関係地域の発展を図る	協議会負担金	均等割15,000円+延長割10,836円+人口割12,888円=38,724円(千円未満四捨五入)	J R川越線整備促進協議会	39	39	39
都市局	交通政策課	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会負担金	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会規約	鉄道利用者の利便性向上を図るため、東武伊勢崎線及び野田線の整備促進を図る	協議会負担金	20,000円	東武伊勢崎線・野田線整備促進協議会	20	20	20
都市局	交通政策課	J R宇都宮線整備促進連絡協議会負担金	J R宇都宮線整備促進連絡協議会規約	関係地域の調和ある発展と沿線住民の利便向上を図るため、宇都宮線の整備を促進を図る	協議会負担金	1 団体5,000円	J R宇都宮線整備促進連絡協議会	5	5	5
都市局	交通政策課	都市モノレールセミナー負担金	参加者負担金等	情報収集や先進事例等の調査を行い、様々な角度から本市にふさわしい交通ネットワークの構築を検討する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(社)日本モノレール協会	5	5	0
都市局	交通政策課	都市交通全国会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	都市交通計画全国会議実行委員会	5	5	5
都市局	交通政策課	関東ブロック都市交通担当者会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報交換を行い、国・県・市町村等における都市交通計画に関する業務レベルの向上を図る	参加者負担金	9,000円×1名=9,000円	関東ブロック都市交通担当者会議事務局	9	9	2
都市局	交通政策課	東京都市圏交通計画協議会年会費	東京都市圏交通計画協議会規約第11条による	東京都市圏における総合的な都市交通計画の推進に資する	年会費	年会費600,000円	東京都市圏交通計画協議会	600	600	550
都市局	交通政策課	交通工学講習会参加費	参加者負担金等	道路における平面交差の計画と設計、道路交通空間のバリアフリーの解説や事例の紹介により今後の事業の促進に寄与する	参加者負担金	10,500円×1名=10,500円	(一社)交通工学研究会	11	11	0
都市局	交通政策課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	都市経営セミナー 全国と都市自治体における政策づくりや行財政改革に資する	参加者負担金	10,000円×1名×6回=60,000円	(一財)計量計画研究所他	30	60	25
都市局	自転車まちづくり推進課	駐車施策講習会参加費	参加者負担金等	駐車場整備の促進に貢献し、道路の安全かつ円滑な交通の確保、都市機能の向上に寄与する	参加負担金	9,000円×1名=9,000円	(財)駐車場整備推進機構	9	9	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	都市経営セミナー 全国と都市自治体における政策づくりや行財政改革に資する	参加者負担金	10,000円×1名×3回=30,000円	(一財)計量計画研究所他	30	0	0
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	年会費	年会費20,000円	全国自転車問題自治体連絡協議会	20	20	20
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金[総会]	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	全国自転車問題自治体連絡協議会総会負担金	講習会参加負担金	5,000円×1名=5,000円	全国自転車問題自治体連絡協議会	5	5	0
都市局	自転車まちづくり推進課	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金[研修会]	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	全国自転車問題自治体連絡協議会研修会負担金	参加負担金	10,000円×1名=10,000円	全国自転車問題自治体連絡協議会	10	10	10
都市局	自転車まちづくり推進課	再生自転車海外譲与自治体連絡会分担金	再生自転車海外譲与自治体連絡会規約	開発途上に、再生自転車を譲与し、国際協力に寄与する	年会費	年会費1,000,000円	再生自転車海外譲与自治体連絡会	1,000	1,000	1,000
都市局	都市公園課	日本公園緑地協会負担金	(一社)日本公園緑地協会会費納入規程	都市公園の整備をはじめとする新世紀にふさわしい緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図る	研究調査、公園緑地事業等推進活動、公園緑地情報の発信及び講習会	年会費285,000円	(一社)日本公園緑地協会	285	320	285
都市局	都市公園課	全国都市公園整備促進協議会負担金	全国都市公園整備促進協議会会則	加盟地方公共団体が協力して、公園緑地問題を総合的に研究し、公園緑地整備を図るための税財政上の具体的方策を推進する	総会、全国大会の開催及び政府への要望活動の実施	年会費42,000円	全国都市公園整備促進協議会	42	42	42
都市局	都市公園課	埼玉県都市公園整備促進協議会負担金	埼玉県都市公園整備促進協議会会則	県及び市町村が協力して都市公園行政の推進を図る	都市公園の啓蒙、講習会等の開催、会員相互の情報交換及び連絡調整	年会費24,000円	埼玉県都市公園整備促進協議会	24	24	24
都市局	都市公園課	関東甲信越都市公園担当者会議負担金	参加者負担金等	関東甲信越共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	関東甲信越都市公園担当課長会議事務局	8	8	2
都市局	都市公園課	大都市公園緑地問題協議会参加負担金	大都市公園緑地問題協議会会則	大都市の公園緑地並びに緑化事業の推進を図るとともに、都市共通の問題を協議、研究し、公園緑地行政の円滑な実施と向上を図る	総会、全国大会の開催広報活動の実施	年会費80,000円	大都市公園緑地問題協議会	80	80	0
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会総会・大都市主管者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会総会・大都市主管者会議	24	36	24
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会実務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会実務担当者会議	24	24	16
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会負担金	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会規約	(一社)日本公園緑地協会、東京都及び政令指定都市が共同で行う「都市公園機能実態調査」を円滑に推進する	共同調査の調査委託	年会費2,500,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	2,500	2,500	2,500
都市局	都市公園課	公園緑地講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費30,000円	各種講習会実施団体	30	30	14
都市局	都市公園課	埼玉県体育施設協会負担金	埼玉県体育施設協会規約	県内における体育施設の適正な運営について研究協議し、体育運動の振興に寄与する	研究協議会、研修会等	年会費10,000円	埼玉県体育施設協会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	みどり推進課	(公社)埼玉県緑化推進委員会年会費	(公社)埼玉県緑化推進委員会定款	県土の緑化運動及び緑の基金を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかんよう並びに生活環境の緑化を図り、もって国土の緑化及び国際的な緑化に寄与する	緑の募金事業、緑の募金緑化事業(学校、公園等公共施設の緑化)、緑化普及啓発事業(学校緑化・緑化ポスターコンクール)、森林ボランティアや緑の少年団の育成、ゴルファーの緑化促進協力会委託事業等	会費100,000円	(公社)埼玉県緑化推進委員会	100	100	100
都市局	みどり推進課	九都県市緑化政策専門部会負担金	九都県市環境問題対策委員会緑化政策専門部会要領	緑の保全及び市街地を中心とする緑の増加施策を調査、検討する	参加者負担金	会費30,000円	九都県市緑化政策専門部会	30	200	30
都市局	開発調整課	被災宅地危険度判定連絡協議会負担金	参加者負担金等	大規模災害により安全性に疑いのある宅地の危険度判定を行い被災地住民の安全な生活に資することを目的とする	年会費	年会費27,000円	被災宅地危険度判定連絡協議会(静岡市)	27	27	27
都市局	開発調整課	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議負担金	参加者負担金等	開発許可等事務を施行する都道府県・政令指定都市・中核市等で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	年会費	2,000円×2名=4,000円	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議(新潟県)	4	4	4
都市局	開発調整課	大都市開発行政主管課長会議負担金	参加者負担金等	開発許可等事務を施行する東京都・政令指定都市で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	年会費	5,000円×2名=10,000円	大都市開発行政主管課長会議(千葉市)	0	10	9
都市局	開発調整課	開発許可研修参加負担金	参加者負担金等	開発許可に関する基本的な知識の習得を図る	参加者負担金	82,600円×1名=82,600円	(一財)全国建設研修センター	83	83	83
都市局	開発調整課	土地対策全国連絡協議会負担金	参加者負担金等	国土利用計画法の事務を所管する都道府県・政令指定都市の情報交換及び国への要望活動	年会費	年会費10,000円	土地対策全国連絡協議会(千葉県)	10	10	8
都市局	開発調整課	不動産鑑定・地価調査等担当者研修参加負担金	参加者負担金等	国土利用計画法による地価調査等の専門知識を有する担当者を養成	参加者負担金	95,600円×1名=95,600円	(一財)全国建設研修センター	96	96	96
都市局	まちづくり総務課	市街地整備促進協議会負担金	市街地整備促進協議会会則	市街地整備に関する理念、計画、事業等について、会員相互の情報交換、調査、研究等を行うことにより、市街地整備の円滑な促進を図る	都市整備事務事業	年会費100,000円	市街地整備促進協議会	100	100	100
都市局	まちづくり総務課	大都市市街地整備主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	市街地整備を効率的に行う上で抱えている諸問題について、議論を行うとともに大都市の抱えている共通の課題として国への要望も含めた新たな制度づくりを検討する	都市整備事務事業	会議負担金 5,000円×2名=10,000円	大都市市街地整備主管局長会議事務局	10	15	10
都市局	まちづくり総務課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	財務書類の作成を行うにあたり、円滑に業務を行い、知識・視野の向上を図る	参加者負担金	31,320円×2名=62,640円	(一社)日本経営協会	63	61	61
都市局	まちづくり総務課	関東ブロックまちづくり交付金連絡会負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡を密にし、協調して都市再生整備計画事業の円滑な推進を図る	都市再生整備計画事業全般	10,000円×1名=10,000円	関東ブロック都市再生整備計画事業連絡会	10	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地整備推進協議会 負担金	参加者負担金等	市街地における美しい景観形成、 安全で快適な居住環境の創出等を 推進するため、住宅市街地整備総 合支援事業等の事業を円滑に運営 し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	年会費20,000円	住宅市街地整備推進協議会	20	20	20
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地整備研修会参加 負担金	参加者負担金等	住宅市街地整備総合支援事業等の 事業を円滑に運営し、進展させる ため、知識・視野の向上を図る	住宅市街地整備事業全般	12,000円×1名=12,000円	住宅市街地整備推進協議会	12	12	0
都市局	まちづくり 総務課	都市計画セミナー参加負担 金	参加者負担金等	都市計画に関する学術の進歩普及 を図るため、知識・視野の向上を 図る	都市計画整備事業全般	17,000円×1名=17,000円	(公社)日本都市計画学会	17	17	14
都市局	まちづくり 総務課	まちづくり情報交流協議会 会費	参加者負担金等	都市再生整備計画事業に関する制 度の運用や活用事例等について情 報・資料の収集・提供、意見交換、 相談等を実施し、地域の創意工夫 を活かしたまちづくりを促進する	都市再生整備計画事業全 般	年会費50,000円	まちづくり情報交流協議会	50	50	50
都市局	まちづくり 総務課	住宅市街地整備推進協議会 全国会議参加負担金	参加者負担金等	市街地における美しい景観形成、 安全で快適な居住環境の創出等を 推進するため、住宅市街地整備総 合支援事業等の事業を円滑に運営 し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	2,000円×1名=2,000円	住宅市街地整備推進協議会	2	2	2
都市局	市街地整備 課	(公社)全国市街地再開発協 会負担金	(公社)全国市街地再開 発協会定款	市街地の再開発に関する総合的な 調査研修及び事業の推進を図る	研修会・研究会・各種勉強 会・現地視察等	定款及び総会において決定	(公社)全国市街地再開発協 会	80	80	80
都市局	市街地整備 課	埼玉県都市再開発連絡協 議会負担金	埼玉県都市再開発連絡 協議会会則	会員相互の協力と技術の向上を図 り、埼玉県における都市再開発の 円滑な促進を図る	研修会・研究会・各種セ ミナー・現地視察等	会則及び総会において決定	埼玉県都市再開発連絡協 議会	63	63	63
都市局	市街地整備 課	都市再開発促進協議会負担 金	都市再開発促進協議会 会費算定基準	市街地再開発事業に関する予算の 拡充、事業の円滑な実施及び研究 等を行い、既成市街地の再開発を 促進する	各種推進大会、研究会、 事業の啓蒙関係資料・法制 関係資料作成、配布	均等割額 40,000円 人口割額300,000円	都市再開発促進協議会	340	340	340
都市局	市街地整備 課	全国市街地再開発事業応 用研修会参加負担金	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的な 調査研修及び事業の推進を図る	全国市街地再開発事業応 用研修会	11,000円×1名=11,000円	(公社)全国市街地再開発協 会	11	10	0
都市局	市街地整備 課	全国市街地再開発事業研 究会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業に関する予算の 拡充、事業の円滑な実施及び研究 等を行い、既成市街地の再開発を 促進する	全国市街地再開発事業研 究会	10,000円×3名=30,000円	都市再開発促進協議会	30	10	30
都市局	市街地整備 課	全国市街地再開発連絡会 議参加負担金	参加者負担金等	地方公共団体の市街地再開発事業 に関する行政水準の向上及びその 相互の連携の強化を図ると共に事 業の推進を図る	市街地再開発事業に関 する重要事項の調査・研究・ 会員相互の情報交換等	2,000円×1名=2,000円	全国市街地再開発連絡会 議	2	2	2
都市局	市街地整備 課	区画整理・都市再開発研 修会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業等に関する基本 的な知識の修得をはかり、研修を 通じて相互啓蒙、情報交換等職 場における業務の推進に資する	都市再開発研修	92,000円×1名=92,000円	(一財)全国建設研修セン ター	92	94	84
都市局	市街地整備 課	土地区画整理全国大会参加 負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにそ の円滑な運営を図る	土地区画整理全国大会	17,000円×2名=34,000円	(公社)街づくり区画整理協 会	0	34	34

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	市街地整備課	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	参加者負担金等	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業研究会	14,000円×1名=14,000円	(公社)全国市街地再開発協会	14	13	13
都市局	市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会負担金	(公社)街づくり区画整理協会会費徴収規程	土地区画整理事業に関する調査研究、知識、技術の向上及び啓蒙宣伝のための諸事業を行い、土地区画整理事業の推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費376,000円	(公社)街づくり区画整理協会	376	376	376
都市局	市街地整備課	全国土地区画整理事業推進協議会負担金	全国土地区画整理事業推進協議会規約	加盟団体が協力して、土地区画整理事業を積極的に拡大推進する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費40,000円	全国土地区画整理事業推進協議会	40	40	40
都市局	市街地整備課	埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金	埼玉県土地区画整理事業推進協議会規約	市町村相互の連携を強化し、土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図り、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	基本額(人口100万人以上):35,000円、地区額(4地区以上):12,000円	埼玉県土地区画整理事業推進協議会	47	47	0
都市局	市街地整備課	区画整理フォーラム参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理フォーラム	8,000円×3名=24,000円	(公社)街づくり区画整理協会	24	0	0
都市局	市街地整備課	土地区画整理事業担当者関東ブロック会議参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円×2名=10,000円	土地区画整理事業担当者関東ブロック会議	10	10	0
都市局	市街地整備課	大都市土地区画整理主務者会議参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業の促進並びにその円滑な運営に資する	区画整理事業に関する重要事項の調査・研究・会員相互の情報交換等	5,000円×7名=35,000円	大都市土地区画整理主務者会議	35	15	15
都市局	市街地整備課	職場研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業及び市街地再開発事業に関する知識及び技術の向上を図る	区画整理事業及び市街地再開発事業全般	各種研修受講料	研修主催団体	156	155	171
都市局	区画整理支援課	研修参加負担金(土地区画整理セミナー等)	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	37,000円×1名=37,000円 29,000円×3名=87,000円	(公社)街づくり区画整理協会等	124	120	106
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	研修参加負担金(全国研修センター)	参加者負担金等	事業推進のため、研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	研修主催団体	32	31	0
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	用地・補償業務について研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	研修主催団体	32	39	0
都市局	浦和西部まちづくり事務所	全国市街地再開発協会主催研修会費用	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	全国市街地再開発協会主催研修会	応用研修会10,000円 再開発セミナー8,000円	(公社)全国市街地再開発協会	18	0	0
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	22,000円×2名=44,000円、 16,000円×1名=16,000円	研修主催団体	60	60	32
都市局	岩槻まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	38,850円×4名=155,400円	(一社)日本経営協会他	156	156	108

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	計画管理課	まちづくり推進講座参加負担金	参加者負担金等	まちづくりに関する基礎的な知識・方策及び技術を学び、資質の向上を図る	参加負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	31	0
都市局	計画管理課	まちづくり推進協議会負担金	さいたま新都心まちづくり推進協議会会計規則	さいたま新都心に参画する事業者相互の創意工夫により、より良いまちづくりを進める	さいたま新都心まちづくり推進協議会運営経費	年会費520,000円	さいたま新都心まちづくり推進協議会	520	520	520
都市局	計画管理課	防火管理者講習会負担金(防火防災講習会負担金)	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火協会	7	7	6
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	全国連続立体交差事業促進協議会分担金	全国連続立体交差事業促進協議会規約	全国連続立体交差事業促進協議会理事として分担する	鉄道高架推進事業	一口年額100,000円	全国連続立体交差事業促進協議会事務局(大阪府)	100	100	100
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	連続立体交差事業研究会参加者負担金	参加者負担金等	連続立体交差事業に関する意見交換及び現地視察等を行い、職員の資質向上を図る	鉄道高架推進事業	5,000円×1名=5,000円	開催都道府県(大阪府)	5	4	4
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	特定都市交通施設整備研究発表会参加者負担金	参加者負担金等	特定都市交通施設に関する知識の習得及び現地視察等を行い、職員の資質向上を図る	鉄道高架推進事業	8,000円×1名=8,000円	開催都道府県(愛知県)	8	7	7
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	都市再開発促進協議会規約	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	全国市街地再開発事業研究会	10,000円×1名=10,000円	都市再開発促進協議会	10	10	1
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	平成26年度再開発事業施行者実務養成講座受講料	再開発事業施行者実務養成講座募集要領	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業の推進に寄与するため	再開発事業施行者実務養成講座	60,000円×1名=60,000円	(一社)再開発コーディネーター協会	60	0	0
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会負担金	大宮駅東口駅前南地区まちづくり協議会会則	駅前南地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費2,000円	大宮駅東口駅前南地区まちづくり協議会	2	2	2
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	研修会参加負担金	参加者負担金等	都市再開発や公共用地取得に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	15,000円×6回=90,000円	(一社)再開発コーディネーター協会等	90	90	65
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口北地区再開発準備組合負担金	大宮駅東口北地区再開発準備組合規約	大宮駅東口北地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費24,000円	大宮駅東口北地区再開発準備組合	24	24	24
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	防火・防災管理者新規講習参加負担金	参加者負担金	防火・防災管理に係る消防計画を作成し、防火・防災管理上必要な業務(防災管理業務)を計画的に行うため	参加者負担金	研修1回 8,230円	(一財)日本防火・防災協会	9	0	0
建設局	技術管理課	関東甲信地区営繕主管課長会議分科会参加負担金	参加者負担金等	建築に関する技術の交流理解を図り、営繕行政の向上に寄与する	営繕行政に関する技術の交流並びに研鑽、会の運営に関する意見並びに情報の交換他	3,000円×2名×1回=6,000円	幹事県(長野県)	6	6	0
建設局	技術管理課	新営予算単価説明会参加負担金	参加者負担金等	国交省が毎年作成する新営予算単価の説明会	説明会テキスト等を含む参加者負担金	7,000円×1名×1回=7,000円	(一社)公共建築協会	7	7	5



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	技術管理課	大都市建築・住宅主管者会議	大都市建築・住宅主管者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	10,000円×1名×1回=10,000円	幹事市(新潟市)	10	10	4
建設局	技術管理課	営繕積算システム等開発利用協議会年会費	営繕積算システム等開発利用協議会規約	営繕積算システム及び営繕情報の活用システムの共同開発と共同利用に関する調査研究を行う	営繕積算システムの開発及び運用、営繕情報の活用システムの開発及び運用に関すること他	年会費1,015,200円	営繕積算システム等開発利用協議会	1,016	882	882
建設局	技術管理課	研修会、講習会等参加負担金	参加者負担金等	国の統一基準の解説を行う(講習会等)	説明会テキスト等を含む参加者負担金	10,000円×1名×6回=60,000円	各種講習会・研修会開催団体等	60	60	59
建設局	技術管理課	都道府県技術管理等主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	公共土木事業に関する技術管理業務の合理化を図るため、会員相互の連絡調整、必要な調査等を行い、技術管理業務の適正な執行に寄与する	公共土木事業の設計、積算、技術基準、工事監督、検査、技術管理情報に関すること他	7,000円×2名×1回=14,000円	幹事市(岡山市)	14	14	10
建設局	技術管理課	土木電算連絡協議会年会費	土木電算連絡協議会会則	公共事業に係わる設計積算等の情報の標準化と電子化を積極的に推進し、効率的な公共事業の執行に寄与する	研修会の開催、関係機関との情報交換と収集他	27,000円×1回=27,000円	幹事都道府県(青森県)	27	27	27
建設局	土木総務課	関東地区用地対策連絡協議会負担金	関東地区用地対策連絡協議会規則	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、用地取得の推進、補償に関する調査等を行う	公共用地の取得に関し、関係現業機関の情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	4,000円×1団体=4,000円	関東地区用地対策連絡協議会	4	20	3
建設局	土木総務課	関東地区用地対策連絡協議会研修参加負担金	用地事務職員研修参加費 土地評価実務研修参加費	実務経験1～3年未満の用地事務職員研修 実務経験3年以上の用地職員に対する土地評価実務研修	地方自治体における用地取得の理論とその実務について解説する講座の開催	19,800円×1名=19,800円 14,600円×1名=14,600円	関東地区用地対策連絡協議会	35	35	0
建設局	土木総務課	大都市管財事務主管者会議(用地部門)負担金	大都市管財事務主管者会議規約第4条	政令指定都市及び東京都における管財事務について、調査研究を行う	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	4,000円×3名=12,000円	大都市管財事務主管者会議開催市	0	12	9
建設局	土木総務課	埼玉地区用地対策連絡協議会負担金	埼玉地区用地対策連絡協議会第5条	公共用地の取得に関し、会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り、適正かつ円滑な事務の推進を図る	公共用地の取得に関し、会員相互で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	10,000円×1団体=10,000円	埼玉地区用地対策協議会	10	10	10
建設局	土木総務課	全国用対連セミナー参加負担金	全国用対連セミナー参加費	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、各専門家による全国レベルでの事例セミナー	公共用地の取得に関し、関係現業機関の各専門家による全国レベルでの事例セミナーの開催	4,000円×1名=4,000円	関東地区用地対策連絡協議会	4	4	0
建設局	土木総務課	日本道路協会負担金	日本道路協会定款	道路政策のあり方を研究し道路に関する知識普及啓発に努め道路及び交通の発達を推進する	道路および交通に関する企画、調査および研究等	5級：年会費90,000円	(公社)日本道路協会	90	90	90
建設局	土木総務課	埼玉県道路協会負担金	埼玉県道路協会会則	県内の道路をすみやかに整備改善して道路交通の発達を図り通行の安全確保し公共の福祉を寄与する	道路愛護思想の普及・啓発に関する各種事業	年会費：人口割100万以上280,000円	埼玉県道路協会	280	280	280
建設局	土木総務課	日本道路技術研究会負担金	通常総会議事録、特別会員会費	都市の再生、再構築を進め都市の魅力と機能の充実を図るため道路技術の向上を図る	調査、研究委員会都市計画研修会道路並びに駐車場整備、計画研修会	年会費10,000円	日本道路技術研究会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	土木総務課	大都市土木協議会参加費負担金(春・秋)	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について各都市が意見交換する	行政視察等負担金	会費4,000円×1名×2回=8,000円	大都市土木協議会(幹事都市)	8	8	8
建設局	土木総務課	全国道路利用者会議全国大会負担金	参加者負担金等	道路整備を積極的に促進し、道路交通の進歩発展に寄与する	道路視察等負担金	106,000円×1名=106,000円	全国道路利用者会議事務局	106	10	0
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議負担金	埼玉県道路利用者会議規約	国道、県道および市町村道の整備改善を促進し、又は啓発する	道路特定財源の堅持、道路予算の増額を図るための諸事業の実施、国への要望活動、道路事業の啓発	年会費50,000円	埼玉県道路利用者会議	50	50	50
建設局	土木総務課	埼玉県道路利用者会議道路視察会費	参加者負担金等	国道、県道および市町村道の整備改善事業推進のため先進地域の道路視察の実施	道路視察等負担金	5,000円×1名=5,000円	埼玉県道路利用者会議	5	5	2
建設局	土木総務課	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取り組み状況について意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	4,000円×1名=4,000円	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議(幹事都市)	4	4	3
建設局	土木総務課	大都市道路管理主務者会議参加負担金	参加者負担金等	会議は大都市の道路管理に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	視察等負担金	2,000円×2名=4,000円	大都市道路主務者会議(幹事都市)	4	4	3
建設局	土木総務課	大都市道路台帳整備実務者会議負担金	参加者負担金等	大都市の道路台帳整備実務及び道路管理の技術的な諸問題に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	3,000円×3名=9,000円	大都市道路台帳整備実務者会議(幹事都市)	0	9	9
建設局	土木総務課	安全運転管理者等講習会負担金	道路交通法第108条の2第1項第1号	道路交通法第108条の2(運転管理者の講習)	安全運転管理者、副安全運転管理者講習会	安全運転管理者1名、副安全運転管理者2名 北部4,200円×3名=12,600円 南部4,200円×3名=12,600円	北部建設事務所土木管理課(大宮地区安全運転者協会)、南部建設事務所土木管理課(浦和西地区安全運転者協会)	26	26	25
建設局	土木総務課	安全運転管理者協会負担金	北部:大宮東地区安全運転管理者協会 南部:浦和西地区安全運転者協会	安全運転管理者が、自動車の安全運転管理に必要な業務を適切に遂行するため連絡調整し、交通徳の高揚と事故防止を図る	協会費(年会費)	年会費:北部建設事務所32,000円、南部建設事務所34,000円	北部建設事務所土木管理課(大宮地区安全運転者協会)、南部建設事務所土木管理課(浦和西地区安全運転者協会)	66	66	66
建設局	土木総務課	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会負担金	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会規約	埼玉県内の道路整備を強力に促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について活動を行う	各地域の期成同盟会の連絡調整、情報交換・国会、政府へに対する請願要望・道路整備の必要性の啓発、宣伝	年会費100,000円	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会	100	120	100
建設局	土木総務課	県南治水促進期成同盟会負担金	県南治水促進期成同盟会規約第11条	県南7市の荒川左岸、中川右岸流域における水害を防止し民生の安定を期すため関係当局に対し荒川、中川、綾瀬川並びに関連支派川の整備事業の促進を図り関係市の発展振興に寄与する	幹事会、総会、要望活動	均等割額53,000円+面積割額230,500円=283,500円	県南治水促進期成同盟会(川口市)	284	284	284
建設局	土木総務課	埼玉県河川協会負担金	埼玉県河川協会会則第6条、第24条	治水、利水に関する方策を考究し河川の認識を深め、また河川事業の促進を期し、もって国土の保全と開発に寄与するとともに関係者の連絡調整を図る	治水及び利水に関する調査研究、促進河川愛護及び水防訓練の普及徹底	会費18,000円+特別会費385,000円=403,000円	埼玉県河川協会会長(川口市)	403	474	492

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	専門研修会	10	10	0
建設局	道路環境課	研修負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	専門研修会	10	10	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	専門研修会テキスト代等負担金	8,000円×4回=32,000円	専門研修会	32	16	13
建設局	道路環境課	関東ブロック改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック改良・舗装担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名=2,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	2	2	0
建設局	道路環境課	関東ブロック橋りょう担当者会議参加負担金	参加者負担金等	橋りょう事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック橋りょう担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×1名=1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	1	1	1
建設局	道路環境課	関東ブロック道路主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック道路主管課長会議における会議資料・視察等負担金	3,000円×1名=3,000円	関東ブロック道路主管課長会議事務局	3	3	0
建設局	道路環境課	関東ブロック交通安全担当者会議参加負担金	参加者負担金等	安全な道路整備事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック交通安全担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×1名=1,000円	関東ブロック交通安全担当者会議事務局	1	1	0
建設局	道路環境課	交通安全施設等整備事業主管者会議負担金	参加者負担金等	交通安全施設等事業に関して大都市相互間の問題点等意見交換及び調査研究を行う	交通安全施設等整備事業主管者会議における会議資料・視察等負担金	3,000円×1名=3,000円	交通安全施設等整備事業主管者会議事務局	3	3	0
建設局	道路環境課	電線類地中化担当者会議参加負担金	参加者負担金等	電線類地中化事業に関して国・東京都・政令指定都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	電線類地中化担当者会議における会議資料・視察等負担金	3,000円×1名=3,000円	電線類地中化担当者会議事務局	3	3	0
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	10,000円×2回=20,000円	その他研修会(専門部門研修等)	20	20	19
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	10,000円×2回=20,000円	その他研修会(専門部門研修等)	20	0	0
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連絡協議会年会費	都道府県・指定都市道路連絡協議会規約	都道府県政令指定都市間の相互意見交換及び諸活動	担当者会議	年会費30,000円	都道府県・指定都市道路連絡協議会	30	30	30
建設局	道路計画課	首都高速道路料金割引社会実験協議会年会費	首都高速道路料金割引社会実験に関する協定	当該道路の通行料金を割り引くことにより、一般道路から首都高速道路へ交通の転換を図ることで、一般道路の沿道環境改善、渋滞緩和等に資する	委員会、事務局会議	年会費100,000円	首都高速道路料金割引社会実験協議会	100	100	0
建設局	道路計画課	上尾道路建設促進期成同盟会年会費	上尾道路建設促進期成同盟会規約	上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費26,000円	上尾道路建設促進期成同盟会	26	26	26

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路計画課	直轄国道沿道協議会年会費	直轄国道沿道協議会規約	国道の整備、維持管理及び予算獲得等の要望活動、研修・視察の実施	総会、視察研修、要望活動	年会費42,000円	直轄国道沿道協議会	42	55	42
建設局	道路計画課	関東ブロック橋梁担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議	1	1	1
建設局	道路計画課	関東ブロック道路改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費4,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議	4	4	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当課長相互の意見交換	会議	会費6,000円	関東ブロック道路主管課長会議	6	6	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路企画担当者会議負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の道路企画担当者相互の意見交換	会議	会費2,000円	関東ブロック道路企画担当者会議	2	2	0
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連絡協議会参加負担金	参加者負担金等	都道府県政令指定都市間の相互意見交換及び諸活動	会議	会費10,000円	都道府県・指定都市道路連絡協議会	10	10	10
建設局	道路計画課	道路計画一般研修(道路総合)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費165,000円	(一財)全国建設研修センター	165	160	0
建設局	道路計画課	用地事務職員研修費	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	会費64,000円	関東地区用地対策連絡協議会	64	64	30
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会年会費	全国街路事業促進協議会規約	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府への要請、「全国街路事業コンクール」に関すること	総会、要望活動、研修会・講習会、全国街路事業コンクール	年会費100,000円	全国街路事業促進協議会(東京都)	100	100	100
建設局	道路計画課	埼玉県街路事業推進協議会年会費	埼玉県街路事業推進協議会会則	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府その他機関への要請、会員相互の意見交換	総会、講習会等	年会費50,000円	埼玉県街路事業推進協議会	50	50	50
建設局	道路計画課	TOS推進委員会年会費	TOS推進委員会会則(Think Our Street)	都市内道路の整備に関する啓蒙活動、広報活動等	総会、研修会、事業検討部会	年会費50,000円	TOS推進委員会	50	50	50
建設局	道路計画課	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会年会費	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会規約	首都圏の道路交通に関する諸問題についての意見交換等	会議、要望活動等	年会費40,000円	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会(東京都)	40	40	30
建設局	道路計画課	TOP継続研鑽認定プログラムによる研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	9,000円×2名=18,000円	(一社)交通工学研究会	18	18	0
建設局	道路計画課	都市計画CPDプログラム認定研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	8,000円×2名=16,000円	(社)日本交通計画協会	16	16	8
建設局	道路計画課	道路講習会(道路構造令等)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	7,000円×2名=14,000円	(公社)日本道路協会	14	14	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路計画課	政令指定都市街路事業担当者会議参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費3,000円	政令指定都市街路事業担当者会議事務局	3	3	0
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会関東ブロック参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費4,000円	全国街路事業促進協議会関東ブロック会議世話人	4	4	0
建設局	道路計画課	用地事務職員研修参加負担金(不動産鑑定研修を含む)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	91,000円×2名=182,000円	(一財)全国建設研修センター	182	182	0
建設局	道路計画課	道路講習会(道路構造令)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	7,000円×6名=42,000円	(公社)日本道路協会	42	49	0
建設局	道路計画課	道路講習会(道路構造令)	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	6,000円×2名=12,000円	(一財)経済調査会	12	0	0
建設局	河川課	埼玉県市町村河川課長連絡協議会負担金	埼玉県市町村河川課長連絡協議会規約第10条	会員相互の密接な連絡調整を保ちつつ、治水対策等を積極的に促進して安全で豊かなまちづくりに寄与する	会議に要する費用	会費5,000円	埼玉県市町村河川課長連絡協議会	5	5	5
建設局	河川課	大都市河川主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市河川等の諸問題に関する方策の研究討議と、その施策についての政府並びに関係当局への建議、陳情	会議に要する費用	5,000円×2名=10,000円	幹事市(広島市)	10	20	10
建設局	河川課	大都市河川実務者会議参加負担金	大都市河川実務者会議会則第7条	都市相互の意見交換及び調査研究等を行うことによる事業の推進	会議に要する費用	5,000円×2名=10,000円	幹事市(名古屋市)	10	20	10
建設局	河川課	政令指定都市河川連絡会参加負担金	政令指定都市河川連絡会規約第7条	政令指定都市間における河川管理権限の移譲に関する情報、意見交換	会議に要する費用	5,000円×2名=10,000円	幹事市(京都市)	10	20	0
建設局	河川課	全国都市河川協議会関東ブロック会議参加負担金	全国都市河川協議会規約第8条	関東ブロックにおける都市河川行政に関する諸問題について意見及び情報交換等を行い、都市河川行政の円滑な推進を図る	会議に要する費用	1,000円×2名=2,000円	全国都市河川協議会	2	2	2
建設局	河川課	全国治水大会参加負担金	全国治水期成同盟会連合会規約第6条	治水事業の緊要性の普及徹底を図るとともに、治水事業の実施を推進する	会議に要する費用	11,000円×2名=22,000円	全国治水期成同盟会連合会	22	22	0
建設局	河川課	全国河川課長協議会負担金	全国河川課長協議会規約第7条	都道府県及び政令市の治水及び利水に関する方策の研究並びに河川事業の円滑な推進を図る	会議に要する費用	負担金6,400円	関東ブロック幹事県(横浜市)	7	7	0
建設局	河川課	埼玉県水防管理団体連合協議会負担金	埼玉県水防管理団体連合協議会規約第17条	県下水防管理団体相互の連絡を緊密にして、水防体制の充実強化に必要な指導並びに援助を行う	負担金	負担金30,000円	埼玉県水防管理団体連合協議会	30	30	30
建設局	河川課	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会負担金	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会規約第12条	中川・綾瀬川改修の国直轄工事及び中川・綾瀬川流域の各河川の改修工事の促進	会議に要する費用	負担金7,000円	幹事市(春日部市)	7	7	7
建設局	河川課	日本ホテルの会会費	日本ホテルの会附則第1条	里山環境の象徴「ホテル」の保全及び再生	負担金	会費10,000円	日本ホテルの会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	河川課	埼玉県ホタル保全連絡協議会会費	埼玉県ホタル保全連絡協議会会則第8条	県内ホタル保全団体の連携とホタル保全活動の推進	負担金	会費3,000円	埼玉県ホタル保全連絡協議会	3	3	3
建設局	河川課	利根川治水同盟負担金	利根川治水同盟規約第36条	利根川及びその水系の治水、利水に関して、流域住民の生命、財産の安全確保と福祉増進に寄与する	負担金	負担金25,000円	利根川治水同盟	25	25	25
建設局	河川課	社団法人雨水貯留浸透技術協会負担金	会費等	治水事業の緊急性の普及徹底並びに事業実施の推進	負担金	負担金32,000円	(公社)雨水貯留浸透技術協会	32	32	32
建設局	河川課	災害復旧実務講習会参加負担金	参加者負担金等	災害発生時における復旧業務を速やかに行うための先進的な技術等の講習の受講	講習会(テキスト代含む)	50,000円	(公社)全国防災協会	50	50	0
建設局	河川課	河川研修費	参加者負担金等	各研修会への参加により見識を広め、今後の業務に活用する	研修に要する費用	研修先基準等	各種関係先	0	0	9
建設局	建築総務課	彩の国既存建築物地震対策協議会負担金	彩の国既存建築物地震対策協議会規約	耐震性の向上等の対策に関し会員相互で情報の交換調査研究及び耐震相談窓口等の事業を行い、地震対策の適性、円滑な推進を図る	年会費	年会費32,000円	彩の国既存建築物地震対策協議会	32	32	32
建設局	建築総務課	埼玉県建築審査会連絡協議会負担金	埼玉県建築審査会連絡協議会規約	埼玉県内特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県建築審査会連絡協議会	20	20	20
建設局	建築総務課	全国建築審査会会長会議出席負担金	参加者負担金等	建築審査会会長・委員を対象に、全国の建築審査会と情報を共有化し、建築審査会委員としての見識を広める	会議の出席負担金	6,000円×2名=12,000円	全国建築審査会会長会議運営委員会	12	12	18
建設局	建築総務課	建築関係講習会等出席負担金	参加者負担金等	建築に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	講習会、研究会の出席負担金	40,000円×6課=240,000円、 27,000円×2名=54,000円、 9,000円×2名=18,000円	講習会、研究会の開催者	312	312	104
建設局	建築総務課	全国建築審査会協議会負担金	全国建築審査会協議会規約	全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費68,000円	全国建築審査会協議会	68	68	68
建設局	建築総務課	日本建築学会負担金	日本建築学会会則	会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図る	年会費	年会費30,000円	日本建築学会	30	30	30
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅管理者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	10,000円×2名=20,000円	大都市建築・住宅管理者会議事務局	20	20	16
建設局	建築総務課	大都市建築・住宅庶務担当者会議出席負担金	参加者負担金等	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議の出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	10	10	10
建設局	建築総務課	全国建築基準法施行都市連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	全国建築基準法施行都市の相互の連絡を図り、建築行政の適正な運営を図る	会議出席負担金	18,000円×1名=18,000円	全国建築基準法施行都市連絡会議準備委員会	18	19	18

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築総務課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に係る災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図る	研修受講料	11,000円×1名=11,000円	(一財)日本建築防災協会	11	11	11
建設局	建築総務課	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議参加負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取り組み状況について意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	3,250円×1名=3,250円	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議(岐阜県)	4	4	3
建設局	建築行政課	建築確認関連等講習会負担金	参加者負担金等	建築確認に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	研修受講料	120,000円×2課+20,000円×1課=260,000円	講習会の開催者	260	160	147
建設局	建築行政課	埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金	埼玉県特定行政庁連絡協議会規約	建築行政に関し会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り適正かつ円滑な事務の推進を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県特定行政庁連絡協議会	20	20	20
建設局	建築行政課	日本建築行政会議負担金	日本建築行政会議負担金要領	特定行政庁等が相互情報交換と共同作業の場を確立し、よりの確な諸制度の活用を通じて建築物の安全性の確保・質の向上を実現し公共の福祉増進を図る	年会費	年会費500,000円	日本建築行政会議	500	500	500
建設局	建築行政課	関東甲信越建築行政連絡会議出席負担金	参加者負担金等	関東甲信越ブロック内の各特定行政庁相互の連絡、協議等を通じて建築行政の円滑な運営を図る	会議出席負担金	3,000円×5名=15,000円	関東甲信越建築行政連絡会議(幹事行政庁)	15	15	15
建設局	建築行政課	全国建築基準法施行都市連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	全国建築基準法施行都市の相互の連絡を図り、建築行政の適正な運営を図る	会議出席負担金	16,000円×1名=16,000円	全国建築基準法施行都市連絡会議準備委員会	16	18	18
建設局	建築行政課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に係る災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図ることを目的とする	研修受講料	11,000円×1名=11,000円	(一財)日本建築防災協会	11	11	11
建設局	住宅課	埼玉県公営住宅協議会負担金	埼玉県公営住宅協議会規則	公営住宅を管理している県内市町村の担当が意見交換を行い、それぞれの業務執行に生かす	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	埼玉県公営住宅協議会	50	50	25
建設局	住宅課	日本住宅協会負担金	日本住宅協会定款	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅政策全般から個々具体的な事例まで、幅広く意見交換を行い研鑽を図る	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	(一社)日本住宅協会	90	90	90
建設局	住宅課	公営住宅管理研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の管理について研修を受け、日常の業務遂行に資する	会議出席負担金	18,000円×1名=18,000円	(一社)日本住宅協会	18	18	0
建設局	住宅課	公営住宅整備事業担当者研修会負担金	参加者負担金等	公営住宅の整備について研修を受け、適正な事務執行を図る	会議出席負担金	18,600円×1名=18,600円	(一社)日本住宅協会	19	19	19
建設局	住宅課	公営住宅協議会県外視察研修参加負担金	参加者負担金等	県外の先進的な公営住宅の建設・管理を学び、業務に活かす	会議出席負担金	12,000円×1名=12,000円	埼玉県公営住宅協議会	12	12	0
建設局	住宅課	大都市建築・住宅管理者庶務担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅管理者会議運営要綱)	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅管理者会議事務局	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅課	大都市住宅管理担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅主管者会議事務局	10	10	10
建設局	住宅課	大都市建築・住宅企画・庶務担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅主管者会議事務局	10	10	8
建設局	住宅課	大都市住宅建設担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅主管者会議事務局	10	10	10
建設局	住宅課	公営住宅整備事業及び住環境整備事業主務課長北ブロック会議負担金	参加者負担金等	北海道・東北・関東整備局が主催し、関係都道府県及び政令指定都市から構成された団体で、主に公営住宅整備・住環境整備の共通問題等を検討・協議する	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	公営住宅整備事業及び住環境整備事業主務課長北ブロック会議事務局	10	10	0
建設局	住宅課	公営住宅整備事業及び住環境整備事業主務課長ブロック会議負担金	参加者負担金等	三大都市圏内に位置する都道府県及び政令指定都市から構成された団体で、主に公営住宅整備・住環境整備の共通問題等を検討・協議する	会議出席負担金	10,000円×1名=10,000円	公営住宅整備事業及び住環境整備事業主務課長ブロック会議事務局	10	10	0
建設局	住宅課	公営住宅管理問題セミナー負担金	参加者負担金等	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅管理の円滑な推進に資するため	受講料	7,000円×2名=14,000円	(一社)日本住宅協会	14	14	4
建設局	住宅課	ハウジング研究報告会負担金	参加者負担金等	住宅政策について研修を受け、日常の業務遂行に資する	会議出席負担金	5,000円×2名=10,000円	(一社)日本住宅協会	10	10	0
建設局	住宅課	マンション居住支援ネットワーク市町村負担金	埼玉県マンション居住支援ネットワーク会則	支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行うことにより、良好なマンション居住環境及び地域住環境の形成に資する	年会費	負担割合(マンション戸数割、均等割)により算出	埼玉県マンション居住支援ネットワーク	60	60	60
建設局	住宅課	公共住宅事業者等連絡協議会負担金	公共住宅事業者等連絡協議会規約	公共住宅整備の多様化、高度化に対応するため、技術的業務の情報連絡調整、研究等を行う	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	公共住宅事業者等連絡協議会	400	400	400
建設局	住宅課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会費	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するため、必要な知識を習得する	受講料	14,000円×1名=14,000円	公益社団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	14	0	0
建設局	営繕課	(一社)公共建築協会賛助法人会員会費	(一社)公共建築協会定款「参加者負担金等」	公共建築物の建築等の合理化と効率化に寄与するとともに携わる技術者の技術水準および地位の向上を図る	年会費	会費30,000円	(一社)公共建築協会	30	30	30
建設局	営繕課	大都市建築・住宅主管者会議・営繕工事担当者会議負担金	大都市建築・住宅主管者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	負担金10,000円	大都市建築・住宅主管者会議・営繕工事担当者会議事務局	10	10	4
建設局	営繕課	大都市建築・住宅主管者会議・住宅建設担当者会議負担金	大都市建築・住宅主管者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築および住宅に関する共通の問題に対処する方針を確立する	大都市における建築および住宅に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	負担金10,000円	大都市建築・住宅主管者会議・住宅建設担当者会議事務局	10	10	10



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	営繕課	関東甲信地区営繕主管課長 会議総会負担金	関東甲信地区営繕主管 課長会議「参加者負担金 等」	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協 力により建築に関する技 術の交流理解を図る	負担金9,000円	関東甲信地区営繕主管課長 会議事務局	9	9	0
建設局	営繕課	関東甲信地区営繕主管課長 会議積算分科会負担金	関東甲信地区営繕主管 課長会議「参加者負担金 等」	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協 力により建築に関する技 術の交流理解を図る	負担金3,000円	関東甲信地区営繕主管課長 会議事務局	3	3	0
建設局	営繕課	建築工事監理研修参加負担 金	参加者負担金等	技術の向上	建築工事監理に関する必 要な知識を習得する	負担金100,000円	(一財)全国建設研修セン ター	100	100	95
建設局	営繕課	研修会・講習会・セミナー等 参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準等	研修開催団体等	80	80	56
建設局	保全管理課	大都市営繕工事担当者会議 負担金	大都市会議等負担金	大都市における建築に関する共通 の問題について、主管者が意見交 換検討を行うため	参加者負担金	負担金10,000円	幹事市(新潟市)	10	10	4
建設局	保全管理課	関東甲信地区営繕主管課長 会議積算分科会負担金	会議等負担金等	営繕業務担当課相互の協力により 建築に関する技術の交流理解を図 るため	参加者負担金	負担金3,000円	幹事県(群馬県)	0	3	0
建設局	保全管理課	建築耐震技術研修負担金	参加者負担金等	建築耐震に関する必要な知識を習 得するため	参加者負担金	75,000円×1名=75,000円	(一財)全国建設研修セン ター	75	75	75
建設局	保全管理課	研修等負担金	参加者負担金等	耐震診断等に関する必要な知識を 習得するため	参加者負担金	負担金134,000円	(一財)日本建築防災協会 他	134	148	83
建設局	保全管理課	建築物の維持・保全研修負 担金	参加者負担金等	保全計画を作成するにあたり、必 要な知識、技術を習得するため	参加者負担金	99,000円×1名=99,000円	(一財)全国建設研修セン ター	99	99	0
建設局	保全管理課	公共建築工事積算研修負担 金	参加者負担金等	営繕業務を行うにあたり、必要 な知識、技術を習得するため	参加者負担金	90,000円×1名=90,000円	(一財)全国建設研修セン ター	90	90	0
建設局	設備課	大都市設備技術担当者会議 負担金	参加者負担金等(大都市 建築・住宅管理者会議運 営要領)	技術の向上	電気・機械設備工事に係る 設計施工監理の問題につ いて情報交換	10,000円×2名=20,000円	大都市建築・住宅管理者会議 事務局	20	12	12
建設局	設備課	大都市住宅建設担当者会議 負担金	参加者負担金等(大都市 建築・住宅管理者会議運 営要領)	技術の向上	住宅建設に係る問題につ いて情報交換	10,000円×1名=10,000円	大都市建築・住宅管理者会議 事務局	10	10	10
建設局	設備課	関東甲信地区営繕主管課長 会議設備分科会負担金	参加者負担金等(関東甲 信地区営繕主管課長会 議会則)	営繕行政の向上に寄与する	営繕業務担当課相互の協 力により建築に関する技 術の交流理解を図る	3,000円×1名=3,000円	関東甲信地区営繕主管課長 会議事務局	3	3	0
建設局	設備課	研修会・講習会・セミナー等 参加負担金	研修会・講習会・セミ ナー等参加負担金	技術の向上	建築設備設計及び工事監 理に関する必要な知識を 習得する	10,000円×6回=60,000円	各種研修会・講習会・セミ ナー開催団体等	60	60	57
消防局	消防総務課	全国消防長会負担金	年会費	全国消防長の融和協調を図り、消 防の情報を交換し探長補短する	全国消防長会負担金	平等割:27,000円 定員割:173,000円 人口割:940,100円	全国消防長会	1,140	1,140	1,140

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防総務課	全国消防協会負担金	年会費	火災、その他の災害に関する調査・研究及び技術の研鑽を行い、防災思想の普及広報を行う	全国消防協会負担金	平等割:5,400円 本部割:34,600円 人口割:188,000円 会員割:266,200円	(一財)全国消防協会	495	495	494
消防局	消防総務課	大都市消防長会議負担金	参加者負担金等	会議出席に伴う負担金	大都市消防長会議負担金	3,000円×2名=6,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	6	6	6
消防局	消防総務課	大都市総務担当部長会議負担金	参加者負担金等	会議出席に伴う負担金	大都市総務担当部長会議負担金	2,000円×1名=2,000円	開催地消防本部(政令指定都市)	2	2	0
消防局	消防総務課	全国消防長会関東支部負担金	年会費	全国消防長会の目的達成のため消防の地域団結を強化推進する	全国消防長会関東支部負担金	平等割:10,000円 定員割:16,000円 人口割:17,000円	全国消防長会関東支部	43	43	43
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会負担金	年会費	県内消防長の融和協調・情報交換等を行い消防の健全なる発展に寄与する	埼玉県消防長会負担金	平等割:45,000円 人口割:161,000円 職員割:66,000円	埼玉県消防長会	272	272	272
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	年会費	会員相互の融和協調を図り消防制度・技術等の総合的研究を行う	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	年会費30,000円	埼玉県消防長会第1ブロック	30	30	30
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会警防技術部会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会警防技術部会視察研修負担金	5,000円×1名=5,000円	埼玉県消防長会警防技術部会	5	5	0
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会総務財政部会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会総務財政部会視察研修負担金	5,000円×1名=5,000円	埼玉県消防長会総務財政部会	5	5	5
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会予防危険物部会視察研修参加負担金	参加者負担金等	研修会出席に伴う負担金	埼玉県消防長会予防危険物部会視察研修負担金	5,000円×1名=5,000円	埼玉県消防長会予防危険物部会	5	5	0
消防局	消防総務課	第1ブロック連絡協議会負担金	埼玉消防協会第1ブロック連絡協議会会則	埼玉消防協会第1ブロック地域内の連絡・協力体制の維持	第1ブロック連絡協議会負担金	1支部20,000円	埼玉消防協会第1ブロック協議会	20	20	20
消防局	消防総務課	埼玉県消防協会会費	(公財)埼玉県消防協会会員に関する規程	消防の運営についての研究、消防施設の改善と消防活動の強化を図るため	埼玉県消防協会会費	①市町村割:300,000円(政令市)、②世帯数割:537,263(世帯数)×3.2円(世帯数割合額)=1,719,242円、③団員数割:1,225名(団員数)×175(団員数割合額)円=214,375円、④職員数割:1,265名(職員数)×175(職員数割合額)円=221,375円	埼玉県消防協会	2,454	2,368	2,368
消防局	消防総務課	第三級陸上特殊無線技士養成講習受講負担金	受講負担金	大規模災害等における常備消防と消防団との通信手段を確保するため、携帯無線機を配備するに当たり、無線従事者の資格を取得するもの	第三級陸上特殊無線技士養成講習受講負担金	8,100円×120名=972,000円	さいたま市消防団	972	948	939
消防局	消防職員課	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理能力の修得	安全運転管理者講習負担金	4,320円×27名分=116,640円	埼玉県公安委員会	117	113	113

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (浦和地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (浦和地区)	9,000円×1名=9,000円 18,000円×3名=54,000円	安全運転管理者協会(浦和地区)	63	63	63
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (浦和東地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (浦和東地区)	18,000円×1名=18,000円	安全運転管理者協会(浦和東地区)	18	18	18
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (浦和西地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (浦和西地区)	18,000円×2名=36,000円	安全運転管理者協会(浦和西地区)	36	36	36
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (大宮地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (大宮地区)	21,000円×2名=42,000円	安全運転管理者協会(大宮地区)	42	42	42
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (大宮東地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (大宮東地区)	16,000円×1名=16,000円	安全運転管理者協会(大宮東地区)	16	16	16
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (大宮西地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (大宮西地区)	16,000円×2名=32,000円	安全運転管理者協会(大宮西地区)	32	32	16
消防局	消防職員課	安全運転管理者協会負担金 (岩槻地区)	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	安全運転管理者協会負担金 (岩槻地区)	16,000円×1名=16,000円	安全運転管理者協会(岩槻地区)	16	16	16
消防局	消防職員課	消防大学校上級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校上級幹部科入校負担金	69,600円×1名=69,600円	(一財)消防科学総合センター	0	69	68
消防局	消防職員課	消防大学校幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校幹部科入校負担金	250,000円×2名=500,000円	(一財)消防科学総合センター	500	486	394
消防局	消防職員課	消防大学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校警防科入校負担金	240,700円×2名=481,400円	(一財)消防科学総合センター	481	468	230
消防局	消防職員課	消防大学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救助科入校負担金	270,200円×2名=540,400円	(一財)消防科学総合センター	540	263	260
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	35,200円×2名=70,400円	(一財)消防科学総合センター	70	68	68
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	242,100円×46名=11,136,600円	埼玉県消防学校教育振興会	11,137	12,236	11,059
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防科入校負担金	19,600円×10名=196,000円	埼玉県消防学校教育振興会	196	190	190
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校予防査察科入校負担金	20,600円×10名=206,000円	埼玉県消防学校教育振興会	206	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校特殊災害科 入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校特殊災害科入校負担金	18,500円×6名=111,000円	埼玉県消防学校教育振興会	111	0	0
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急科入校 負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急科入校負担金	65,800円×50名=3,290,000円	埼玉県消防学校教育振興会	3,290	3,200	3,200
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救助科入校 負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救助科入校負担金	59,200円×14名=828,800円	埼玉県消防学校教育振興会	829	975	805
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初級幹部科 入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	19,000円×6名=114,000円	埼玉県消防学校教育振興会	114	111	111
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防活動教育 入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	25,700円×10名=257,000円	埼玉県消防学校教育振興会	257	260	250
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校実科指導員 教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	12,000円×5名=60,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	60	60
消防局	消防職員課	東京研修所救急救命士養成 研修後期入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	2,010,000円×4名 =8,040,000円	(一財)救急振興財団	8,040	6,030	6,030
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所救急救命士養成研修 入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	1,740,000円×4名 =6,960,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	6,960	6,760	6,760
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所救急救命士養成事前 研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	10,300円×8名=82,400円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	82	70	70
消防局	消防職員課	日本火災学会火災科学セミ ナー受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本火災学会火災科学セミナー受講負担金	2,000円×6名=12,000円	(公社)日本火災学会	12	12	18
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所緊急自 動車運転技能者課程入校負 担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	84,400円×10名=844,000円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	844	820	820
消防局	消防職員課	海洋研究開発機構潜水技術 研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	海洋研究開発機構潜水技術研修受講負担金	116,900円×4名=467,600円	(独)海洋研究開発機構	468	420	454
消防局	消防職員課	日本無線協会第1級陸上特 殊無線技士養成課程受講負 担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本無線協会第1級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	71,300円×3名=213,900円	(公財)日本無線協会	214	139	132
消防局	消防職員課	2級湖川小型船舶操縦士免 許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	48,900円×4名=195,600円	ボートスクールE&M	196	190	190
消防局	消防職員課	潜水士免許取得研修負担 金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	潜水士免許取得研修負担金	17,500円×2名=35,000円	(財)安全衛生普及センター	35	34	34

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	25,800円×5名=129,000円	(一社)日本クレーン協会	129	125	125
消防局	消防職員課	玉掛技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	玉掛技能講習受講負担金	17,500円×5名=87,500円	(一社)日本クレーン協会	87	85	85
消防局	消防職員課	酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講負担金	12,420円×4名=49,680円	(社)埼玉労働基準協会連合会	50	48	49
消防局	消防職員課	高圧ガス製造保安責任者丙種化学特別講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	高圧ガス製造保安責任者丙種化学特別講習受講負担金	19,000円×3名=57,000円	高圧ガス保安協会	57	55	55
消防局	消防職員課	特定化学物質等作業主任者技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特定化学物質等作業主任者技能講習受講負担金	8,300円×5名=41,500円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	41	40	40
消防局	消防職員課	ガスクロマトグラフ分析機器講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	ガスクロマトグラフ分析機器講習会受講負担金	25,800円×2名=51,600円	(株)島津製作所	52	50	50
消防局	消防職員課	赤外線分析機器講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	赤外線分析機器講習会受講負担金	25,800円×2名=51,600円	(株)島津製作所	52	50	50
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	64,800円×2名=129,600円	(一財)消防科学総合センター	130	126	126
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	52,100円×2名=104,200円	(一財)消防科学総合センター	104	101	101
消防局	消防職員課	消防大学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校火災調査科入校負担金	335,400円×2名=670,800円	(一財)消防科学総合センター	671	652	322
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	18,500円×5名=92,500円	埼玉県消防学校教育振興会	0	93	93
消防局	消防職員課	全国市町村国際文化研修消防職員コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	全国市町村国際文化研修消防職員コース受講負担金	63,400円×2名=126,800円	全国市町村国際文化研修所	127	120	123
消防局	消防職員課	消防大学校予防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校予防科入校負担金	208,600円×1名=208,600円	(一財)消防科学総合センター	209	203	0
消防局	消防職員課	(公財)日本電信電話ユーザ協会埼玉中央地区協会研修負担金	研修負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	(公財)日本電信電話ユーザ協会埼玉中央地区協会研修負担金	5,000円×1事業所=5,000円	(公財)日本電信電話ユーザ協会埼玉中央地区協会	0	5	0
消防局	消防職員課	足場の組立て等作業主任者講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	足場の組み立て等作業主任者講習受講負担金	9,720円×4名=38,880円	建設業労働災害防止協会	39	38	38

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	消防職員課	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	普通免許保持者321,100円×5名=1,605,500円 中型(8t限定)免許保持者236,200円×2名=472,400円	市内自動車教習所	2,078	5,750	4,631
消防局	消防職員課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特別管理産業廃棄物管理責任者講習受講負担金	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	0	14
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	104,400円×6名=626,400円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	626	609	609
消防局	消防職員課	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	76,680円×4名=306,720円	(一財)日本産業技能教習協会	307	438	412
消防局	消防職員課	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	14,040円×4名=56,160円	(一財)日本産業技能教習協会	56	78	107
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校中級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校中級幹部科入校負担金	17,000円×5名=85,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	85	0
消防局	消防職員課	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	54,500円×4名=218,000円	ボートスクールE&M	218	212	212
消防局	消防職員課	陸上自化学学校委託教育訓練参加負担金	参加負担金等	特殊災害における専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	陸上自化学学校委託教育訓練参加負担金	20,400円×1名=20,400円	陸上自衛隊中央会計隊	20	0	0
消防局	消防職員課	消防大学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救急科入校負担金	197,500円×1名=197,500円	(一財)消防科学総合センター	197	0	0
消防局	消防職員課	消防大学校危険物科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校危険物科入校負担金	138,500円×1名=138,500円	(一財)消防科学総合センター	138	0	0
消防局	消防職員課	国民保護CRセミナー受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	国民保護CRセミナー受講負担金	20,000円×1名=20,000円	(公財)日本中毒情報センター	20	0	20
消防局	消防職員課	中型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	中型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	154,300円×12名=1,851,600円	市内自動車教習所	1,852	0	0
消防局	消防職員課	車両系建設機械運転特例技能講習受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械運転特例技能講習受講負担金	12,960円×2名=25,920円	(一財)日本産業技能教習協会	26	0	0
消防局	消防職員課	消防職員の惨事ストレス初級研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防職員の惨事ストレス初級研修受講負担金	18,114円×1名=18,114円	筑波大学大学院	0	0	18
消防局	警防課	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会負担金	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会	10	10	10

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
消防局	警防課	大都市警防担当部長会議 参加負担金(警防関係)	参加者負担金等	会議への参加負担金	大都市警防担当部長会議 (警防関係)	5,000円×1消防本部=5,000 円	開催地消防本部(政令指定都 市)	5	5	5
消防局	救急課	大都市警防(救急)担当部長 会議負担金	大都市会議等負担金	会議への参加負担金	大都市警防(救急)担当部長 会議負担金	2,000円×1名=2,000円	開催地事務局	2	2	2
消防局	救急課	日本臨床救急医学会参加負 担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専 門知識及び高度な技能の習得並び に職員の資質の向上を図る	日本臨床救急医学会参加 負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	10	10	10
消防局	救急課	日本救急医学会関東地方会 救急隊員学術研究会参加負 担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専 門知識及び高度な技能の習得並び に職員の資質の向上を図る	日本救急医学会関東地方 会救急隊員学術研究会参加 負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	5	5	5
消防局	救急課	日本救急医学会総会・学術 集会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専 門知識及び高度な技能の習得並び に職員の資質の向上を図る	日本救急医学会負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	5	5	5
消防局	救急課	地域MC研修外傷研修会・ 循環器疾患研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専 門知識及び高度な技能の習得並び に職員の資質の向上を図る	地域MC研修負担金	外傷研修会6,000円×10名 =60,000円、循環器疾患研修 会3,000円×4名=12,000円	中央地域メディカルコント ロール協議会	72	78	72
消防局	救急課	日本臨床救急医学会登録料	参加者負担金等	日本臨床救急医学会登録料	日本臨床救急医学会登録 料負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	10	10	10
消防局	救急課	中央地域メディカルコント ロール協議会運営負担金	運営者負担金	中央地域メディカルコントロー ル協議会運営に伴う負担金	中央地域メディカルコント ロール協議会運営負担 金	中央地域メディカルコント ロール協議会内の人口、救急 出場件数及び委員数により算 出	中央地域メディカルコント ロール協議会	581	536	536
消防局	救急課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所ビデオ喉頭鏡追加講 習受講負担金	参加者負担金等	処置範囲拡大に伴い、必要となる 講習、試験に職員を派遣する	埼玉県消防学校救急救命 士養成所ビデオ喉頭鏡追 加講習受講負担金	追加講習(効果測定含 む)21,000円×1日×1名 =21,000円 追加講習(効果測 定のみ)9,000円×1日×19名 =171,000円	埼玉県消防学校救急救命士 養成所	192	252	252
消防局	救急課	埼玉県消防学校救急救命士 養成所救急救命士専門学校 教育	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専 門知識及び高度な技能の習得並び に職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命 士養成所救急救命士専門 学校教育	51,000円×2人=102,000円	埼玉県消防学校救急救命士 養成所	102	0	0
消防局	救急課	指導的立場の救急救命士集 合養成研修	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専 門知識及び高度な技能の習得並び に職員の資質の向上を図る	指導的立場の救急救命士 集合養成研修	314,000円×1人=314,000円	財団法人 救急振興財団	314	0	0
消防局	指令課	消防通信連絡会会議負担金	消防通信連絡会規約	国、及び全国の代表消防本部の消 防通信に関する調査研究及び情報 収集、意見交換と、国や電気通信 事業者等との連絡調整を目的とし 年2回開催される会議費	消防通信連絡会7月総会 2名分・11月幹事会2名 分の負担金	4,000円×4名=16,000円	消防通信連絡会事務局(東京 消防庁)	16	16	16
消防局	予防課	大都市(政令市・東京消防 庁)予防担当部長会議参加 負担金	参加者負担金	他市消防局と予防行政について意 見交換を行う	大都市(政令市・東京消防 庁)予防担当部長会議参 加負担金	5,000円×1名=5,000円	会議開催消防本部(局)(輪 番)	5	5	5
出納室	出納課	埼玉県都市出納事務協議会 負担金	埼玉県都市出納事務協 議会会則	都市財政の健全なる発展に寄与す るため、相互に緊密な連携調和を 図り、会計・用度事務の合理化と 能率の増進に資する	地方財務会計制度に関す る調査、研究等	本会運営費(年額)3,000円	埼玉県都市出納事務協議会	3	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
出納室	出納課	埼玉県東南ブロック都市出納事務協議会負担金	埼玉県東南ブロック都市出納事務協議会会則	会計・用度事務の研究、合理化、効率化を図り、財務会計事務の向上に資すること	会計及び用度事務に関する調査、研究等	本会運営費(年額)1,000円	埼玉県東南ブロック都市出納事務協議会	1	1	1
出納室	出納課	会計事務講座参加負担金	参加者負担金等	会計事務の能率化及び合理的運用事務等を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	31,320円×4名=125,280円	(一社)日本経営協会	126	122	122
出納室	出納課	指定都市会計管理者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市会計管理者相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の発展に資する	財務会計事務に関する調査、研究等	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	6
出納室	出納課	指定都市会計事務主管者会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密なる連携調和を図り、会計事務の合理化と能率の増進に資する	財務会計事務に関する調査、研究等	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	6
教育委員会	教育総務課	政策研修費負担金	参加者負担金等	各種研修への出席者負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	5,000円×1名×2回=10,000円	研修実施機関	10	10	0
教育委員会	教育総務課	全国都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	全国都市(特別区を含む)の連絡を緊密にし、相協力して民主的な教育行政の進展を図り、わが国の教育向上に尽くすため	教育委員会事務局の運営に要する経費	7,000円×1名=7,000円	全国都市教育長協議会	7	7	7
教育委員会	教育総務課	関東地区都市教育長協議会出席者負担金	参加者負担金等	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて、会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすため	教育委員会事務局の運営に要する経費	8,000円×1名=8,000円	関東地区都市教育長協議会	8	10	10
教育委員会	教育総務課	指定都市教育委員・教育長協議会庶務担当課長会議出席者負担金	参加者負担金等	予算及び施策に対する要望についての協議を行うため	教育委員会事務局の運営に要する経費	3,000円×1名=3,000円	指定都市教育委員・教育長協議会	3	3	0
教育委員会	教育総務課	防火管理者等講習会負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	防火管理者資格講習会6,000円×7名=42,000円	さいたま市防火安全協会	42	42	36
教育委員会	教育総務課	エネルギー管理者講習会負担金	エネルギーの使用の合理化に関する法律	研修への出席負担金	教育委員会事務局の運営に要する経費	17,100円×1名=17,100円	研修実施機関	18	18	17
教育委員会	教育総務課	全国都市教育長協議会年会費	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	人口70万人以上60,000円	全国都市教育長協議会	60	60	60
教育委員会	教育総務課	関東地区都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	年額5,000円	関東地区都市教育長協議会	5	5	5
教育委員会	教育総務課	埼玉県都市教育長協議会負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	人口50万人以上100,000円	埼玉県都市教育長協議会	100	100	100
教育委員会	教育総務課	指定都市教育委員・教育長協議会分担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員・教育長協議会等の教育団体への負担金支出	年額150,000円	指定都市教育委員・教育長協議会	150	150	150



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	教育財務課	産業廃棄物処理実務者研修会負担金	参加者負担金等	学校から排出される産業廃棄物の処理全般にわたる業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	産業廃棄物処理実務者研修会	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国産業廃棄物連合会	7	7	7
教育委員会	教育財務課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
教育委員会	学校施設課	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会負担金	参加者負担金等	埼玉県内の公立学校施設整備の促進を図る	参加者負担金	(児童生徒数102,380名×0.7)+(学校数167校×70)=83,356円≒83,000円	埼玉県公立学校施設整備期成同盟会	83	83	83
教育委員会	学校施設課	全国施設主管課長協議会負担金	参加者負担金等	公立学校施設の整備促進を図る	参加者負担金	分担金4,000円	全国施設主管課長協議会	4	4	4
教育委員会	学校施設課	全国公立学校建築技術協議会負担金	参加者負担金等	技術の向上を図り、学校施設の質的整備に寄与する	参加者負担金	年額15,000円	全国公立学校建築技術協議会	15	15	15
教育委員会	学校施設課	廃棄物管理者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適正に遂行するための必要な知識及び技能を修得する	参加者負担金	受講料13,330円×1.08×25名=359,910円≒360,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	360	350	182
教育委員会	教職員課	政令指定都市小学校長会研究協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	一都市一律50,000円	政令指定都市小学校長会研究協議会	50	50	50
教育委員会	教職員課	十五大都市中学校長会連絡協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	一都市一律50,000円	十五大都市中学校長会連絡協議会	50	50	50
教育委員会	教職員課	政令指定都市学校事務職員研究協議会負担金	年会費等	年会費等	年会費等	一都市一律5,000円	政令指定都市学校事務職員研究協議会	5	5	5
教育委員会	指導1課	埼玉県吹奏楽連盟負担金	参加者負担金等	吹奏楽の普及振興を図り、音楽文化の向上に寄与	吹奏楽の普及振興のための経費	中学校10,000円×57校+小学校5,000円×18校=660,000円	埼玉県吹奏楽連盟	660	655	655
教育委員会	指導1課	埼玉県小学校管楽器教育研究会会費負担金	参加者負担金等	小学校管楽器教室の推進・相互発展	小学校管楽器教室の運営に係る経費	2,000円×53校=106,000円	埼玉県小学校管楽器教育研究会	106	106	106
教育委員会	指導1課	埼玉県図書館協会会費負担金	参加者負担金等	埼玉県図書館協会会費	埼玉県図書館協会会費	500円×160校=80,000円	埼玉県図書館協会	80	80	80
教育委員会	指導1課	埼玉県統計教育研究協議会負担金	参加者負担金等	統計教育の推進	統計教育の推進に係る経費	1,000円×160校=160,000円	埼玉県統計教育研究協議会	160	160	160
教育委員会	指導1課	埼玉県科学教育振興展覧会負担金	参加者負担金等	児童生徒の科学的研究物の展示や科学教育の振興	児童生徒の科学的研究物の展示等に係る経費	負担金28,000円	埼玉県理科教育研究会	28	28	28
教育委員会	指導1課	埼玉県校外教育協会負担金	参加者負担金等	児童生徒の校外生活の充実を図る	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	1,000円×162校=162,000円	(一社)埼玉県校外教育協会	162	162	162

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導1課	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会負担金	参加者負担金等	職能の向上と市内学校教育の推進・向上を図る	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金	会費15,000円	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会	15	16	15
教育委員会	指導1課	全国学校体育研究大会参加費	参加者負担金等	大会参加	大会参加に係る経費	5,000円×1名=5,000円	全国学校体育研究大会島根大会実行委員会	0	5	5
教育委員会	指導1課	埼玉県産業教育振興会さいたま支部負担金	参加者負担金等	産業教育の振興を図る	埼玉県産業教育振興会の運営に係る経費	2,800円×162校=453,600円	埼玉県産業教育振興会	454	454	454
教育委員会	指導1課	全国産業教育主管課長連絡会負担金	参加者負担金等	産業教育の振興を図る	全国産業教育振興会の運営に係る経費	4,000円×1名=4,000円	全国産業教育振興会	0	4	4
教育委員会	指導1課	埼玉県中学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県中学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県中学校体育連盟の事業費	市内生徒割：(学校基本調査数)90円×32,200名=2,898,000円	埼玉県中学校体育連盟	2,898	2,880	2,885
教育委員会	指導1課	埼玉県小学校体育連盟支部負担金	上部団体負担金	埼玉県小学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県小学校体育連盟の事業費	103校×600円+児童数(67,500名)×2円=196,800円	埼玉県小学校体育連盟	197	197	194
教育委員会	指導1課	さいたま市体育協会負担金	上部団体負担金	さいたま市体育協会の円滑な運営	さいたま市体育協会の事業費	10,000円×2団体=20,000円	さいたま市体育協会	20	20	20
教育委員会	指導1課	関東中学校新体操大会負担金	開催に対する負担金	中学校教育の一環として生徒に広くスポーツの実践の機会を与え、体力、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成するため	関東中学校新体操大会	大会負担金100,000円	関東中学校体育連盟	100	0	0
教育委員会	指導1課	埼玉県国公立幼稚園長会費	参加者負担金等	埼玉県幼稚園教育の普及刷新を図る	埼玉県幼稚園教育の普及刷新に係る経費	10,000円×1園=10,000円	埼玉県国公立幼稚園長会	10	10	10
教育委員会	指導1課	全国国公立幼稚園長会負担金	参加者負担金等	全国幼稚園教育の普及刷新を図る	全国幼稚園教育の普及刷新に係る経費	均等割：4,000円+園児数35円×90名=7,150円	埼玉県国公立幼稚園長会	8	8	7
教育委員会	指導1課	埼玉県国公立幼稚園教育研究会費	参加者負担金等	埼玉県国公立幼稚園教育の充実発展、及び教員相互の資質の向上を図る	埼玉県国公立幼稚園教育研究会の運営に係る経費	3,600円×5名+5,000円×1園=23,000円	埼玉県国公立幼稚園教育研究会	23	23	23
教育委員会	指導2課	全国適応指導教室連絡協議会会費	全国適応指導教室連絡協議会規約	不登校問題の解決に寄与する	相談・指導方法、組織・運営の在り方等に関する調査・研究及び研究協議会の開催	全国適応指導教室連絡協議会負担金5,000円	全国適応指導教室連絡協議会	5	5	5
教育委員会	高校教育課	語学指導助手受入活用連絡協議会政令市負担金	参加者負担金等	県及び市町村教育委員会にALTを配置するJETプログラムの円滑な推進を図る	JETプログラムの研修の補助	3,000円×4人=12,000円	埼玉県語学指導助手受入活用連絡協議会	12	2	2
教育委員会	高校教育課	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会市町村負担金	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会規約	勤労青少年教育の振興	生活体験発表、体育大会助成、進路対策など	さいたま市在住定時制通信制生徒数×200円	埼玉県定時制教育通信教育振興会	328	340	340

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負担金	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通の問題を協議し、中高教育の振興を図る	中高一貫教育に係る研究協議会・分科会・公開シンポジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	10
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金などにより、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(25部×7,000円)=393,000円	埼玉県高等学校体育連盟	393	393	393
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規程	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金などにより、諸団体が開催する大会運営費	学校規模割(65,000円)+部数(7部×10,000円)=135,000円	埼玉県高等学校文化連盟	135	135	135
教育委員会	高校教育課	校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	参加費80,000円	全国高等学校長協会・同家庭部会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック会、埼玉県高等学校長会、埼玉県高等学校家庭科校長会	80	80	65
教育委員会	高校教育課	教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	全国高等学校教頭・副校長会会費4,500円×2名=9,000円、埼玉県高等学校副校長・教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会 埼玉県高等学校副校長・教頭会	15	15	14
教育委員会	高校教育課	事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金	参加者負担金	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円、政令指定都市立学校事務長会会費1,000円、政令指定都市立学校事務長会総会・研究協議会参加費3,500円(高校4校を一括して計上)	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会、政令指定都市立学校事務長会	15	15	14
教育委員会	高校教育課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得のため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	15	14	14
教育委員会	高校教育課	防災管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火協会	7	6	6
教育委員会	高校教育課	自衛消防業務講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、自衛消防業務資格取得のため	参加者負担金	36,000円×3名=108,000円	(一財)日本消防設備安全センター	108	105	35
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(26部×7,000円)=400,000円	埼玉県高等学校体育連盟	400	400	372
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)+部数(8部×10,000円)=145,000円	埼玉県高等学校文化連盟	145	145	145

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費80,000円	全国都市立高等学校長、関東ブロック会全国高等学校長会、全国高等学校協会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会、全国高等学校長協会・家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会	80	80	65
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円、県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭会 埼玉県高等学校教頭会	15	15	14
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円、政令指定都市市立学校事務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長、政令指定都市市立学校事務長会	11	11	11
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体で、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(28部×7,000円)=414,000円	埼玉県高等学校体育連盟	414	414	414
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加盟団体負担金	埼玉県高等学校文化連盟規程	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体で、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	学校規模割(65,000円)+部数(6部×10,000円)=125,000円	埼玉県高等学校文化連盟	125	125	125
教育委員会	高校教育課	高等学校校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費80,000円	全国都市立高等学校長会、全国都市立高等学校長会・関東ブロック会、全国高等学校長協会、全国高等学校長協会・家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会	80	80	65
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円、埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	14
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費3,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円、政令指定都市市立学校事務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会、政令指定都市市立学校事務長会	11	11	11
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟負担金	埼玉県高等学校体育連盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る目的で設置された団体であり、体育・スポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+部数(23部×7,000円)=379,000円	埼玉県高等学校体育連盟	379	379	379
教育委員会	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟負担金	埼玉県高等学校文化連盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目的で設置された団体であり、文科系教育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等により、諸団体が開催する大会運営費	学校規模割(65,000円)+部数(7部×10,000円)=135,000円	埼玉県高等学校文化連盟	135	135	135

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	高校教育課	高等学校長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	参加費80,000円	全国都市立高等学校長会、 全国都市立高等学校長会・関 東ブロック会、全国高等学 校長協会、全国普通科高等 学校長会、全国高等学校長 協会・家庭部会、埼玉県高等 学校長協会、埼玉県高等学 校家庭科校長会	80	80	78
教育委員会	高校教育課	高等学校教頭会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費 4,500円×2名=9,000円、県 高等学校教頭会会費3,000円 ×2名=6,000円	全国高等学校教頭会 埼玉県高等学校教頭会	15	15	14
教育委員会	高校教育課	高等学校事務長会負担金	参加者負担金等	参加者負担金等	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費 3,000円、関東公立高等学校 事務長会会費1,000円、埼玉 県公立学校事務長会会費 4,000円、埼玉県公立学校南 部地区事務長会会費2,000 円、政令指定都市市立学校事 務長会会費1,000円	全国公立学校事務長会・関東 公立高等学校事務長会・埼玉 県公立学校事務長会・埼玉 県公立学校南部地区事務長 会 政令指定都市市立学校事務 長会	11	11	11
教育委員会	高校教育課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するための必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	受講料15,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	15	14	14
教育委員会	健康教育課	日本学校保健会拠出金	日本学校保健会寄付行為による	日本学校保健会の助成等	日本学校保健会資料作成、団体助成等	児童生徒割1.2円×児童生徒数+均等割額	日本学校保健会	267	267	267
教育委員会	健康教育課	埼玉県学校保健会分担金	埼玉県学校保健会会則による	埼玉県学校保健会の助成等	埼玉県学校保健会資料作成、表彰、大会等	児童生徒割2.5円×児童生徒数+学校均等割3,000円×学校数-日本学校保健会拠出金	埼玉県学校保健会	487	488	487
教育委員会	健康教育課	指定都市学校保健協議会出席者負担金	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資する	協議会への参加	7,000円×4名=28,000円	指定都市学校保健協議会	28	28	21
教育委員会	健康教育課	全国学校保健研究大会参加費	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資する	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国学校保健研究大会実行委員会	6	6	6
教育委員会	健康教育課	全国養護教諭研究大会出席負担金	参加者負担金等	養護教諭の職務について研究し養護教諭の資質を高め、学校保健の向上に寄与する	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	全国養護教諭研究大会実行委員会	5	5	5
教育委員会	健康教育課	全国学校歯科保健研究大会出席負担金	参加者負担金等	会員の連携及び資質向上を図り、地域住民の健康増進に寄与する	研修会への参加、団体への助成	3,000円×1名=3,000円	全国歯科保健研究大会実行委員会	3	3	3
教育委員会	健康教育課	全国学校栄養職員研究大会参加負担金	参加者負担金等	児童・生徒の体位の向上・栄養改善を目標とし、学校給食の栄養に関する職務に従事する栄養士の資質の向上を図る	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名=6,000円	全国学校栄養職員研究大会実行委員会事務局	6	6	6
教育委員会	健康教育課	全国学校給食研究協議大会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	全国学校給食研究協議大会実行委員会事務局	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	健康教育課	学校調理員研究大会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名=5,000円	学校調理師研究大会事務局	5	5	5
教育委員会	教育研究所	全国教育研究所連盟負担金	全国教育研究所連盟規約	全国の教育研究機関相互の連絡を緊密にし、相提携して研究調査の進展を図り、教育の改善、進歩に寄与する	研究成果の刊行、教育研究発表大会の開催、機関誌の発行、教育研究に必要な資料の蒐集及び交換、その他連盟の目的を達成するために必要な事業	連盟費(政令指定都市の設置する機関)25,000円	全国教育研究所連盟	25	25	25
教育委員会	教育研究所	関東地区教育研究所連盟負担金	関東地区教育研究所連盟規約	各教育研究機関の相互の連絡提携を密にし、調査研究の進展をはかり、教育の振興に寄与する	資料ならびに情報の交換、教育研究発表会の開催、共同研究、その他、目的達成に必要な事項	連盟費(指定都市立の機関)14,400円	関東地区教育研究所連盟	15	18	14
教育委員会	教育研究所	埼玉県教育研究所連絡協議会負担金	埼玉県教育研究所連絡協議会規約	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究及び研修等の進展を図り、埼玉県教育の振興に寄与する	調査研究に関すること、研修に関すること、資料及び情報の交換に関すること、その他、目的達成に必要な事項	会費3,000円	埼玉県教育研究所連絡協議会	3	4	3
教育委員会	教育研究所	指定都市教育研究所連盟負担金	指定都市教育研究所連盟規約	指定都市立教育研究所・教育センター相互の連絡、研究調査の提携、成果の交換を行うことにより、各市の教育研究調査の充実を図る	研究資料ならびに研究成果の交換、共同研究の推進、研究発表会の開催、その他必要な事業	負担金22,000円	指定都市教育研究所連盟	22	22	22
教育委員会	教育研究所	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担金	都道府県指定都市教育センター所長協議会規約	教育センターの相互の連絡提携を密にし、その事業に関する調査研究を行うことにより、教育センターの活動の推進と、その施設設備の充実を促進し、もって教育の発展に寄与する	教育センターに関する資料の収集並びに情報の交換、教育センターの管理運営に関する調査研究、教育センターの産業教育、情報教育及び理科教育等に関する事業の調査研究及びその施設設備の充実、関係行政機関等に対する要望等	分担金18,000円	都道府県指定都市教育センター所長協議会	18	18	18
教育委員会	教育研究所	教育研究所連盟研究発表等参加負担金	参加者負担金等	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究の充実を図り、情報収集及び成果の交換を行う	研究協議会等	負担金19,000円	研究協議会等を主催する団体	19	23	9
教育委員会	館岩少年自然の家	南会津危険物安全協会負担金	安全協会会費	危険物の取扱管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	年会費4,000円	南会津危険物安全協会	4	4	4
教育委員会	館岩少年自然の家	特殊無線技師養成課程受講料	受講者負担金等	野外活動において安全確保をするため特殊無線を使用しその免許を取得する	受講規程による	25,884円×1名=25,884円	日本無線協会東北支部	26	25	25
教育委員会	館岩少年自然の家	富士見町大洞自治会費	富士見町大洞自治会会則	地区の消防団・公民館・子供会等の維持管理を行うとともに区内の親睦を図り、少年自然の家の充実向上を図る	会則規程による	年会費8,000円	赤城山大洞区	8	8	8
教育委員会	館岩少年自然の家	赤城山飲食店組合・前橋食品衛生組合費	赤城山飲食店組合・前橋食品衛生組合費	宿泊・飲食等を提供する施設が衛生・管理の指導等を行うとともに、会員相互の親睦を図る事により自然の家の充実向上を促進する	組合規程による	年会費3,700円	赤城山旅館飲食店組合	4	4	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	館岩少年自然の家	県立赤城山公園厚生・文教施設地区除雪委員会費	除雪委員会費	県立赤城山公園厚生文教地区の道路の除雪を行い交通の安全を確保することにより、自然の家の管理・運営業務が円滑に進行する	委員会規程による	年会費18,000円	県立赤城山公園厚生文教施設地区除雪委員会	18	18	0
教育委員会	館岩少年自然の家	前橋地区危険物安全協会費	危険物安全協会費	危険物の取扱管理者の能力向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	年会費4,000円	前橋地区危険物安全協会	4	4	4
教育委員会	館岩少年自然の家	前橋市防火管理者協会費	防火管理者協会費	事業所の防火管理者の向上と災害防止に務め、会員の事業発展と社会公共の福祉に寄与し自然の家の充実向上を促進する	会則規程による	年会費10,000円	前橋地区防火管理者協会	10	10	10
教育委員会	館岩少年自然の家	主任無線従事者講習	受講者負担金等	野外活動において安全確保をするため、すべての職員・利用校が無線を利用できるようにする	受講規程による	27,669円×1名=27,669円	日本無線協会	28	27	27
教育委員会	学校給食センター	県南学校給食センター連絡協議会負担金	県南学校給食センター連絡協議会規約	学校給食に関する諸問題の研究及び情報交換により学校給食センターの円滑な運営を図る	所長会議の他、栄養士部会研修等各種研修及び給食に関わる諸問題の事例研究や連絡調整に関わる事業	10,000円×1センター=10,000円	県南学校給食センター連絡協議会	10	10	10
教育委員会	学校給食センター	埼玉県学校給食センター研究協議会負担金	埼玉県学校給食センター連絡協議会会則	県内各学校給食センター間の連絡を密にし、学校給食の向上を図る	ブロック別研修、所長研修等の各種研修及びセンター間の連絡調整に関する事業	5,000円×1センター=5,000円	埼玉県学校給食センター連絡協議会	5	5	5
教育委員会	学校給食センター	学校調理員研究大会参加者負担金	参加者負担金等	調理員の資質向上及びその役割についての認識向上を深め、ついでに児童・生徒の健康と望ましい食習慣の形成に資する	左記目的を達成するための研修	5,000円×1名=5,000円	学校調理師研究大会実行委員会	5	5	5
教育委員会	学校給食センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	廃棄物処理法	特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するための必要な知識と技能を習得する	PCB保管管理	14,000円×1名=14,000円	与野本町学校給食センター職員	14	14	14
教育委員会	岩槻学校給食センター	県南学校給食センター連絡協議会負担金	県南学校給食センター連絡協議会規約	学校給食に関する諸問題の研究及び情報交換により学校給食センターの円滑な運営を図る	所長会議の他、栄養士部会研修等各種研修及び給食に関わる諸問題の事例研究や連絡調整に関わる事業	10,000円×1センター=10,000円	県南学校給食センター連絡協議会	0	10	10
教育委員会	岩槻学校給食センター	埼玉県学校給食センター研究協議会負担金	埼玉県学校給食センター研究協議会会則	県内各学校給食センター間の連絡を密にし、学校給食の向上充実を図るため各種調査研究及び事業を行う	ブロック別研修、所長研修等の各種研修及びセンター間の連絡調整に関する事業	5,000円×1センター=5,000円	埼玉県学校給食センター研究協議会	0	5	5
教育委員会	岩槻学校給食センター	日本ボイラ協会埼玉支部負担金	(一社)日本ボイラ協会規約	ボイラー技師の資質向上及びボイラー技師としての認識向上	年会費等	年会費15,000円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	0	15	15
教育委員会	生涯学習振興課	全国文学館協議会負担金	年会費	全国文学館との連携による研究協議を図り、文学活動の振興に寄与する	総会、研究会等	年会費20,000円	全国文学館協議会	20	20	20
教育委員会	生涯学習振興課	全国社会教育委員連合負担金	年会費	全国の社会教育関係者との連携・協力を図り、社会教育の振興に寄与する	全国社会教育委員連合に関する事業	都道府県及び政令指定都市75,600円	(一社)全国社会教育委員連合	76	70	70

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習振興課	全国社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	全国の社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	全国社会教育研究大会	5,000円×2名=10,000円	全国社会教育研究大会実行委員会	10	10	5
教育委員会	生涯学習振興課	関東甲信越静社会教育研究大会負担金	参加者負担金等	関東甲信越静の社会教育関係者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	関東甲信越静社会教育研究大会	3,000円×2名=6,000円	関東甲信越静社会教育研究大会実行委員会	6	7	7
教育委員会	生涯学習振興課	指定都市社会教育主管課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育主管課長が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育主管課長会議	2,000円×1名=2,000円	指定都市社会教育主管課長会議事務局	2	3	2
教育委員会	生涯学習振興課	指定都市社会教育委員連絡協議会負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育委員及び担当者が、各地域の活動の成果や課題について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育委員連絡協議会	2,000円×2名=4,000円	指定都市社会教育委員連絡協議会	4	6	4
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会定期大会参加負担金	参加者負担金等	部落解放北足立郡協議会定期大会参加負担金	定期大会(研修会)に関する事業	3,000円×1名=3,000円	部落解放北足立郡協議会	3	3	3
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	地域人権問題全国研究集会参加負担金	参加者負担金等	人権問題早期解決のため、全国地域人権運動総連合主催の全国研究集会への参加	地域人権問題全国研究集会に関する事業	4,000円×1名=4,000円	全国地域人権運動総連合	4	4	4
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	埼玉県人権教育研究集会参加負担金	参加者負担金等	人権問題早期解決のための研究集会参加	研究集会に関する事業	2,500円×2名=5,000円	埼玉県人権教育研究集会実行委員会	5	5	5
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	人権政策フォーラム埼玉県知事要請行動参加負担金	参加者負担金等	人権問題早期解決のための研究会参加	人権政策フォーラムに関する事業	2,000円×1名=2,000円	部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会	2	2	2
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	埼玉人企連「人権・同和問題研修会」参加負担金	参加者負担金等	人権問題早期解決のための研究会参加	埼玉人企連「人権・同和問題研修会」に関する事業	2,000円×1名=2,000円	埼玉人権啓発企業連絡会	2	2	0
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	部落解放女性部文化祭参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のための部落解放女性部文化祭への参加負担金	女性部文化祭に関する事業	1,000円×1名=1,000円	部落解放同盟埼玉県連合会女性部	1	1	1
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会総会参加負担金	参加者負担金等	同和問題・人権問題の早期解決のため、部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会総会への参加	部落問題・人権問題解決への事業	2,000円×1名=2,000円	部落解放・人権政策確立要求埼玉県実行委員会	2	0	2
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	人権教育・啓発リーダー研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、埼玉人権・同和センター主催の指導者養成講座への参加	人権教育指導者養成講座に関する事業	36,000円×1名=36,000円	埼玉人権・同和センター	36	36	40
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	部落解放同盟埼玉県研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟埼玉県連合会主催の埼玉県研究集会への参加	部落解放同盟埼玉県研究集会に関する事業	4,000円×30名=120,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	120	120	80
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	部落解放研究全国集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟主催の全国研究集会への参加	部落解放研究全国集会に関する事業	4,000円×1名=4,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	4	4	4
教育委員会	生涯学習振興課 人権教育推進室	部落解放人権啓発研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟主催の人権啓発研究集会への参加	部落解放人権啓発研究集会に関する事業	5,500円×1名=5,500円	部落解放同盟埼玉県連合会	6	6	6



2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放東日本研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟主催の東日本ブロックにおける研究集会への参加	部落解放東日本研究集会に関する事業	4,000円×1名=4,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	4	4	4
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟埼玉県連合会夏期講座参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟埼玉県連合会主催の夏期講座への参加	部落解放同盟埼玉県連合会夏期講座に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	15	15	16
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会総会・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟北足立郡協議会主催の総会・研修会への参加	部落解放同盟北足立郡協議会総会・研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	15	15	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会旗開き・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放同盟北足立郡協議会主催の旗開き・研修会への参加	部落解放同盟北足立郡協議会旗開き・研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	15	15	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会第3回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放北足立郡協議会主催の第3回研修会への参加	部落解放北足立郡協議会第3回研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放北足立郡協議会	15	15	14
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放正統派埼玉県連合会啓発研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放正統派埼玉県連合会主催の啓発研修会への参加	部落解放正統派埼玉県連合会啓発研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放正統派埼玉県連合会	15	15	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放正統派埼玉県連合会第1回研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放正統派埼玉県連合会主催の第1回研修会への参加	部落解放正統派埼玉県連合会第1回研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放正統派埼玉県連合会	15	15	15
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放愛する会埼玉県連合会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放愛する会埼玉県連合会主催の第1回研修会への参加	部落解放愛する会埼玉県連合会第1回研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放愛する会埼玉県連合会	15	15	14
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放北足立郡協議会への研修会への参加	部落解放北足立郡協議会研修会に関する事業	3,000円×10名×2回=60,000円	部落解放北足立郡協議会	60	60	24
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放関東女性集会参加負担金	参加者負担金等	部落解放と男女平等社会実現をめざし、人権運動を進めるため部落解放同盟関東甲信越地方協議会主催の女性集会への参加	部落解放関東女性集会に関する事業	3,000円×1名=3,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	3	3	0
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	新任人権担当者研修会参加負担金	参加者負担金等	新任人権担当者研修会への参加	新任人権担当者研修事業	12,000円×2名=24,000円	埼玉人権・同和センター	0	0	24
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決のため、部落解放北足立郡協議会主催の研修会への参加	部落解放北足立郡協議会研修会に関する事業	15,000円×1名=15,000円	部落解放北足立郡協議会	15	0	0
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会負担金	全国史跡整備市町村協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市負担金40,000円	全国史跡整備市町村協議会	40	40	40
教育委員会	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会関東地区負担金	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市負担金10,000円	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会	10	10	10
教育委員会	文化財保護課	埼玉県文化財保護協会負担金	埼玉県文化財保護協会会則	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	人口割(人口100万人以上):100,000円	埼玉県文化財保護協会	100	100	100

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	文化財保護課	関東甲信越静地区埋蔵文化財行政担当者会議参加費	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	4,000円×1名=4,000円	関東甲信越静地区埋蔵文化財行政担当者会議事務局	0	4	0
教育委員会	文化財保護課	指定都市文化財行政主管者協議会負担金	参加者負担金等	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	3,000円×2名=6,000円	指定都市文化財行政主管者協議会	0	6	3
教育委員会	青少年宇宙科学館	指定都市科学館連絡会議参加費	参加者負担金等	指定都市科学館の諸問題について、意見及び情報の交換を行うとともに親睦を図り、その円滑なる運営に資する	指定都市科学館連絡会議	12,000円×1名=12,000円	指定都市科学館連絡会議	12	24	12
教育委員会	青少年宇宙科学館	サイエンスショーフェスティバル参加費	参加者負担金等	全国の科学館で実施されているサイエンスショーに携わる職員相互の情報交換	サイエンスショーフェスティバル	4,000円×1名=4,000円	(公財)日立市科学文化情報財団	4	4	5
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本プラネタリアム協議会参加費	参加者負担金等	プラネタリアムによる天文学の進歩、普及のために行う研究及び連絡	日本プラネタリアム協議会	5,000円×1名=5,000円	日本プラネタリアム協議会	5	5	5
教育委員会	青少年宇宙科学館	日本プラネタリアム協議会負担金	日本プラネタリアム協議会規約	プラネタリアムによる天文学の進歩、普及に寄与する	日本プラネタリアム協議会	会費10,000円	日本プラネタリアム協議会	10	10	10
教育委員会	青少年宇宙科学館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火協会	6	6	6
教育委員会	博物館	日本博物館協会年会費	日本博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	会費30,000円	(公財)日本博物館協会	30	30	30
教育委員会	博物館	関東地区博物館協会年会費	関東地区博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員10名以上の館園 会費10,000円	関東地区博物館協会	10	10	10
教育委員会	博物館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	会員相互の連絡及び博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員11名以上の館園 年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
教育委員会	博物館	全国博物館大会参加費	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	大会参加費6,000円	(公財)日本博物館協会	6	7	7
教育委員会	博物館	埼玉県博物館連絡協議会 県外研修会参加費	参加者負担金等	博物館職員の資質・能力向上により博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	県外研修参加費1,000円	埼玉県博物館連絡協議会	1	0	0
教育委員会	博物館	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会受講料(浦和博物館)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会受講料	講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者講習 14,000円×1名=14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	14	14
教育委員会	うらわ美術館	防虫・防菌講習会出席者負担金	参加者負担金等	文化財の虫菌害防除の知識を深め、美術館の管理運営に役立てるため	実務講習会	28,000円×1回=28,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	28	28	28
教育委員会	うらわ美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則第5条	埼玉県内各館相互の連絡を密にし、博物館事業の振興を図る	総会・理事会等の開催、情報の交換	年会費14,000円	埼玉県博物館連絡協議会	14	14	14

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	うらわ美術館	全国美術館会議負担金	全国美術館会議規約第5条	全国の美術館相互の連絡、提携を図る	美術に関する協議会、研究会等の開催	年会費30,000円	全国美術館会議	30	30	30
教育委員会	うらわ美術館	全国美術館会議総会負担金	参加者負担金等	美術館相互の連携、情報の交換を図る	総会出席	3,000円×1名=3,000円	全国美術館会議	3	3	3
教育委員会	生涯学習総合センター	防火管理者資格取得講習会負担金	参加者負担金等	施設に置かなければならない防火管理者の資格を取得する	生涯学習総合センターの施設維持管理及び事業費等に係る経費	新規資格取得受講料(防火防災) 8,230円×1名=8,230円 (防火) 6,170円×16人=98,720円 再講習受講料 5,140円×6名=30,840円	(一財)日本防火・防災協会	139	140	110
教育委員会	生涯学習総合センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	参加者負担金等	地区公民館に保管しているPCBの管理をする資格を取得するための講習会参加負担金	地区公民館(上落合・尾間木公民館)の施設管理及び事業費等に係る経費	14,000円×2名=28,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	28	28	28
教育委員会	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験準備講習会負担金	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなければならないため	地区公民館(上落合公民館)の施設管理及び事業費等に係る経費	6,800円×1名=6,800円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	7	7	0
教育委員会	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験受験料負担金	参加者負担金	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなければならないため	地区公民館(岩槻南部公民館)の施設管理及び事業費等に係る経費	6,200円×1名=6,200円(受験料・登録料)	(一財)消防試験研究センター埼玉県支部	7	7	7
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館協会負担金	年会費負担金等	(公社)日本図書館協会施設会員として	(公社)日本図書館協会	年会費50,000円	(公社)日本図書館協会	50	50	50
教育委員会	中央図書館管理課	日本図書館研究会負担金	年会費負担金等	(公社)日本図書館協会施設会員として	(公社)日本図書館協会	年会費8,500円	(公社)日本図書館協会	9	9	9
教育委員会	中央図書館管理課	埼玉県図書館協会負担金	年会費負担金等	埼玉県図書館協会施設会員として	埼玉県図書館協会	年会費70,000円	埼玉県図書館協会	70	70	70
教育委員会	中央図書館管理課	サビエ研修会参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(特非)全国視聴障害者情報提供施設協会	3	3	3
教育委員会	中央図書館管理課	障害者サービス担当職員養成講座参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本図書館協会	10	10	10
教育委員会	中央図書館管理課	日本文芸家協会会費(大宮図書館)	日本文芸家協会定款	大西民子の著作権がさいたま市にあることを知らしめる	大西民子著作権の管理(著作物の使用申請受付・許諾等)事業	年会費3,000円	(公社)日本文芸家協会	3	3	3
教育委員会	中央図書館管理課	指定都市立図書館長会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市立図書館長会議出席	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	指定都市立図書館長会議開催市事務局(広島市)	6	6	6
教育委員会	中央図書館管理課	児童図書館員養成講座参加負担金	参加者負担金等	児童担当図書館職員としての資質の向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)日本図書館協会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	出席者負担金 宿泊負担金	出席者負担金7,000円×1名 ×5回=35,000円 宿泊負担金10,000円×2名× 3回=60,000円	関東市議会議長会	95	95	41
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	議会事務に関係する特別講演を聞いたり会員との情報交換を通して議会局職員の実質向上を図る	出席者負担金	出席者負担金2,000円×2名 =4,000円	関東市議会議長会	4	4	4
議会局	秘書課	全国市議会議長会指定都市協議会出席者負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関する制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	出席者負担金	出席者負担金10,000円×2名 =20,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	20	40	20
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議長会規約	会員市が連絡調整をはかり、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	0
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会第三区視察参加者負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	参加者負担金	参加者負担金10,000円	埼玉県都市財政研究会(第三区)	10	10	0
議会局	秘書課	秘書研修会参加者負担金	参加者負担金等	基本的な秘書実務を学んだり、他市職員との情報交換をして実質の向上を図る 議会広報紙作成の技法を学び、実質の向上を図る	参加者負担金	31,000円×1名=31,000円	(一社)日本経営協会	31	37	30
議会局	秘書課	広報研修会参加者負担金	参加者負担金等	市民に親しまれ、わかりやすい広報紙作成のための技法を学び、実質の向上を図る	参加者負担金	32,000円×1名=32,000円 1,500円×2名×2回=6,000円	(一社)日本経営協会 埼玉県町村議会議長会	38	31	0
議会局	秘書課	全国市議会議長会負担金	全国市議会議長会会則	地方自治の本旨に沿い、都市の興隆発展を図る	年会費	均等割:272,000円 人口割(100万人以上):2,581,000円	全国市議会議長会	2,853	2,853	2,853
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図る	各市負担金 総会事務費負担金 出席者負担金 宿泊負担金	各市負担金35,000円 総会事務費負担金12,000円 出席者負担金7,000円×1名 ×5回=35,000円 宿泊負担金10,000円×1名× 3回=30,000円	関東市議会議長会	112	112	78
議会局	秘書課	埼玉県市議会議長会負担金	埼玉県市議会議長会会則	地方自治の本旨に則り市政に関する諸般の事項を調査研究し、各都市の発展に資する	年会費	均等割:100,000円 人口割:615,000円	埼玉県市議会議長会	715	712	712
議会局	秘書課	埼玉県市議会第五区議長会負担金	埼玉県市議会第五区議長会会則	関係市相互の連絡を密にし、議会の円滑なる運営と各市の興隆発展を期すると共に、親睦を図る	年会費	年会費30,000円	埼玉県市議会第五区議長会	30	50	30
議会局	秘書課	都市行政問題研究会負担金	都市行政問題研究会規約	加盟市が資料及び情報の交換により、相互の市政の発展を図る	年会費	年会費60,000円	都市行政問題研究会	60	60	60
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	年会費	年会費40,000円	埼玉県都市財政研究会	40	40	40

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会第三区視察参加負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	参加市負担金 参加者負担金	参加市負担金40,000円 参加者負担金10,000円	埼玉県都市財政研究会(第三区)	50	50	0
議会局	秘書課	全国市議会議長会指定都市協議会負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関わる制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	加盟市負担金 出席者負担金	加盟市負担金75,000円 出席者負担金10,000円×1名 =10,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	85	20	85
議会局	秘書課	全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	全国自治体病院経営都市議会協議会規約	自治体病院経営都市議会の議長が、連絡協調して自治体病院経営の健全化を図り、自治体病院の興隆発展に寄与する	年会費	年会費18,000円	全国自治体病院経営都市議会協議会	18	18	18
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議長会規約	会員市が連絡協調を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	0
議会局	総務課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	5,000円×14名=70,000円	全国市議会議長会	70	70	40
議会局	総務課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	5,000円×2名=10,000円	全国市議会議長会	10	10	10
議会局	議事課	全国議事記録議事運営事務研修会出席者負担金	参加者負担金等	円滑で充実した議事運営を行うため	全国議事記録議事運営事務研修会	13,000円×1名=13,000円	(公社)日本速記協会	13	13	13
議会局	調査法制課	法務研修会参加者負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加負担金	31,320円×2名=62,640円	(一社)日本経営協会	63	61	49
選挙管理委員会	選挙課	指定都市選挙管理委員会連合会分担金	指定都市選挙管理委員会連合会規約第14条 指定都市選挙管理委員会連合会規約実施上の申し合わせ事項7	選挙事務の改善並びに選挙制度の研究刷新を図り、指定都市選挙管理委員会相互の密接な連携を保つ	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議、委員長会議、事務局長会議、主管課長・係長研究会議及びブロック別検討会議	指定都市1市当たり160,000円	指定都市選挙管理委員会連合会	160	160	160
選挙管理委員会	選挙課	(公財)明るい選挙推進協会分担金	公益財団法人明るい選挙推進協会 定款	国民の政治意識の向上を図るとともに、各種公職の選挙が明るく行われるよう推進し、もって民主政治の発展に寄与する	啓発活動、政治・選挙に関する調査・研究・結果の公表、資料の作成・配布等	都道府県及び指定都市1団体当たり400,000円	(公財)明るい選挙推進協会	400	400	400
人事委員会	任用調査課	採用試験研究団体賛助会費	採用試験研究団体が理事会において定める賛助会費の額	政令指定都市の職員にふさわしい優秀な人材を確保するために実施する採用試験の問題提供を受ける	年会費	年会費1,700,000円	採用試験研究団体	1,700	1,700	1,700
人事委員会	任用調査課	全国人事委員会連合会分担金	全国人事委員会連合会が総会において定める分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行には、全国的人事委員会との連絡、協力体制は必要不可欠である	年会費	年会費157,000円	全国人事委員会連合会	157	157	157
人事委員会	任用調査課	大都市人事委員会連絡協議会分担金	大都市人事委員会連絡協議会規約に定める分担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行には、19政令市、東京都及び特別区的人事委員会との連絡、協力体制は必要不可欠である	年会費	年会費80,000円	大都市人事委員会連絡協議会	80	80	80
人事委員会	任用調査課	給与実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	15,444円×2回×各1人 =30,888円	(一財)日本人事行政研究所	31	26	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
人事委員会	任用調査課	「給与実務の実例」研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	15,444円×1名=15,444円	(一財)日本人事行政研究所	16	15	0
人事委員会	任用調査課	「分限処分・懲戒処分」実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,420円×1名=12,420円	(一財)日本人事行政研究所	12	12	12
人事委員会	任用調査課	労働基準法実務講座参加者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	参加負担金	34,560円×1名=34,560円	(一社)日本経営協会	35	34	0
人事委員会	任用調査課	衛生管理者受験講習会参加者負担金	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	参加負担金	3,000円×1名=3,000円	(財)地方公務員安全衛生推進協会	3	3	0
人事委員会	任用調査課	服務・懲戒実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,000円×1名=12,000円	(財)日本人事行政研究所	0	12	0
人事委員会	任用調査課	勤務時間・休暇関係実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,000円×1名=12,000円	(財)日本人事行政研究所	0	12	0
人事委員会	任用調査課	苦情相談実務研修会	参加者負担金等	職員の苦情相談、労働基準監督業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,420円×1人=12,420円	(財)日本人事行政研究所	12	12	0
人事委員会	任用調査課	再任用・退職手当・年金制度実務者研修会	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	12,000円×2人=24,000円	(一財)日本人事行政研究所	0	0	24
人事委員会	任用調査課	地方公務員給与制度の実例研修	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇制度など多岐にわたる人事委員会の業務の制度の理解に努める	参加負担金	13,700円×1人=13,700円	全国市町村国際文化研修所	14	0	0
監査事務局	監査課	全国都市監査委員会年間会費	年会費	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑運営と発展を図る	監査に関する調査、研究、研修会、講習会の開催また、監査委員制度に関し、関係官庁そのほかへの陳情、請願、意見の上申	均等割:12,000円 人口割(100万人以上150万人未満):294,000円	全国都市監査委員会	306	306	306
監査事務局	監査課	関東都市監査委員会年間会費	年会費	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究及び資料の交換監査委員、事務局職員の研修、表彰	人口100万人以上200万人未満36,000円	関東都市監査委員会	36	36	36
監査事務局	監査課	埼玉県都市監査委員会年間会費	年会費	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究及び資料の交換監査委員、事務局職員の研修、表彰	均等割:17,000円 人口割(100万人以上):63,000円	埼玉県都市監査委員会	80	80	80
監査事務局	監査課	埼玉県中央ブロック年間会費	年会費	各都市との必要な監査事務の研究と相互の綿密な連絡を図る	監査に関する調査、研究及び資料の交換監査委員、事務局職員の研修	人口100万人以上110,000円	埼玉県中央ブロック監査委員会	110	110	110
監査事務局	監査課	行政管理講座受講負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	31,320円×4名=125,280円	(一社)日本経営協会	126	122	122

2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
監査事務局	監査課	全都道府県監査委員協議会連合会講習会負担金	参加者負担金	監査業務の理論と実務について、専門知識を習得し、スキルアップを図る	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	全都道府県監査委員協議会連合会	8	8	4
農業委員会	農業振興課	東日本ブロック農業委員会職員事務研究会参加者負担金	東日本ブロック農業委員会職員現地研究会開催要領	農業委員会の日常業務の円滑な執行及び職員の研鑽・交流を図る	参加者負担金	8,000円×2名=16,000円	東日本ブロック農業委員会職員事務研究会	16	16	8
西区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	6
大宮区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	6
大宮区役所	総務課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会負担金	講習受講料	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得	廃棄物処理法第12条の2第6項に規定されている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得のための講習で、受講料は定額	14,000円×2名=28,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	28	12	14
見沼区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,170円×1名=6,170円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	0
中央区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,170円×1名=6,170円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	6
中央区役所	総務課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会負担金	講習受講料	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得	廃棄物処理法第12条の2第6項に規定されている特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得のための講習で、受講料は定額	12,000円×1名=12,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	12	12	0
中央区役所	保健センター	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,170円×1名=6,170円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	0
浦和区役所	保健センター	ボイラー取扱講習会負担金	労働安全衛生法	施設内の給湯ボイラーの取扱に必要なため	講習会負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本ボイラ協会	0	11	11
浦和区役所	保健センター	防火管理者講習会負担金	消防法	保健センターに防火管理者を置かなければならないため	講習会負担金	7,000円×1名=7,000円	(一財)日本防火・防災協会(社)さいたま市防火安全協会	7	6	0
南区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	(一財)日本防火・防災協会	0	6	0
緑区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,170円×1名=6,170円	(一財)日本防火・防災協会	7	6	0
岩槻区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	消防法第8条	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	講習会受講料	受講料6,170円	(一財)日本防火・防災協会	6	6	0

## 2 会費・研修費等の負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
岩槻 区役所	総務課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会負担金	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物に関する業務を適切に行うため、設置が義務付けられている、特別産業廃棄物管理責任者の資格取得	講習会受講料	受講料14,000円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	12	12	0



### 3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
財政局	税制課	地方税電子化協議会負担金	地方税電子化協議会定款	地方公共団体の相互協力により地方税電子化の円滑な導入を推進する	地方税電子化のシステム開発及び運営	会費1,185,000円、運用関係費負担金10,070,000円、次期更改準備資金904,000円、国税連携関係費負担金3,301,000円、システム運用関係費分担金2,614,000円、扶養親族申告書等統合様式作成等負担金57,069円	(一社)地方税電子化協議会	18,132	14,378	14,378
市民・スポーツ文化局	文化振興課	財団法人地域創造負担金	平成25年度芸術文化くじの持寄額に応じた分担金について	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを推進する	一般財団法人地域創造負担金	分担金630,000,000円×平成24年度販売シェア0.891% =5,613,300円(千円単位)÷ 5,613,000円	(一財)地域創造	5,613	5,620	5,613
市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	消費生活総合センター管理運営事業	共有部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費、修繕費等	(一財)さいたま市都市整備公社	4,994	3,999	3,794
保健福祉局	年金医療課	老人保健医療給付費	老人保健法	医療に関する費用を保険医療機関に支払う	老人保健制度の被保険者の疾病治療	医療に関する費用を保険医療機関に支払う	保険医療機関	1	1	0
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市臨時給付金支給事務局用貸室電気料金負担金	さいたま市臨時給付金支給事務局用貸室賃貸借契約	臨時給付金支給事務局が専用した電気の料金の貸主への負担金	賃借人負担金	21.12円/1kwh(税抜) ただし、子育て支援課と38:29で案分する	(株)エコ計画	300	0	0
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市臨時給付金支給事務局用貸室電気料金負担金	さいたま市臨時給付金支給事務局用貸室賃貸借契約	臨時給付金支給事務局が専用した電気の料金の貸主への負担金	賃借人負担金	21.12円/1kwh(税抜) ただし、福祉総務課と29:38で案分する	(株)エコ計画	300	0	0
子ども未来局	児童相談所	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	市における下水道事業の受益者金	一時保護所管理運営事業	102,000円×1施設=102,000円	さいたま市	102	0	0
環境局	環境未来都市推進課	桜区スマートホーム暮らしやすさ研究会負担金	共同研究負担金	スマートホームにおける暮らしやすさ(QOL)に関する評価の指標を作成し、スマートホーム・コミュニティの普及につなげるために、研究費の一部を負担する	スマートホーム・コミュニティの普及	負担金3,000,000円	桜区スマートホーム暮らしやすさ研究会	0	3,000	3,000
環境局	大宮南部浄化センター	環境保全協力負担金	北茨城市との協定	一般廃棄物処分場の環境保全	維持管理事業	500円×20t=10,000円	北茨城市	0	10	0
環境局	東部環境センター	工事費負担金	東京電力託送供給約款(一般電気事業・特定規模電気事業用)、給電指令時補給電力要綱及び託送余剰電力購入要綱	余剰電力売買の準備に伴い、受電用電力量計等に通信端末機器を設置する	余剰電力の一般競争入札による売買準備	75,484円×1式=75,484円	余剰電力の売買業務	0	0	75
経済局	産業展開推進課	JETRO職員派遣負担金	JETROとの研修生に関する覚書	ドイツに職員を派遣する	国際展開支援事業の一部	JETOROとの研修生に関する覚書	JETRO	1,310	1,310	1,310
経済局	見沼グリーンセンター	見沼代用土地改良区組合費	見沼代用土地改良区定款	農業生産の基盤及び開発を図り、農業総生産の増大を図る	水利確保	農場面積負担金200,160円(50,292㎡×3.98円/㎡)	見沼代用土地改良区	201	201	200

### 3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	産業展開推進課	アルーサA館管理費負担金	アルーサA館1階の管理等に関する合意書	試作開発ラボの整備を行い医療ものづくり都市構想の推進を図る	占有部及び共有部に係る管理費	4月～12月分 50,924円×9か月=458,316円	与野都市開発株式会社	0	0	458
経済局	産業展開推進課	アルーサA館光熱水費負担金	アルーサA館1階の管理等に関する合意書	試作開発ラボの整備を行い医療ものづくり都市構想の推進を図る	占有部及び共有部に係る光熱水費	11～12月分	与野都市開発株式会社	0	0	57
経済局	産業展開推進課	海外旅行保険料事業主負担分	JETROとの研修生に関する覚書	ドイツに派遣する職員に対する災害補償に対する保全措置	国際展開支援事業の一部	年間保険料 事業主負担7割/個人負担3割	JETRO	77	0	66
都市局	計画管理課	東日本旅客鉄道(株)派遣職員負担金	JR給与体系による	さいたま市内のJR関連業務の遂行、及び施行中の鉄道高架化の事業にあたり、JR東日本の派遣職員が必要のため	都心整備推進事業	1,025,000円×12か月× 1.05=12,915,000円	東日本旅客鉄道(株)	0	12,915	2,940
都市局	計画管理課	防火施設管理負担金	さいたま新都心東西自由通路管理協定	自由通路の公共性を保持し、歩行者が安全かつ円滑に通ることができる、快適な空間を確保する	屋内消火栓用水の配水のためのポンプ設備等の点検費用	消防施設管理負担金40,000円 (点検総額×3/8×1.08)	東日本旅客鉄道(株)	40	40	30
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	共益費	共有部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費等	(一財)さいたま市都市整備公社	3,745	2,697	2,538
建設局	土木総務課	県債償還金負担金	埼玉県との国県道路等に関する覚書	埼玉県との事務引継書に基づき県が整備した国県道に係る県債償還金を負担する	国県道等に係る県債償還金負担金	さいたま市分670,000,000円 (H15-34年度で償還金負担)	埼玉県	670,000	670,000	670,000
建設局	道路計画課	南大通東線(旧与野大宮大通線)立替施工償還金	都市計画道路与野大宮大通線の立替施工の償還に関する基本協定	用地の先行取得	償還金	立替施工の償還に関する基本協定	埼玉県	2,243	17,540	17,539
消防局	消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	5年以上在職した団員に対して、退職に際する、消防団員退職報償金の支給を的確に行うため消防団員の消防活動に係る環境を整備するため	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員割:団員定数(1,332名)×19,200円(掛金)=25,574,400円	消防団員等公務災害補償等共済基金	25,575	25,575	25,574
消防局	消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	消防団員が安心して活動に従事できるようにするため防災活動等により死亡、負傷、疾病にかかった場合、その者又は遺族に対して損害を補償する	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	①消防団員割:1,332名(団員定数)×1,900円=2,530,800円、②消防人口割:1,222,434名(平成22年人口集計確定値)×2円(掛金)=2,444,868円、③水防人口割:1,222,434名(平成22年人口集計確定値)×1.5円(掛金)=1,833,651円	消防団員等公務災害補償等共済基金	6,809	6,809	6,809
教育委員会	学校給食センター	学校給食物資代金振込手数料負担金	学校給食法	学校給食費を給食センターあてに口座振込するために必要な経費を負担する	各学校の学校給食費管理事務	給食提供校から給食センターへ振込む口座振込手数料の実額の負担額 840円×11月×2校=18,480円	学校給食センターから給食の提供を受ける学校の校長	0	19	18
教育委員会	岩槻学校給食センター	学校給食物資代金振込手数料負担金	学校給食法	学校給食費を給食センターあてに口座振込するために必要な経費を負担する	各学校の学校給食費管理事務	給食提供校から給食センターへ振込む口座振込手数料の実額の負担額 140円×5校×11か月=7,700円	学校給食センターから給食の提供を受ける学校の校長	0	8	8

### 3 その他負担金

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	健康教育課	学校災害救済制度医療費給付金	さいたま市学校災害救済給付金条例	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図る	学校災害被災者見舞金、学校災害被災者医療費助成金、学校災害被災障害者修学助成金	死亡見舞金1,000,000円、歯牙見舞金(1本)30,000円、歯牙見舞金(2本)50,000円、障害見舞金150,000円～1,800,000円	受給者	3,000	3,000	970
教育委員会	健康教育課	全国市長会見舞金	さいたま市学校災害補償要綱	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図る	後遺障害給付金、死亡給付金	障害補償金1,000,000円	受給者	1,000	1,000	0
農業委員会	農業振興課	埼玉県農業会議負担金	埼玉県農業会議会則	農業及び農民の利益代表活動と、行政行為の補完としての諮問機関として活動を行う法人として設置	埼玉県農業会議拠出金	農家数割261,515円+耕地面積割255,449円+農業委員数割29,008円+均等割123,658円=669,630円≒670,000円の95%	埼玉県農業会議	637	637	637
農業委員会	農業振興課	北足立農業委員会連絡協議会負担金	北足立農業委員会連絡協議会規約	市町村農業委員会相互の連携を緊密にはかり、農業委員会の機能を高度に発揮して北足立農業の振興を図る	北足立農業委員会連絡協議会負担金	均等割20,000円+農家戸数割45,196円+耕地面積割44,811円=110,007円≒110,000円	北足立農業委員会連絡協議会	110	110	110

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	環境総務課	さいたま市環境会議事業交付金	さいたま市環境会議事業交付金交付要綱	市環境基本計画に基づき、市民、事業者、市の連携のもと、本市の環境保全活動の推進を目的とする活動を支援する	環境保全活動の推進を目的として実施される事業及びその事業の運営に要する事務	対象事業に要する経費	さいたま市環境会議	300	300	299
環境局	地球温暖化対策課	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付要綱	家庭部門からの温室効果ガス排出量削減のため、再生可能エネルギーの普及拡大を図る	さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業	太陽光発電(新築2kW未満2万円・2kW以上4万円、既築2kW未満4万円・2kW以上8万円)、太陽熱利用・自然(3万円)太陽熱利用・強制(5万円)太陽光探光システム(5万円)I7714(3万円)I7774(4万円)蓄電池(上限20万円)V2H(5万円)地中熱(30万円)高遮熱塗装(上限5万円)HEMS(1万円) ※すべてのメニューについて市内業者施工の場合、加算あり。I7714-創蓄プラ(3万円)太陽光活用プラ(3万円)	自ら居住する住宅に省エネ対策を行う市民	180,000	180,000	177,189
環境局	環境対策課	国庫補助対象合併処理浄化槽設置整備事業補助金	循環型社会形成推進交付金交付要綱 さいたま市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する	公共下水道認可区域外で且つ流域下水道認可区域外に合併処理浄化槽を設置しようとする者に補助を行う	5人槽632,000円×7基=4,424,000円、7人槽714,000円×13基=9,282,000円、10人槽848,000円×5基=4,240,000円	補助対象地域内に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする者	17,946	35,810	7,590
環境局	環境対策課	さいたま市水環境保全・創造事業交付金	水環境保全・創造事業交付金	より良い市の水環境を再生し、守り育ていく	河川の汚濁を防止し、水質の浄化や水辺環境改善等水環境の保全・創造について必要な啓発及び会員相互の交流促進、支援等の事業	水環境保全・創造事業に要する経費550,000円	河川その他の水環境の保全・創造のために活動を行う団体(さいたま市水環境ネットワーク)	550	550	550
環境局	環境未来都市推進課	電気自動車等普及促進対策補助金	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入	1台当たり、車種により100,000円又は70,000円	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を導入する者	10,000	10,000	10,950
環境局	環境未来都市推進課	電気自動車用充電施設整備補助金	さいたま市電気自動車用充電施設整備補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	充電設備の導入	急速充電器：上限1,000,000円(補助対象経費1/2以内)、普通充電器：上限200,000円(補助対象経費1/2以内)	充電設備を導入する者で一般に開放できる場合	0	1,000	1,400
環境局	環境未来都市推進課	低公害車普及促進対策補助金	さいたま市低公害車普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	CNG自動車・ハイブリッドバス・トラックの導入	CNG自動車補助対象経費の1/4以内(幼稚園バス1/2以内)、優良ハイブリッドバス・トラックの補助対象経費1/4以内(限度額1台200,000円～400,000円)(平成26年度改定予定)	CNG自動車を導入する者ハイブリッドのバス並びにトラックを導入する事業者	4,000	4,000	1,738
環境局	環境未来都市推進課	ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金	さいたま市ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金交付要綱	災害に強いエネルギーシステムの構築に貢献することを目指す	設備の導入	上限7,000,000円×5箇所=35,000,000円(補助対象経費1/3以内)(平成26年度改定予定)	設備を導入する者	35,000	70,000	0
環境局	環境未来都市推進課	ハイパーエネルギーステーションS整備事業費補助金	さいたま市ハイパーエネルギーステーションS整備事業費補助金交付要綱	災害に強いエネルギーシステムの構築に貢献することを目指す	設備の導入	上限90,000,000円×1箇所=90,000,000円(補助対象経費1/4以内)(平成26年度改定予定)	設備を導入する者	90,000	90,000	0

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
環境局	資源循環政策課	さいたま市衛生協力助成金	さいたま市衛生協力助成金交付要綱	ごみ収集所の管理、清潔保持等に要する経費として自治会等に交付する	ごみ収集所の管理、清潔保持等	(18,000円×860自治会+180円×291,100世帯)×0.9925=67,368,915円	助成金の交付に係る年度の前年度において、市長に設立の届出をし、認定を受けた団体	67,369	66,959	64,560
環境局	資源循環政策課	リサイクル女性会議事業補助金	さいたま市リサイクル女性会議事業補助金交付要綱	地域でのごみ減量の啓発、及び資源の有効利用の推進を図る	さいたま市リサイクル女性会議事業に要する経費	950,000円	さいたま市リサイクル女性会議	950	950	440
環境局	廃棄物対策課	団体資源回収運動補助金	さいたま市団体資源回収運動補助金交付要綱	市民団体が自主的に行う資源回収運動を通じて、団体活動の活性化及び資源物の有効利用を図る	自治会、PTA、子供会、福祉団体等の非営利の市民団体が自主的に行う資源回収運動	5円×15,700,000kg=78,500,000円	営利を目的としない団体で、自治会、PTA、子供会、福祉団体及び市長が認めた市民団体	78,500	78,500	74,393
環境局	廃棄物対策課	生ごみ処理容器等購入費補助金	さいたま市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱	一般家庭から排出される生ごみの減量化を図る	生ごみ処理容器等を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部補助	コンポスト:4,000円×200基=800,000円、電気式20,000円×400基=8,000,000円	市内に住所を有し、かつ、居住している者。ただし、当該生ごみ処理容器等の販売を目的とする事業者及び事業用に使用する目的で購入した者を除く。生ごみ処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる者。たい肥化し、又は減量化した生ごみを適正に処理することができる者	8,800	8,800	2,358
環境局	環境施設課	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会補助金	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺環境整備等の地元住民との連絡協調	環境保全対策事業	協議会の運営に要する経費	七里総合公園最終処分場対策連絡協議会	310	310	310
環境局	環境施設課	うらわフェニックス運営協議会補助金	うらわフェニックス運営協議会補助金交付要綱	施設周辺環境整備等の地元住民との連絡協調	環境保全対策事業	協議会の運営に要する経費	うらわフェニックス運営協議会	100	100	100
環境局	新クリーンセンター建設準備室	新クリーンセンター四自治会対策委員会補助金	新クリーンセンター四自治会対策委員会補助金交付要綱	桜区新開地区に計画している新クリーンセンター建設に対する地元理解を深め、円滑な事業の推進を図る	新クリーンセンター四自治会対策委員会運営費	1団体400,000円	新クリーンセンター四自治会対策委員会	400	400	400
環境局	西部環境センター	西部環境センター対策連絡協議会補助金	西部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	西部環境センターの周辺住民の環境保全と安全確保及び連絡協調	他市の環境施設等への視察及び研修他	協議会の運営に要する経費	西部環境センター対策連絡協議会	700	700	700
環境局	東部環境センター	東部環境センター対策連絡協議会補助金	東部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	東部環境センターの周辺住民との連絡協調及び要望実現	東部環境センター対策連絡協議会運営費	協議会の運営に要する経費	東部環境センター対策連絡協議会	343	343	343
環境局	岩槻環境センター	岩槻環境センター地域協議会補助金	さいたま市岩槻環境センター地域協議会補助金交付要綱	環境センターの円滑な維持管理運営の協力と良好な生活環境の保全を図る	環境センターとの地域整備に関する協議・研修会、周辺美化活動、地域へのリサイクル・廃棄物行政に対する啓発活動等	協議会の運営に要する経費	岩槻環境センター地域協議会	380	380	380
都市局	都市計画課	自主的景観形成推進団体助成金	さいたま市景観形成推進助成金交付要綱第4条	一定の地区における優れた都市景観の形成を自主的に推進する	都市景観事業	活動経費：1年度150,000円(1団体につき4回を限度) 景観整備計画等の策定の経費：1年度2,000,000円(1団体につき助成の期間は2年度を限度とし、合計で2,000,000円を限度)	さいたま市景観条例第28条第2項の推進団体	300	300	0

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	都市計画課	景観重要建造物・樹木助成金	さいたま市景観形成推進助成金交付要綱第6条及び第7条	景観重要建造物及び景観重要樹木を保存することにより、良好な都市景観の形成を図る	景観重要建造物及び景観重要樹木の保存等	保存等に係る経費の1/2かつ予算の範囲内を限度とする	景観重要建造物及び景観重要樹木の所有者又は管理者	500	500	0
都市局	みどり推進課	みどりの街並みづくり助成事業助成金	さいたま市みどりの街並みづくり助成金交付要綱	緑地の減少が著しい市街地等において、建築物の屋上や壁面を活用した建築物緑化および道路に面した敷地を緑化する沿道緑化に要した経費の一部を助成し、新たな緑の創出を図る	【屋上緑化・壁面緑化】 緑化重点地区内の建築物、又は、3,000㎡以上の敷地に建てられた建築物に新たに屋上緑化、壁面緑化を行う事業  【沿道緑化】 緑化重点地区内の自己の居住の用に供する敷地に新たに緑化を行う事業	【屋上緑化・壁面緑化】 助成基準 ・屋上緑化または壁面緑化を10㎡以上。ただし、法令(条例を含む)で緑化を義務付けられた建築物については、基準の緑化率により必要とされる面積を除いた10㎡以上の緑化を対象 助成金額 ・20,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の2分の1の少ない額。ただし、助成上限額は1,000,000円 【沿道緑化】 助成基準 ・1敷地に新たに3本以上の樹木を植栽 助成金額 ・高木20,000円/本、中木10,000円/本×植栽本数 既存塀の撤去5,000円/㎡×撤去延長 又は対象経費の2分の1の少ない額。ただし、助成上限額は15万円	屋上緑化・壁面緑化および沿道緑化に取り組む市民及び事業者	6,000	6,000	2,763
都市局	みどり推進課	(公財)さいたま市公園緑地協会補助金	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱((公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、(公財)さいたま市公園緑地協会樹木の保存に関する要綱)	緑化の推進を図る	(公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、樹木の保存に関する要綱に基づく事業及びみどりの基金の造成事業	生け垣助成：1mあたり10,000円、限度額200,000円 既存塀の撤去：1mあたり5,000円、限度額100,000円 樹木の保存：概ね年額5,000円程度	生け垣助成：市内において、自己の居住の用に供する住宅の敷地に生け垣を設置しようとする者 樹木の保存：保存樹木の指定を受けようとする所有者又は管理者	5,380	5,380	5,380
都市局	みどり推進課	さいたま市花いっぱい運動推進会補助金	さいたま市緑化団体補助金交付要綱	緑化の推進を図る	花いっぱい運動推進会が行う緑化推進活動	団体の運営及び事業に要する経費	さいたま市花いっぱい運動推進会	1,550	1,550	1,550

4 環境・アメニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	みどり推進課	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	(1) (3)に定めるものを除くほか、市街化区域内に存する保存緑地：固定資産税及び都市計画税相当額(1筆あたり上限1,000,000円) (2) (3)に定めるものを除くほか、市街化調整区域内に存する保存緑地：固定資産税相当額+指定面積(m <sup>2</sup> )×7.5円(1筆あたり上限1,000,000円) (3) 樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地：1,000,000円 (4) (1)、(2)及び(3)に掲げる以外の保存緑地：指定面積(m <sup>2</sup> )×7.5円 (5) 環境緑地：300,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	89,000	85,000	84,530
都市局	みどり推進課	さいたま市みどり愛護会補助金	さいたま市緑化団体補助金交付要綱	みどりの保全を図る	みどり愛護会が行う緑地保全活動	団体の運営及び事業に要する経費	さいたま市みどり愛護会	100	100	100
都市局	計画管理課 氷川参道対策室	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地：1,000,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	1,000	1,000	1,000
緑区役所	コミュニティ課	緑区見沼たんぼ美化活動協力事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区の貴重な財産である「見沼たんぼ」等の緑地空間を美化・保存する	緑区見沼たんぼ美化活動	対象事業に要する経費	緑区見沼たんぼキレイきれい大作戦実行委員会	250	250	235
緑区役所	コミュニティ課	緑区ホテル観賞事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内で開催されるホテル観賞事業を支援する	ホテル観賞に係る事業	対象事業に要する経費	緑区内ホテル観賞事業実施団体	400	400	308
緑区役所	コミュニティ課	緑区環境講演会事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区の基本理念である環境をテーマに、首都圏に残された貴重な緑地空間である「見沼たんぼ」の豊かな自然を生かしたまちづくりの推進を図る	緑区環境教育に係る事業	対象事業に要する経費	緑区環境講演会実行委員会	250	250	150
緑区役所	コミュニティ課	緑区見沼たんぼ散策事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	首都圏に残された緑区の貴重な財産である「見沼たんぼ」等の緑地空間と「見沼通船堀」をはじめとする歴史空間の存在を市内外の人たちに発信する	緑地空間と歴史空間の保存を市内外の人たちに発信することを目的とした事業	対象事業に要する経費	緑区見沼たんぼ散策協力委員会	500	500	471

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	健康増進課	埼玉いのちの電話運営費補助金	埼玉いのちの電話運営費補助金交付要綱	電話相談事業等の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	電話相談事業に要する経費	対象事業に要する経費	(福)埼玉いのちの電話	500	500	500
保健福祉局	健康増進課	さいたま市医師会看護専門学校等補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会看護専門学校運営費、大宮医師会立大宮看護専門学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮医師会	8,600	8,600	8,600
保健福祉局	健康増進課	歯科保健事業補助金	さいたま市歯科保健事業補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	歯科保健事業費	対象事業に要する経費	(一社)浦和歯科医師会、(一社)大宮歯科医師会、(一社)与野歯科医師会	14,000	14,000	14,000
保健福祉局	健康増進課	さいたま市歯科医師会歯科衛生士専門学校等補助金	さいたま市歯科衛生士専門学校補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	歯科衛生士専門学校運営費	対象事業に要する経費	(一社)大宮歯科医師会	4,500	4,500	4,500
保健福祉局	健康増進課	薬事事業補助金	さいたま市薬事衛生事業補助金交付要綱	薬学薬業の進展及び公衆衛生の向上を図る	薬事衛生事業費	対象事業に要する経費	(社)さいたま市薬剤師会	3,900	3,900	3,900
保健福祉局	健康増進課	さいたま市医師会市民公開講座補助金	さいたま市医師会市民公開講座補助金等交付要綱	医師会が運営する医療講演会をとおして、市民の健康意識の啓発を図る	医療講演会運営費	対象事業に要する経費	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会(輪番制)	500	500	500
保健福祉局	地域医療課	さいたま市在宅当番医制事業補助金	さいたま市在宅当番医制事業補助金交付要綱	休日・夜間の急病者の医療を確保する	在宅当番医制事業運営費	補助単価×診療日数	(一財)さいたま市浦和地域医療センター、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会	37,942	37,765	34,370
保健福祉局	地域医療課	さいたま市第二次救急医療運営費補助金	さいたま市第二次救急医療運営費補助金交付要綱	休日・夜間の重症救急患者の医療を確保する	第二次救急医療運営費	補助単価×診療日数	(一財)さいたま市浦和地域医療センター、(一社)大宮医師会	80,637	80,504	77,172
保健福祉局	地域医療課	さいたま市地域医療研究費補助金	さいたま市地域医療研究費補助金交付要綱	地域医療の発展向上	地域医療の発展・向上に寄与する調査・研究費	補助対象経費の2/3以内、限度額1件1,000,000円	市内医療機関に従事する医療関係者	3,000	3,000	2,395
保健福祉局	地域医療課	地域医療連携推進事業補助金	さいたま市地域医療連携推進事業等補助金交付要綱	かかりつけ医と地域基幹病院の機能連携と機能分担を進め効率的な医療体制の確立を図るとともに、市民が優先して入院できる後方病院として、患者用病床を確保する	地域医療運営推進事業の健全な運営を図るための経費、市民病床の健全な運営を図るための経費	対象事業に要する経費	(一社)浦和医師会、さいたま赤十字病院	15,200	15,200	15,200
保健福祉局	地域医療課	さいたま市地域医療再生事業費補助金	さいたま市地域医療再生事業費補助金交付要綱	埼玉県地域医療再生計画に定める事業をさいたま市内で実施する事業実施者に対して補助金を交付し、医療提供体制の課題を解決すること	在宅医療推進事業	在宅医療推進市町村支援事業費補助金交付要綱第4条による	在宅医療推進事業をさいたま市内で実施する事業者	1,994	0	535
保健福祉局	地域医療課	さいたま市産科医等確保支援事業補助金	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため	分娩手当等を支給する分娩	分娩数×単価6,700円	分娩手当等を支給する市内の分娩取扱機関	23,420	23,420	20,305
保健福祉局	地域医療課	寄附講座開設事業費補助金	要綱作成予定	医師不足による十分な診療体制を維持することが困難な医療機関の診療体制を強化するため、大学等から医師の派遣を受ける医療機関が行う寄附講座運営支援を行う	寄附講座運営支援事業	限度額1病院当り7,500,000円	埼玉県地域医療再生計画に基づく寄附講座開設事業の実施事業者	7,500	0	0



5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	生活衛生課	さいたま市環境衛生協会補助金	さいたま市環境衛生協会補助金等交付要綱	環境衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	自主衛生指導員活動事業	対象事業に要する経費	さいたま市環境衛生協会	310	310	286
保健福祉局	生活衛生課	埼玉県獣医師会さいたま支部補助金	埼玉県獣医師会さいたま支部補助金交付要綱	狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業の円滑な推進を図る	動物愛護等事業	対象事業に要する経費	埼玉県獣医師会さいたま支部	285	285	285
保健福祉局	生活衛生課	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成金交付要綱	不必要な繁殖による猫の増加を抑え、地域の快適な生活環境の整備及び猫の飼い方と動物の愛護及び管理について意識の高揚を図る	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要した経費	限度回数：なし(ただし確認を行う場合あり) 限度額：去勢手術1匹4,000円、不妊手術1匹8,000円	市内在住者	5,000	4,000	4,046
保健福祉局	食品安全推進課	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金等交付要綱	食品衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	指導員活動費	指導員活動に要する経費	(一社)さいたま市食品衛生協会	625	625	625
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金交付要綱	民生委員活動事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	民生委員児童委員の活動・研修・地区民児協の運営・全国大会及び各研修への参加等に要する費用	協議会の運営に要する経費	さいたま市民生委員児童委員協議会	175,991	171,169	171,168
保健福祉局	福祉総務課	福祉のまちづくり資金利子補給金	さいたま市福祉のまちづくり資金利子補給金交付要綱	福祉のまちづくり資金貸付要綱に基づき、融資を受けた事業者の金利負担を軽減するため、指定金融機関に対して予算の範囲内で利子補給金を交付する	生活関連施設を高齢者、障害者等が円滑に利用できるよう福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するための工事	前期分：各資金の当該年度の4月末日と8月末日での貸付残高の合計額を2で除した額に利子補給率を乗じ、それを2で除した額 後期分：各資金の当該年度の10月末日と2月末日での貸付残高の合計額を2で除した額に、利子補給率を乗じ、それを2で除した額	さいたま市福祉のまちづくり資金貸付要綱で定められた資金を融資実行した指定金融機関	110	110	0
保健福祉局	福祉総務課	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	さいたま市社会福祉施設キャリアアップ支援事業補助金交付要綱	社会福祉施設職員等の研修参加費及び代替職員人件費補助を通じ、社会福祉施設職員等のスキルアップを図る	社会福祉施設等が職員を研修へ派遣し、費用を負担した場合に補助	150,000円補助上限 31施設 100,000円補助上限 32施設 80,000円補助上限 20施設	市内で事務所又は事業所を運営する社会福祉法人	2,000	3,900	1,949
保健福祉局	福祉総務課	埼玉土建国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の2分の1 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉土建国民健康保険組合	4,452	5,451	4,195
保健福祉局	福祉総務課	埼玉県建設国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の2分の1 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉県建設国民健康保険組合	1,169	1,493	1,135
保健福祉局	福祉総務課	更生保護関係団体運営費補助金	更生保護関係団体運営費補助金交付要綱	更生保護事業法に基づく団体に対し、更生保護事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の更生保護関係団体	6,312	6,274	6,273
保健福祉局	福祉総務課	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金交付要綱	戦傷病者・戦没者遺族等援護法に基づく団体に対し、その団体の適正な運営を確保し、健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費	市内の戦傷病者・戦没者遺族関係団体	1,249	1,276	1,249

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	各種自主事業を展開している社協が安定的運営及び効率的事業執行を確保できるよう、運営費及び事業費について一部を補助する	社会福祉協議会が本部及び市区事務所を運営するうえで必要となる経費の補助	社会福祉協議会の運営に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	580,603	583,673	555,493
保健福祉局	福祉総務課	ふれあい福祉基金運用補助金	さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱	地域福祉の推進	民間福祉団体等が行う高齢者・障害者・児童等の福祉を推進する事業	事業費の4/5以内(300,000円を限度)、諸修理等に係る経費の4/5以内(500,000円を限度)	市内において活動を行っている民間福祉団体、ボランティア団体・NPO団体	16,000	20,000	11,867
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市産休等代替職員費補助金	さいたま市産休等代替職員制度実施要綱	児童福祉施設等の職員の母体の保護又は専心療養の保障及び児童福祉施設等における児童等の処遇を確保する	児童福祉施設等の産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が随時的に任用し、当該任用に要する経費	産休の場合：出産予定日の6週間前の日から産後8週間を経過するまでの期間 病休の場合：病休開始後30日を経過した日から起算して60日を経過するまでの期間	児童福祉施設等の経営者	2,280	2,280	420
保健福祉局	福祉総務課	民間社会福祉施設整備資金貸付金	さいたま市民間社会福祉施設整備資金貸付要綱	市内に土地を購入し、社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人に対し、施設整備に必要な整備資金の貸付け及び利子助成を行うことにより、施設整備の促進を図る	市内に土地を購入し、社会福祉施設を整備する事業	施設整備資金として、1社会福祉法人当たり、100,000,000円以内の貸付けを行う 利子助成として、予算の範囲内において、申請のあった事業者に交付する	市内に土地を購入し、社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人	398	498	469
保健福祉局	福祉総務課	さいたま市臨時福祉給付金支給要綱	さいたま市臨時福祉給付金支給要綱	消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、暫定的・随時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する	臨時福祉給付金	対象者一人につき1万円 ※高齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者には5千円を加算	市民税(均等割)が課税されていない者のうち、課税者の扶養親族や、生活保護制度の被保護者等を除いた者	2,450,000	0	0
保健福祉局	高齢福祉課	シルバー人材センター補助金	さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱	高齢者の就業機会の増進に寄与する	人材センターの管理費及び事業費の一部等の運営経費	管理運営及び補助対象事業の実施に要した経費から事業収入等を差し引いた実支出額以内	(公社)さいたま市シルバー人材センター	159,614	164,550	164,550
保健福祉局	高齢福祉課	敬老会等事業補助金	敬老会等事業補助金交付要綱	高齢者の方を敬愛し、その長寿を祝すとともにますますの健康を願って老人の日を中心に、行われる敬老会の実施を促進する	地区社会福祉協議会等の主催による敬老会等の事業	敬老会等補助金額1,000円と祝品200円相当に対象者数を乗じた数	各地区社会福祉協議会	146,840	142,230	139,444
保健福祉局	高齢福祉課	シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金交付要綱	高齢者大学卒業生によって構成される校友会連合会に対し、交友活動を継続し社会参加の道を開き、生きがいとなるよう自主的諸活動の促進を図る	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営	シニアユニバーシティ校友会連合会の運営経費	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会	400	400	400
保健福祉局	高齢福祉課	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金交付要綱	生きがい推進事業の一環として全国健康福祉祭にさいたま市選手を派遣する	全国健康福祉祭への選手派遣、作品出展及び実行委員会の運営に必要と認められる経費等	実行委員会の運営に要する経費	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会	8,995	7,795	6,929
保健福祉局	高齢福祉課	さいたま市老人クラブ補助金	さいたま市老人クラブ補助金交付要綱	社会奉仕や趣味・教養の集い、レクリエーション等の活動を行う老人クラブの育成を行うことにより、老人福祉の推進を図る	単位老人クラブ又は連合会の運営事業、ボランティア活動事業、生きがいのための活動事業、健康活動事業、学習活動事業等	補助対象事業の実施に要した補助対象経費の実支出額以内	市内の老人クラブで会員数30人以上のもの及びさいたま市老人クラブ連合会	33,032	33,589	32,651
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者居室等整備資金融資利子助成	さいたま市高齢者居室等整備資金融資及び利子助成に関する条例・条例施行規則	高齢者の専用居室その他の設備の増築や改築に必要な資金を融資し、利子の助成を行うことにより住環境の改善を促進し、福祉の増進を図る	高齢者専用居室及び付属する個所の増改築に必要な資金の融資の償還にかかる利子助成	償還期間は10年以内で元利均等月賦償還とする 償還期間中に発生する利子	高齢者の居室等の増改築を必要とする者で、一定の要件を満たすもの	0	1	0

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金	さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成することで、居住環境の安定、福祉の向上を図る	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成	家主の自己都合により転居した場合、転居後の月額家賃と転居前の月額家賃の差額、限度月額20,000円	満65歳以上の者で、一定の要件を満たすもの	6,300	6,000	5,582
保健福祉局	高齢福祉課	要介護高齢者居宅改善費補助金	さいたま市要介護高齢者居宅改善費補助要綱	日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善をするための経費の一部を補助することで福祉の増進を図る	介護保険給付対象以外の工事に係る経費	補助対象経費の2/3、限度額300,000円	一定要件に該当する高齢者のために、高齢者の居宅の改善工事を行う者	300	1,200	600
保健福祉局	高齢福祉課	ふれあい会食サービス事業補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	ひとり暮らし高齢者に対し、会食を実施することにより、高齢者の孤独感の解消と健康維持に資する	ふれあい会食事業に要する経費	対象事業に要する経費	さいたま市社会福祉協議会	9,150	9,200	9,200
保健福祉局	高齢福祉課	さいたま市認知症介護指導者養成研修補助金	さいたま市認知症介護指導者養成研修補助金交付要綱	市認知症介護指導者養成研修受講者の所属する法人に対し、交通費、教材費等の経費について、予算の範囲内で、補助金を交付する	研修受講者の経費のうち、交通費、教材費、宿泊費、傷害保険料、その他市長が必要と認める経費	対象事業に要する経費	さいたま市認知症介護指導者養成研修受講者の所属する法人	80	80	43
保健福祉局	高齢福祉課	さいたま市認知症介護指導者フォローアップ研修補助金	さいたま市認知症介護指導者フォローアップ研修補助金交付要綱	市認知症介護指導者フォローアップ研修受講者の所属する法人に対し、交通費、教材費等の経費について、予算の範囲内で、補助金を交付する	研修受講者の経費のうち、交通費、教材費、宿泊費、傷害保険料、その他市長が必要と認める経費	対象事業に要する経費	さいたま市認知症介護指導者フォローアップ研修受講者の所属する法人	25	25	0
保健福祉局	高齢福祉課	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金交付要綱	要介護となる原因の1割である転倒事故の中でも多い自宅内事故を予防する	住宅改善のための工事費の補助 介護保険料率が第1段階から第3段階(特例)1/1:15万円 第3段階以上2/3:10万円	150,000円×5名=750,000円 100,000円×25名=2,500,000円	介護保険の二次予防事業対象者のうち、身体機能の低下がみられる者	3,250	5,250	1,465
保健福祉局	高齢福祉課	高齢者だんらんの家助成金	さいたま市高齢者だんらんの家設置助成要綱	市内に居住する高齢者の健全なだんらんの場を設置する者に対し予算の範囲内で助成する	地域住民の社会福祉に関係する団体(社会福祉協議会、老人クラブ等)が設置及び管理運営するもの	運営経費のうち建物借上経費、限度月額30,000円、諸経費月額13,000円	高齢者だんらんの家を設置する者	1,812	1,296	1,812
保健福祉局	高齢福祉課	民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」管理運営費助成金	さいたま市民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」管理運営事業費助成金交付要綱	社会福祉施設の整備を図るため、民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営事業に対して助成金を交付する	民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営経費	管理運営経費から利用料等の収入を差し引いた額で予算の範囲内において市長が定めた額	(福)育成会	39,476	39,476	39,476
保健福祉局	高齢福祉課	見守り活動実施団体への奨励金交付	(仮称)さいたま市高齢者見守り事業奨励金交付要綱	地域の支え合いによる見守りを支援し、取組の普及を図り、ひとり暮らし高齢者等の事故や孤立死を防止する	自治会、地区社会福祉協議会等が取組む高齢者見守り活動	30,000円×300団体=9,000,000円	自治会 地区社会福祉協議会	9,000	9,000	0
保健福祉局	高齢福祉課	アクティブチケット交付事業補助金	さいたま市アクティブチケット交付事業実施要綱	高齢者の社会貢献意欲を引き出し社会活動に繋げるとともに、高齢者の外出支援を図る	さいたま市アクティブチケット交付事業	対象事業に要する経費	市内に在住し以下の要件のいずれかを満たす者 ①75歳以上の者 ②さいたま市介護ボランティア制度実施要綱において定めるポイント交換を行った者 ③さいたま市長寿応援制度実施要綱において定めるポイント交換を行った者 ④一次・二次介護予防事業の各教室の参加者	6,617	18,000	3,565

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	高齢福祉課	長寿応援制度交付金	さいたま市長寿応援制度実施要綱	地域における高齢者の健康づくり活動の活性化	さいたま市長寿応援制度	20円×90ポイント×4,713人=8,483,400円	市内在住の65歳以上の方	8,484	6,480	1,676
保健福祉局	介護保険課	軽費老人ホーム事務費補助金	さいたま市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が入所者からの事務費の一部を減免することにより、入所者の負担軽減を図る	入所者の負担軽減を図るために軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が減免した入所者からの事務費の一部	事務費実支出額と事務費基準額のうち、少ない方の額から事務費本人徴収額を控除した額	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人で、入所者からの事務費の一部を減免している者	115,643	117,444	104,917
保健福祉局	介護保険課	特別養護老人ホームきりしき建設借入助成金	さいたま市特別養護老人ホーム「きりしき」建設費助成金交付要綱	(福)明日栄会が、(独)福祉医療機構から借り入れた借入金の元金全額及び利子の一部を助成することで建設費の負担軽減を図る	(福)明日栄会が、建設資金として(独)福祉医療機構から借り入れた借入金の元金全額及び利子の4分の1を助成する	各年度に償還する元金全額及び利子の1/4	(福)明日栄会	0	13,857	13,857
保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設整備費補助金	さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱	社会福祉法人が行う施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	社会福祉法人が行う施設整備に要する費用の一部	市が定める定員1名の基準単価に定員を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	施設整備を行う社会福祉法人	1,690,239	2,067,407	2,067,407
保健福祉局	介護保険課	施設開設準備経費特別対策事業費等補助金	さいたま市施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金交付要綱	小規模な福祉施設等に対し開設準備経費を助成することで、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する	小規模な福祉施設等を開設するための準備経費	600,000円×0.9×80名=43,200,000円	小規模な福祉施設等を開設する事業者	0	43,200	75,488
保健福祉局	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等補助金	さいたま市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱	開設費用の一部を助成することにより、24時間訪問サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備促進を図り、高齢者の福祉の向上を図る	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の開設に係る費用の一部	対象施設ごとに10,000千円	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を開設する法人	0	0	30,000
保健福祉局	介護保険課	埼玉県介護保険事業費補助金	さいたま市介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業実施要綱	低所得者の介護保険サービス利用を促進する	社会福祉法人の介護サービスを利用する低所得者に対して、社会福祉法人が軽減を行った場合、軽減額の一部を補助	{(1名×33,600円×0.25)+(1名×14,700円)}×12月÷2=138,600円	利用者負担軽減制度を申し出た社会福祉法人	139	139	16
保健福祉局	障害福祉課	福祉団体運営費補助金	さいたま市障害者団体補助金等交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業に要する経費	対象経費の2分の1ただし、団体ごとの補助限度額を上限とする	障害者団体	2,747	2,347	2,347
保健福祉局	障害福祉課	聴覚障害者情報提供施設運営費補助金	さいたま市聴覚障害者情報提供施設運営費補助金交付要綱	聴覚障害者情報提供施設の円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額の範囲内で市長が定める額	聴覚障害者情報提供施設を設置する社会福祉法人	1,929	1,929	1,929
保健福祉局	障害福祉課	点字図書館運営費補助金 盲人ホーム運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	点字図書館及び盲人ホームの円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額の範囲内で市長が定める額	点字図書館及び盲人ホームを設置する社会福祉法人	39,657	39,333	39,249
保健福祉局	障害福祉課	障害児(者)生活サポート事業補助金	さいたま市障害児(者)生活サポート事業補助金交付要綱	心身障害児者の地域生活の支援	障害児(者)生活サポート事業によるサービスの提供に要する経費	基本補助額=基準単価×合計利用時間、障害児差額分補助額=差額補助単価×合計利用時間(障害児)	障害児(者)生活サポート事業を行う団体	66,531	79,675	63,117
保健福祉局	障害福祉課	心身障害児(者)特別療育費等補助金	さいたま市中心身障害児(者)特別療育費等補助金交付要綱	心身障害児(者)の処遇の向上、児童福祉施設及び障害福祉サービス事業所の円滑な運営と措置委託の促進を図る	要綱に規定される経費	経費のうち、基準額表によって算定した額	県内に医療型障害児入所施設又は療養介護事業所を設置し、運営している社会福祉法人	41,648	34,871	39,779

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	障害福祉課	心身障害者地域デイケア事業補助金	さいたま市心身障害者地域デイケア事業補助金交付要綱	心身障害者の社会参加の促進	施設運営、処遇の改善及び施設の土地又は建物の賃借に要する経費等	経費のうち基準額の範囲内の額	心身障害者地域デイケア施設を設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	32,948	33,013	26,992
保健福祉局	障害福祉課	生活ホーム事業補助金	さいたま市生活ホーム事業補助金交付要綱	心身障害者の社会的自立の助長	生活ホームの運営や家賃等に要する経費	経費のうち一定額	生活ホームを設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	85,056	84,840	85,024
保健福祉局	障害福祉課	全身性障害者介助人派遣事業補助金	さいたま市全身性障害者介助人派遣事業補助金交付要綱	全身性障害者の居宅生活を支援	全身性障害者介助人派遣事業	1,830円×2,250派遣時間=4,117,500円	全身性障害者派遣事業を行う事業者	4,118	2,025	655
保健福祉局	障害福祉課	障害者工賃増額モデル事業補助金	さいたま市障害者工賃増額モデル事業補助金交付要綱	障害者が地域で自立した生活を送れるよう、授産施設等に通所する障害者の工賃増額を図る	モデル事業実施経費	2,400,000円×1施設=2,400,000円	モデル事業提案採択市内授産施設等	2,400	2,400	2,400
保健福祉局	障害福祉課	地域活動支援センター事業補助金	さいたま市地域活動支援センター事業補助金交付要綱	障害者等を通わせ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図る	地域活動支援センターの基礎的事業、機能強化事業など	基礎分6,000,000円、強化分Ⅰ型6,000,000円・Ⅲ型1,500,000円	地域活動支援センターの設置者	386,505	391,412	371,329
保健福祉局	障害福祉課	障害者通所施設運営安定化支援事業補助金	さいたま市障害者通所施設運営安定化支援事業補助金交付要綱	障害者自立支援法施行による影響を緩和し、もって障害福祉サービスの提供体制の安定化を図る	障害者通所施設運営安定化支援事業	平成18年3月の支援費収入と、各月の利用実績に応じた報酬額の差額の2分の1の額	平成17年度までに開設した市内身体及び知的障害者通所施設事業者(民間事業者に限る)	2,142	13,764	6,384
保健福祉局	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会実行委員会補助金	全国障害者スポーツ大会さいたま市実行委員会補助金交付要綱	スポーツを通じて障害者の機能回復と体力維持増強等を図る	選手選考に要する経費、選手団支度費、大会参加費及びその他大会参加に伴う経費の補助	実行委員会が事業に要する経費のうち、予算の範囲内で一定の額	全国障害者スポーツ大会さいたま市実行委員会	10,141	9,197	8,780
保健福祉局	障害福祉課	障害者(児)施設等施設整備費市費補助金	さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金交付要綱	施設入所者等の福祉の向上	施設整備事業	本体工事費等に係る国庫補助基準額(国負担2/3・市負担1/3)に相当する額	社会福祉法人等	0	154,870	154,870
保健福祉局	障害福祉課	障害者(児)福祉施設整備促進助成金	さいたま市障害者(児)福祉施設整備促進助成金交付要綱	施設入所者等の福祉の向上	施設整備費	①と②を比較して低い方の額 ①国庫補助対象経費の実支出額の85%から国庫補助基本額に相当する額を控除した額 ②本体工事費に係る国庫補助基本額に相当する額の1/2の額	社会福祉法人等	0	47,465	47,465
保健福祉局	地域保健支援課	がん検診推進事業	がん検診推進事業実施要綱	乳がん、子宮頸がん、及び大腸がんについての啓発、がん検診の受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目的とする	無料クーポン券を配布する前に自己負担額を支払い受診した対象者へ償還払いにより返金する経費	自己負担金として医療機関へ支払った額	市が対象とするがん検診の受診者	920	2,600	756
保健福祉局	地域保健支援課	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	健康づくりに関する知識の向上、食資源の利用・普及及びその他他会の目的達成に要する経費	協議会の活動に要する経費	さいたま市食生活改善推進員協議会	1,083	1,140	1,140
保健福祉局	地域保健支援課	助産師会補助金	助産師会補助金交付要綱	地域住民の母子保健及び公衆衛生の向上を図る	次世代育成支援・リプロダクティブヘルスライツ・その他助産師会の目的を達成するために必要な事業に要する経費	助産師会の運営に要する経費	(一社)埼玉県助産師会さいたま市地区	114	114	114

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	地域保健支援課	妊婦健康診査助成金	さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例	里帰り出産等のため契約医療機関等以外で妊婦健康診査を受診した場合であっても、公費負担額の範囲で妊婦健康診査に要した費用を支払う	契約医療機関等以外で妊婦健康診査を受診した妊婦の申請により、公費負担額の範囲内で償還払いを行う経費	妊婦が契約医療機関等以外で支払った妊婦健康診査費のうち公費負担額	市内に住民登録を有する妊婦	27,317	15,118	23,447
保健福祉局	地域保健支援課	さいたま市保健愛育会補助金	さいたま市保健愛育会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	子育て支援、健康づくりに関する事業及びその他愛育会の目的を達成するために必要な事業経費	保健愛育会の運営に要する経費	さいたま市保健愛育会	610	640	640
保健福祉局	地域保健支援課	さいたま市特定不妊治療費助成事業助成金	さいたま市不妊治療支援事業実施要綱	生涯を通じた健康支援の一環として、不妊に悩む市民に対し不妊治療費の助成を行う	体外受精及び顕微授精に係る治療費の一部助成費用	1回の治療につき上限額150,000円、採卵を伴わないものの上限額75,000円(申請年度、治療開始年齢で助成回数設定あり)	市内に住民登録を有する戸籍上の夫婦(所得制限あり)	237,075	184,200	227,634
保健福祉局	疾病予防対策課	インフルエンザ予防接種料交付金	インフルエンザ予防接種料交付金要綱	インフルエンザの発病及び重症防止を図る	老人保健施設に入所中の市民がインフルエンザ定期予防接種を実施した場合	医療機関への支払額から市インフルエンザ予防接種実施要領に定める個人負担額を控除した額	市に住民登録があり、接種日において65歳以上で老人保健施設等に入所している者、60歳から65歳で一定の一定の機能障害を有する者	2,739	2,261	2,119
保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種健康被害者給付金	予防接種事故対策費負担金交付要綱	定期予防接種による健康被害の救済を図る	障害年金、医療手当て、医療費	国で定めた基準額で計算した額の全額	予防接種法第11条第1項の規定による予防接種健康被害者	16,054	15,965	15,870
保健福祉局	疾病予防対策課	結核予防費補助金	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防費補助金交付要綱	結核の蔓延を防止する	設置者が実施する定期健康診断等の費用	次に掲げる額を比較して最も少ない額に2/3を乗じて得た額 ①要綱別表補助単価の表に定めるところにより計算して得た額の合計額、②要綱別表補助対象経費の表に定める経費の実支出額、③総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額 ただし、補助額の上限額は毎会計年度年度定める交付決定の下限は10,000円	学校又は施設(国、都道府県、市町村の設置する学校又は施設を除く)の設置者	2,700	2,700	2,135
保健福祉局	精神保健課	さいたま市定期病状報告書等報告事業補助金	さいたま市定期病状報告書等報告事業補助金交付要綱	精神科病院に入院中の精神障害者の人権を擁護するとともに、適正な医療の提供を確保する	精神科医療適正化事業	定期病状報告書等1,500円×1,500件=2,250,000円	市内に所在する、精神科の入院施設を有する病院及び市長が越境措置入院をさせている精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の8に定める指定病院	2,250	1,650	1,649
子ども未来局	子育て企画課	子どもがつくるまち事業補助金	さいたま市子どもがつくるまち事業補助金交付要綱	子どもの社会参画意識の醸成と自己肯定感を育むことを目的とする	子どもがつくるまち事業	団体の対象事業に要する経費5団体×1,500,000円=7,500,000円	子どもがつくるまち事業実施団体	7,500	7,000	5,350
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(マイム・マイム)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター事業	家賃補助 月額105,000円×12月 =1,260,000円	NPO法人マイム・マイム	0	1,260	1,260
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(さいたま北)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター事業	家賃補助 月額200,000円×12月 =2,400,000円	NPO法人子ども文化ステーション	2,400	2,400	2,400

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(さくら)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター事業	家賃補助 月額120,000円×12月 =1,440,000円	NPO法人厚生福祉会	1,440	1,440	1,440
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(エンゼルキッズさいたま西)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター事業	家賃補助 月額200,000円×12月 =2,400,000円	学校法人埼玉福祉学園	2,400	2,400	2,400
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金	さいたま市単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金交付要綱	子育て支援センターで実施する一時預かりの運営費を助成する	子育て支援センター事業	事業に要する経費の総額から利用者から徴収した利用料・負担金の総額を差し引いた額、限度額2,000,000円	一時預かり実施事業者	2,000	2,000	1,695
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(みどり)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター事業	家賃補助 月額200,000円×12月 =2,400,000円	(福)みどり会	2,400	0	0
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(みどり)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの開設準備経費を助成する	子育て支援センター事業	礼金200,000円 開設準備月家賃200,000円 初度整備1,500,000円	(福)みどり会	0	0	1,900
子ども未来局	子育て支援課	母子寡婦福祉会補助金	さいたま市母子寡婦団体補助金交付要綱	母子寡婦家庭の生活向上及び会員の相互扶助と発展	さいたま市母子寡婦福祉会の運営	補助金300,000円	さいたま市母子寡婦福祉会	300	300	300
子ども未来局	子育て支援課	子育て世帯臨時特例給付金	さいたま市子育て世帯臨時特例給付金支給要綱	消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給する	子育て世帯臨時特例給付金	10,000円×145,000人 =1,450,000,000円	平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者で、平成25年中の所得が児童手当所得制限限度額未満の者。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や生活保護制度の被保護者などは、対象児童から除く	1,450,000	0	0
子ども未来局	青少年育成課	民設放課後児童クラブ保護者助成金	さいたま市民設放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱	民設放課後児童クラブに入所している児童の保護者の負担軽減を図る	民設放課後児童クラブに入所している市内在住の小学校1～3年生までの児童について助成する	生活保護世帯5,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯5,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税課税世帯3,000円、被災世帯5,000円	民設放課後児童クラブに入所している市内在住の小学校1～3年生までの児童の保護者で左記に該当する世帯	9,240	9,240	7,059
子ども未来局	青少年育成課	特別支援学校放課後児童対策事業費補助金	①さいたま市特別支援学校放課後児童対策事業費補助金交付要綱 ②さいたま市特別支援学校放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱	特別支援学校等に通学する児童の放課後の健全育成を図る	①市内在住の障害児童が通学する児童クラブの指導員人件費及び地代等 ②特別支援学校放課後児童クラブに入所している市内在住の児童について助成する	①重度障害児童：月額57,000円、その他障害児：月額33,500円、地代等(駐車場代含む)：全額補助、指導員健康診断：1人あたり8,000円以内 ②生活保護世帯5,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯5,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税課税世帯3,000円、被災世帯5,000円	①市内在住の障害児童が通学する特別支援学校児童クラブ ②特別支援学校放課後児童クラブに入所している市内在住の児童の保護者で左記に該当する世帯	10,734	20,258	6,927

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	青少年育成課	放課後児童クラブ整備促進補助金	さいたま市放課後児童クラブ整備促進補助金交付要綱	民設放課後児童クラブの開設を促進し、保育環境の改善を図る	民設放課後児童クラブの新設・分離・移転整備	(初度賃借料)委託開始前月の家賃：1施設1月分120,000円以内、礼金：1施設1か月分で120,000円以内 ※駅から1km以内はそれぞれ30,000円加算、施設の受入可能児童数20人超1人につき1,900円加算 (初度消耗品及び備品購入費)1施設200,000円以内 (環境整備費)施設改修の係る経費の5分の4以内(1施設1,000,000円を限度とする。)	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	14,150	19,616	17,978
子ども未来局	児童相談所	里親制度推進事業補助金	里親制度推進費補助金交付要綱	市における里親制度の円滑な運営を図る	特別里親推進事業、里子レクリエーション事業、里親賠償責任保険保険料負担事業	養育手当10,000円/月、支度費20,000円/人、里親レクリエーション事業3,000円/人、里親賠償責任保険料負担事業6,600円/委託里親	さいたま市里親会	2,498	2,394	2,452
子ども未来局	児童相談所	里親会補助金	里親会補助金交付要綱	市における里親制度促進事業を援助する	里親会が行う里親の各種研修会及び激励会等	里親会の運営に要する経費	さいたま市里親会	100	100	40
子ども未来局	児童相談所	さいたま市児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業補助金交付要綱	施設の特徴、特徴を生かした運営を行えるよう補助金を交付し、施設機能を高めることにより、児童処遇の高度化や自立支援を強化する	施設入所児童等健全育成推進事業、民間児童養護施設等人材確保対策事業、定員外入所対策費	事業内容により補助基準額の1/3以内又は10/10以内	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、里親会、里親、自立援助ホーム、ファミリーホーム	29,968	30,149	24,331
子ども未来局	児童相談所	普通自動車免許取得助成	さいたま市自立援助ホーム入所児童自立援助補助金要綱	施設入所児童の就職支援のため普通自動車免許取得の助成を行う	普通自動車免許取得助成	350,000円×3名=1,050,000円	自立援助ホーム	1,050	1,050	0
子ども未来局	児童相談所	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金交付要綱	社会福祉施設が行なう職員の資質の向上及び定着の促進に向けた取組を支援することを目的とする	児童自立支援総合対策事業	100,000円×1施設=100,000円	民間社会福祉施設(指定管理者を除く)	100	100	0
子ども未来局	幼児政策課	私立幼稚園園児教育費助成金	さいたま市私立幼稚園園児教育費助成金交付要綱	幼稚園に幼児を通園させている保護者に対する教育費負担の軽減を図る	当該年度7月1日現在、市内に在住し、在園している園児に一律で助成する	園児1人に一律40,000円	私立幼稚園に幼児を通園させている保護者	901,120	904,400	895,240
子ども未来局	幼児政策課	幼稚園就園奨励費補助金	さいたま市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	当該園児の保護者に対する教育費負担の軽減を図り、幼稚園への就園を奨励する	園児と生計を同一にしている保護者の市民税額および世帯構成に応じて助成する	市民税所得割額が一定の基準以下、または世帯構成により、62,200円～308,000円(世帯構成に応じて額の変動あり)	幼稚園に幼児を通園させている保護者	1,541,396	1,400,017	1,468,734
子ども未来局	幼児政策課	被災幼児就園支援事業費補助金	高校生就学支援基金事業実施要領(被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金)	東日本大震災により被災し、経済的に就園が困難となった幼児がいる家庭に対し、就園機会の確保に資するため	園児と生計を同一にしている保護者の市民税額および世帯構成に応じて助成する	市民税所得割額が一定の基準以下、または世帯構成により、62,200円～308,000円(世帯構成に応じて額の変動あり)	東日本大震災により被災した児童を、幼稚園に通園させている保護者	5,976	5,886	2,608
子ども未来局	幼児政策課	保育所整備促進助成金	保育所整備促進助成金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	保育所の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	保育所緊急整備事業補助金の1/3以内	社会福祉法人等	432,303	326,661	346,434



5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	幼児政策課	保育所緊急整備事業補助金	保育所緊急整備事業補助金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	保育所の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	1,296,909	979,983	1,039,300
子ども 未来局	幼児政策課	賃貸物件による保育所整備事業補助金	賃貸物件による保育所整備事業補助金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	賃貸物件により新たに保育所を設置する事業	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	21,189	23,022	41,229
子ども 未来局	幼児政策課	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金交付要綱	社会福祉法人、日本赤十字社及び民法34条の規定に基づき設立された法人が経営する社会福祉施設の整備を促進する	(独)福祉医療機構の福祉貸付資金のうち建築資金(購入資金を除く)及び設備品整備資金	支払い利子の1/2以内	社会福祉法人等	5,671	4,465	3,607
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園預かり保育事業補助金	さいたま市私立幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱	預かり保育事業の促進を図る	預かり保育を実施する市内私立幼稚園へ人数・時間等に応じて支給する	基本額・園児数・担当教員数・時間・日数・長期休暇等で積算	預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園	115,280	97,005	101,745
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園補助金	さいたま市私立幼稚園補助金交付要綱	私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図る	教職員の人件費、教職員が行う教育及び研究に要する経費、施設の管理に要する経費等に支給する市内の幼稚園が対象	5月1日現在の園児数に応じて1,200,000円～1,300,000円	市内私立幼稚園	131,100	130,400	131,100
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園事務費交付金	さいたま市私立幼稚園事務費交付金交付要綱	保護者補助金に係る事業に関し、私立幼稚園が行う事務の円滑化を図る	就園奨励補助金又は園児教育費助成金交付要綱に定める交付事務を行った市外幼稚園に支給する	園児数に応じて、2,000円～20,000円	就園奨励補助金又は園児教育費助成金の交付対象園児が在園する市外幼稚園	407	407	388
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園特別支援事業費助成金	私立幼稚園特別支援事業費補助金	心身に障がい等のある児童の幼稚園就園を促進するとともに、私立幼稚園における特別支援事業の充実と振興を図る	私立幼稚園が実施する特別支援に係る事業	・障がいの疑いのある子 1人当たり392,000円 ・県単補助に上乗せ 1人当たり130,000円	特別支援事業を実施する市内私立幼稚園	44,400	70,540	32,050
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園園児健康管理費補助金	私立幼稚園園児健康管理費補助金交付要綱	私立幼稚園の園児の健康管理費に要する経費を補助し、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図る	市内の私立幼稚園の実施する健康管理事業に要する経費が対象	補助対象経費の1/2相当額、限度額200,000円	幼稚園園児健康増進支援事業を実施する市内私立幼稚園	12,800	15,400	11,539
子ども 未来局	幼児政策課	私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金	さいたま市私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金交付要綱	さいたま市私立幼稚園協会が私立幼稚園の職員に対して実施する、特別支援教育に係る研修に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、幼稚園教育の振興と充実を図ることを目的とする	さいたま市私立幼稚園協会が実施する、特別支援教育に係る研修	特別支援教育研修 300,000円×1回=300,000円	さいたま市私立幼稚園協会	300	300	300
子ども 未来局	幼児政策課	病児保育室整備費補助金	さいたま市病児保育室整備費補助金交付要綱	病児保育事業開始時に必要な施設の新築・改築等に要する経費の負担を軽減することにより病児保育室の拡充を促進する	病児保育事業の実施に係る施設基準を満たすため、建築物の新設、増築、増改築等の整備	事業に要する経費の2/3 限度額100万円	市の委託を受けて病児保育事業を実施、又は新たに委託を受けようとしている医療機関等	0	0	1,000
子ども 未来局	幼児政策課	家庭的保育事業補助金	安心こども基金事業補助金交付要綱	家庭的保育事業を実施する事業者を支援し、待機児童解消を図る	施設改修費 備品購入費 家賃補助	事業に要する経費の2/3	事業実施を予定している事業者	1,540	0	0
子ども 未来局	幼児政策課	代替保育従事者雇用費補助金	安心こども基金事業補助金交付要綱 さいたま市認可外保育施設保育士資格取得支援事業要綱	認可外保育施設の認可保育所移行に必要な保育士を確保するために認可外保育施設に勤務する保育従事者の保育士資格取得を支援する	認可外保育施設に対して保育士資格取得を目指す方がスクーリングしている間の代替保育従事者の雇上費 認可外保育施設が負担した保育士資格取得に要する費用	補助基準額×日×人数 経費×1/2<300,000円	認可外保育施設のうち、立入調査において指摘項目がなく、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けた施設に勤務している保育士資格を有していない常勤職員	656	0	0

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども未来局	幼児政策課	私立幼稚園長時間預かり保育等支援事業補助金	さいたま市私立幼稚園長時間預かり保育等支援事業補助金交付要綱	私立幼稚園に対して長時間預かり保育等の運営費を補助することにより、幼稚園の認定こども園への移行を促進し、保育所待機児童の解消を図る	幼稚園が長時間預かり保育を実施するために必要な経費	年齢に応じて月額9,000円～107,000円	事業開始後5年以内に認定こども園に移行することを要件に、11時間以上にわたり開園し、長期休業期間中などに預かり保育等を実施する市内私立幼稚園	38,088	0	0
子ども未来局	幼児政策課	認定こども園移行施設改修事業補助金	さいたま市認定こども園移行施設改修事業補助金交付要綱	幼稚園の認定こども園への移行を促進し、保育所待機児童の解消を図る	幼稚園が長時間預かり保育等を実施するために必要な施設等の改修事業	事業に要する経費または補助基準額の3/4	長時間預かり保育等を実施するために必要な施設等の改修事業を行う市内私立幼稚園(学校法人に限る)	74,970	0	0
子ども未来局	保育課	民間建設保育園補修費補助金	さいたま市民間建設保育園(公立)補修費補助金交付要綱	民間建設保育園の施設機能の充実に対応した施設改修を支援する	保育に必要な箇所として建物本体及び付帯設備の補修工事	補助対象経費の1/2相当額、限度額2,000,000円	民間建設保育園所有者	4,000	5,500	116
子ども未来局	保育課	保育所併設型子育て支援センター補助金	さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱	子育て支援センター事業の促進を図る	民間保育所が行う子育て支援センター事業	対象事業に要する経費	民間保育所	211,664	211,664	211,664
子ども未来局	保育課	民間保育所運営費補助金	さいたま市民間保育所運営費補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図る	民間保育所職員の雇用・給与処遇の改善、施設の改修等	対象事業に要する経費	民間保育所	797,413	394,258	672,712
子ども未来局	保育課	トワイライトステイ事業費補助金	さいたま市トワイライトステイ事業費補助金交付要綱	保護者が夜間不在となり、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合、その他緊急の場合に一時的に保育するトワイライトステイ事業を支援する	トワイライトステイ事業	事業に要する経費の総額から利用者から徴収した利用料・負担金の総額を差し引いた額、限度額4,000,000円	民間保育所	7,000	6,800	7,839
子ども未来局	保育課	特別保育事業費補助金	さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱	延長保育、一時保育等多様な保育ニーズに対応するための民間保育所が行う各種特別保育事業を支援し、福祉の向上を図る	障害児保育、延長保育等の特別保育事業	対象事業に要する経費	民間保育所	767,803	1,013,722	691,557
子ども未来局	保育課	病児保育利用連絡書発行手数料補助金	さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱	病児保育事業の保護者の費用負担を軽減するとともに、病児保育の利用を促進する	医療機関が「病児保育利用連絡書」を発行する際の保護者が負担する発行手数料	限度額一般世帯1,000円生活保護世帯2,000円	病児保育利用者	220	162	215
子ども未来局	保育課	さいたま市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	さいたま市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金交付要綱	保育所の保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を図る	保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎とした、保育士等の処遇改善に要する経費	対象事業に要する経費	民間保育所	171,635	0	140,602
子ども未来局	保育課	親支援事業補助金	埼玉県親支援補助金交付要綱	親の養育力向上のための支援を強化し、豊かな子育て・育児の実現を図る	親の養育力向上のための支援を強化することに係る経費	1施設100,000円を限度	認可保育所外保育施設	2,900	0	700
教育委員会	教職員課	さいたま市公立学校共済組合埼玉支部補助金(県費負担教職員)	さいたま市公立学校共済組合埼玉支部福利厚生事業補助金交付要綱	教職員の福利厚生の充実	人間ドック 特定年齢人間ドック	8,400円×4,450名=37,380,000円	公立学校共済組合埼玉支部	0	37,380	37,573
教育委員会	高校教育課	さいたま市公立学校共済組合埼玉支部補助金(市費負担教職員)	さいたま市公立学校共済組合埼玉支部福利厚生事業補助金交付要綱	教職員の福利厚生の充実	人間ドック 特定年齢人間ドック	8,600円×240名=2,064,000円	公立学校共済組合埼玉支部	2,064	2,016	1,806
教育委員会	健康教育課	8020歯の健康教室補助金	8020歯の健康教室補助金交付要綱	児童の歯と口腔の衛生指導及び保護者の啓発を図る	歯科医師及び歯科衛生士による学校訪問指導	35,000円×34校=1,190,000円	さいたま市歯科医師会	1,190	1,190	1,190

5 健康・福祉分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区のびのび子育て事業補 助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	乳幼児とその保護者を対象に、体 験学習や遊びなどを通じて育児に ついて学び、親子の触れ合いを深 めてもらえる機会を提供し、子育 て支援を図る	緑区のびのび子どもまつ り(ちびっこ広場)	対象事業に要する経費	緑区のびのび子育て実行委 員会	661	661	483

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する事業	7,000,000円	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	7,000	7,000	5,757
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたまシティカップ開催補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が実施する事業	40,000,000円	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	0	40,000	40,000
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金交付要綱	市民スポーツ活動の需要に応え、誰もが積極的にスポーツ参加の機会が得られるようなスポーツ環境の充実を目指す	八王子スポーツ施設の管理運営に必要と認められる経費	10,982,000円	(公財)さいたま市公園緑地協会	10,982	10,982	10,643
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	学校体育施設開放事業交付金	さいたま市学校体育施設開放事業交付金交付要綱	「さいたま市学校体育施設の開放に関する要綱」に基づく学校体育施設開放事業の企画及び運営を行う団体に対し、事業を推進し円滑な運営を図る	学校体育施設開放事業に必要と認められる団体の運営費	基本額(小学校28,000円、中学校18,000円)に校庭(15,000円)、夜間校庭(20,000円)、屋内体育施設(20,000円)を開放状況により加算	学校体育施設開放運営委員会	9,508	9,455	9,311
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	区スポーツ振興会補助金	さいたま市スポーツ振興会補助金交付要綱	市内体育振興及び市民の体力増進等を図る	団体の体育振興に必要と認められる運営費及び事業費	1区300,000円×10区=3,000,000円	区スポーツ振興会	3,000	3,000	3,000
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金 さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金 地区体育振興会運営事業補助金	さいたま市体育振興団体補助金交付要綱	市内体育振興及び市民の体力増進等を図る	団体の体育振興に必要と認められる運営費及び事業費	さいたま市レクリエーション協会 3,000,000円、さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会 2,700,000円、地区体育振興会(29地区) 10,235,000円	さいたま市レクリエーション協会、さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会、地区体育振興会	15,935	15,935	15,935
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	(公財)さいたま市体育協会運営事業補助金	(公財)さいたま市体育協会運営事業補助金交付要綱	市内体育スポーツの振興及び市民の健康増進・体力向上等	(公財)さいたま市体育協会の運営費及び事業費	44,489,000円	(公財)さいたま市体育協会	44,489	44,489	44,489
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市スポーツ拠点づくり推進事業補助金	さいたま市スポーツ拠点づくり推進事業補助金交付要綱	(一財)地域活性化センターによるスポーツ拠点づくり推進事業助成金に採択された事業開催	全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会関係経費	限度額4,000,000円	全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会実行委員会	4,000	4,000	4,000
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市高等学校全国大会出場助成事業補助金	さいたま市高等学校全国大会出場助成事業補助金交付要綱	市民の体育振興及びスポーツ意識向上に寄与するとともに、市民コミュニティ推進と郷土愛を助長し、広報活動の一環を担うなどの影響を考慮し、費用の一部を補助する	さいたま市内の高等学校部活動	全国高等学校野球選手権大会 4,000,000円 全国高等学校サッカー選手権大会 1,000,000円	さいたま市内高等学校	0	0	5,000
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市・南会津町たていわ親善ソーデーマーチ事業補助金	さいたま市体育振興事業補助金等交付要綱	市内体育振興及び市民の体力増進等を図る	市内の体育振興に必要と認められる事業及び市民の体力増進を目的とした事業	ソーデーマーチ1,300,000円	さいたま市・南会津町たていわ親善ソーデーマーチ実行委員会	1,300	1,300	1,240
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	スケート大会招致事業補助金	さいたま市体育振興事業補助金等交付要綱	市民がウィンタースポーツに親しむとともに、参加意識向上の機会を提供するため、フィギュアスケートの大会を招致する	大会開催経費	10,000,000円	大会主催者	0	10,000	10,000
市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	国際スポーツイベント等開催支援事業補助金	さいたま市体育振興事業補助金交付要綱	市内で開催される国際レベルのスポーツイベント事業の支援を行い、市民のスポーツ振興を図る	国際レベルのスポーツイベント事業	5,000,000円	大会主催者	5,000	0	0

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	スポーツイベント室	さいたまシティマラソン事業補助金	さいたま市体育振興事業補助金交付要綱	市民の自己実現と健康の増進を図るとともに、市民のスポーツに対する意欲関心を高める	さいたまシティマラソン開催経費	開催経費 70,000,000円	さいたまシティマラソン実行委員会	70,000	70,000	65,070
市民・スポーツ文化局	スポーツイベント室	国際自転車競技大会事業補助金	さいたま市国際自転車競技大会事業補助金交付要綱	スポーツの振興、市内観光の振興及び地域活性化を図ること	さいたまクリテリウム開催経費	開催経費 330,000,000円	さいたまクリテリウム実行委員会	330,000	150,000	326,551
市民・スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市美術展覧会実行委員会補助金	さいたま市美術展覧会実行委員会補助金交付要綱	広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発を図り、市の文化の向上に寄与する	さいたま市美術展覧会に要する経費	対象事業に要する経費	さいたま市美術展覧会実行委員会	6,200	6,200	5,972
市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化事業実行委員会補助金	さいたま市文化事業実行委員会補助金交付要綱	文化芸術の振興及び市民文化の向上に資する実行委員会事業を支援する	子ども文化祭又は市民音楽祭に要する経費	対象事業に要する経費	子ども文化祭実行委員会、市民音楽祭実行委員会	1,486	1,486	1,439
市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化事業補助金	さいたま市文化事業補助金交付要綱	市内文化団体等が開催する全市民的な事業に対して補助金を交付し、市民の自主的な文化芸術活動の促進と、市の文化芸術の振興を図る	文化団体が市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる事業に要する経費	補助対象経費の1/2、限度額180,000円	市内文化団体	0	9,300	9,143
市民・スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市文化協会補助金	さいたま市文化協会補助金交付要綱	文化団体の連絡協調を図り、市の文化向上に資することを目的として設立された文化協会を支援する	さいたま市文化協会の運営に要する経費	対象団体の運営に要する経費	さいたま市文化協会	1,339	1,339	1,339
市民・スポーツ文化局	文化振興課	さいたまシティオペラ補助金	さいたまシティオペラ補助金交付要綱	市民による「市民オペラ」の普及・発展を図り、文化芸術の振興を図る	さいたまシティオペラ演奏会にかかる事業経費	対象事業に要する経費	さいたまシティオペラ	2,500	0	0
市民・スポーツ文化局	文化振興課	アートフェスティバル事業補助金	さいたま市アートフェスティバル事業補助金交付要綱	文化芸術によるまちづくりを推進する	アートフェスティバル事業の実施に要する経費	2,000,000円×5ヵ所=10,000,000円	アートフェスティバル事業を実施する実行委員会	0	10,000	7,899
市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化芸術都市創造補助金	さいたま市文化芸術都市創造補助金交付要綱	文化芸術都市の創造に向けて、市民の自主的な文化芸術活動の促進及び本市の文化芸術の振興を図る	文化団体等が市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる文化芸術事業(文化芸術活動ステップアップ事業、周年的記念的文化芸術事業、文化芸術を生かした地域活性化事業)	①補助対象経費の2分の1かつ限度額18万円②補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内③補助対象経費の範囲内かつ限度額200万円	市内文化団体等	21,800	0	0
子ども未来局	青少年育成課	青少年育成さいたま市民会議補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民会議地区会体験活動等事業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民会議地区会補助金交付要綱	地域において青少年の健全育成を図る環境を醸成する また、地域における青少年の健全育成を目的として行う体験活動等事業の実施を支援する	市民会議本部、区連絡会及び地区会の運営及び事業	本部700,000円、区連絡会90,000円×10区=900,000円、地区会60,000円×67地区会=4,020,000円、体験活動等事業10,741,306円	青少年育成さいたま市民会議、青少年育成さいたま市民会議を構成する区連絡会・地区会	16,362	16,141	16,012
子ども未来局	青少年育成課	さいたま市青少年団体等補助金	さいたま市青少年団体等補助金交付要綱 区子ども会連合組織事業補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした団体が行う、ボランティア活動・イベント事業等を支援する また、地域における青少年の健全育成を目的として行う子ども会事業を支援する	青少年の健全育成に必要と認められる事業に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	ボーイスカウト628,000円、ガールスカウト270,000円、青少年相談員1,000,000円、子ども会本部145,000円、子ども会区連合会:2,687,000円	さいたま市ボーイスカウト協議会、さいたま市ガールスカウト連絡協議会、さいたま市青少年相談員協議会、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市子ども会区連合会	4,730	5,030	4,250

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
子ども 未来局	青少年育成 課	さいたま市ボーイスカウト 協議会日本ジャンボリー補 助金	さいたま市青少年団体 等補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的としたボ ランティア活動・イベント事業等 を支援し、青少年の地域における 活動の活性化や、社会参画を促す	第16回日本ジャンボリー	1回の参加事業費補助として 2,000,000円	さいたま市ボーイスカウト 協議会	0	2,000	2,000
子ども 未来局	青少年育成 課	さいたま市青少年団体等補 助金	さいたま市青少年団体 等補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的としたボ ランティア活動・イベント事業等 を支援する	成人式、さるはなキャン プフェスタ・親子のつど い、「コシヒカリの郷」子 ども自然体験村 I 南魚 沼	成人式14,400,000円、さるは なキャンプフェスタ90,000 円、コシヒカリの郷600,000 円	成人式実行委員会 さるはなキャンプフェスタ・ 親子のつどい実行委員会 六日町観光協会	15,090	15,090	13,236
子ども 未来局	青少年育成 課	さいたま市青少年による郷 土芸能伝承活動補助金	さいたま市青少年によ る郷土芸能伝承活動補 助金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした郷 土芸能伝承活動を支援する	郷土芸能伝承活動	40,000円×40団体=1,600,000 円	お囃子、獅子舞、神楽、太 鼓等を演奏又は演技する団 体	1,600	1,600	1,537
経済局	観光政策課	世界盆栽大会支援事業補助 金	世界盆栽大会支援事業 補助金交付要綱	世界盆栽大会開催に必要な支援	世界盆栽大会	対象事業に要する経費	日本盆栽協会	3,110	0	0
教育 委員会	指導1課	関東地区特別活動研究協議 大会埼玉大会補助金	開催に対する補助金	特別活動の指導の充実、指導力の 向上を図る	関東地区特別活動研究協 議大会埼玉大会の事業費	開催市150,000円	関東地区特別活動研究協議 大会埼玉大会事務局	0	150	150
教育 委員会	指導1課	さいたま市立小・中学校文 化部大会派遣補助金	さいたま市立小・中学校 文化部大会派遣補助金 交付要綱	小・中学校の文化部活動を通じ て、人間の豊かさや教養の増進 を図る	全国又は関東大会参加に 要する経費	1名1泊上限8,000円、交通 費の4割、楽器運搬費：開催 地までの距離による	文化部の活動を支援する団 体	5,926	5,926	4,863
教育 委員会	指導1課	さいたま市外国人学校文 化・体育交流補助金	さいたま市外国人学校 文化・体育交流補助金交 付要綱	外国人学校児童生徒とさいたま市 立学校児童生徒もしくはさいたま 市民との文化・体育の交流活動の 振興を図る	(1)文化的交流に関する 事業 (2)体育的交流に関する 事業	対象事業に要する経費	学校教育法第134条の規 定に基づく認可を受けた各 種学校のうち、さいたま市 に所在し、かつ、法に定め る義務教育相当年齢の児童 生徒を教育する外国人学校	1,000	1,200	341
教育 委員会	指導1課	さいたま市全国・関東体育 大会選手派遣補助金	さいたま市全国・関東体 育大会選手派遣補助金 交付要綱	体育・スポーツ振興を図るため、 市立中・高等学校の生徒の全国関 東大会出場による競技力向上に寄 与する	宿泊費：関東2泊以内、全 国4泊以内	1名1泊上限8,000円、中 学校のみ全国大会参加費2,000 円、関東大会参加費1,500円	全国・関東体育大会に出場し た、市立中・高等学校の運動 部の生徒	4,950	4,950	3,426
教育 委員会	指導1課	全国中学校道徳教育研究大 会埼玉大会補助金	開催に対する補助金	道徳教育の充実、指導力の向上を 図るため	全国中学校道徳教育研究 大会埼玉大会	開催市150,000円	全国中学校道徳教育研究大 会埼玉大会事務局	150	0	0
教育 委員会	指導1課	女性校長会関東ブロック補 助金	開催に対する補助金	関東6都県の公立小・中学校女性 校長が一堂に会し、学校経営につ いて研究協議を行うと共に、相互 交流を通じ、会員が管理する各校 の「学校力」を高める機会とするた め	関東地区公立小・中学校 女性校長会研究協議会	開催市50,000円	関東地区公立小・中学校女 性校長会研究協議会事務局	50	0	0
教育 委員会	指導1課	日本生活科・総合的学習教 育学会全国大会埼玉大会補 助金	開催に対する補助金	生活科及び総合的な学習の時間の 充実、指導力の向上を図るため	日本生活科・総合的学習 教育学会全国大会埼玉大 会	開催市150,000円	日本生活科・総合的学習教 育学会全国大会埼玉大会事 務局	150	0	0
教育 委員会	指導1課	大都市公立中学校英語教育 研究会連絡協議会補助金	開催に対する補助金	英語教育の充実、指導力の向上を 図る	大都市公立中学校英語教 育研究会連絡協議会	開催市50,000円	大都市公立中学校英語教育 研究会連絡協議会事務局	50	0	0
教育 委員会	指導1課	さいたま市立中学校国際交 流派遣生徒渡航費用補助金	さいたま市立中学校国 際交流派遣生徒渡航費 用補助金交付要綱	英語学習や国際理解への興味・関 心を高めるとともに、国際交流及 び国際親善に資する	さいたま市立中学校国際 交流事業の派遣生徒の渡 航・現地研修費用の補助	125,000円×57名=7,125,000 円	さいたま市立中学校国際交 流事業の派遣生徒	7,125	7,125	7,125

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	指導1課	さいたま市自然体験活動等交通費補助金	さいたま市自然体験活動等交通費補助金交付要綱	自然体験活動・林間学校に参加する児童の保護者負担等の軽減を図る	さいたま市自然体験活動等交通費の補助	対象事業に要する経費	参加する児童の保護者	0	0	2,586
教育委員会	指導1課	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金交付要綱	市における幼稚園教育の充実を図る	さいたま市私立幼稚園教育研究事業に係る経費	対象事業に要する経費	さいたま市私立幼稚園協会	3,088	3,088	3,088
教育委員会	指導2課	さいたま市特別支援教育振興会補助金	さいたま市特別支援教育振興会補助金交付要綱	特別支援教育の振興を図る	広報誌「ともしび」発行、合同スポーツ大会、障害児学級合同作品展、施設見学等	250,000円×1団体=250,000円	さいたま市特別支援教育振興会	250	250	250
教育委員会	健康教育課	さいたま市学校保健会補助金	さいたま市学校保健会補助金交付要綱	学校教育における保健衛生の研究並びに普及発展を図る	理事会、総会、健康づくり標語審査会、学校保健講習会、歯科保健、優良校コンクール	学校保健会の運営に要する経費	さいたま市学校保健会	1,040	1,040	930
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 600,000円	海外交流(派遣)事業生徒	600	600	600
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 600,000円	海外交流(派遣)事業生徒	600	600	600
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 600,000円	海外交流(派遣)事業生徒	600	600	600
教育委員会	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資する	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 600,000円	海外交流(派遣)事業生徒	600	600	600
教育委員会	館岩少年自然の家	自然の教室補助金	自然の教室補助金交付要綱	人間性豊かな児童・生徒の育成を図る	館岩及び赤城少年自然の家等で実施される自然の教室バス輸送費	3,000円×21,474名 =64,422,000円	自然の教室実施委員会	64,422	65,295	61,372
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市地域婦人会合同事業補助金	さいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱	市の生涯学習の振興と地域婦人会活動の振興を図る	地域婦人会が合同で開催する事業	限度額300,000円 補助対象経費の1/2	さいたま市地域婦人会	300	350	300
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市PTA協議会補助金	さいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱	社会教育の振興と、社会教育事業の円滑な推進を図るとともに、学校・地域におけるPTA活動の発展と児童・生徒の健全育成を図る	さいたま市PTA協議会に関する事業	限度額1,650,000円 補助対象経費の1/2	さいたま市PTA協議会	1,650	1,650	1,650
教育委員会	生涯学習振興課	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金	さいたま市障害のある児童とない児童の交流促進事業補助金交付要綱	障害のある児童とない児童の生涯学習活動及び交流による健全育成を図る	障害のある児童とない児童の交流に関する事業	限度額350,000円	障害のある児童とない児童の交流を支援し、児童の健全育成を図る事業を行う団体	350	350	350
教育委員会	文化財保護課	さいたま市文化財保存事業費補助金	さいたま市文化財保存事業費補助金交付要綱	文化財の保存及び活用を図る	文化財保存事業に要する経費	保存事業費の9/10以内 後継者育成・公開事業100,000円以内	文化財の所有者、管理者、保持者、保持団体、保存団体	3,942	3,919	3,370
緑区役所	コミュニティ課	緑区子どもまつり事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	子どもの感性を育み、豊かな成長を促すための様々なイベントを開催し、心と身体の健康の保持・増進を図る	緑区のびのび子どもまつり	対象事業に要する経費	緑区子どもまつり実行委員会	400	400	196

6 教育・文化・スポーツ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区地域文化講演会事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	子どもの健やかな成長に寄与する	児童文学に関する研修事業、子どもの健やかな成長に寄与する事業	対象事業に要する経費	緑区地域文化講演会実行委員会	380	380	364
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区内公民館活動文化団体交流事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内の公民館で活動している文化団体が協力し、地域の文化イベントとして区民に親しまれるまちづくりに寄与する	文化団体の交流事業として、ロビーコンサート、絵画、写真、書道・篆刻、工芸等のグループ合同展	対象事業に要する経費	緑区内公民館活動文化団体連絡会	190	190	137
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区手づくり音楽祭事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	参加者同士の交流を通じて相互にコミュニケーションを図り、地域コミュニティの醸成に寄与する	緑区手づくり音楽祭	対象事業に要する経費	緑区手づくり音楽祭実行委員会	200	255	125
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区かかしランド事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	かかしの制作等を通して、住んでいる街の歴史・文化を認識し、郷土愛を育むことを目的とする	緑区かかしランドに係る事業	対象事業に要する経費	緑区かかしランド実行委員会	750	750	613



7 都市基盤・交通分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
政策局	東部地域・鉄道戦略室	高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金	さいたま市高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金交付要綱	地下鉄7号線延伸の早期実現	地下鉄7号線延伸実現のために活動する「さいたま市地下鉄7号線延伸推進期成会」が実施する事業に要する経費	市補助金6,000,000円	さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会	6,000	6,000	6,000
政策局	東部地域・鉄道戦略室	浦和美園～岩槻地域成長市民方策支援補助金	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金交付要綱	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等の事業に要する経費	市補助金1,500,000円	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等	1,500	1,500	951
政策局	東部地域・鉄道戦略室	浦和美園～岩槻間快速バス運行事業補助金	浦和美園駅・岩槻駅間快速バス運行事業補助金交付要綱	浦和美園～岩槻間の移動需要の創出及び移動実態の把握	路線バス事業者による快速バス運行に要する経費	市補助金30,600,000円	路線バス事業者	30,600	28,025	17,583
都市局	交通政策課	交通バリアフリー化設備補助金	さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱	高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用する際に、その移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図る	鉄道事業者が補助対象駅舎に補助対象設備(バリアフリー化設備)を設置する費用	補助対象経費の1/3	鉄道事業者	10,000	0	60,000
都市局	交通政策課	埼玉新都市交通株式会社車両購入費補助金	埼玉新都市交通株式会社車両購入費補助金交付要綱	ニューシャトル利用者の利便向上を図るため、埼玉新都市交通(株)が車両購入する経費に対し補助金交付する	埼玉新都市交通(株)の車両購入に要する経費	車両購入費の1/12	埼玉新都市交通(株)	45,008	44,940	44,940
都市局	交通政策課	ノンステップバス導入促進事業費補助金	さいたま市ノンステップバス導入促進等事業費補助金交付要綱	交通のバリアフリー化のため、ノンステップバスの導入促進を図る	ノンステップバスの導入	導入経費の一部(国と協調)	路線バス事業者	42,670	36,295	10,917
都市局	交通政策課	バス利用促進事業費補助金	さいたま市バス利用促進事業費補助金交付要綱	バスの利用促進を図る	バスロケーションシステムの導入、バス停上屋の整備	導入経費の一部	路線バス事業者	3,500	3,800	2,204
都市局	交通政策課	コミュニティバス等運行事業費補助金	さいたま市コミュニティバス等運行経費補助金交付要綱	路線バスが運行していない交通空白・交通不便地区を解消する	コミュニティバス等の運行に係る経費	運行経費から運賃等の収入を差し引いた額	路線バス事業者	147,800	154,800	128,622
都市局	自転車まちづくり推進課	民営自転車等駐車場建設補助金	さいたま市自転車等駐車場補助金交付要綱	市内の民営自転車等駐車場の新設等を行う設置者に対し、補助金を交付する	市内に新設又は増設をする民営自転車等駐車場で次の要件を備えているもの ①公共の用に供される駐車場②市内の駅を中心に おおむね300mの範囲内に設置される駐車場③新設の場合、自転車等の収容台数が30台以上であること④増設の場合、自転車等の収容台数を30台以上増加させること⑤継続して5年以上運営されること	基準事業費の1/3以内、補助限度額5,000,000円、 基準事業費 建築確認を要する駐車場：100,000円/台×増加台数 建築確認を要しない駐車場：60,000円/台×増加台数 (ただし、実際に要した費用を基準事業費の限度とする)	要綱に掲げる要件を備えた民営自転車等駐車場を新設又は増設した者	8,000	8,000	900
都市局	自転車まちづくり推進課	(仮称)サイクルフェスタ補助金	(仮称)サイクルフェスタ補助金要綱	まちづくりの視点から自転車に関し広く市民等にわかりやすく周知することを目的として開催する	(仮称)サイクルフェスタを開催するために要する経費	対象事業に要する経費	実施主催団体	28,000	0	0
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等整備補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与する	児童遊園地・広場の設置、整備等	(整備・撤去)限度額300,000円×10箇所=3,000,000円	自治会等の団体	3,000	6,000	1,411

7 都市基盤・交通分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	まちづくり総務課	さいたま市まちづくり支援補助金	さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱	市民の自主的なまちづくり活動の促進を図る	集会や勉強会の開催、広報紙の発行、基本計画の作成などに必要となる費用の一部	既存団体(9団体)3,300,000円+新規団体(2団体)1,000,000円=4,300,000円	市街地の計画的な整備の推進を目的に活動しているまちづくり団体	4,300	5,500	2,551
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業補助金(国庫補助事業)	さいたま市組合等土地区画整理事業国庫補助金要綱等	都市の骨格の形成、道路ネットワークを整備し、地方の創意・工夫を活かした個性的な街づくりの推進、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある道路整備の推進	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	2,066,100	3,135,900	2,571,177
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業市補助金	さいたま市組合等土地区画整理事業補助金要綱	組合等による土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の造成を図る	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助事業の総事業費から国庫補助金、公共施設管理者負担金及び保留地処分金に相当する額を控除して得た額又は要綱に定められた補助基本額のいずれか低い額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	4,475,531	4,019,502	2,862,215
都市局	区画整理支援課	土地区画整理協会補助金	(一財)さいたま市土地区画整理協会補助金要綱	協会が寄付行為に定めて行う事業の円滑な促進を図り、もって公共施設の整備改善及び宅地の利用増進に寄与する	(一財)さいたま市土地区画整理協会運営事業	協会運営に要する経費で、予算の範囲内とする	(一財)さいたま市土地区画整理協会	117,928	123,677	93,677
都市局	浦和東部まちづくり事務所	さいたま市組合等土地区画整理事業国庫補助金等(浦和東部第二特定土地区画整理事業補助金・岩槻南部新和西特定土地区画整理事業補助金)	さいたま市組合等土地区画整理事業国庫補助金交付要綱等	都市再生機構が施行する土地区画整理事業の推進を図る	浦和東部第二特定土地区画整理事業 岩槻南部新和西特定土地区画整理事業	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の事業費の額を補助限度額とする	(独)都市再生機構	2,259,000	1,761,000	1,463,450
都市局	浦和西部まちづくり事務所	市街地再開発事業費補助金 公共施設管理者負担金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る	市街地再開発事業(機構施行)	市街地再開発事業費補助金2/3、公共施設管理者負担金10/10	(独)都市再生機構	209,800	321,900	309,500
都市局	浦和西部まちづくり事務所	市街地再開発事業費補助金 公共施設管理者負担金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る	市街地再開発事業(組合施行)	市街地再開発事業費補助金2/3、公共施設管理者負担金10/10	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発組合	1,076,500	1,078,300	869,100
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大門町2丁目中地区市街地再開発準備組合に対する補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大門町2丁目中地区のまちづくりの推進	大門町2丁目中地区市街地再開発事業	権利変換諸費336,000,000円 測量及び試験費4,000,000円	大門町2丁目中地区市街地再開発準備組合	340,000	187,800	0
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区一般会計補助金	都市再開発法、さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における補助金(一般分)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式 393,400,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	393,400	0	0

7 都市基盤・交通分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	道路環境課	私道舗装等整備費用助成金	さいたま市私道舗装等整備費用助成制度要綱	次に掲げる要件全てに該当する私道の舗装及び側溝等排水施設の設置に係る経費 ①幅員1.8m以上(側溝整備を行う場合は4m以上かつ道路位置の確定) ②排水施設を整備する場合、流末排水に支障がないもの ③公道から公道に通じている、又は、5戸以上の家屋が立ち並ぶ私道で不特定多数の人が利用しているもの ④私道敷地の所有者の同意を受けているもの ⑤私道に接続する道路が舗装済又は当該年度に舗装予定のもの ⑥本助成制度を受けた私道については20年を経過しているもの	市道として認定することが困難な私道の舗装等整備を行う者に対して費用の一部を助成し、交通安全の確保と市民の生活環境の向上に資する	両端が他の道路(建築基準法42条に規定する道路)に接続する幅員が4m以上の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90% これ以外の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90%で最高限度額3,000,000円	私道の舗装等整備を行う者	80,000	80,000	76,183

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	介護保険課	介護技術講習会(実技試験免除)の受講料の助成	社会福祉士及び介護福祉士法	介護人材の育成・定着や処遇改善を図るために、介護福祉士資格取得を支援し、質の高い介護サービスを提供できる人材を育成する	介護技術講習会受講費用	20,000円×100名=2,000,000円	市内の介護保険施設等に従事している者	0	2,000	2,000
経済局	経済政策課	さいたま商工会議所事業費等補助金	さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業	対象事業に要する経費	さいたま商工会議所	65,000	65,000	65,000
経済局	経済政策課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金(経済政策課扱い)	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	192,848	0	0
経済局	経済政策課	保証料補助(旧岩槻市決定分) 利子補助(旧岩槻市決定分)	さいたま市中小企業融資条例及びさいたま市中小企業融資条例施行規則	中小企業者の振興を図る	合併前の中小企業融資制度における保証料補助(旧岩槻市)及び利子補助(旧岩槻市)	合併前の旧岩槻市の基準による	合併前の旧市規定に基づき融資を受けた者	5	113	11
経済局	労働政策課	さいたま市ものづくり体験事業補助金	さいたま市ものづくり体験事業補助金交付要綱	小中学生の段階からものづくりに対する意識の醸成を図るとともに、将来の担い手を育成する	各種団体が実施するロボット工房事業に係る経費	対象事業1/2以内	ロボット工房事業実施団体	100	100	100
経済局	労働政策課	さいたま市青少年少女発明クラブ補助金	さいたま市青少年少女発明クラブ補助金交付要綱	科学的な興味と関心を探求し学校を離れた集団の中で、工作活動を通じ創造性豊かな人間関係を図る	クラブ運営費	団体の運営に要する経費	青少年少女発明クラブ(文部科学省及び社団法人発明協会の趣旨により設立された団体等)	600	600	600
経済局	労働政策課	さいたま市勤労者団体補助金	さいたま市勤労者団体補助金交付要綱	勤労者の生活の向上、福祉の増進、雇用の安定を図る	勤労者の福祉向上のための事業、学習講座・研修・スポーツ等の事業	対象事業に要する経費	市内の勤労者団体	2,200	2,247	2,247
経済局	労働政策課	さいたま市職業訓練校支援事業補助金	さいたま市職業訓練校支援事業補助金交付要綱	勤労者または求職者のための職業訓練の実施	認定職業訓練校の運営	職業訓練に要する経費	市内の職業訓練校	409	419	419
経済局	労働政策課	浦和与野雇用対策協会補助金	浦和与野雇用対策協会補助金交付要綱	地域産業の発展のための労働力確保と若年労働力等の指導育成により雇用の安定を図る	会議、雇用対策及び職業指導事業等	対象事業に要する経費	浦和与野雇用対策協会	300	307	307
経済局	労働政策課	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金交付要綱	市内の中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図る	勤労者福祉事業	対象事業に要する経費	(公財)さいたま市産業創造財団	31,675	35,118	28,865
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業進出促進事業等賃借料補助金	さいたま市産業進出促進事業等賃借料補助金交付要綱	市内への企業の進出を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	研究開発機能又は本社機能のための事業所等を市内に賃借する場合の賃借料の一部	3月分の建物賃借料 一般限度額3,000,000円 大型限度額6,000,000円	対象産業8分野の企業	18,500	10,000	3,000
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業立地促進補助金	さいたま市産業立地促進補助金交付要綱	市内への企業の立地を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	研究開発機能又は本社機能のために事業所等を市内に建設する場合の投資額の一部	投資額の10% 一般限度額200,000,000円 大型限度額1,000,000,000円	対象産業8分野の企業	269,690	299,088	299,088
経済局	産業展開推進課	(仮称)さいたま市環境技術創出支援補助金(調査・研究開発)	(仮称)さいたま市環境技術創出支援補助金交付要綱	環境技術産業の集積及び環境技術の創出を図るため	関連技術の調査・研究開発に要する経費	800,000円×2件=1,600,000円	市内中小企業者	1,600	0	0
経済局	産業展開推進課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金(産業展開推進課扱い)	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	13,180	0	0

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	産業展開推進課	工業振興事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域コミュニティを形成するために開かれたコミュニティ事業等	補助対象経費の1/3以内	市内商工業の振興を目的とした団体	400	400	380
経済局	産業展開推進課	(仮称)さいたま市環境技術創出支援補助金(実証実験)	(仮称)さいたま市環境技術創出支援補助金交付要綱	環境技術産業の集積及び環境技術の創出を図るため	関連技術の実証実験に要する経費	2,500,000円×2件 =5,000,000円	市内中小企業者	5,000	10,000	0
経済局	産業展開推進課	(仮称)総合特別区域推進利子補給金	(仮称)総合特別区域推進利子補給金交付要綱	特区事業に係る借入の際に、利子分を補助するため	利子補助	融資金額の0.7% 20,000,000円×10件×0.7%	特区事業に対して資金を貸付する金融機関	0	1,400	0
経済局	商業振興課	さいたま市地域ブランド広報活動等事業者補助金	さいたま市地域ブランド広報活動等事業者補助金交付要綱	平成21年度から実施してきたモデル事業により構築した地域ブランドを推進していくため	広報活動費の一部	1事業者あたり上限10万円	さいたま市地域ブランド広報活動等事業者	200	200	0
経済局	商業振興課	公衆浴場支援事業補助金	さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図る	設備近代化資金事業(設備の設置及び改修)及び活性化推進事業、衛生対策事業	県補助対象:補助対象経費の2/3以内、限度額2,000,000円、県補助対象外:補助対象経費の2/3以内、限度額300,000円、衛生対策事業:補助対象経費の10/10以内、限度額100,000円、活性化推進事業:補助対象経費の1/2以内、限度額1浴場100,000円	市内の一般公衆浴場の経営者及び市内一般公衆浴場で組織する組合	4,150	4,150	2,985
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域商業及び商店街の活性化に資する事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とした団体	2,500	2,500	2,450
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	伝統的工芸品産業の振興に関する法律により認定を受けた振興計画等に掲げる事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とした団体	2,500	2,500	1,941
経済局	商業振興課	全国商店街おかみさん交流サミット開催事業補助金	全国商店街おかみさん交流サミット開催事業補助金交付要綱	地域のまちづくりやにぎわいづくり並びに商店街の振興を図る	第22回全国商店街おかみさん会交流サミットin埼玉実行委員会がさいたま市を会場に実施する全国商店街おかみさん交流サミット	事業に要する経費	第22回全国商店街おかみさん会交流サミットin埼玉実行委員会	1,000	0	0
経済局	商業振興課	さいたま市商工見本市開催事業補助金	さいたま市商工見本市開催事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	商工業の振興に必要と認められる事業等	対象事業に要する経費	さいたま市商工見本市実行委員会	22,000	22,000	22,000
経済局	商業振興課	商店街環境整備事業補助金	さいたま市商店街環境整備事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	賑わい創出関連施設、ユニバーサルデザイン関連施設、コミュニティ関連施設、C・Iイメージアップ関連施設等	①施設の新設の場合:補助率1/2以内、限度額20,000,000円、②施設の改修の場合:補助率1/3以内、限度額10,000,000円、③②のうちLED街路灯の建設、既存街路灯ランプ(LEDランプを除く)のLEDランプへの交換、LED照明の付け替えに伴う灯具等の改修をする場合:補助率1/2以内	市内の商店街	30,000	30,980	28,389

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	商業振興課	商店街活性化推進補助金	さいたま市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わいの創出、顧客の確保を図る	売出しなどのイベント、研修会、講演会、運営改善、調査研究事業等商店街の活性化事業及び、商店街に存在する空き店舗での福祉、教育、環境等社会的課題解決に対する事業	1. 組織基盤整備型:補助対象経費の1/2以内、限度額300,000円 2. その他:補助対象経費の1/4以内、限度額1,000,000円、基準を満たせば1/3以内(対象経費1,000,000円以下)、1/4以内+83,000円(対象経費1,000,000円超) 3. 空き店舗活用型 (1) 商店会等①店舗改装費:補助率1/2以内、限度額1,500,000円、②店舗賃料:補助率1/2以内、限度額1店舗につき100,000円/月、③事業費:補助率1/3以内、200,000円/年、④専門家指導料:補助率1/2以内、限度額1店舗につき20,000円 ※対象期間①④1年目のみ、②当初契約月から36月、③開始年度を含んだ継続する3年度 (2) 創業者①店舗改装費:補助率1/3以内、限度額500,000円、②店舗賃料:補助率1/2以内、限度額1店舗につき40,000円/月 ※対象期間①1年目のみ、②当初契約月から12月 4. まちなかにぎわい創出型:補助対象経費の1/2以内、限度額2,000,000円	商店街、社会福祉法人、特定非営利活動法人等	22,000	21,986	15,811
経済局	商業振興課	商店街照明施設等維持管理事業補助金	さいたま市商店街照明施設等維持管理事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	商店街が所有し、維持管理する照明施設等の電気料金のうち前年度の1月から当該年度の12月までの支払分	補助対象経費の1/2以内、限度額1,000,000円	市内の商店街	31,247	26,658	26,638
経済局	商業振興課	商店街活性化キャンペーン事業補助金	商店街活性化キャンペーン事業補助金交付要綱	即効性のある経済効果と個人消費意欲を市内商店街に誘導することで、市内の地域経済の活性化を図る	商店街活性化キャンペーン事業	補助対象経費のうち予算の範囲内	さいたま市商店会連合会	60,000	81,000	61,557
経済局	農業政策課	さいたま市卸売市場等施設整備事業補助金	さいたま市卸売市場等施設整備事業補助金交付要綱	卸売市場等の事業の促進と振興を図る	青果物施設整備事業等	補助対象経費の1/3以内	卸売市場等	4,275	4,500	4,500
経済局	農業政策課	さいたま市農業近代化資金利子補給金 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金	さいたま市農業近代化資金利子補給条例 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	農業資金を融資する農協等の融資機関に利子補給金を交付し、農業者等の資本整備の高度化を図る	農業近代化施設等補助のために認定農業者が借り入れた金利分	利子補給対象事業費の利子一部助成(近代化資金1.5%以内、経営基盤強化資金0.5%以内)	農協等の融資機関	2,230	2,360	1,268

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	農地活用促進事業費補助金	埼玉県農地活用促進事業費補助金交付要綱	地域農業者の創意と自主性を基礎とした地域農業の振興と、農業経営基盤強化促進事業を中心とする農地流動化の促進、土地利用調整機能の強化等を通じた農用地等の確保及び有効利用を推進する	埼玉県農地活用促進事業	経営転換協力金：300,000～700,000円/戸	農地中間管理機構へ自作地を貸付けた農業者等	1,500	4,200	0
経済局	農業政策課	新規就農総合支援事業費補助金	新規就農総合支援事業費補助金交付要綱	就農前後の青年就農者の所得を確保する給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図る	新規就農総合支援事業	1,500,000円×2名 =3,000,000円	青年就農者	3,000	4,500	1,500
経済局	農業政策課	さいたま市卸売市場活性化対策事業補助金	さいたま市卸売市場活性化対策事業補助金交付要綱	東日本の交通の要衝である本市の特徴を生かし、ヒト・モノが交流する場としての卸売市場活性化対策事業を実施する団体に対して、予算の範囲内において事業費の一部を補助する	当該事業に要する経費の一部	補助対象経費×2/3	大宮市場開設運営協議会	4,800	0	0

8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	①流通・販売・加工施設整備事業 ②6次産業化、農商工連携推進事業 ③安全・安心な農産物の生産事業 ④農業経営者団体支援事業 ⑤農業後継者育成事業(自立経営支援事業) ⑥農業後継者育成事業(研修派遣事業) ⑦農業後継者育成事業(団体育成事業) ⑧農業施設機械共同利用支援事業 ⑨認定農業者支援対策事業 ⑩見沼農業振興事業(指導事業) ⑪見沼農業振興事業(活性化支援事業) ⑫畜産振興事業(防疫事業) ⑬畜産振興事業(公害対策事業) ⑭畜産振興事業(優良種畜導入事業) ⑮農用地景観形成作物栽培支援事業 ⑯都市住民交流支援事業(イベント事業) ⑰都市住民交流支援事業(市民農園整備事業) ⑱ランドコーディネーター支援事業 ⑲農業祭、アグリフェスタ、さつきまつり開催支援事業	①補助対象経費の3分の1以内(上限1,500,000円、下限100,000円) ②補助対象経費の2分の1以内(上限50,000円) ③補助対象経費の3分の2以内(上限100,000円) ④⑩補助対象経費の3分の2以内(別途区分により算出した額を限度とする) ⑤⑨補助対象経費の2分の1以内(上限1,000,000円) ⑥補助対象経費の3分の1以内(上限50,000円) ⑦補助対象経費の3分の2以内(別途区分により算出した額を限度とする)(ただし、さいたま市農業後継者対策協議会が実施する児童体験農園については、予算に定める額とする) ⑧補助対象経費の3分の1以内(上限1,500,000円、下限100,000円)(ただし、共同実施による空散防除は、2分の1以内で予算で定める額を限度とする) ⑬⑭補助対象経費の2分の1以内 ⑩補助対象経費の3分の2以内(上限70,000円) ⑪補助対象経費の3分の2以内 ⑫補助対象経費の3分の1以内 ⑬補助対象経費の2分の1以内(上限75,000円) ⑮上限30,000円/10アール ⑰補助対象経費の3分の1以内(上限100万円) ⑲予算で定める額	①⑧⑩農業経営者団体及び農業協同組合 ②農業経営者及び農業経営者団体 ③認定農業者、農業経営者団体及び農業協同組合 ④⑮農業経営者団体 ⑤⑥農業後継者 ⑦農業後継者(3名以上)で組織された団体及びさいたま市農業後継者対策協議会 ⑨認定農業者 ⑩農業協同組合 ⑪見沼田圃を所有する農業経営者で組織された農業経営者団体 ⑫⑬⑭市内に在住し畜産経営を営む農業経営者 ⑰農業経営者 ⑱ランドコーディネーター協議会 ⑲さいたま市農業祭実行委員会、さいたま市アグリフェスタ実行委員会及びさいたまさつきまつり展示会実行委員会	61,618	65,628	52,974
経済局	農業政策課	経営所得安定対策推進事業費補助金	さいたま市経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する	経営所得安定対策推進事業	埼玉県からの補助金交付決定額による(定額)	地域農業再生協議会	6,480	6,480	6,480
経済局	農業環境整備課	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	水利組合等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって水利組合等の育成及び農業振興を図る	農業団体等育成事業(団体の運営及び農業振興に関する調査・研究・研修・啓蒙等)	団体の運営に要する経費	水利組合等	480	480	480
経済局	農業環境整備課	土地改良事業関係補助金	さいたま市土地改良事業関係補助金交付要綱	農業生産基盤の整備を図る	かんがい排水事業、ほ場整備事業、農場整備事業、防災事業等	補助対象経費の30/100	市内水利組合及び土地改良区等	0	84	0



8 産業・経済分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	農業者トレーニングセンター	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	農業者、農業団体等	10,111	10,111	10,111
経済局	農業者トレーニングセンター	農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	団体の事業に要する経費	農業者、農業団体等	73	73	72
経済局	観光政策課	うなぎまつり交流事業補助金	さいたま市観光団体等育成事業補助金交付要綱	うなぎを通じた交流を他の自治体と行うことにより、観光振興を図るもの	うなぎまつり交流事業に必要と認められる費用等	対象事業に要する経費等	浦和うなぎまつり実行委員会	348	348	281
経済局	観光政策課	さいたま市花火大会事業	さいたま市観光団体等育成事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	さいたま市花火大会の開催に必要と認められる費用	対象事業に要する経費	さいたま市花火大会実行委員会	49,000	50,000	50,000
経済局	観光政策課	さいたま市政令指定都市10周年記念花火大会事業補助金	さいたま市政令指定都市10周年記念花火大会事業補助金交付要綱	政令指定都市移行10周年を迎えたさいたま市を市内外にアピールし、地域経済の活性化を図る	政令指定都市移行10周年記念さいたま市花火大会事業の開催に必要と認められる費用	対象事業に要する経費	さいたま市政令指定都市10周年記念花火大会実行委員会	0	41,000	39,685
経済局	観光政策課	観光団体等育成事業補助金(地域のまつり)	さいたま市観光団体等育成事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	地域のまつりの振興に必要と認められる事業等	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	44,012	44,012	43,418
経済局	観光政策課	観光団体等育成事業補助金(さいたま観光国際協会)	さいたま市観光団体等育成事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	観光の振興に必要と認められる団体事業等	団体の運営に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	353,263	334,285	334,285
経済局	観光政策課	新たな観光イベント補助金	新たな観光イベント事業補助金の交付に関する要綱	市内観光の振興を図る	市民主体の地域にとられない全市的なイベント	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	5,000	9,000	3,679
岩槻区役所	総務課観光経済室	さいたま市区制10周年記念事業・城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金	さいたま市区制10周年記念事業・城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金交付要綱	歴史と文化を育む城下町岩槻として、江戸時代の鷹狩り行列を再現し、広く内外に宣伝・紹介するとともに、観光・産業の振興及び地域交流の拡大を図る	さいたま市区制10周年記念事業・城下町岩槻鷹狩り行列	対象事業に要する経費	さいたま市区制10周年記念事業・城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会	0	10,000	8,970
岩槻区役所	総務課観光経済室	城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金	岩槻区城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金交付要綱	歴史と文化を育む城下町岩槻として、江戸時代の鷹狩り行列を再現し、広く内外に宣伝・紹介するとともに、観光・産業の振興及び地域交流の拡大を図る	城下町岩槻鷹狩り行列事業	対象事業に要する経費	城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会	8,000	0	0

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	防災課	自主防災組織育成補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	市民の自主的な防災意識の高揚及び普及を図るとともに、防災組織の育成に資する	自主防災組織が行う防災資機材の購入等	防災資機材の購入等に係る経費の3/4以内で市長が定める額(限度額500,000円)	自主防災組織	97,865	94,743	91,914
総務局	防災課	自主防災組織連絡協議会運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の結成の促進及び育成強化に資する	協議会の運営に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市自主防災組織連絡協議会	2,122	2,122	2,122
総務局	防災課	自主防災組織運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の運営及び育成強化に資する	各自主防災組織の組織運営に要する経費	組織割：一律20,000円 世帯割：自治会世帯×10円	自主防災組織	19,050	18,875	18,504
総務局	防災課	自主防災組織防災訓練補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織が実施した防災訓練に係る経費を負担する	各自主防災組織の防災訓練に要する経費	自主防災組織が企画・実施する防災訓練に対し、一律30,000円の補助	自主防災組織	22,380	21,720	20,850
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	さいたま市暴力排除推進協議会補助金	さいたま市暴力排除推進協議会補助金交付要綱	暴力行為等を排除し、明るく住みよいまちづくりの推進を図る	さいたま市暴力排除推進協議会の運営に要する経費	1団体2,000,000円	さいたま市暴力排除推進協議会	2,000	2,000	1,975
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	さいたま市地域防犯活動助成金	さいたま市地域防犯活動助成金交付要綱	犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、自主的に地域防犯活動を行う団体を支援する	自主防犯活動事業 青色防犯パトロール車導入事業	自主防犯活動事業15,930,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1団体30,000円、約530団体) 青色防犯パトロール車導入事業200,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1団体100,000円、2台分)	自主防犯活動団体	16,130	16,130	14,736
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	さいたま市防犯協会補助金	さいたま市防犯協会補助金交付要綱	自主防犯体制の確立と犯罪予防の推進を図る	さいたま市防犯協会の運営に要する経費	1団体9,000,000円	さいたま市防犯協会	9,000	9,000	8,819
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	交通安全対策協議会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体3,145,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	3,145	3,795	3,794
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	交通安全対策協議会補助金【防犯交通安全市民大会】	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	475円×1,000名=475,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	0	475	473
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	交通指導員連絡会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体1,942,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,942	1,942	1,940
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	交通安全保護者の会(母の会)補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体1,289,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,289	1,289	1,282
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	浦和交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	浦和東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	浦和西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	大宮交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	大宮東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	大宮西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民・スポーツ文化局	交通防犯課	岩槻蓮田地区交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1 団体307,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	307	307	307
市民・スポーツ文化局	消費生活総合センター	消費者団体等運営補助金	さいたま市消費者団体等運営補助金交付要綱	市民の消費生活向上を図る	消費者団体及び消費者団体の連合体の運営に要する経費	150,000円×1 団体=150,000円	消費者団体及び消費者団体の連合体	150	150	150
保健福祉局	思い出の里市営霊園事務所	思い出の里連絡協議会運営補助金	思い出の里連絡協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	思い出の里連絡協議会	200	200	200

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	建築総務課	既存建築物耐震補強等助成金	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱等	市民が安心して生活するために、地震災害に強いまちづくりの推進を目指す	(1)昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された以下の建築物の耐震診断、耐震補強設計・工事、建替えに対する補助金 ①戸建て住宅(a, e, i, n) ②共同住宅等(b, f, j, o) ③耐震改修促進法第14条第1号に規定する特定既存耐震不適格建築物(c, g, k, p) ④③の建築物のうち規模要件に該当しない老人ホーム、幼稚園、保育園、自治会館等(d, h, l, q) ⑤②及び③のうち埼玉県指定の緊急輸送道路沿道建築物(c, g, m, r) (2)昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された木造の戸建て住宅に設置する耐震シェルター等に対する補助金	(1) a 診断費用、限度65,000円 b 診断費用の3分の2、限度50,000円/戸 c 診断費用の3分の2、限度3,000,000円 d 診断費用の3分の2、限度1,200,000円 e 補強設計費用の3分の2、限度200,000円 f 補強設計費用の3分の2、限度100,000円/戸 g 補強設計費用の3分の2、限度3,000,000円 h 補強設計費用の3分の2、限度1,200,000円 i 補強工事費用かつ32,600円/㎡の1/2、限度額1,200,000円〔ただし、補強設計助成額を減じた額〕 j 補強工事費用かつ32,600円(47,300円)/㎡の1/2、限度額600,000円/戸〔同上〕 k 補強工事費用かつ47,300円/㎡の1/3、限度額15,000,000円(45,000,000円)〔同上〕 l 補強工事費用かつ47,300円/㎡の23%、限度額7,200,000円〔同上〕 m 補強工事費用かつ47,300円/㎡の2/3、限度額45,000,000円〔同上〕 n 建替え工事費用かつ32,600円/㎡(除却建築物)の23%、限度額600,000円〔同上〕 o 建替え工事費用かつ32,600円(47,300円)/㎡(除却建築物)の23%、限度額300,000円/戸〔同上〕 p 建替え工事費用かつ47,300円/㎡の23%、限度額6,500,000円(20,000,000円)〔同上〕 q 建替え工事費用かつ47,300円/㎡の23%、限度額3,600,000円〔同上〕 r 建替え工事費用かつ47,300円/㎡の1/3、限度額22,500,000円〔同上〕 (2)設置費用、限度300,000円	(1) ・建築物の所有者(戸建て住宅・共同住宅等は、2親等以内の親族を含む)、区分所有建築物は、区分所有者の代表者など ・区分所有共同住宅(分譲マンション)の代表者 (2)木造住宅の所有者	579,679	592,999	306,507

9 安全・生活基盤分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	住宅課	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金	さいたま市高齢者向け優良賃貸住宅制度実施要綱	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の安全で安定した居住の確保を図り、もってその福祉の増進に寄与するとともに、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進する	家賃減額補助：認定事業者が高賃貸住宅の家賃の減額に要する費用	家賃減額補助：補助対象経費	認定事業者	16,890	17,280	15,174
建設局	住宅課	特定優良賃貸住宅家賃減額補助金	さいたま市特定優良賃貸住宅制度実施要綱	「特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、中堅所得者等の生活の安定と良質な賃貸住宅の供給を促進する	家賃減額補助：認定事業者が高賃貸住宅の家賃の減額に要する費用	家賃減額補助：補助対象経費	認定事業者	1,566	2,088	727
消防局	消防総務課	さいたま市自警消防団助成金	さいたま市自警消防団助成金交付要綱	自警消防団の運営を助成する	自警消防団の運営等に必要経費	年額50,000円×39組織 =1,950,000円	自警消防団	1,950	2,000	1,950
消防局	消防総務課	さいたま市消防団運営費交付金	さいたま市消防団運営費交付金交付要綱	消防団の活性化と円滑な運営を図る	消防団の運営及び実施する事業に要する経費、消防団及び消防団員の活性化を図るために行う事業の経費、消防団員の知識、技能の向上を図るために行う研修等に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	団本部：年額130,000円 各分団：年額240,000円×63分団 =15,120,000円	さいたま市消防団団本部 さいたま市消防団各分団	15,250	15,250	15,250
大宮区役所	総務課	大宮区まちづくり推進事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	大宮駅東口周辺の防犯及び環境美化対策を推進し、犯罪抑止に努める	防犯カメラ維持管理費等	対象事業に要する経費	大宮駅東口防犯カメラ管理運営委員会	0	500	500
中央区役所	総務課	中央区防犯協議会事業補助金	中央区防犯協議会事業補助金交付要綱	犯罪のない、だれもが安心して暮らせるまちづくりの実現	中央区防犯協議会の実施する事業	対象事業に要する経費	中央区防犯協議会	1,000	1,000	850
緑区役所	総務課	緑区防犯推進事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	地域と連携のもと緑区内において、防犯推進により明るく住みよい地域社会の実現を図る	防犯のまちづくり推進に係る事業	対象事業に要する経費	緑区防犯推進実行委員会	1,160	1,160	1,029

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
総務局	人権政策推進課	部落解放民間運動団体補助金	同和対策補助金交付要綱	自主的団体による活動及び研修により部落差別の解消を図る	民間運動団体が行う啓発事業、学習事業、調査研究事業等	啓発・学習・調査研究事業等に要する補助金3,695,000円	市内の対象地域に基盤を持ち対象地域出身者により構成されている団体	3,695	3,695	3,687
総務局	人権政策推進課	人権相談事業補助金	人権相談事業等補助金交付要綱	人権相談等事業に補助し、人権擁護委員が行う相談事業及び人権啓発活動に寄与し、事業の充実を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	団体の運営に要する補助金430,000円	さいたま市人権擁護委員協議会さいたま部会・大宮部会	430	430	430
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	さいたま市自治会集会所整備事業補助金	さいたま市自治会集会所整備事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所建設及び集会所増改築修繕	新築：補助対象経費の1/2、限度額 ・一般集会所15,000,000円 ・大規模集会所20,000,000円、25,000,000円、もしくは30,000,000円 修繕等：補助対象経費の3/4、限度額2,000,000円	自治会	101,984	93,001	92,438
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	自治会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	自治会の運営に要する経費	均等割：10,000円 世帯割：700円×加入世帯数	自治会	263,015	263,400	260,972
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	自治会連合会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会の運営に要する経費	(1)市自治会連合会運営に要する経費 (2)区自治会連合会均等割：500,000円 自治会割：10,000円×加入自治会数	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会	14,254	14,254	14,064
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	コミュニティ助成事業補助金	さいたま市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	地域住民の自助、連帯意識を醸成し、コミュニティ活動の促進を図る	自治会が行うコミュニティ活動に直接必要な用具の整備及び集会所建設時における備品購入に要する経費	(1)屋外活動備品…補助対象経費の3/4、限度額1,000,000円 (2)屋内活動備品…補助対象経費の1/2、限度額500,000円	自治会	36,000	7,500	7,226
市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課 市民活動支援室	市民活動及び協働の推進助成金	さいたま市市民活動及び協働の推進助成金交付要綱	市民活動の活発化を図ることにより協働のまちづくりを推進する	一般助成事業、団体希望助成事業	一般助成事業1,000,000円×6団体=6,000,000円(上限1,000,000円)、団体希望助成事業2,250,000円	市民活動団体	8,250	8,250	1,860
市民・スポーツ文化局	男女共同参画課	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金	さいたま市民間緊急一時避難施設補助金交付要綱	民間緊急一時避難施設を運営する団体に対して、その事業を支援する	民間緊急一時避難施設として設置されている建物及び運営事務所の賃借料	1年間の家賃の総額の1/2、限度額1団体400,000円	規約を定めて運営されている団体、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有する団体、民間緊急一時避難施設として1年以上の実績を有すること	400	400	400
市民・スポーツ文化局	男女共同参画課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市内の男女共同参画推進団体が相互に情報を交換し、協力し合うことにより、男女共同参画の実現に向けた活動を行う	市と補助事業者が協働し、男女共同参画を推進させる事業	850,000円×1団体=850,000円	さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会	850	850	850
市民・スポーツ文化局	男女共同参画課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市民の活動及び交流支援のため、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体に企画・運営を経験する機会を提供し支援する	講座の企画・運営事業	80,000円×2団体=160,000円(限度額80,000円2団体以内)	男女共同参画推進市民企画講座実施団体	160	160	160
経済局	国際課	コンベンション開催助成事業補助金	コンベンション開催助成事業補助金交付要綱	観光振興や地域経済の活性化に貢献するコンベンションの誘致を促進することを目的とする	公益社団法人さいたま観光国際協会が行うコンベンション誘致に要する開催助成金交付のための経費	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	7,800	7,800	6,504

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	さいたま市同和教育推進校連絡協議会補助金	さいたま市同和教育推進校連絡協議会補助金交付要綱	教育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等の精神に則り、協議会加盟各校の同和教育の推進・充実を図り、同和問題の解消を期する	さいたま市同和教育推進校協議会に関する事業	協議会の運営に要する経費 200,000円	さいたま市同和教育推進校連絡協議会	200	200	200
教育委員会	生涯学習振興課人権教育推進室	さいたま市人権教育推進協議会補助金	さいたま市人権教育推進協議会補助金交付要綱	人権教育の振興を図り、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を深め、差別のない明るい社会を実現する	さいたま市人権教育推進協議会に関する事業	協議会の運営に要する経費 950,000円	さいたま市人権教育推進協議会	950	950	950
西区役所	コミュニティ課	西区まちづくり推進事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業、市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	原則として、補助対象経費の1/2、限度額100,000円	市民活動ネットワーク登録団体等	700	700	168
西区役所	コミュニティ課	西区ふれあいまつり事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区ふれあいまつり事業	対象事業に要する経費	西区ふれあいまつり実行委員会	7,146	7,170	6,688
西区役所	コミュニティ課	西区中学生スポーツ交流事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業	原則として、補助対象経費の1/2	西区中学生スポーツ大会実行委員会	300	300	300
西区役所	コミュニティ課	西区まちづくり推進事業補助金(駅ハイ・オープンガーデン)	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区内散策交流事業	対象事業に要する経費	西区内散策交流事業実行委員会	848	848	629
北区役所	コミュニティ課	北区民まつり事業補助金	北区コミュニティ事業実行委員会補助金交付要綱	北区の郷土文化の振興と区民意識の醸成に資するため	区との共催により実行委員会が実施する各種のコミュニティ事業	実行委員会の要する経費	区との共催により各種のコミュニティ事業を実施する実行委員会	5,026	5,026	2,037
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区まちづくり事業補助金	さいたま市北区まちづくり事業補助金交付要綱	北区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進を目的とした事業を支援する	地域の活性化が期待できる事業、魅力あるまちづくりの推進に効果が期待できる事業、団体会員の技能向上を目的とする事業で上記の内容が将来的に期待できる事業	補助対象経費の3/4以内、限度額100,000円、同一事業への補助は3年度を限度	北区内に活動拠点がある北区市民活動ネットワーク登録団体	500	400	300
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区チャレンジ事業補助金	さいたま市北区チャレンジ事業補助金交付要綱	北区の魅力あるまちづくりを目的とし、かつチャレンジ精神に基づいた事業を支援する	安全で安心な美しい生活環境の実現と円滑な交通の確保、自然環境の保全、産業の活性化、教育・文化の充実とコミュニティの活性化、元気な暮らしの支援と福祉の充実、に関する事業	補助対象経費、予算の範囲内で最高300,000円、同一事業への補助は1回を限度	北区内に事務所又は活動場所を有し、かつ5人以上の会員で組織され、会則、規約又はそれに代わるものがあり、原則として、1年以上継続して活動している公序良俗に反しない団体	300	600	300
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金	大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金交付要綱	登録団体が区民を対象として区内で行う公益的な事業に対し補助を行い、コミュニティの活性化につなげる	大宮区の歴史、文化など特徴を生かした事業、コミュニティ活動の活性化につながる事業、地域の課題解決に向けた事業、その他区長が必要と認める事業	事業にかかる経費の3/4以内(限度額200,000円)	大宮区市民活動ネットワーク登録団体	800	800	0

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区まちづくり推進事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	大宮区の郷土づくり、郷土意識の醸成や区民の連帯意識の高揚	大宮区の郷土づくり、郷土意識の醸成や区民の連帯意識の高揚を目的として行う事業	対象事業に要する経費	大宮区民ふれあいフェア実行委員会	1,700	1,700	280
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区まちづくり推進事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	創造性あふれる豊かな音楽とアートで、潤いと文化を育み、地域を活性化	市民主体の音楽・アート団体を広く募り、街中の複数会場でさまざまなジャンルの音楽、アートを同時多発的に発表、展示する事業	対象事業に要する経費	アートフルゆめまつり実行委員会	900	900	900
見沼区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金	さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	魅力あるまちづくりの推進	市民活動ネットワークに登録された団体が実施する事業	補助対象経費の3/4以内で、上限20万円	市民活動ネットワークに登録された団体	1,000	400	390
見沼区役所	コミュニティ課	見沼区文化まつり実行委員会補助金	見沼区文化まつり実行委員会補助金交付要綱	区民意識の醸成及び地域住民の連帯を図るため	見沼区文化まつり	対象事業に要する経費	見沼区文化まつり実行委員会	2,160	2,160	2,154
見沼区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金	さいたま市見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金交付要綱	郷土づくりと郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を高めるため	見沼区ふれあいフェア	対象事業に要する経費	見沼区ふれあいフェア実行委員会	5,036	6,240	6,218
中央区役所	総務課	さいたま市中央区管内観光イベント交流促進事業助成金	さいたま市中央区管内観光イベント交流促進事業助成金交付要綱	中央区管内における観光イベント交流活動の促進を支援する	芸能交流活動事業(管内で芸能等の活動を行う団体で、友好都市等が開催する観光イベントに参加など)	補助対象経費の2/3以内	中央区管内に住所又は活動の本拠を有し、活動実績がある団体等	0	400	400
中央区役所	総務課	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金交付要綱	中央区管内において観光の振興を図る	観光の振興に必要とされる事業に要する経費	対象事業に要する経費	実績を勘案し区長が決定する団体	3,140	2,970	2,740
中央区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区区民まつり事業補助金	さいたま市中央区区民まつり事業補助金交付要綱	中央区区民まつり事業を実施する	さいたま市中央区区民まつり	対象事業に要する経費	さいたま市中央区区民まつり実行委員会	9,700	9,700	8,463
中央区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区コミュニティ協議会事業補助金	さいたま市中央区コミュニティ協議会事業補助金交付要綱	中央区コミュニティ協議会事業を実施する	中央区コミュニティ協議会の実施する事業	対象事業に要する経費	さいたま市中央区コミュニティ協議会	2,215	3,215	1,960
中央区役所	コミュニティ課	バラのまち中央区アートフェスタ事業補助金	バラのまち中央区アートフェスタ事業補助金交付要綱	バラのまち中央区アートフェスタ事業を実施する	バラのまち中央区アートフェスタ事業	対象事業に要する経費	バラのまち中央区アートフェスタ実行委員会	3,500	3,500	3,386
中央区役所	コミュニティ課	中央区活性化等推進事業補助金	中央区活性化等推進事業補助金交付要綱	中央区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりの活動を行う団体に対して、その取り組み事業を支援する	中央区の魅力あるまちづくりを推進する事業	補助対象経費の3/4以内で、上限100,000円	さいたま市中央区コミュニティ協議会加入団体及びその他区長が必要と認めた団体	800	0	287
桜区役所	コミュニティ課	さいたま市桜区区民まつり補助金	さいたま市桜区区民まつり補助金交付要綱	桜区民の郷土愛を高めコミュニティの振興を図り、桜区の発展を目指す	桜区民ふれあいまつり	対象事業に要する経費	桜区区民まつり実行委員会	6,800	6,800	6,800



10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
桜区役所	コミュニティ課	桜区活性化推進事業補助金	桜区活性化推進事業補助金交付要綱	桜区の活性化と魅力あるまちづくりの推進	(1)桜区の活性化を推進する事業(2)桜区の特性・特徴を生かした魅力あるまちづくりを推進するための事業(3)桜区の歴史・文化・自然環境等を生かした魅力あるまちづくりに効果的な事業	補助対象経費の1/2、限度額100,000円	桜区市民活動ネットワーク登録団体	800	1,000	390
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区まちづくり推進事業補助金	浦和区まちづくり推進事業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と区の魅力あるまちづくりを推進する	地域コミュニティの醸成と区の魅力あるまちづくりの推進を目的とした団体が行う、当該年度に完了し、翌年度以後も継続して活動をする見込みのある事業	区の毎会計年度予算の範囲において区長が定める	実行委員会等の団体	13,450	14,000	10,855
浦和区役所	総務課(地域商工室)	浦和区まちづくり推進事業補助金	浦和区まちづくり推進事業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と区の魅力あるまちづくりを推進する	地域コミュニティの醸成と区の魅力あるまちづくりの推進を目的とした団体が行う、当該年度に完了し、翌年度以後も継続して活動をする見込みのある事業	区の毎会計年度予算の範囲において区長が定める	実行委員会等の団体	0	2,755	1,739
南区役所	総務課	南区地域防犯推進事業補助金	南区地域防犯推進事業補助金交付要綱	地域における事故や犯罪のない、快適で安全な明るく住みよい地域社会の実現を図る	事故や犯罪のない、快適で明るく住みよい地域社会の実現を図るために行う事業	対象事業に要する経費	南区防犯パトロール協議会	0	500	500
南区役所	コミュニティ課	南区ITを活用したまちづくり事業補助金	南区ITを活用したまちづくり事業補助金交付要綱	すべての区民がITを活用し情報通信のネットワークを構築し、新たな地域コミュニティ作りを寄与する	ITを活用し、新たな地域コミュニティづくりに寄与するために行う事業	対象事業に要する経費	南区ITを活用したまちづくり協議会	0	30	0
南区役所	コミュニティ課	南区魅力あるまちづくり推進事業補助金	南区魅力あるまちづくり推進事業補助金交付要綱	区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	市民活動ネットワーク等の団体が行う事業	補助金交付対象経費の1/2の範囲内で、限度額200,000円 ただし、区長が特に必要と認める事業についてはこの限りでない	市民活動ネットワーク、南区ふるさとふれあいフェア実行委員会、南区駅からハイキング実行委員会等	12,490	13,475	11,750
緑区役所	コミュニティ課	まちづくり推進事業補助金(市民活動ネットワーク登録団体への支援)	さいたま市緑区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	緑区の市民活動ネットワークの登録を受けた団体がその活動を充実させ、地域活動の活性化を図る	市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	対象事業に要する経費、限度額100,000円	緑区市民活動ネットワーク登録団体	500	500	193
緑区役所	コミュニティ課	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内の地域経済の活性化とふれあいのある地域社会の形成を目的とする	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式	対象事業に要する経費	東浦和駅前クリスマスツリー一点灯式実行委員会	700	700	668
緑区役所	コミュニティ課	歴史交流都市推進事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内の歴史的遺産を再認識し、それに縁のある都市・地域との親善交流を深めることを目的とする	緑区内の歴史的遺産を再認識し、それに縁のある都市・地域との親善交流を推進させるための事業	対象事業に要する経費	緑区歴史交流都市推進委員会	300	300	167
緑区役所	コミュニティ課	緑区区民まつり事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	区民が一体となってまちづくりを行い、ふれあいのある地域社会の育成を図る	緑区区民まつり	対象事業に要する経費	緑区区民まつり実行委員会	6,000	6,000	5,621
緑区役所	コミュニティ課	緑区活性化事業補助金(4地区活動支援)	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内4地区自治会連合会がその活動を充実させ、地域のコミュニティ活動の活性化を図る	まちづくり推進に係る事業	対象事業に要する経費	緑区地区自治会連合会	500	500	393

10 交流・コミュニティ分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区オープンガーデン事業 補助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	個人の場所から区内全域に向けて の花飾りの活動を行い、美しく快 適で活気のある緑区のみちづくり に貢献することを目的とする	緑区オープンガーデンに 係る事業	対象事業に要する経費	緑区花仲間の会	200	200	182
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区絵画教室事業補助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	絵を好きになるきっかけ作り及び 教える人と学ぶ人の交流を促進 し、区民同士の交流のあるまちづ くりを目的とする	緑区絵画教室に係る事業	対象事業に要する経費	緑区絵画教室実行委員会	250	250	190
緑 区役所	コミュニ ティ課	緑区たこ揚げ大会事業補助 金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	たこ作り及びたこ揚げを通して、 家族のふれあいのある「まちづく り」に貢献することを目的とする	たこ作り・たこ揚げに係る 事業	対象事業に要する経費	緑区たこ揚げ大会実行委員 会	240	240	240
緑 区役所	コミュニ ティ課	見沼アカデミー事業補助金	さいたま市緑区まちづ くり推進事業補助金交 付要綱	区内の歴史、自然環境等の資源を 生かし、地域住民のコミュニティ の輪を広げ、緑区に対する愛着を 深める	見沼アカデミーに係る事 業	対象事業に要する経費	見沼の歴史と文化の会	0	200	0
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	まちかど雑めぐり事業補助 金	まちかど雑めぐり事業 補助金交付要綱	歴史ある「人形のまち岩槻」をPR し、さらに商店街の活性化を図る ことにより、まちの発展を目指す	まちかど雑めぐり	対象事業に要する経費	まちかど雑めぐり実行委員 会	1,000	1,000	1,000
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻区市民活動ネットワ ークまちづくり推進事業補助 金	岩槻区市民活動ネット ワークまちづくり推進 事業補助金交付要綱	岩槻区の地域コミュニティの醸成 と岩槻区の魅力あるまちづくりを 推進する	岩槻区の特性・特徴を活か した事業、コミュニティ 活動の活性化につながる 事業、地域の課題解決に 向けた事業	補助対象経費の3/4以内、 限度額200,000円(平成25年度 より限度額100,000円)	岩槻区市民活動ネットワ ークに登録された団体	1,200	1,200	935
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	岩槻区民まつり事業補助金	岩槻区民まつり事業補 助金交付要綱	岩槻区の新たな郷土づくりと郷土 意識の醸成及び地域住民の連帯を より一層高める	岩槻区民やまぶきまつり	岩槻区民やまぶきまつり事業 に要する経費	岩槻区民やまぶきまつり実 行委員会	7,500	7,500	5,122
岩槻 区役所	コミュニ ティ課	ひなまつりふれあいコン サート事業補助金	ひなまつりふれあいコン サート事業補助金交 付要綱	岩槻区のイメージアップと文化振 興、区民のみちづくり意識の高揚 のため、区・文化振興事業団、区 民との協働で実施する	ひなまつりふれあいコン サート	事業に要する経費	ひなまつりふれあいコン サート実行委員会	0	1,000	898

11 その他分野

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
市民・スポーツ文化局	市民総務課	市民相談事業補助金	さいたま市市民相談事業補助金交付要綱	市民相談事業の適正な運営を図り、市民生活の安定に寄与する	市民相談関係団体の相談事業に要する経費	市民相談事業の運営に要する経費	次に掲げる相談に応じることとする団体 ①税務相談②司法書士の登記・法律相談③土地家屋調査士の登記相談④社会保険労務士の年金・保険・労務相談⑤行政書士の相続遺言・内容証明相談⑥行政相談	1,373	1,373	1,369
保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	片柳東部公共施設整備協議会運営補助金	片柳東部公共施設整備協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	協議会の運営に要する経費	片柳東部公共施設整備協議会	500	500	493
建設局	建築総務課	狭あい道路後退用地の寄付に対する補助金	さいたま市狭あい道路拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため、建築基準法の趣旨をふまえ、建築主等の理解と協力のもとに、建築行為に係る後退用地を道路として整備する	建築基準法第42条第2項の規定で特定行政庁が指定した4m未満の道路で、その道路を後退拡幅した場合における敷地の測量、分筆登記に要する費用	分筆補助金額は80,000円(測量及び分筆登記に要した費用が確認できる書面の提出がある場合は、120,000円を限度として実際に要した費用)	建築主(建築に係る土地を所有している者)	70,000	70,000	69,866
建設局	建築総務課	民間建築物アスベスト対策事業補助金	さいたま市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱	飛散性の高い吹付けアスベストの排出及び飛散を防止するため、所有者等が行う除去工事等費用を助成することにより、市民の健康被害の防止と安全で安心な生活環境の確保を図る	民間建築物に施工されているアスベストの含有のおそれがある吹付け建材に対して行うアスベスト含有の有無に係る調査、壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事	分析に要した費用:限度250,000円、除去等に要した費用:2/3、限度6,000,000円	補助対象建築物について所有権等を有する者	41,000	17,000	17,324
教育委員会	学事課	さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金	さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金交付要綱	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る	保護者が外国人学校に授業料として支払った経費	児童年額20,000円×80名=1,600,000円 生徒年額40,000円×38名=1,520,000円	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者	3,120	3,120	2,720
議会局	総務課	政務活動費補助金	さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例	地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、並びに同条第16項の規定の趣旨にのっとり市議会議員の調査研究その他の活動に資するため	さいたま市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費	会派:月額340,000円又は月額140,000円のうちから各会派が選択した額に、各月の初日における当該会派に所属する議員の数を乗じて得た額 議員:月額200,000円	会派及び議員(「さいたま市議会政務活動費の交付に関する条例」第4条第1項の規定により政務活動費の月額として140,000円額を選択した会派に属する議員及びいずれの会派にも所属しない議員)	240,720	244,800	215,073
選挙管理委員会	選挙課	さいたま市明るい選挙推進協議会運営補助金	さいたま市明るい選挙推進協議会運営補助金交付要綱	明るい選挙の推進を図る	明るい選挙推進のための啓発・普及活動等	対象事業に要する経費	さいたま市明るい選挙推進協議会	445	445	445

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	国民健康保険課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議負担金	参加者負担金等	国への要望事項の協議と各市の問題・制度等の研究討議し、国保事業の安定化を図ることを目的とする	政令指定都市国保・年金主管部課長会議	7,000円×2名=14,000円	指定都市幹事市(熊本市)	14	14	0
保健福祉局	国民健康保険課	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	保険者の事務の共同処理 診療報酬の審査及び支払 保健事業 調査・研究・広報・研修	保険者平均割70,000円 被保険者割:被保険者数×50円	埼玉県国民健康保険団体連合会	15,820	15,820	15,420
保健福祉局	国民健康保険課	全国都市国保主管課長研究協議会負担金	参加者負担金等	全国の都市における国保運営上の諸問題を研究討議し、国保の発展に寄与する	調査・研究・研修	5,000円×1名=5,000円	埼玉県国民健康保険団体連合会	5	5	4
保健福祉局	国民健康保険課	退職者医療共同事業拠出金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	退職者の適用適正化事業	年金受給権者一覧表掲載者×8.5円	埼玉県国民健康保険団体連合会	60	60	29
保健福祉局	国民健康保険課	諸会議負担金	参加者負担金等	市町村における国保運営上の諸問題に関する研究・研修を行い、国保の発展に寄与する	調査・研究・研修	参加者負担金	埼玉県国民健康保険団体連合会	25	25	0
保健福祉局	国民健康保険課	埼玉県国保協議会会員負担金	国民健康保険法第11条	市町村国保運営協議会の会長を会員とし、国保事業の健全な運営に寄与する	調査・研究・研修	保険者平等割:1×10,000円=10,000円 被保険者割:被保険者数×1.2円	埼玉県国保協議会	388	388	378
保健福祉局	国民健康保険課	後期高齢者支援金	高齢者の医療の確保に関する法律第118条	後期高齢者医療制度との財政調整	後期高齢者医療制度被保険者の疾病治療	後期高齢者医療制度との財政調整のため同被保険者の疾病治療にかかる額	社会保険診療報酬支払基金	16,679,283	16,124,114	15,996,836
保健福祉局	国民健康保険課	後期高齢者関係事務費拠出金	高齢者の医療の確保に関する法律第118条	後期高齢者医療制度との財政調整事務費の一部を負担する	後期高齢者の医療業務に関する事務費や審査手数料	後期高齢者の医療業務に関する事務や審査にかかる額	社会保険診療報酬支払基金	1,270	1,127	1,279
保健福祉局	国民健康保険課	前期高齢者納付金	高齢者の医療の確保に関する法律第36条	前期高齢者間の財政調整	前期高齢者医療制度被保険者の疾病治療	前期高齢者医療制度被保険者の疾病治療にかかる額	社会保険診療報酬支払基金	23,865	19,368	15,285
保健福祉局	国民健康保険課	前期高齢者関係事務費拠出金	高齢者の医療の確保に関する法律第36条	前期高齢者間の財政調整の事務を支払基金が一括して行うため、事務費の負担を減らす	前期高齢者の医療業務に関する事務費や審査手数料	前期高齢者の医療業務に関する事務や審査にかかる額	社会保険診療報酬支払基金	1,270	1,097	1,279
保健福祉局	国民健康保険課	老人保健医療費拠出金	老人保健法第53条	老人保健被保険者の疾病治療の給付	老人保健被保険者の疾病治療の給付の保険者負担分	老人保健被保険者の疾病治療の給付の保険者負担分の額	社会保険診療報酬支払基金	1	1	0
保健福祉局	国民健康保険課	老人保健事務費拠出金	老人保健法第53条	老人保健被保険者の医療業務に関する事務や審査を一括で行うため	老人保健被保険者の医療業務に関する事務費や審査手数料	老人保健被保険者の医療業務に関する事務や審査にかかる額	社会保険診療報酬支払基金	575	653	575
保健福祉局	国民健康保険課	介護納付金	国民健康保険法第36条	国保加入者のうち介護第2号被保険者の介護保険料の納付	国保加入者のうち介護第2号被保険者の介護保険料	国保加入者のうち介護第2号被保険者の介護保険料	社会保険診療報酬支払基金	6,914,176	6,702,496	6,538,239
保健福祉局	国民健康保険課	高額医療費共同事業拠出金	国民健康保険法第104条 県国保連合会保険財政共同安定化・高額医療費共同事業規則	高額な医療費に対し県国保連合会が事業主体となり、高額医療費共同事業を行う	各保険者のレセプト1件80万円超の高額医療費の給付の負担分	各保険者のレセプト1件80万円超の高額医療費の給付の負担額	埼玉県国民健康保険団体連合会	2,496,689	2,784,446	2,490,655

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	国民健康保険課	保険財政共同安定化事業拠出金	国民健康保険法第104条 県国保連合会保険財政共同安定化・高額医療費共同事業規則	高額な医療費に対し県国保連合会が事業主体となり、高額医療費共同事業を行う	各保険者のレセプト1件10万以上80万円未満の高額医療費の給付の負担分	各保険者のレセプト1件10万以上80万円未満の高額医療費の給付の負担額	埼玉県国民健康保険団体連合会	11,320,238	12,925,749	11,740,135
保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保険条例	保険者が被保険者に対して、医療機関や薬局を通じて療養を目的とした医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	64,350,683	65,015,751	62,697,939
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保険条例	保険者が被保険者に対して、医療機関や薬局を通じて療養を目的とした医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	2,673,466	3,046,519	2,788,931
保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合、その療養に要した費用を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	1,134,103	1,272,460	1,091,529
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合、その療養に要した費用を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	国民健康保険被保険者の疾病治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	39,282	70,117	41,892
保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者高額療養費	国民健康保険法第57条の2	被保険者が支払った医療費が一定額を超えた場合、その超えた額について後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	所得に応じた区分の自己負担限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	7,046,436	8,051,922	7,230,832
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等高額療養費	国民健康保険法第57条の2	被保険者が支払った医療費が一定額を超えた場合、その超えた額について後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	所得に応じた区分の自己負担限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	345,417	396,272	378,329
保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者高額介護合算療養費	国民健康保険法第57条の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の両方が一定額を超えた場合、その超えた分を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	医療費及び介護保険の両方が一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	3,500	3,500	1,916
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等高額介護合算療養費	国民健康保険法第57条の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の両方が一定額を超えた場合、その超えた分を後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病治療	医療費及び介護保険の両方が一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	250	250	25
保健福祉局	国民健康保険課	一般被保険者移送費	国民健康保険法第54条の4	やむを得ず、医師の指示により入院や転院などの移送に費用がかかった場合に移送に要した費用を支給する	国民健康保険被保険者の移送	国民健康保険被保険者の移送にかかる額	国民健康保険被保険者	1,100	1,100	36
保健福祉局	国民健康保険課	退職被保険者等移送費	国民健康保険法第54条の4	やむを得ず、医師の指示により入院や転院などの移送に費用がかかった場合に移送に要した費用を支給する	国民健康保険被保険者の移送	国民健康保険被保険者の移送にかかる額	国民健康保険被保険者	500	500	0
保健福祉局	国民健康保険課	出産育児一時金	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第6条	出産においては高額な費用がかかるため、出産及び育児に対する助成をする	国民健康保険被保険者の出産	産科医療補償制度加入医療機関420,000円、産科医療補償制度未加入医療機関390,000円	国民健康保険被保険者	546,000	567,000	545,147
保健福祉局	国民健康保険課	葬祭費	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第7条	被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行う費用に対して助成し、葬儀を行った者の負担を軽減する	国民健康保険被保険者の葬祭	50,000円×1,700名 =85,000,000円	国民健康保険被保険者	85,000	80,000	80,250
保健福祉局	地域保健支援課	栄養指導の実力アップセミナー参加費	参加者負担金等	栄養・健康状態の改善につなげる栄養指導の技法を習得する	参加者負担金	14,700円×1名=14,700円	株式会社 チーム医療	0	0	15

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健福祉局	地域保健支援課	ヘルスプロモーション研究センター主催研修会受講料	参加者負担金等	地域の健康課題を把握するための地区診断の技法を習得する	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(公社)地域医療振興協会	0	0	20
保健福祉局	地域保健支援課	第1回ロコモティブシンドローム対策セミナー受講料	参加者負担金等	保健指導に使える科学的根拠を学ぶ	参加者負担金	3,150円×1名=3,150円	(一社)日本家族計画協会	0	0	3
保健福祉局	地域保健支援課	禁煙指導者育成セミナー(第2回、3回)	参加者負担金等	生活習慣病のリスク因子である喫煙の対策及び禁煙サポートに従事する職員のスキルアップを図る	参加者負担金	6,300円×1名=6,300円	東京労災病院勤労者予防医療センター	0	0	6
保健福祉局	地域保健支援課	保健指導スキルアップセミナー(第2回)	参加者負担金等	対象者の特性に合わせた個別・集団の保健指導の技法を習得する	参加者負担金	3,150円×1名=3,150円	東京労災病院勤労者予防医療センター	0	0	3
保健福祉局	地域保健支援課	第8回「栄養指導を結果につなげる」セミナー受講負担金	参加者負担金等	栄養・健康状態の改善につなげる栄養指導の技法を習得する	参加者負担金	3,150円×1名=3,150円	(一社)日本家族計画協会	0	0	3
保健福祉局	地域保健支援課	こころの臨床・夜間講座受講負担金	参加者負担金等	保健指導に使える認知療法を学ぶ	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	0	0	12
保健福祉局	地域保健支援課	保健指導プラスワンセミナー参加負担金	参加者負担金等	現代人のライフスタイルの傾向から効果的に行動変容へ導く保健指導を学ぶ	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	(一社)日本家族計画協会	10	25	10
保健福祉局	地域保健支援課	禁煙サポートセミナー参加負担金	参加者負担金等	生活習慣病のリスク因子である喫煙の対策及び禁煙サポートに従事する職員のスキルアップを図る	参加者負担金	9,450円×1名=9,450円	東京労災病院勤労者予防医療センター	10	76	76
保健福祉局	地域保健支援課	地域づくり型保健指導参加負担金	参加者負担金等	地域づくり型保健活動(SOJO-Model)の基本的な考え方と手順を知り、各自の活動に活かすことが出来るようになることを学ぶ	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター	0	10	10
保健福祉局	地域保健支援課	保健指導レベルアップセミナー研修参加負担金	参加者負担金等	特定保健指導時の病態別の指導力をレベルアップするため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	日本循環器管理研究協議会(財)結核予防会	7	14	0
保健福祉局	地域保健支援課	評価がしやすくなる教室企画セミナー参加負担金	参加者負担金等	特定保健指導のグループ支援の評価を視野に入れた企画を学び事業に活かす	参加者負担金	10,000円×3名=30,000円	(公社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター	30	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	プロセス評価実践セミナー参加負担金	参加者負担金等	特定保健指導のプロセス評価方法を学び事業評価を行う際に活用する	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター	10	0	0
保健福祉局	地域保健支援課	健康教育セミナー参加負担金	参加者負担金等	自己肯定感を高め主体的な行動変容を支援する技法を習得する	参加者負担金	21,000円×2人=42,000円	(一社)日本家族計画協会	0	42	0
保健福祉局	地域保健支援課	地区診断セミナー参加負担金	参加者負担金等	地域の健康課題を把握するための地区診断の技法を習得する	参加者負担金	10,000円×2人=20,000円	(公社)地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター	0	20	20
保健福祉局	地域保健支援課	栄養指導セミナー参加負担金	参加者負担金等	栄養・健康状態の改善につなげる栄養指導の技法を習得する	参加者負担金	9,000円×2人=9,000円	(一社)日本家族計画協会	0	9	0

1 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	地域保健支 援課	保健指導スキルアップセミ ナー参加負担金	参加者負担金等	対象者の特性に合わせた個別・集 団の保健指導の技法を習得する	参加者負担金	6,300円×4人=25,200円	東京労災病院 勤労者予防医療センター	26	6	6
保健 福祉局	地域保健支 援課	検査値別運動と食事アドバ イスの組合せ方	参加者負担金等	栄養指導に運動のアドバイスを組 み合わせることで、対象者をより 良い状態に導く指導法を学ぶ	参加者負担金	12,600円×1名=12,600円	(有)クオリティライフサー ビス	12	0	0
保健 福祉局	地域保健支 援課	akkセミナー	参加者負担金等	専門職員の資質向上のための研修 への派遣	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	アディクション問題を考え る会(AKK)	6	0	0

2 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	年金医療課	後期高齢者医療保険料納付金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	被保険者から徴収した保険料	埼玉県後期高齢者医療広域連合	10,686,800	10,300,918	9,846,781
保健 福祉局	年金医療課	埼玉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条第2項	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する事務経費に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	共通経費総額の10%を構成市町村数で除して算出した金額、共通経費総額の45%に全構成市町村の前年度の3月31日現在の総人口及び満75歳以上人口に占める各市町村の割合を乗じて算出したそれぞれの金額	埼玉県後期高齢者医療広域連合	226,789	226,878	195,053
保健 福祉局	年金医療課	後期高齢者医療市町村療養給付費負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第98条	後期高齢者医療広域連合が支払う療養の給付に関する費用のうち、市負担分を納付する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療保険給付事業	負担対象額の12分の1	埼玉県後期高齢者医療広域連合	7,088,890	6,934,566	6,726,318
保健 福祉局	年金医療課	後期高齢者医療保険料保険基盤安定納付金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	低所得者等の保険料軽減分を公費で負担する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	低所得者等の保険料軽減分のうち、市(1/4)及び県(3/4)負担分	埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,376,527	1,265,932	1,263,307



### 3 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	介護保険課	大都市介護保険担当課長会議負担金	幹事市による開催通知(厚生労働省・東京都・各政令市が参加)	大都市(指定都市)が、介護保険行政に関し、協力して調査検討、意見交換を行い、国に対して要望を行う	大都市介護保険担当課長会議参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	大都市介護保険担当課長会議幹事市	12	42	36
保健 福祉局	介護保険課	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会負担金	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会規約	会員相互の情報交換並びに連携を図る中で利用者本位の公平で公正なサービスの提供を実現するための事業環境の形成に寄与する	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会特別会員年会費	年会費200,000円	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会	200	200	200
保健 福祉局	介護保険課	介護サービス等諸費	介護保険法第40条	要介護者が利用した介護サービスの費用の9割分を給付する	介護保険法に定める介護サービス	介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	58,261,343	53,956,939	51,703,066
保健 福祉局	介護保険課	地域密着型介護サービス給付費	介護保険法第40条	要介護者が利用した地域密着型介護サービスの費用の9割分を給付する	介護保険法に定める地域密着型介護サービス	地域密着型介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	3,285,806	3,045,826	2,979,321
保健 福祉局	介護保険課	介護予防サービス等諸費	介護保険法第52条	要支援者が利用した介護予防サービスの費用の9割分を給付する	介護保険法に定める介護予防サービス	介護予防サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	3,387,965	3,032,137	3,036,688
保健 福祉局	介護保険課	地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険法第52条	要支援者が利用した地域密着型介護予防サービスの費用の9割分を給付する	介護保険法に定める地域密着型介護予防サービス	地域密着型介護予防サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	30,309	29,750	16,760
保健 福祉局	介護保険課	高額介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の利用負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護サービスのうち利用者負担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち利用者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	1,231,399	1,084,427	1,081,991
保健 福祉局	介護保険課	高額介護予防サービス費	介護保険法第52条	要支援者の利用負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護予防サービスのうち利用者負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち利用者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	1,982	1,790	1,831
保健 福祉局	介護保険課	高額医療合算介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	211,427	193,963	173,765
保健 福祉局	介護保険課	高額医療合算介護予防サービス等費	介護保険法第52条	要支援者の医療及び介護両制度における自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額を償還払いする	介護保険法に定める介護予防サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち、医療及び介護の両制度における自己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	2,434	2,225	2,265
保健 福祉局	介護保険課	特定入所者介護サービス費	介護保険法第40条	低所得の要介護者が特定介護保険施設等のサービスを利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差分を保険給付する	介護保険法に定める特定入所介護サービス	要介護者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	2,677,264	2,433,251	2,357,013
保健 福祉局	介護保険課	特例特定入所者介護サービス費	介護保険法第40条	低所得の被保険者が特定介護保険施設等のサービスを要介護認定前にやむをえない理由により利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差分を保険給付する	介護保険法に定める特例特定入所者介護サービス	要介護者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	1	1	0

### 3 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費	介護保険法第52条	低所得の要支援者が特定介護保険施設等のサービスを利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差分を保険給付する	介護保険法に定める特定入所者介護予防サービス	要支援者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	2,564	1,847	2,141
保健 福祉局	介護保険課	特例特定入所者介護予防サービス費	介護保険法第52条	低所得の被保険者が特定介護保険施設等のサービスを要介護認定前にやむをえない理由により利用したとき、食費・居住費に負担限度額を設け、国が定めた基準費用額との差分を保険給付する	介護保険法に定める特例特定入所者介護予防サービス	要支援者の食費、居住費が所得段階に応じた利用者負担限度額を超えた額	介護保険被保険者	1	1	0
保健 福祉局	高齢福祉課	介護ボランティア制度交付金	さいたま市介護ボランティア制度実施要綱	地域資源であるボランティアの活用を積極的に推進・支援し、高齢者のボランティア活動を通じて、「高齢者の社会参加、いきがいきづくり」と「介護予防」を支援する	事前に市の指定を受けた施設・団体等(受入機関)におけるボランティア活動	6,000円×3,000人＝ 18,000,000円	介護ボランティア登録者	24,000	18,000	9,337
保健 福祉局	介護保険課	介護相談員養成研修参加負担金	さいたま市介護相談員派遣事業実施要領及び平成19年4月23日付け埼玉県介護保険課長通知	介護相談員を申出のあったサービス事業所等に派遣すること等により、利用者の疑問、不満、不安の解消を図り、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る	介護相談員の養成研修参加者負担金	53,000円×5人＝265,000円	介護相談員	265	265	50
保健 福祉局	介護保険課	介護保険災害臨時特例支出金	平成25年度介護保険災害臨時特例補助金交付要綱	東日本大震災日に特定被災区域内の市町村に住所を有しており、被災し、本市に転入した介護保険の被保険者について、施設入所等に係る食費、居住費等を支給する	施設入所等に係る食費、居住費等	施設入所等に係る食費、居住費等の被保険者負担額	介護保険被保険者	0	0	828

4 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
経済局	食肉中央卸売市場	全国中央卸売市場協会負担金	全国中央卸売市場協会会則	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	年会費	年会費130,000円	全国中央卸売市場協会	130	130	130
経済局	食肉中央卸売市場	全国中央卸売市場協会・定期総会出席者負担金	参加者負担金	全国中央卸売市場協会の定例総会に出席する	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	7,000円×2名=14,000円	全国中央卸売市場協会	14	14	0
経済局	食肉中央卸売市場	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会負担金	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会規約	当市場における業務の円滑な運営及び市場の発展を図る	年会費	年会費250,000円	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会	250	250	250
経済局	食肉中央卸売市場	全国中央卸売市場協会・食肉部会出席者負担金	参加者負担金	市場相互間の情報交換や機能の充実を図るための会議に出席する	市場相互間の情報交換や機能の充実を図る	10,000円×1名=10,000円	全国中央卸売市場協会、食肉部会	10	10	5
経済局	食肉中央卸売市場	全国中央卸売市場協会・関東支部市場長会議出席者負担金(年2回)	参加者負担金	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行うための会議に出席する	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	3,000円×1名×2回=6,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	6	6	0
経済局	食肉中央卸売市場	全国中央卸売市場協会・関東支部負担金	全国中央卸売市場協会関東支部規約	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	年会費	年会費30,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	30	30	20
経済局	食肉中央卸売市場	全国食肉市場長連絡協議会出席者負担金	参加者負担金	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図るための会議に出席する	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図る	10,000円×2名=20,000円	全国食肉市場長連絡協議会	20	20	10
経済局	食肉中央卸売市場	大都市中央卸売市場担当者会議出席者負担金	参加者負担金	政令市内中央卸売市場の発展向上並びに情報交換や機能の充実を図るために出席する	政令市内中央卸売市場の発展向上並びに情報交換や機能の充実を図る	8,000円×1名=8,000円	大都市中央卸売市場担当者会議	8	8	6
経済局	食肉中央卸売市場	全国中央卸売市場協会・業務担当者研修負担金	参加者負担金	市場業務担当者研修(財務検査等)	研修参加費	3,000円×1名=3,000円	市場業務担当者	3	3	14
経済局	食肉中央卸売市場	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金交付要綱	さいたま市と畜場周辺住民の、生活環境の向上を図るため、必要な対策を検討協議し、もって地域の良好な生活環境を維持促進することを目的とする	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	周辺環境に関する視察経費・総会費110,000円	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会	110	110	110
経済局	食肉中央卸売市場	埼玉県と畜場協会負担金	埼玉県と畜場協会規約	県内のと畜場の円滑な運営と食肉の供給の伸長を期することまた、食肉衛生環境の向上を図るとともに、県下における問題等に対処する	年会費	年会費50,000円	埼玉県と畜場協会	50	50	31
経済局	食肉中央卸売市場	埼玉県と畜場協会県外と畜場視察出席者負担金	参加者負担金	と畜場の円滑な運営を行うため、県外のと畜場の研修視察に出席する(当市場は委員並びに事務局)	と畜場の円滑な運営及び近代化を図るため、県外の優良と畜場の研修視察を行う	30,000円×1名=30,000円	埼玉県と畜場協会	30	30	0

5 大宮駅西口都市改造事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	土地区画整理研修会参加負担金	参加者負担金	土地区画整理事業の基礎的な知識 及び技術を学ぶ	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	研修3回 (22,000円+21,000円+20,000 円)×1.08/1.05	(公社)街づくり区画整理協 会	65	69	54
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	ガス管工事負担金	東京ガスとの負担協議 による	東京ガス管の布設	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	直径100mm管 延長136m 直径150mm管 延長57m	東京ガス(株)	6,000	30,000	10,858
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	水道管工事負担金	水道局との負担協議に よる	上水道の整備	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	直径75mm管 延長10m 直径100mm管 延長257m 直径150mm管 延長58m 消火栓 2基	さいたま市水道局	33,916	22,918	21,119
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	東京電力柱撤去・移設工事 負担金	東京電力との負担協議 による	東電柱の移設及び撤去	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	電柱移設9本	東京電力(株)	6,292	17,760	3,227
都市局	大宮駅西口 まちづくり 事務所	NTT柱撤去・移設工事負 担金	NTTとの負担協議に よる	NTT柱の移設及び撤去 NTT光ケーブルの移設工事	大宮駅西口第四土地区画 整理事業	光ケーブル 延長75m移設 電柱移設17本	(株)NTT東日本	42,525	11,483	4,216

6 深作西部土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	日進・指扇周 辺まちづく り事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業実施に必要な知識の習得	土地区画整理事業研修	40,000円×1名=40,000円	(一社)日本経営協会	40	40	30
都市局	日進・指扇周 辺まちづく り事務所	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例	下水道事業の普及及び維持管理	下水道事業受益者負担金	総敷地面積に対する負担金 1,520円×4期=6,080円	さいたま市	7	7	6

7 東浦和第二土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	東浦和まち づくり事務所	水道管敷設負担金	さいたま市給水条例	区画街路整備に伴う水道管敷設工 事を行い、事業の進捗を図る	水道管敷設負担金	水道局設計による	さいたま市水道局	91,000	75,400	65,002
都市局	東浦和まち づくり事務所	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下 水道事業受益者負担に 関する条例第2条第2 項	下水道整備費の一部として負担す るもの	下水道事業受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事 業受益者負担に関する条例に よる	さいたま市	227	103	102
都市局	東浦和まち づくり事務所	土地区画整理事業研修参加 負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する理解を 深め、資質の向上を図る	参加者負担金	24,000円×2回=48,000円	(公社)街づくり区画整理協 会	48	46	38

8 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和東部まちづくり事務所	調節池整備市負担金	一級河川綾瀬川改修事業への浦和東部第一特定土地区画整理事業の費用負担に関する基本協定書	浦和東部第二地区内に整備する調節池において、第一地区の開発に伴う調整量を確保すると共に、工事費及び用地費について応分の負担をする	一級河川綾瀬川改修事業	埼玉県との協議による	埼玉県総合治水事務所	16,000	25,000	32,962
都市局	浦和東部まちづくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	浦和東部第一特定土地区画整理事業の進捗に伴って布設する水道管の整備費用について負担金を支出する	水道局による水道管布設工事	水道局設計による	さいたま市水道局	88,000	92,000	62,631
都市局	浦和東部まちづくり事務所	上水道切り直し工事負担金	水道局との負担協議による	浦和東部第一特定土地区画整理事業に伴って発生する水道管の切り直し工事について負担金を支出する	水道局による水道管切り直し工事	水道局設計による	さいたま市水道局	3,000	1,000	0
都市局	浦和東部まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	23,000円×4名=92,000円	(公社)街づくり区画整理協会他	92	88	22

9 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	参加者負担金	39,960円×2名=79,920円 31,320円×1名=31,320円	研修主催団体	112	70	68
都市局	与野まちづくり事務所	東京ガス地中管新設工事負担金	ガス管新設工事負担金	区画整理事業に伴う地中管新設を行い、区画整理事業の進捗を図るため	南与野駅西口土地区画整理事業地内ガス設置等	東京ガス(株)設計による	東京ガス(株)	0	4,445	2,713
都市局	与野まちづくり事務所	水道局配水支管布設・移設負担金	水道管移設費負担	区画整理事業に伴う支障物件の移設・新設を行い、区画整理事業の進捗を図るため	南与野駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道局設計による	さいたま市水道局	22,515	64,843	31,720



10 指扇土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	日進・指扇周 辺まちづく り事務所	研修負担金(日本経営協会・ 街づくり区画整理協会)	参加者負担金等	土地区画整理事業実施に必要な知 識の習得を図る	参加者負担金	39,960円×2回=79,920円 22,628円×2回=45,256円 16,457円×1回=16,457円	(一社)日本経営協会、(公 社)街づくり区画整理協会	142	154	100
都市局	日進・指扇周 辺まちづく り事務所	水道管敷設工事負担金	水道局との負担協議に よる	土地区画整理事業による上水道の 整備	水道管敷設工事	水道局設計	さいたま市水道局	61,000	0	5,920

1 1 江川土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上	区画整理事業全般	区画整理実践講習会負担金 25,000円×2名=50,000円	(一社)日本経営協会他	50	50	16
都市局	岩槻まちづくり事務所	水道布設負担金	水道局との負担協議による	区画整理事業に伴う公共施設(道路)の整備に合わせ、水道施設の移設・新設を行う	江川土地区画整理事業地内上水道施設等	水道布設負担金 3,900,000円	さいたま市水道局	0	3,900	464

12 南平野土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成25年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上	区画整理事業全般	区画整理実践講習会負担金 38,850円×2名=77,700円	(一社)日本経営協会他	78	78	44

13 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
都市局	浦和東部まちづくり事務所	調節池整備市負担金	一級河川綾瀬川改修事業への浦和東部第一特定土地区画整理事業の費用負担に関する基本協定書	浦和東部第二地区内に整備する調節池において、大門下野田地区の開発に伴う調整量を確保すると共に、工事費及び用地費について応分の負担をするため、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計へ支出する	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計予算における調節池整備市負担金	埼玉県との協議をもとに、大門下野田地区分を負担	さいたま市	15,715	0	0

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	日本水道協会会費	日本水道協定会款 日本水道協会細則	水道の普及とその健全な発達を図ること	水道について諸般の調査研究 他	均等負担額 43,000円(基本料金)+水量割負担額 1,099,500円(従量料金)	(公社)日本水道協会	1,143	1,143	1,143
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部会費	日本水道協会関東地方支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,142,500円×20/100(10円未満切捨)	(公社)日本水道協会関東地方支部	229	229	229
水道局	水道総務課	日本水道協会埼玉県支部会費	日本水道協会埼玉県支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	均等割5,000円+給水戸数割 31,200円(最高限度額)	(公社)日本水道協会埼玉県支部	36	36	36
水道局	水道総務課	日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会会費	日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会規約	事務、技術の調査研究及び研修会等を行い、水道事業の適正なる運営に資すること	研修会、講習会等の開催 他	年会費5,000円	(公社)日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会	0	5	0
水道局	水道総務課	水道技術研究センター年会費	水道技術研究センター会員規約	水道の技術に係る情報収集、調査、開発、研究、普及等に関する事業を行うことにより、その発展を図り、もって公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与すること	水道の技術に係る情報収集及び調査に関する事業 他	300,000円(年間有収水量1億 <sup>m</sup> 以上)	(公財)水道技術研究センター	300	300	300
水道局	水道総務課	地方公営企業連絡協議会会費負担金	前年度総会で決定	地方公共団体の経営する企業の健全な運営とその発展に寄与すること	地方公営企業相互の連絡上必要な各種会議の開催 他	年会費185,000円	地方公営企業連絡協議会	185	185	185
水道局	水道総務課	公益事業学会会費	公益事業学会規約	公益事業の研究に篤志なる者協同して、それに関する知識を研鑽、普及し、公益事業の健全なる進歩発展を図り、以って公共の福祉増進に貢献しようとするもの	公益事業に関する調査研究、研究会・講演会・見学会等の開催、雑誌及び図書の発行、研究の助成 他	年会費20,000円	公益事業学会	20	20	20
水道局	水道総務課	日本水道協会総会参加負担金	参加者負担金等	水道の普及とその健全な発達を図ること	日本水道協会総会の開催	16,458円×6名=98,748円	(公社)日本水道協会	99	51	96
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部総会参加負担金	参加者負担金等	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会関東地方支部総会の開催	7,200円×3名=21,600円	(公社)日本水道協会関東地方支部	22	21	21
水道局	水道総務課	大都市水道事業管理者会議参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営の全般に関する重要課題について協議、検討する	大都市水道事業管理者会議の開催	15,428円×2名=30,856円	大都市水道事業管理者会議	31	30	30
水道局	水道総務課	大都市水道局事務協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局事務協議会の開催	5,142円×6名=30,852円	大都市水道局事務協議会	31	15	14
水道局	水道総務課	大都市水道局技術協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理および建設技術等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局技術協議会の開催	4,114円×3名=12,342円	大都市水道局技術協議会	13	12	15

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	水道技術懇話会参加負担金	参加者負担金等	水道の技術に係る情報収集、調査、開発、研究、普及等に関する事業を行うことにより、その発展を図り、もって公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与すること	水道技術懇話会の開催	1,000円×57名=57,000円	(公財)水道技術研究センター	57	70	13
水道局	水道総務課	研修費	研修参加費	資格取得のため	研修費	28,800円×4名=115,200円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	116	118	95
水道局	水道総務課	研修費	研修参加費	資格取得のため	研修費	17,486円×4名=69,942円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	70	68	65
水道局	水道総務課	研修費	研修参加費	資格取得のため	研修費	24,084円×2名=48,168円	(公財)日本無線協会	49	47	0
水道局	水道総務課	研修費	研修参加費	資格取得のため	研修費	39,086円×2名=78,171円	アンモータースクール技能講習センター	79	76	0
水道局	水道総務課	水道事業事務研修会(経営部門)負担金	参加者負担金等	水道事業経営に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	33,000円×3名=99,000円	(公社)日本水道協会	99	96	92
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(Bコース)負担金	参加者負担金等	水道事業経営に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	93,000円×2名=186,000円	(公社)日本水道協会	186	270	270
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(専門別)負担金	参加者負担金等	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	49,000円×6名=294,000円	(公社)日本水道協会	294	376	94
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(ブロック別)負担金	参加者負担金等	水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期すため、水道事業に関する知識の向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公社)日本水道協会	16	15	15
水道局	水道総務課	水道基礎講座負担金	参加者負担金等	水道事業全般にわたる基礎知識の修得を図る	参加者負担金	26,000円×12名=312,000円	(公社)日本水道協会	312	350	0
水道局	水道総務課	新任水道事業管理者研修会負担金	参加者負担金等	水道事業管理者として必要な研修を行い、水道事業の健全な経営に資する	参加者負担金	36,000円×1名=36,000円	(公社)日本水道協会	36	35	35
水道局	水道総務課	水道事業管理職事務研修会負担金	参加者負担金等	管理的な立場にある者の業務の遂行に資する	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公社)日本水道協会	16	15	15
水道局	水道総務課	全国水道研究発表会負担金	参加者負担金等	水道に関する調査研究成果を発表し、ノウハウを共有する	参加者負担金	16,000円×7名=112,000円	(公社)日本水道協会	112	140	176
水道局	水道総務課	浄水場等設備技術実務研修会負担金	参加者負担金等	浄水所・給水所等の運転管理に係る技術・技能レベルの向上を図る	参加者負担金	78,000円×2名=156,000円	(公社)日本水道協会	156	150	150

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	配管設計講習会負担金	参加者負担金等	配水管の設計に関する基礎知識、ダクタイル鑄鉄管を基本とした製図・積算までの実務能力を付与する	参加者負担金	38,000円×3名=114,000円	(公社)日本水道協会	114	252	252
水道局	水道総務課	消費税実務講座負担金	参加者負担金等	経理事務の消費税に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(公社)日本水道協会	16	15	15
水道局	水道総務課	初任者研修会負担金	参加者負担金等	経営改善に必要な基礎知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る	参加者負担金	4,650円×2名=9,300円	地方公営企業連絡協議会	0	9	0
水道局	水道総務課	水道技術セミナー負担金	参加者負担金等	水道技術の向上に資するとともに高水準の水道の構築に寄与する	参加者負担金	19,000円×3名=57,000円	(公財)水道技術研究センター	57	54	0
水道局	水道総務課	条例規則担当者のための実務講座負担金	参加者負担金等	わかりやすい条例、規則の立案のポイントを習得する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	30
水道局	水道総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	6,000円×5名=30,000円	(一財)日本防火・防災協会	30	30	6
水道局	水道総務課	(社)浦和地区労働基準協会年会費	会費負担金	(一社)浦和地区労働基準協会への年会費	年会費負担金	年会費5,000円	(一社)浦和地区労働基準協会	5	5	5
水道局	水道総務課	(一財)埼玉県社会保険協会会費負担金	会費負担金	(一財)埼玉県社会保険協会への年会費	年会費負担金	年会費7,200円	(一財)埼玉県社会保険協会	7	7	7
水道局	水道総務課	会費負担金	参加者負担金等	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	水道庁舎4名 北部水道営業所1名 南部水道営業所1名 配水管理事務所1名 4,200円×7名=29,400円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮)	29	29	29
水道局	水道総務課	人事・労務担当者のための労働基準法セミナー負担金	参加者負担金等	人事・労務業務に関する基礎知識を習得する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	30
水道局	水道総務課	衛生管理者(第1種)試験資格取得負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、衛生管理者(第1種)資格取得のため	参加者負担金	22,550円×2名=45,100円	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	0	45	45
水道局	水道総務課	エネルギー管理講習負担金	参加者負担金等	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理企画推進者を選任するため	参加者負担金	17,100円×7名=119,700円	(一財)省エネルギーセンター	120	120	68
水道局	水道総務課	安全管理者選任時研修負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、安全管理者を選任するため	参加者負担金	13,650円×1名=13,650円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	0	14	14
水道局	水道総務課	石綿作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、石綿作業主任者を選任するため	参加者負担金	9,450円×2名=18,900円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	19	19	19

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計の基本を学ぶため	研修費	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	30
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計の会計・経理実務を学び、適正な予算執行・決算作成を行うため	研修費	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	30
水道局	管財課	会費負担金	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	浦和地区:水道庁舎45,000円、南部水道営業所18,000円、大宮地区:北部水道営業所21,000円、大宮東地区:配水管理事務所16,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮・大宮東)	100	100	100
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における財産管理の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	30	30
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	契約事務に関する研修に参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における契約事務の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	32	30	30
水道局	営業課	会費負担金	会費負担金	県内の公共料金に係る組織犯罪に対する情報等共有のため	協議会会費	10,000円×1式=10,000円	埼玉県公共料金暴力対策協議会	10	10	0
水道局	水道計画課	研修参加費	研修参加費	積算業務及び補助金等申請方法に必要な専門知識の向上を図る	研修費	10,000円×1名=10,000円	全国簡易水道協議会	10	10	10
水道局	北部水道建設課	研修参加費	参加者負担金等	工事監督に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	79,000円×1名(5日間)=79,000円	(一財)全国建設研修センター	0	79	79
水道局	北部水道建設課	研修参加費	参加者負担金等	工事費積算に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	75,000円×1名(5日間)=75,000円	(一財)全国建設研修センター	75	0	0
水道局	北部水道建設課	研修参加費	参加者負担金等	水道事業に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	全国簡易水道協議会	20	20	20
水道局	維持管理課	研修参加費	研修参加費	漏水発見に必要な技術的要素と漏水調査についての習得のため	研修費	30,857円×7名=215,999円	フジテコム(株)	215	210	180
水道局	維持管理課	研修参加費	研修参加費	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者選任のため	研修費	14,735円×2名=29,470円	(社)埼玉労働基準協会連合会	29	29	29
水道局	維持管理課	研修参加費	研修参加費	電蝕防止技術向上のため	研修費	9,000円×2名=18,000円	東京ガス(株)(東京電蝕防止対策委員会)	18	18	18
水道局	維持管理課	研修参加費	研修参加費	電蝕防止技術向上のため	研修費	6,000円×2名=12,000円	東京ガス(株)(東京電蝕防止対策委員会)	12	12	12



1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	維持管理課	研修参加費	研修参加費	水道事業に関して理解を深め、資質の向上を図るため	研修費	10,285円×2名=20,570円	全国簡易水道協会	20	20	20
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会事業分担金	東京電蝕防止対策委員会規約による	電蝕防止のために関係者の連絡協調を密にし、必要なる各種の調査及び測定などを行い、これらの対策を研究し、かつ、実施の促進を図る	年会費	54,450円	東京電蝕防止対策委員会	55	55	54
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会総会拠出金	総会開催経費	東京電蝕防止対策委員会の総会運営に係る経費を負担する	総会開催経費	9,000円	東京電蝕防止対策委員会	9	9	9
水道局	工務課	研修参加費	水道事業実務講習会参加費	精算業務に必要な専門知識の向上を図るため	研修費	10,286円×2名=20,572円	全国簡易水道協議会	21	20	20
水道局	工務課	研修参加費	フォークリフト運転技能講習会参加費	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	39,086円×4名=156,344円	アンモータースクール	156	152	152
水道局	工務課	研修参加費	玉掛技能講習会参加費	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	17,486円×2名=34,972円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	35	34	34
水道局	工務課	研修参加費	小型移動式クレーン運転技能講習会参加費	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	28,800円×2名=57,600円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	58	56	50
水道局	配水課	危険物取扱者試験準備講習会受講料負担金	参加者負担金等	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	参加者負担金	5,800円×1名=5,800円	(社)さいたま市防火安全協会	6	12	11
水道局	配水課	酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業主任者技能講習受講料負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業場所に係る作業指揮その他規則に定められた職務の遂行に必要な資格取得のため	参加者負担金	19,440円×2名=38,880円	(一財)日本産業技能教習協会	39	36	36
水道局	配水課	危険物取扱者保安講習受講料負担金	参加者負担金等	危険物施設における危険物の取扱作業の保安を担っている危険物取扱者の資質の維持、向上を図るため	参加者負担金	4,700円×5名=23,500円	(社)さいたま市防火安全協会	24	24	19
水道局	配水課	第一種電気工事士定期講習受講料負担金	参加者負担金等	自家用電気工作物の電気工事及び保安に関する知識、関係法令等に関する知識の更新を図るため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一財)電気工事技術講習センター	11	11	9
水道局	配水課	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会受講料負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全般に必要な知識や技能を習得するための資格取得のため	参加者負担金	14,400円×2名=28,800円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	29	28	28
水道局	配水課	水道事業実務講習会受講料負担金	参加者負担金等	水道の計画・設計・施工・経営管理等に関する理解を深め、事業実施の円滑なる運営推進に資する	参加者負担金	10,285円×1名=10,285円	全国簡易水道協議会	11	10	10
水道局	配水課	電気関係事業安全セミナー参加負担金	参加者負担金等	関係業界の安全活動事例や具体的な対策手法に関する理解を深め、職場の安全意識の高揚を図る	参加者負担金	20,571円×1名=20,571円	(一社)日本電気協会	21	20	20

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	赤外線顕微鏡の基本操作と実習、OMNISCベーシックと実習	研修費	54,000円×1名=54,000円	サーモフィッシャーサイエ ンティフィック(株)	54	53	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	有機溶剤の取扱資格取得(知識 習得・事故防止)	研修費	9,728円×1名(2日間) =9,728円	(公財)埼玉県健康づくり事 業団	10	10	19
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	特定化学物質及び四角鉛鉛等に関 する知識習得と事故防止	研修費	9,728円×1名(2日間) =9,728円	(公財)埼玉県健康づくり事 業団	10	10	19
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	分析技術に関する基礎的技術の習 得、向上	研修費	23,657円×1名(2日間) =23,657円(会員1名まで)	(公社)日本分析化学会	24	23	23
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水質検査業務に従事する検査員の 技術向上	研修費	4,114円×1名=4,114円	(一社)全国給水衛生検査協 会	5	4	4
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	内部監査員に係る基礎知識の習得	研修費	21,600円×1名(2日間) =21,600円	(株)TBCソリューションズ	22	21	20
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	事業者は、特別管理産業廃棄物を 生ずる事業場ごとに責任者をおく ことになっているため、資格を取 得	研修費	12,343円×1名=12,343円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	13	13	14
水道局	水質管理課	会費負担金	会費負担金	研修時の会員割引等の優遇措置の 享受及び会発行の月刊誌の購読の ため	会費負担金	28,800円×1式=28,800円	(公社)日本分析化学会	29	29	29
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水道水質管理業務の向上及び現在 における関連情報の収集	研修費	5,143円×1名=5,143円	(一社)全国給水衛生検査協 会	6	5	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	厚生労働省による精度管理	研修費	32,400円×1式=32,400円	厚生労働省健康局水道課	33	32	32
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	ICP-MSの操作方法習得	研修費	103,680円×1式=103,680円	アジレント・テクノロジー (株)	104	101	101
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	埼玉県による精度管理	研修費	20,572円×1式=20,572円	埼玉県生活衛生課 埼玉県衛生研究所	21	20	13
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	一般社団法人全国給水衛生検査協 会による精度管理	研修費	30,858円×1式=30,858円	(一社)全国給水衛生検査協 会	31	30	30
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	ゲルマニウム半導体検出器に関す る知識及び測定法の習得(環境放 射能分析)	研修費	80,229円×1式=80,229円	(公財)日本分析センター	81	78	78
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	職員研修のため	研修費	9,000円×1名=9,000円	(一財)関東電気保安協会	0	9	0

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	研修参加費	研修参加費	職員研修のため	研修費	5,700円×1名=5,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	6	6	0
水道局	水道総務課	研修参加費	研修参加費	資格取得のため	研修費	3,400円×1名=3,400円	(一財)消防試験研究センター	4	4	0
水道局	水道総務課	官庁契約・公共工事と会計検査講習会負担金	参加者負担金等	公共工事に係る会計検査について理解を深める	参加者負担金	15,700円×2名=31,400円	(一財)経済調査会	31	0	38
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修漏水調査及び修繕(実務)研修負担金	参加者負担金等	漏水調査・修繕実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	33,000円×4名=132,000円	横浜ウォーター(株)	132	192	192
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水処理(実務)研修負担金	参加者負担金等	浄水処理などの水処理実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	52,000円×1名=52,000円	横浜ウォーター(株)	52	50	50
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水運用(実務)研修負担金	参加者負担金等	水運用に関わる現場技術の習得と基礎知識を身につける	参加者負担金	36,000円×1名=36,000円	横浜ウォーター(株)	36	35	35
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修水道概論研修Ⅱ負担金	参加者負担金等	水道事業運営に必要な水道関連法令や基礎知識を学ぶ	参加者負担金	21,000円×3名=63,000円	横浜ウォーター(株)	63	60	60
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修配水管技術研修負担金	参加者負担金等	送配水の基礎知識と実務を身につける	参加者負担金	33,000円×5名=165,000円	横浜ウォーター(株)	165	160	160
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修給水装置(実務)研修負担金	参加者負担金等	給水装置工事の計画・施工に必要な基礎知識を身につける	参加者負担金	33,000円×5名=165,000円	横浜ウォーター(株)	165	192	192
水道局	水道総務課	地方公務員のための給与制度の基本と運用実務研修負担金	参加者負担金等	給与制度を適正かつ円滑に運用するための知識を習得する	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	技術検査・工事監理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力を身につける	地方自治体における技術検査・工事監理の理論とその実務について解説する講座の開催	31,320円×2名=62,640円	(一社)日本経営協会	63	61	61
水道局	経営企画課	研修参加費	研修参加費	職員の専門的知識の向上のため	研修費	62,535円×1名=62,535円	(株)富士通ラーニングメディア	63	61	40
水道局	経営企画課	研修参加費	研修参加費	職員の専門的知識の向上のため	研修費	75,103円×1名=75,103円	(株)富士通ラーニングメディア	75	73	73
水道局	経営企画課	登録管理料	歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレス割り当て規約	歴史的PIアドレスのアドレス数に応じたIPアドレス維持料	登録管理料	登録管理料112,459円	(一社)日本ネットワークインフォメーションセンター	0	112	0
水道局	営業課	研修費	研修参加費	窓口サービス強化のために職員の顧客対応能力向上を図る	研修費	68,000円×1式=68,000円	(株)マネジメントサポート	0	68	52

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	南部水道建設課	研修参加費	参加者負担金	工事監督に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	79,000円×1名(5日間)=79,000円	(一財)全国建設研修センター	79	0	0
水道局	南部水道建設課	研修参加費	参加者負担金	工事費積算に関して理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	75,000円×1名(5日間)=75,000円	(一財)全国建設研修センター	0	75	75
水道局	水道総務課	研修効果測定のためのアンケート測定とデータ分析のポイント負担金	参加者負担金	研修効果の測定について、測定結果をより効果的な研修につなげる	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	30
水道局	水道総務課	問題ある職員への法的対応策と分限・懲戒処分のポイント負担金	参加者負担金	勤務実績不良などで職場の秩序を乱す「問題ある職員」への法的対応策や人事管理上の留意点などについて学ぶ	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	30	30
水道局	水道総務課	持続可能な水道システムの確立負担金	参加者負担金	ライフラインとして重要な地位をしめる水道の、高度技術の確立に向けた事業の事例と新しい水道技術の可能性について学ぶ	参加者負担金	12,000円×2名=24,000円	横浜国立大学	24	24	0
水道局	水道総務課	給水装置工事主任技術者講習会負担金	参加者負担金	給水装置工事に必要な知識や技術を学ぶことで、水道事業に従事する職員の実務に携わる知識・技術力の向上を図る	参加者負担金	30,000円×2名=60,000円	(株)施工管理研究所	60	178	87
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	より良い精度管理の在り方の関連情報伝達と技術水準向上の一助	研修費	5,143円×2名=10,286円	(一社)全国給水衛生検査協会	11	10	20
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	検査員の研鑽の成果発表	研修費	5,143円×1名=5,143円	(一社)全国給水衛生検査協会	6	5	5
水道局	水道総務課	新任担当者のための法令事務負担金	参加者負担金等	条例、規則に関する知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	31,320円×1名=31,320円	(一社)日本経営協会	31	0	30
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	イオンクロマトグラフのソフトウェア操作方法メンテナンス方法の習得	研修費	64,800円×1名=64,800円	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	65	0	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	GC-MSソフトウェアの操作方法知識の習得	研修費	43,200円×1名=43,200円	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	44	0	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設には、危険物を取り扱うため危険物取扱者を置かなければならないため資格を取得	研修費	4,700円×1名=4,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	0	0	5
水道局	水道総務課	研修費	参加者負担金	社会構造の変化に対応した適正な人事管理の実現に向けて、臨時的任用職員・非常勤職員をめぐる任用問題等を把握するため	参加者負担金	30,450円×1名=30,450円	(一社)日本経営協会	0	0	30
水道局	水道総務課	研修費	参加者負担金	時代の変化に対応していく自治体職員を育成するための研修のあり方と課題について、多面的な観点から把握するため	参加者負担金	30,450円×1名=30,450円	(一社)日本経営協会	0	0	30

1 水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
水道局	水道総務課	研修費	参加者負担金	有識者の講演に参加することで水道施設の更新、耐震化、技術者不足など水道を取り巻く環境の大きな変化に対応する一助とするため	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	(公財)水道技術研究センター	0	0	10
水道局	水道総務課	研修費	参加者負担金	管網解析システム等について講義や実習を行い、水運用に関する知識の理解を深めるため	参加者負担金	36,000円×2名=72,000円	横浜ウォーター(株)	72	0	35
水道局	水道総務課	研修費	参加者負担金	開発途上国の水道事業の課題や展望に対する理解を深めるため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	厚生労働省	2	0	0
水道局	営業課	研修費	研修参加費	窓口サービス強化のために職員の顧客対応能力向上を図る	研修費	27,000円×2名=54,000円	(株)インソース	54	0	0

2 病院事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	日本医師会会費	日本医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	日本の医療に関すること	A会員10,500円×12月×1名 =126,000円 B会員2,350円×12月×19名 =535,800円	日本医師会	662	662	605
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県医師会会費	埼玉県医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	埼玉県の医療に関すること	A会員6,350円×12月×1名 =76,200円 B会員3,200円×12月×19名 =729,600円	埼玉県医師会	806	806	729
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	浦和医師会会費	浦和医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	浦和地域の医療に関すること	A会員15,000円×12月×1名 =180,000円 B会員7,500円×12月×19名 =1,710,000円	浦和医師会	1,890	1,890	1,710
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県医師会病院部会会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	埼玉県医師会	3	3	3
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県医師会労災医療部会会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の労災医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	埼玉県医師会	3	3	3
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県医師会救急医療部会会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の救急医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	埼玉県医師会	3	3	3
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県医師会勤務医部会会費	埼玉県医師会定款	勤務医として医療の進展に寄与すると共に、勤務環境の向上、会員相互の福祉増進、親睦をはかる	埼玉県の医療に関すること	1,000円	埼玉県医師会	1	1	1
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県産婦人科医会会費	埼玉県産婦人科医会総会	埼玉県産婦人科医に関する連絡調整	埼玉県産婦人科医の医療に関すること	79,500円×2名=159,000円	埼玉県産婦人科医会	159	159	155
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	浦和医師会内科小児科医会施設会費	浦和医師会定款	浦和医師会内科小児科医に関する連絡調整	埼玉県内科小児科医の医療に関すること	30,000円	浦和医師会	30	30	30
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県外科医会会費	埼玉県外科医会総会	埼玉県外科医に関する連絡調整	埼玉県外科医の医療に関すること	15,000円	埼玉県外科医会	15	15	15
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会定款・代議員会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、国民福祉の向上に寄与する	自治体病院の発展に関する研修会・講演会等	13,300円+(640円×557床) =369,780円	全国自治体病院協議会	370	370	370
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	日本病院会会費	日本病院会定款	全病院の一致協力によって病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会の福祉増進に寄与する	日本の病院に関すること	124,000円+(160円×537床+130円×20床) =212,520円	日本病院会	213	213	213
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県自治体病院開設者協議会会費	埼玉県自治体病院開設者協議会定時総会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、県民福祉の向上に寄与する	埼玉県内自治体病院開設者の共通課題解決に向けた研修会	本部会費72,000円 県会費5,000円	埼玉県自治体病院開設者協議会	77	77	77
保健 福祉局	市立病院経 営部庶務課	埼玉県公的病院協議会会費	埼玉県公的病院協議会会則	埼玉県公的病院に関する連絡調整	研修会・講演会	15,000円	埼玉県公的病院協議会	15	15	15

2 病院事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	埼玉県医療社会事業協会会費	埼玉県医療社会事業協会定款	埼玉県における医療社会事業の推進につとめ、疾病等に悩む者及びその家族の福祉の増進を図るとともに、医療社会事業従事者の資質の向上を図り、もって社会福祉の向上に寄与することを目的とする	埼玉県医療社会事業の推進に関すること	7,000円×2名=14,000円	埼玉県医療社会事業協会	14	14	14
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	日本医療社会福祉協会会費	日本医療社会福祉協会定款	医療ソーシャルワークの実践と研究をとおして、社会福祉の増進と保健・医療・福祉の連携に貢献することを目的とする	日本のソーシャルワーク実践及び研究等に関すること	11,000円	日本医療社会福祉協会	11	11	11
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	20大都市病院事業主管課長 会費	参加者負担金等	20大都市病院医療の推進及び会員相互の連絡調整	参加者負担金等	7,000円×2名=14,000円	20大都市病院事業主管課長 会	14	14	0
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	大都市立感染症指定医療機 関等病院長並びに事務長会 議会費	参加者負担金等	大都市感染症指定医療の推進及び 会員相互の連絡調整	参加者負担金等	15,000円×2名=30,000円	大都市立感染症指定医療機 関等病院長並びに事務長会	30	30	15
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	その他学会会費	参加者負担金等	各学会の連絡調整、資格取得等	参加者負担金等	1,087,000円	各学会	1,087	1,118	1,056
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	医師研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	1,890	1,790	1,747
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	看護師研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	3,085	2,665	1,719
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	中央検査科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	256	160	152
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	中央放射線科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	110	110	93
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	薬剤科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	130	130	83
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	リハビリテーション科研究 雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	50	50	45
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	眼科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	22	22	15
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	臨床工学科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	20	20	7
保健 福祉局	市立病院経営 営部庶務課	栄養科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	53	27	27

## 2 病院事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内 容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
保健 福祉局	市立病院経営部庶務課	庶務課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(社)さいたま市防火安全協会等	223	214	18
保健 福祉局	市立病院経営部庶務課	財務課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	(一財)地方自治研究機構	38	38	25
保健 福祉局	市立病院経営部庶務課	医事課研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	国際疾病分類学会等	45	45	70
保健 福祉局	市立病院経営部庶務課	中央病歴管理室研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	国際疾病分類学会	10	10	0



3 下水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度当初予算額	平成25年度当初予算額	(参考)平成25年度決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道総務課	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金交付要綱	処理区域内における水洗便所の普及促進を図り、都市環境及び公衆衛生の向上に寄与する	処理区域内における、くみ取り便所(し尿浄化槽を含む)から水洗便所への改造工事	①第1種助成金(工事費の全額)②第2種(工事費(50万円を限度)の1/2)	処理区域内における生活保護世帯(第1種)及び非課税世帯(第2種)	9,480	11,601	3,293
建設局	下水道総務課	公共下水道施設利用負担金	公共下水道施設区域外設置に伴う協定書	春日部市の公共下水道区域外設置に伴い、さいたま市民による同施設の使用に係る負担金を支出するもの	春日部市区域外設置下水道の利用に関し、利用者の排水量に不明水相当分を加え負担金を支出	((利用者の年間排水量 $m^3 \times 65$ 円) + (0.1ha $\times 3.09m^3/ha \times 365 \times 65$ 円)) $\times 1.08$	春日部市区域外設置下水道の利用者7件(利用区域-岩槻区南平野地区の一部0.1ha)	132	129	81
建設局	下水道総務課	(公社)日本下水道協会会費	日本下水道協会定款、日本下水道協会一種正会員会費算定基準	(公社)日本下水道協会の運営	(公社)日本下水道協会が行う事業	人口規模及び年間汚水総処理量のうちの総有収水量に応じ	(公社)日本下水道協会	2,933	3,255	2,929
建設局	下水道総務課	関東地方下水道協会会費	関東地方下水道協会規則施行細則	関東地方下水道協会の運営	関東地方下水道協会が行う事業	年会費7,700円	関東地方下水道協会	8	8	8
建設局	下水道総務課	埼玉県下水道協会会費	埼玉県下水道協会細則	埼玉県下水道協会の運営	埼玉県下水道協会が行う事業	年会費10,000円	埼玉県下水道協会	10	10	10
建設局	下水道総務課	日本下水道事業団補助金	日本下水道事業団法第37条	日本下水道事業団の業務運営費の補助	日本下水道事業団が行う事業	国・地方の補助金総額を算出後、地方分(市)は人口規模を3階層に分け、それぞれの階層ごとに按分して算出	日本下水道事業団	0	200	188
建設局	下水道総務課	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の運営	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の行う事業	年会費60,000円	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	60	60	60
建設局	下水道総務課	中川流域下水道事業推進協議会負担金	中川流域下水道事業推進協議会規約	中川流域下水道事業推進協議会の運営	中川流域下水道事業推進協議会の行う事業	均等割+汚水量割	中川流域下水道事業推進協議会	17	17	17
建設局	下水道総務課	大都市下水道局長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道局長会議の運営	大都市下水道局長会議	4,000円 $\times 2$ 名=8,000円	大都市下水道局長会議	8	8	8
建設局	下水道総務課	大都市下水道管理・業務担当部長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道管理・業務担当部長会議の運営	大都市下水道管理・業務担当部長会議	5,000円 $\times 4$ 名=20,000円	大都市下水道管理・業務担当部長会議	20	10	8
建設局	下水道総務課	大都市下水道主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道主務者会議の運営	大都市下水道主務者会議	4,000円 $\times 2$ 名=8,000円	大都市下水道主務者会議	8	8	8
建設局	下水道総務課	指定都市ブロック下水道管理担当者会議参加負担金	参加者負担金等	指定都市ブロック下水道管理担当者会議の運営	指定都市ブロック下水道管理担当者会議	4,000円 $\times 2$ 名=8,000円	指定都市ブロック下水道管理担当者会議	8	8	8
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市分の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価 $\times$ 汚水処理水量	埼玉県	3,847,983	3,969,895	3,814,091
建設局	下水道財務課	中川流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市分の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価 $\times$ 汚水処理水量	埼玉県	323,112	328,791	331,546

3 下水道事業会計

(単位：千円)

局名	所属名	補助金等名称	根拠	内容				平成26年度 当初予算額	平成25年度 当初予算額	(参考) 平成25年度 決算額
				目的	対象事業	基準	対象者			
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道特別負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約及び荒川左岸南部流域4市による覚書	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	10,000,000円×さいたま市負担割合+戸田市分の流域関連4市の均等割	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	4,616	5,682	4,616
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流れ下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市分の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の建設改良事業	荒川左岸南部流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.5552)	埼玉県	357,670	453,934	412,753
建設局	下水道財務課	中川流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流れ下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市分の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の建設改良事業	中川流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.0801)	埼玉県	108,123	92,057	70,239
建設局	下水道維持管理課	下水道に関する新技術開発の共同研究費	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する基本協定書	下水道に関する新技術開発に伴う共同研究	下水道技術開発連絡会議が選定した研究	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する協定書	東京都、政令都市、(公財)下水道新技術推進機構	3,500	3,327	3,300
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行うもの	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	5,260	12,400	131
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行うもの	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	800	800	0
建設局	下水道維持管理課	私道排水設備工事補助金	さいたま市私道排水設備工事補助金交付要綱	水洗便所の普及を促進し、生活環境の整備を図る	排水設備工事費	さいたま市私道排水設備工事補助金交付要綱第4条による	公共下水道処理区域内における幅員1.8m未満の私道の所有者	4,800	3,276	0
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	586,000	600,700	304,051
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	8,000	8,000	0
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	166,100	98,400	113,752
建設局	下水道計画課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障となる水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長などにより積算	さいたま市水道局	14,100	9,900	11,752
建設局	下水道計画課	大都市下水道計画研究会負担金	参加者負担金等	大都市の下水道事業に関して、都市相互の意見交換及び調査研究等を行うもの	参加負担金	会議等の開催通知による	会議幹事市等	28	28	10
建設局	下水道計画課	埼玉県下水道事業研究協議会負担金	参加者負担金等	県内各都市の下水道事業に関して、都市相互の意見交換及び調査研究等を行うもの	参加負担金	1都市につき25,000円	会議幹事市等	25	25	25

## 平成26年度 負担金、補助及び交付金一覧

発行年月 平成26年9月  
編集発行 さいたま市財政局財政部財政課  
電話：048-829-1153  
FAX：048-829-1997  
メール：zaisei@city.saitama.lg.jp

「平成26年度 負担金、補助及び交付金一覧」は、さいたま市ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.saitama.jp/index.html)

この「平成26年度 負担金、補助及び交付金一覧」は、150部作成し、1部あたりの印刷経費は約485円(概算)です。